

Title	滋賀県長浜市方言の素材待遇形式に関する記述的研究
Author(s)	酒井, 雅史
Citation	大阪大学, 2015, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/53877
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

2015（平成 27）年度
大阪大学大学院 博士学位申請論文

滋賀県長浜市方言の素材待遇形式に関する記述的研究

酒井 雅史

要旨

滋賀県長浜市方言では、つぎに示すように複数の素材待遇形式が用いられている。

(1) Xが {読まハル／読まアル／読まンス／読まレル／読みヨル／読む}。

(2) Xが {見ヤハル／見ヤアル／見ヤンス／見ラレル／見ヨル／見る}。

これらの素材待遇形式は、待遇する動作主体(X)との上下関係(社会的属性)などや、ウチソト(心理的距離)などによって使い分けられる。長浜市方言に複数の素材待遇形式が存在することは筧(1962;1982)などによって明らかにされているが、素材待遇形式をどのように用いているのかといった詳細を記述したものは管見の限り見あたらない。

長浜市方言を含め素材待遇形式に関する研究は数多くの蓄積があり、方言についてもさまざまな素材待遇形式が用いられていることが指摘されている。たとえば、加藤(1973)では、素材待遇形式の「西高東低」といった地域差についてまとめられている。また、運用についても「身内尊敬表現を持つ方言域」「他者尊敬表現方言域」「丁寧語のみの方言域」「無敬語方言域」といった区画が行なわれている(加藤1977)。

一方、素材待遇形式に関する現象の説明には、形態論、統語論、意味論、語用論の各側面に分けて記述・議論する必要がある(菊地1978)。しかし、方言の素材待遇形式に関する研究には、当該方言が持つ素材待遇形式やその特徴的な運用の指摘、それらの地理的分布と歴史的関係などに関するものが多く、個別方言の詳細な記述を行なったものはほとんどない。また、上記の素材待遇形式に関わる側面のうち、特に意味面に関しては使用者の属性や目上に対してどの形式を使用するかといったことに注目されることが多く、素材待遇形式が誰に対して用いられて誰に対して用いられないのかといった基本的な情報が分からない場合も少なくない。さらに、意味論と語用論の区別を明確に行なっていないために、その記述においては、「尊敬」「親愛」といった相反する意味を持つことの指摘がなされるのみで、なぜそのような意味を持つのかに関する説明がなされることはない。

先行研究によって明らかにされているように、使用する素材待遇形式やその数は方言ごとに異なる。くわえて、その運用法にも地域差が存在する。全国的な分布や特徴的な運用法に関する指摘にとどまっている方言の素材待遇形式に関する研究の現状を鑑みるに、個々の方言における素材待遇形式に関する体系的な記述とその運用実態を明らかにすることは、日本語の素材待遇形式の運用について考える上でも一定の意味があると思われる。

本論文では、以上のような考えのもと、滋賀県長浜市における素材待遇形式の包括的な記述を目指した。

本論文は第I部から第IV部までの4部構成という形をとる。第I部の序論では、素材待遇形式の記述を行なう前の前提について整理した。第1章は、方言敬語に関する研究の中で運用上の特徴について指摘されてきた「家格による使い分け」「第三者待遇偏用」「第三者標示」「対者敬語化」「感情性待遇」を取り上げてまとめた。また、これまで蓄積されてきた言語地理学的な研究についても触れた。続く第2章では、これまで敬語がどのように

分類されてきたかをふまえて、本研究で用いる「素材待遇形式」という術語の定義について述べた。また、「言語内的要因」「言語外的要因」（南 1978）や「社会的ファクター」「心理的ファクター」（菊地 1997）といった標準語研究の中で敬語の使い分けに関わる要因や、素材待遇形式の選択のプロセスについての研究についてまとめた。第Ⅰ部の最後の章である第 3 章では、本研究で用いる調査法の検討と本研究のフィールドである滋賀県長浜市方言について述べた。ここでは、敬語研究は形態論、統語論、意味論、語用論といった分野にまたがるものであり、これらのうちとくに意味論と語用論の区別が必要なことを確認し、それぞれの側面を明らかにするためには面接調査と談話調査が必要であることを述べた。

本論文の中心となる第Ⅱ部と第Ⅲ部では、長浜市方言の素材待遇形式の記述を行なった。まず、第Ⅱ部では形態統語面について記述した。第 4 章では、面接調査と談話調査の結果から、形態統語的特徴をまとめた。長浜市方言の素材待遇形式は統語的環境に特に制限なく使用されるが、命令形の有無や丁寧語との承接に異なりがあることを述べた。具体的には、(ヤ)ンスのみ命令形を残し、丁寧語と共起することができないが、このことは素材待遇形式の運用にも違いを生じさせるものと考えられることについて述べた。また、面接調査と談話調査の両方から、それぞれの素材待遇形式で統合が起こっていることが観察されることについて触れた。第 5 章では、第 4 章の記述を受けて、談話資料に現れた素材待遇形式の実現形から、ヤハルからハルへとといった素材待遇形式の統合に関する分析を行なった。素材待遇形式の統合については、これまで前接する動詞の種類による違いは指摘されてきたが、より広くみたときにどのような環境で何が要因となっているのかについて詳しく論じたものはない。本章では、滋賀県長浜市方言の自然談話資料にみられた素材待遇形式の使用から、ヤハルからハルおよび、ヤアルからアル、ヤンスからンスへの形式の統合について、前接の動詞の種類ごとにどちらの異形態をとるかについて詳しくみた。そして、((ヤ)ハルがもっとも統合が進んでおり、次いで(ヤ)アル、(ヤ)ンスというように、素材待遇形式によってその度合いは異なることを述べた。そして、自然談話資料に現れた素材待遇形式の用例では、素材待遇形式の統合は、補助動詞のテイルにおいてもっとも進んでおり、これにはテイルにおける縮約形の使用が関わっていると考えられるのではないかということを論じた。

第Ⅲ部は、素材待遇形式の意味論・語用論的側面を扱った。第 6 章は、面接調査の結果をもとに、素材待遇形式の使い分けの規範意識を記述した。規範意識では、長浜市方言の素材待遇形式は、方言形よりも標準語形の方が、そして一般形よりも特定形の方が待遇価値が高い。方言形の一般形の待遇価値は(ヤ)ハル>(ヤ)アル>(ヤ)ンス>ヨルの順に高く、これには対者待遇と第三者待遇での違いは認められない。必ずしもすっきりとはまとめられないものの、それぞれの素材待遇形式がどの対象に用いられる傾向があるのかについて分析した。長浜市方言の素材待遇形式は、対者待遇に比べて第三者待遇で多く使用されるという第三者待遇偏用の傾向は認められるものの、素材待遇形式がマークする使用対象が拡大するわけではなく、第三者マーカーとしては機能していないという運用上の特徴がある。また、長浜市方言の素材待遇形式の使用には中心部では標準語形と(ヤ)ハルが

用いられるが、農村部ではこれらの素材待遇形式は使用されないといった地域差や、対者待遇・第三者待遇ともに（ヤ）ハルは女性のみが使用し、男性は使用しないという性差があることを示した。つぎの第 7 章では、自然談話資料の分析をもとに素材待遇形式の運用実態に迫った。そして、第 6 章の規範意識の結果と照らし合わせて、その差異を検討し、素材待遇形式の待遇価・適用範囲・地域差・性差を記述した。自然談話資料にみられた素材待遇形式は、（ヤ）ハル＞（ヤ）アル＞（ヤ）ンス＞ヨルの順に待遇価が高いと考えられる。この結果は面接調査の結果ともおおむね一致しており、待遇価の面では意識と実態に大きなずれはないと考えられる。また、運用の特徴としては、使用意識と大きなずれはなく規範どおりに運用されながらも、ほぼすべての対象をマークするときに使用されること、ほぼすべての対象をマークされるだけでなく第三者偏用の傾向が認められるが、どの対象をもっともマークする傾向にあるかは素材待遇形式ごとに異なることが挙げられる。さらに、地域差・性差といった観点からは使用する素材待遇形式に意識との違いはないが、談話資料で観察される実態からは、素材待遇形式の使用割合から農村部よりも中心部で使い分けられる頻度が高いことがうかがわれるといった地域差があることを指摘した。

素材待遇形式の規範意識と運用実態には基本的にずれはなく運用されている。しかし、意識と実態にまったくずれがないわけではなく、素材待遇形式は必ずしも規範どおりには使用されていない。第 8 章では、自然談話資料にみられたこのような素材待遇形式の流動的な使用の側面に焦点を当てて分析を加えた。そして、使用意識と運用実態のずれにみられる運用に存在する語用論的な効果を生む運用規則の一部を明らかにした。具体的には、流動的な運用には、(A) 人物の関係をマークする際その関係性を文脈上区別する必要がある場合、(B) 話し手の特別な感情を表わす場合、(C) 話し手が特定の役割や立場に則って発話する場合に素材待遇形式が切り換えられるといった規則性があることを指摘した。刻一刻と変わりゆく会話の中で、立場や関係性を伝えるという発話者の意図があり、そのときそのときの文脈において、これらの規則に従って素材待遇形式が切り換えられることが、さまざまな語用論的效果を生むことになる。そして、方言における素材待遇形式に関する記述は、話し手の規範的使用に関する記述に加えて、以上のような流動的な運用についてどのような要因が働いているかを記述する必要があることについて述べた。

第IV部の第 9 章では、本論文で明らかにしたことをもとに、長浜市方言の素材待遇形式に関する記述をまとめた。そして、「第三者待遇偏用」「語用論的效果」という点から、考えを述べ、長浜市方言の素材待遇形式の特徴をどのようにまとめればいいのかということをも述べた。本研究のような詳細な記述にはまだ蓄積がないため、はっきりとした結論を導けたとは言い難い面もあるが、本研究は、方言の素材待遇形式に関する記述で今後必要なものを示した研究であると位置づけられる。

目次

はじめに	1
------------	---

第 I 部 序論

第 1 章 方言敬語に関する研究の概観	5
---------------------------	---

1. はじめに	6
2. 方言敬語に特徴的な運用	6
2.1. 敬語の家格による使い分け	6
2.2. 第三者待遇偏用	8
2.3. 第三者標示	10
2.4. 対者敬語化	10
2.5. 感情性待遇	11
3. 方言敬語の地理的分布	12
3.1. 方言敬語の全国的分布と区画	13
3.2. 一地域の記述と地理的分布の解釈	16
3.3. 敬語の分布と日本語史	17
4. 本研究で扱うフィールド	18
5. 本章のまとめ	19

第 2 章 標準語における敬語・待遇表現研究と方言研究	21
-----------------------------------	----

1. はじめに	22
2. 敬語の分類と敬語研究に関わる分野	22
2.1. 素材待遇形式と敬語の分類	22
2.2. 敬語に関わる分野	25
3. 敬語・待遇表現の使用要因と産出プロセス	28
4. ポライトネス理論とのかかわりから	32
5. 本章のまとめ	33

第3章 調査方法の検討と調査概要 35

1. 調査方法の検討	36
1.1. 方言における調査法.....	36
1.2. 本研究で用いる調査法の検討.....	38
2. 本研究におけるフィールド.....	40
2.1. 滋賀県長浜市の概要.....	40
2.2. 方言的特徴	41
2.3. 素材待遇形式に関する特徴.....	42
2.4. フィールドの選定理由.....	43
3. インフォーマントの選定.....	44
4. 面接調査について.....	45
4.1. 形態・統語面に関する調査について.....	46
4.2. 使用意識に関する調査について.....	46
5. 談話調査について.....	48
6. 文字化の方針と用いる用語.....	49
6.1. 表記について.....	49
6.2. 談話資料で使用する記号.....	50

第Ⅱ部 素材待遇形式の形態・統語論的記述

第4章 素材待遇形式の形態・統語的特徴 55

1. はじめに	56
2. 記述内容の概要	56
3. 素材待遇形式の形態・統語面の記述.....	56
3.1. 前接する動詞の種類および活用.....	57
3.2. 相互承接	61
3.3. 従属節内の生起.....	62
4. 談話資料にみる素材待遇形式の形態統語面.....	63
4.1. 前接する動詞および活用.....	63
4.2. 相互承接	66
4.3. 従属節内の生起.....	68
5. 長浜市方言の素材待遇形式の形態・統語的特徴.....	70
5.1. (ヤ)ンスの特徴とその意味.....	71
5.2. 異形態の棲み分けと素材待遇形式の統合.....	72

6. まとめ	73
--------------	----

第5章 自然談話資料からみる素材待遇形式の統合..... 75

1. はじめに	76
2. 素材待遇形式の統合について.....	76
2.1. 長浜市方言の素材待遇形式について.....	76
2.2. 関西方言における素材待遇形式の統合について.....	77
3. 分析の手順	78
4. 談話にみられた素材待遇形式の使用.....	78
4.1. 長浜市方言の素材待遇形式の形態統語的特徴.....	79
4.2. 談話資料にみられた素材待遇形式の使用.....	80
4.2.1. 動詞の種類ごとにみる素材待遇形式の使用.....	80
4.2.2. 本動詞と補助動詞における使用数の異なり.....	83
4.2.3. テイルに素材待遇形式が後接する場合の素材待遇形式の現れ方.....	85
4.3. 長浜市方言における素材待遇形式の形態構造.....	88
5. まとめ	91

第Ⅲ部 素材待遇形式の意味論と語用論

第6章 素材待遇形式の使い分け意識..... 97

1. はじめに	98
2. 素材待遇形式の待遇価.....	98
2.1. 対者待遇	98
2.2. 第三者待遇	106
2.3. 長浜市方言の素材待遇形式の待遇価.....	110
3. 素材待遇形式の適用範囲と運用の特徴.....	111
3.1. 素材待遇形式の使用対象.....	111
3.2. 第三者待遇偏用の傾向.....	113
3.3. 第三者マーカーとしての使用.....	114
4. 地域差	115
5. 性差	119
6. まとめ	122

第7章 素材待遇形式の運用実態 125

1. はじめに	127
2. 分析について	127
2.1. 分析方法	127
2.2. 対象となる素材待遇形式.....	128
3. 素材待遇形式の運用実態.....	128
3.1. 自然談話データにみられた素材待遇形式とその待遇価	128
3.1.1. 自然談話データの全体像.....	128
3.1.2. 素材待遇形式の待遇価.....	135
3.2. 素材待遇形式の適用範囲.....	138
4. 地域差	141
5. 性差	143
6. まとめ	145

第8章 素材待遇形式の流動的運用 147

1. はじめに	148
2. 素材待遇形式運用の規範.....	148
3. 分析の手順	150
4. 素材待遇形式運用のずれ.....	150
5. 素材待遇形式の流動的な運用.....	153
5.1. 文脈による流動的運用.....	153
5.1.1. 関係性による流動的な運用.....	154
5.1.1.1. 待遇される人物が複数になる場合	154
5.1.1.2. より上位者が現れた場合	156
5.1.2. 関係性以外による流動的な運用.....	157
5.1.2.1. 発話者の感情が現れるとき	157
5.1.2.2. 特定の立場に則って発話するとき	160
5.1.2.3. 情報面で優位に立つことになるとき	161
5.2. 固定的な表現による逸脱.....	163
5.2.1. 補助動詞「～てくれる」に後接するとき	164
5.2.2. 補助動詞「～ておく」に後接するとき	165
5.2.3. 「～てしまう」に後接するとき	166
6. 流動的な運用の要因.....	167
7. まとめ	169

第IV部 結論

第9章 滋賀県長浜市方言の素材待遇形式	173
1. 滋賀県長浜市方言の素材待遇形式.....	174
1.1. 素材待遇形式の形態・統語的特徴.....	174
1.2. 素材待遇形式の意味.....	175
1.3. 素材待遇形式の語用論的運用.....	176
2. 素材待遇形式の運用の位置付け.....	177
2.1. 第三者待遇偏用.....	178
2.2. 語用論的運用.....	179
3. まとめ	180
参考文献	184

はじめに

本研究は、滋賀県長浜市方言の素材待遇形式に関する記述的研究である。素材待遇形式に関する研究は数多くの蓄積がある中で、方言についてはさまざまな形式が用いられていることが指摘されている。たとえば、加藤（1973）では、素材待遇形式の「西高東低」といった地域差についてまとめられている。また、運用についても「身内尊敬表現を持つ方言域」「他者尊敬表現方言域」「丁寧語のみの方言域」「無敬語方言域」といった類型による区画が行なわれている（加藤 1977）。

一方、素材待遇形式に関する現象の説明には、形態論、統語論、意味論、語用論の各側面に分けて記述・議論する必要がある（菊地 1978）。しかし、方言の素材待遇形式に関する研究においては、当該方言が持つ素材待遇形式やその特徴的な運用の指摘、それらの地理的分布と歴史的関係などに関するものが多く、個別方言の詳細な記述を行なったものはほとんどない。また、上記の素材待遇形式に関わる側面のうち、特に意味面に関しては使用者の属性や目上に対してどの形式を使用するかといったことに注目されることが多く、素材待遇形式が誰に対して用いられて誰に対して用いられないのかといった基本的な情報が分からない場合も少なくない。さらに、意味論と語用論の区別を明確に行なっていないために、その記述においては、「尊敬」「親愛」といった相反する意味を持つことの指摘がなされるのみで、なぜそのような意味を持つのかに関する説明がなされることはない。

先行研究によって明らかにされているように、使用する素材待遇形式やその数は方言ごとに異なる。加えてその運用法にも地域差が存在する。全国的な分布や特徴的な運用法に関する指摘にとどまっている方言の素材待遇形式に関する研究の現状を鑑みるに、個々の方言における素材待遇形式に関する体系的な記述とその運用実態を明らかにすることは、日本語の素材待遇形式の運用について考える上でも一定の意味があると思われる。

本論文では、以上のような考えのもと、滋賀県長浜市における素材待遇形式の包括的な記述を目指した。

第Ⅰ部の序論では、素材待遇形式の記述を行なう前の前提について整理する。第Ⅰ章は、方言敬語に関する研究の中で運用上の特徴について指摘したものをまとめ、これまで蓄積されてきた言語地理学的な研究について整理する。続く第Ⅱ章では、本研究で用いる「素材待遇形式」という術語の定義について述べる。その際に、これまで敬語がどのように分類されてきたかをふまえる。また、標準語研究の中で敬語の使い分けに関わる要因や、素材待遇形式の選択のプロセスについての研究などについてまとめる。第Ⅲ章では、本研究で用いる調査法の検討と本研究のフィールドである滋賀県長浜市方言について述べる。

第Ⅱ部と第Ⅲ部では、素材待遇形式の記述を行なう。まず、第Ⅱ部では形態統語面について記述する。第Ⅳ章では、面接調査と談話調査の結果から、形態統語的特徴をまとめ、第Ⅴ章では、談話資料に現れた素材待遇形式の実現形から、ヤハルからハルへといった素材待遇形式の統合に関する分析を行なう。

第Ⅲ部は、素材待遇形式の意味論・語用論的側面を扱う。第 6 章は、面接調査の結果をもとに、素材待遇形式の使い分けの規範意識を記述する。つぎの第 7 章では、自然談話資料の分析をもとに素材待遇形式の運用実態に迫る。そして、第 6 章の規範意識の結果と照らし合わせて、その差異を検討し、素材待遇形式の待遇価・適用範囲・地域差・性差を記述する。第 8 章では、自然談話資料にみられた素材待遇形式の流動的な使用の側面に焦点を当てて分析を加える。そして使用意識と運用実態のずれにみられる運用に存在する語用論的な効果を生む運用規則の一部を明らかにする。

最後に第 9 章で、本論文で明らかにしたことをまとめ、今後の展望について述べる。

第 I 部 序論

第 I 部では、序論と題して、第 II 部における具体的な記述に入る前に、本研究を進めるにあたっての前提について述べる。

まず、第 1 章では方言の素材待遇形式に関する先行研究を概観し、滋賀県長浜市方言を本研究の対象とする理由について述べる。つづく第 2 章では、標準語研究における敬語研究・待遇表現研究についてみる。ここでは本論文で用いる用語の定義についても述べる。さいごの第 3 章では、第 1 章でみた主な先行研究で用いられている調査法と第 2 章でみた標準語研究における蓄積とを照らし合わせることで、本研究で用いる調査法を検討したのち、調査の概要について述べる。

第1章 方言敬語に関する研究の概観

日本語諸方言の素材待遇形式に関する研究は1960年代以降盛んになってくる。その中でも、言語地理学的に素材待遇形式の分布を扱った研究が多く生み出されてきた。また一方で、方言に特徴的な運用に関する指摘もいくつかなされてきた。本章では、滋賀県長浜市方言の素材待遇形式の研究を始めるにあたって、フィールド選定の理由とその背景にある方言敬語の特徴的な運用と言語地理学的な分布に関する研究にどのような蓄積があるのかをまとめておく。

1. はじめに

日本語諸方言の敬語については一定量の研究があり、これまで多くのことが明らかにされてきた。本章では、まず、2節で方言敬語の特徴的な運用を指摘した研究について概観し、3節で方言敬語の分布を中心に扱った研究についてふれる。そして、4節で、本研究でフィールドとしている滋賀県長浜市を扱う意義について述べる。5節は本章のまとめである。

2. 方言敬語に特徴的な運用

本節では、方言の敬語にみられる特徴的な運用について指摘した先行研究についてまとめる。具体的には、2.1節で「家格による使い分け」について、2.2節で「第三者待遇偏用」について、2.3節で「第三者標示」について、2.4節で「対者敬語化」について、2.5節で「感情性待遇」についてそれぞれみていく。なお、身内尊敬用法および無敬語地帯については3.1節で触れるため本節ではふれない。先に本節の内容をつぎに示す。

(A) 方言敬語の研究では、方言に特徴的な敬語運用について指摘してきた。その中でも重要と考えられるのは次の5つである。

(A-1) 家格による使い分け：富山県南砺波市五箇山郷真木集落にみられた運用に関する指摘で、上下や性別よりも待遇対象の家格が優先される。 [2.1節]

(A-2) 第三者待遇偏用：近畿方言を中心にみられる運用で、対者待遇よりも第三者待遇で素材待遇形式が多く用いられる。 [2.2節]

(A-3) 第三者標示：京都方言のハルに認められる機能で、使用が第三者に偏るだけでなく、ほぼ一律にどの人物にも適用される。 [2.3節]

(A-4) 対者敬語化：全国的にみられる傾向で、第三者との関係ではなく誰が聞き手かによって第三者への素材待遇形式の使用がきまる。 [2.4節]

(A-5) 感情性待遇：言語行動の観点から提唱された概念で、上下などの関係性待遇にくわえて、話し手の待遇対象への評価・感情が素材待遇形式の使用を左右する。 [2.5節]

2.1. 敬語の家格による使い分け

標準語の敬語運用には見られない方言固有の敬語使用について指摘した代表的な研究として真田（1973；1983；1990）がある。真田の一連の研究は、富山県南砺波市五箇山郷真木集落における敬語の使い分けについて調査を行なったものである。五箇山方言の敬語運用の特徴を最初に報告した真田（1973）の調査は、1971年から1972年に行なわれ、集落の構成員全員を対象としたものである。

話し相手	u	K	n	K	n	u	j	K	t	t	A	A	n	j	K	j	t	t	n	A	t	K	j	K	j
	88女	86男	84男	83女	78女	66女	65女	59男	52男	52女	48男	46女	44男	43男	43女	39女	32男	29女	22男	21男	19女	17女	16女	15男	14女
u 88女	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
K 86男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
n 84男	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
K 83女	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
n 78女	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
u 66女	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
j 65女	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
K 59男	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
t 52男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
t 52女	○	○	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A 48男	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
A 46女	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
n 44男	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
j 43男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
n 43女	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
K 43女	○	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
j 39女	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
t 32男	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
t 29女	*	○	○	○	○	○	○	*	*	*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
n 22男	○	*	*	*	*	○	*	*	*	○	*	*	*	○	*	*	*	○	*	*	*	○	*	*	*
A 21男	○	*	*	*	*	○	*	*	*	○	*	*	*	○	*	*	*	○	*	*	*	○	*	*	*
t 19女	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
K 19女	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
j 16女	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
K 15男	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
j 14女	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
外来者	(イ)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(ロ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ハ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ニ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ホ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(ヘ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- 〔凡 例〕 ●イカッ・サル (イ)町部から赴任している先生
○イキ・ヤル (ロ)隣集落から来る僧侶
<イカ・レル (ハ)町部から来る僧侶
*イク・φ (ニ)隣集落から来る豆腐屋
(ホ)町部から来る売薬人
(ヘ)隣集落から来る集金人

図 1-1 五箇山郷真木集落における敬語の使い分け (真田 1973 : 52)

図 1-1 は、「村の道で 1 対 1 で会って、「どこへ行くか」と相手の行き先を尋ねるときの言い方」の「行く」の部分があるような形式で示されているかという観点からまとめたものである。図 1-1 のインフォーマント ID は、アルファベットは家格を、数字は年齢を表している。真田 (1973 ; 1990) によると、この集落における家格は、「上 : n, 中 : a, t, u, 下 : j, k」というように分けられるようで、敬語の使い分けがこの家格と対応する形で行なわれていることがわかる。すなわち、図 1-1 での話し相手は上から年齢順に並べられているが、イカッサル (●) とイキヤル (○) が交互に現れる形となっており、年齢によって使い分けられていないことが分かる。この方言ではイキヤル (○) よりイカッサル (●) の方が待遇価が高い形式として使用されているが、イカッサル (●) で待遇される人物は n84 男、

n73 女, n44 男, n43 女, a48 男, a46 女, t33 男, t52 男, t52 女となっている。完全に家格のみによって使用されているのではなく、それぞれの家の中で家長かどうかなどによってイカッサル (●) が使用されている場合もある。しかし、n 家の人々は圧倒的に多くイカッサル (●) で待遇されるのに対して、j 家やk 家の人々に対してはイカッサル (●) で待遇されることはなくイキヤル (○) が使われる。反対に、n 家の人々にイキヤル (○) が使用されることはまれであり、イカッサル (●) とイキヤル (○) は家格によって使い分けられていることが分かる。

このような敬語の使い分けは標準語にはなく、また、一集落内の全構成員について調査されており、真田の五箇山における論考は、方言敬語に固有の敬語の使い分けを明らかにした画期的な研究であったと言える。現在も同様の調査を行なうことは困難であるが、一方言の素材待遇形式を記述するとき、当該方言で何が要因かを探るための参考となる。長浜市方言は五箇山郷のように一集落が独立してあるわけではないが、結やおこないを続けている地域が多く、地域内での何かしらの役割などが素材待遇形式の使い分けの要因になっている可能性もある。

なお、真田では触れられていないが、この方言においてはイキヤル (○) は成人していない構成員には t19 女に 2 例使用されているだけであることから、家格による使い分けだけではなく社会的な属性を表すものとして使用されていることが黒木 (2012) で指摘されている。

2.2. 第三者待遇偏用

つぎに、方言敬語にみられる大きな特徴の一つである「第三者待遇偏用」についてみる。「第三者待遇偏用」とは、対者待遇では素材待遇形式が使用されない場合でも、その場にはいない第三者として言及する際には素材待遇形式が使用されるという運用上の特徴のことを指す。

このような運用は、近畿方言にみられる特徴であることが宮治 (1987) で指摘された。宮治 (1987) は、滋賀県では老年層 (70 代以上) 200 名 (男 100 名, 女 100 名) への面接調査と若年層 (高校生) 256 名 (男 124 名, 女 132 名) へのアンケート調査を、京都 (107 名: 男 42 名, 女 65 名)・大阪 (248 名: 男 115 名, 女 133 名)・奈良 (133 名: 男 67 名, 女 66 名) では高校生へのアンケート調査をそれぞれ行っている。調査内容は、近所の男性 (上・疎), 自分の父親 (上・親), 近所の年下の男性 (下・疎), 家族内の目下 (下・親) を待遇対象として、①道であった時に「どこへ行くのか」と尋ねる場合どのように言うか、②家の中で家族から旅行に行ったという話を聞いて「○○はどこへ行ったのか」と尋ねる場合にそれぞれどのように言うかを尋ねている。図 1-3 は京都・大阪・奈良の調査結果を、図 1-2 は滋賀県の調査結果をグラフの形で示している。

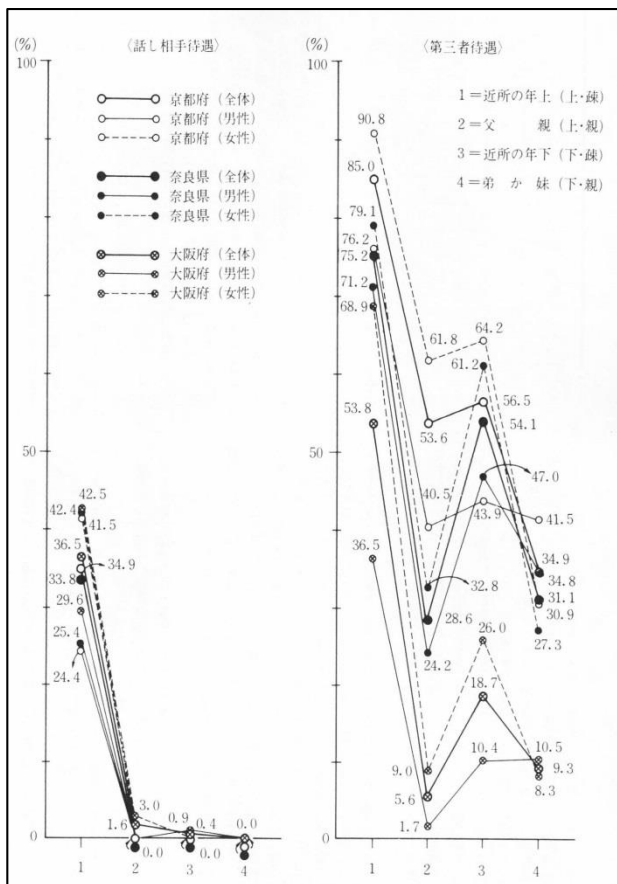


図 1-3 京都・大阪・奈良における調査結果 (宮治 1987: 49)

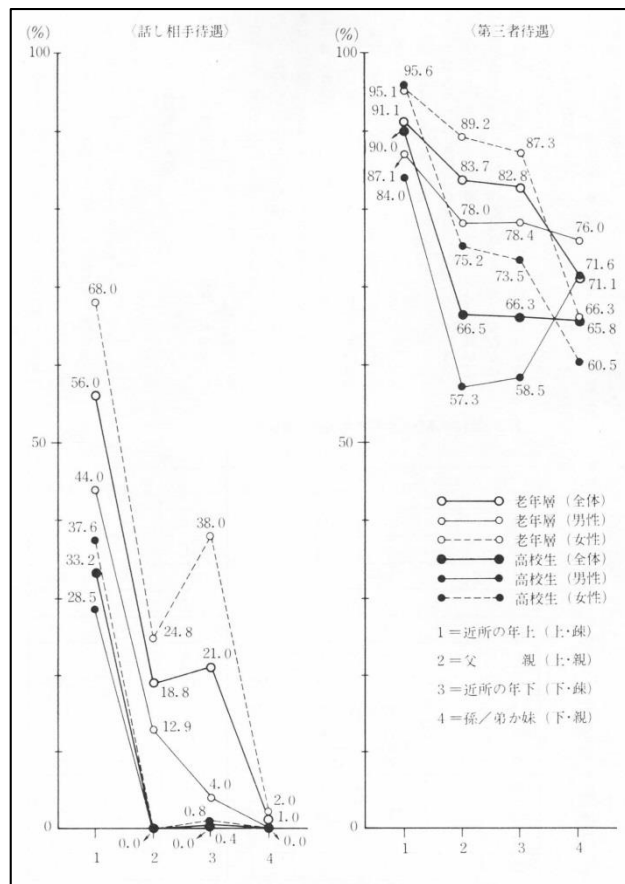


図 1-2 滋賀県における調査結果 (宮治 1987: 41)

図 1-3 および図 1-2 では左側に対者待遇での結果を右側に第三者待遇での結果を示している。これらの結果から明らかなように、対者待遇では近所の年上男性 (上・疎) の人物に対しては 50%前後の使用率がみられ、そのほかの人物に対しては右肩下がりで使用率は低下する。一方、第三者待遇では、大阪・奈良でやや使用率が低いものの、いずれの地域においても対者待遇に比べて第三者待遇では素材待遇形式の使用が高い。

以上にみたように、素材待遇形式の使用が第三者待遇に偏るという現象は、標準語にはみられない方言に特徴的なものである。また、同時に、日本語敬語が絶対敬語から対者敬語へと変化してきた歴史をふまえると、敬語を使用する際に聞き手が重視されるようになってきている現代においては特異な運用であると言える¹⁾。

宮治 (1987) の調査では長浜市方言話者もインフォーマントに含まれているが、第三や待遇偏用が、実際の運用にも認められるのかを明らかにする必要があると考える。また、図 1-3 と図 1-2 からは、身内尊敬用法があること、素材待遇形式の使用には性差があることが読み取れ、この点についても確認する必要がある。

1) 宮治 (1987) では、第三者待遇偏用の傾向が、松江市方言 (国立国語研究所 1971) や肥筑方言 (神部 1983), 尾張方言 (鏡味 1961, 江端 1981) などにもみられることが述べられている。

2.3. 第三者標示

つぎに、第三者標示についてみる。これは辻（2001；2009）において明らかにされたもので、京都方言のハルに認められるものである。京都方言のハルは、従来、特に女性に使用が多く、動物や赤ちゃんなどを第三者とした場合でも使用され、その適用範囲が広いことから親愛語（岸江 1998）、丁寧語的（島田 1966、加藤 1973、藤原 1978）といった指摘がされてきた。辻（2001；2009）ではこのような京都方言のハルについて、談話資料を用いた分析から、高年層・中年層・若年層いずれの世代においても、第三者であればほぼ一律にハルが適用されており、年代が下がるにつれて「尊敬語的色彩が薄まり」、第三者標示の機能を持って使用されていることが明らかにされている。

この第三者標示は、宮治（1987）が指摘した第三者待遇偏用とは異なる特徴として注目される。つまり、対者待遇よりも第三者待遇で多く使用されるという特徴は共通するが、その用いられ方に違いがあるのである。京都方言のハルは、対者待遇でも使用されており、完全にその待遇性を失っているわけではないが、ほぼすべての人に対して適用されている点で第三者待遇では特異な運用となる。このような運用については京都方言のハル以外に報告はなく、先行研究を見る限りでは他方言にはみられない特徴である。第三者待遇偏用や対者敬語化の流れの中で、第三者標示の機能を方言敬語が持ちうるということを明らかにした意義は研究史上非常に大きいと考えられる。

この第三者標示の機能という特徴については、京都方言と同じ素材待遇形式の（ヤ）ハルを持つ長浜市において、第三者標示の機能を持つのか、第三者待遇偏用という運用があるだけなのかについても検討が必要であろう。

2.4. 対者敬語化

方言にみられる特徴的な敬語運用のうちもっとも広く全国的にみられる対者敬語化についてふれておく。対者敬語化は井上（1981）で指摘された「敬語体系全体の丁寧語化」のことをさす。

井上（1981）は、第三者待遇への敬語使用の地域差について、国立国語研究所の準備調査の結果をもとに以下図 1-4 を作成した。

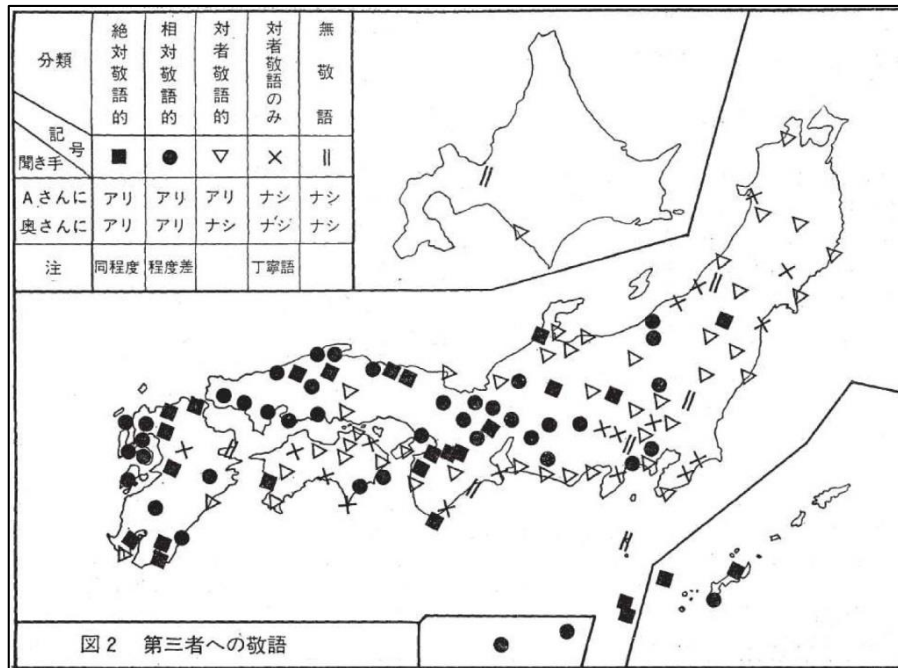


図 1-4 第三者待遇での地域差 (井上 1981 : 45)

この調査では「校長先生はどこに行ったか」を妻に聞く場合と、普段その土地でもっとも丁寧なことば遣いをする人(Aさん)に聞く場合について尋ねている。その結果は、図 1-4 にみるように、どちらを聞き手とした場合も同じ尊敬語を使用する絶対敬語的な運用をしている地域(■)と、どちらを聞き手とした場合も使用するが聞き手によって用いる形式が異なる相対敬語的な運用の地域(●)、妻を聞き手としたときには敬語を使用せずAを聞き手としたときのみ使用する地域(▽)、どちらを聞き手とした場合でも丁寧語のみ使用する地域(×)、全く敬語を使用しない地域(||)に分けられる。これらのうち、対者敬語的な使用をする地域(▽)がもっともおおく全国的にみられることから、井上(1981)では敬語の用法全体が対者敬語化しつつあることが述べられている。

長浜市は、相対敬語的な運用の地域(●)と思われ²⁾、対者敬語化しつつあるのかについては検討の余地があるが、相対敬語的な運用の中で 2.2 節の第三者待遇偏用、2.3 節の第三者標示と合わせて考察するためにおさえておかなければならない特徴である。

2.5. 感情性待遇

さいごに感情性待遇についてみる。感情性待遇とは、西尾(2005; 2015)において提唱された概念で、敬語使用をその表現選択のプロセスに注目した「待遇表現行動」の観点からの用語である。感情性待遇は、関係性待遇と共に待遇表現行動の枠組み内における分類で、感情性待遇が「話し手の評価を感情的に表出する」場合を感情性待遇、上下や親疎な

2) 井上(1981)では、詳細な地点が示されていないため長浜市かどうかは正確には分からないが、長浜市もしくは近隣の地点では、絶対敬語的(■)、相対敬語的(●)の地点が分布する。

ど社会的な「人間関係を表示する」場合を関係性待遇とそれぞれ定義される（西尾 2005）。

西尾（2005）は、大阪府を中心とした若年層関西方言話者の大学生 235 名を対象に、ヨルの使用についてアンケート調査を行った研究である。分析の結果から、大阪府を中心とした関西方言のヨルは、関係性待遇として下であることをあらわすだけでなく、感情性待遇として話し手の待遇対象に対するマイナスの評価・感情を表す場合にも使用されることが明らかにされている。

マイナスの評価・感情を持つとき、関係上は目上の人物であってもヨルを使用することが可能であり（許容され）、このような運用を説明するものとして感情性待遇という概念が提示された。前節までにみてきた諸研究は、いずれも関係性待遇における使用にみられる特徴であるが、それらの観点からは西尾（2005；2015）が扱っている関西方言のヨルを説明することはできない。

また、感情性待遇という概念はヨルを説明することのみに有効であるということにとどまらない。第 2 章でも少しふれるが、敬語研究は上向きの関係性待遇をあらわすいわゆる敬語の枠組よりもひろく言語行動・待遇表現の視点からそのプロセスや要因について整理されてきた³⁾（南 1987, 菊地 1997 など）。敬語使用は、おおむね上下や親疎などの関係性待遇によって把握することが可能であるが、一方で実際にはそれだけでは十分に説明できない運用があると思われる。本研究では、実際の運用に目を向けてみると、敬語使用は必ずしも固定的な運用がされておらず、その詳細を明らかにする必要があるという立場に立っている。そのような観点から敬語使用をみると、言語行動の観点からの調査・分析は必須のものとなってくる。感情性待遇という観点からではないものの同じく近畿方言を扱っている中井（2002a；2012）においても同趣の指摘がされており、感情性待遇という概念を提唱した西尾（2005）は、方言敬語の研究において非常に重要な指摘を行ったものであり、本研究のように包括的な記述を使用するときの分析の観点として取り入れる必要がある。

3. 方言敬語の地理的分布

方言の研究は、その研究目的のひとつに地理的分布を明らかにすることが挙げられる。方言敬語の研究においても、素材待遇形式の分布がどのようになっているのかを扱ったものが多い。しかし、方言敬語の分布を扱ったものでも全国的に俯瞰しているものから特定の地域に限って分布を明らかにしようとしているものまでである。以下では、全国的な分布を概観できるものについて 3.1 節でみたのち、3.2 節で特定の地域に関する記述と、特定の地域の言語地理学的な分析の結果からその分析の意味について考察しているものを扱い、3.3 節で日本語史との関連から述べた研究について触れる。具体的に、本節では以下のことを述べる。

(B) 方言敬語に関する研究は他の言語項目に関するものと同様に、地理的分布に主眼が置かれているものが多い。そして、これらは次の 3 つのタイプに分けられる。

(B-1) 全国分布タイプ：方言敬語について全国的に概観することで、どの地域で

3) この点については西尾（2015）に詳しくまとめられている。

どの形式が使用されているか、敬語の分布からどのように方言が区画できるかを述べたもの [3.1 節]

(B-2) 一地域分布タイプ：特定の一地域・一地点における敬語の分布を扱っている研究で、社会構造との関係や周圈論的な観点から分布の解釈を行なっているもの [3.2 節]

(B-3) 日本語史タイプ：敬語の地理的分布と日本語史との対応から相互に検討・解釈を行なっているもの [3.3 節]

3.1. 方言敬語の全国的分布と区画

本節では、方言敬語を全国的に概観した研究についてまとめる。この種の研究は、方言の敬語研究史上、初期から中期にかけてみられ、藤原（1978；1979）や加藤（1973；1977）が代表的なものとして挙げられる。

藤原（1978；1979）は、「昭和の今日の日本語の、全国にわたる方言について、その敬語法のありさまを論述しよう（藤原 1978:1）」としたものであり、全国の方言における敬語（尊敬法・謙譲法・丁寧法）について臨地調査および各種資料や先行研究などをもとに記述したものである。藤原（1978；1979）では、いわゆる敬語動詞（以下、本論文では特定形⁴⁾と呼ぶ）を用いた表現や、動詞連用形、動詞複合⁵⁾、助動詞（以下、本論文では一般形¹⁾と呼ぶ）を用いた表現、謙譲表現、丁寧表現のそれぞれについて、九州、中国、四国、近畿、中部、関東、東北・北海道の地域ごとに（3）のような例文が挙げられている⁶⁾。

(3) オトーサン ドコイ イカハッタ。

お父さんはどこへいらっしゃった？ (藤原 1978:425)

藤原（1978；1979）は、また、上記の地域における方言の敬語法について例文とその使用者（年層や性別など）についての指摘にくわえて、図 1-5 のヤンス／ヤスなどが使用される地域がわかるようになっている。

4) 「特定形」および「一般形」といった用語の定義については第 2 章で扱う。

5) オイデアソバスやカエリゴザルなどのように、V-アソバス、V-ゴザルの構成を持つものを指す。

6) 藤原（1978）ではアクセントが上線で示されているが本論文では省略する。



図 1-5 ヤンス／ヤス等の全国分布図（藤原 1978 付録図）

図 1-5 をみると、長浜市方言で用いられるヤンスという素材待遇形式が、関西周辺部でヤスと重なり合うように分布していることがわかる。使用する方言もかなり限られており、方言間対照を視野に入れた際、どのように用いられているのかの詳細な記述が不可欠である。

同じく全国規模で方言敬語を扱ったものでも、藤原（1978；1979）が先述の通り全国方言の敬語を記述することが目的なのに対して、加藤（1973）は「一地点における敬語の体系や、その使われ方について述べるものではなく、敬語表現形式の全国的な分布を通観してみる（加藤 1973：25）」ことにある。また、加藤（1977）は方言区画論に関する論考で敬語の用法をもとにした区画が提案されている。

加藤（1973）では、尊敬表現（一般動詞・尊敬語動詞・身内尊敬用法・卑罵表現・名詞）、謙讓表現、丁寧表現（終助詞・動詞・断定・形容詞）、命令の場合の敬語、挨拶ことばと敬

語の全国分布が扱われている⁷⁾。藤原(1978)と同じく、敬語に関わる表現全般について扱われているが、加藤(1973)は、図1-6にみるようにどの形式がどの地域でもにも使用されているのかが全国的に整理されており、加藤(1973)をふまえてまとめなおされた加藤(1977)では、西高東低といった敬語の東西方言差が述べられている(図1-7)。

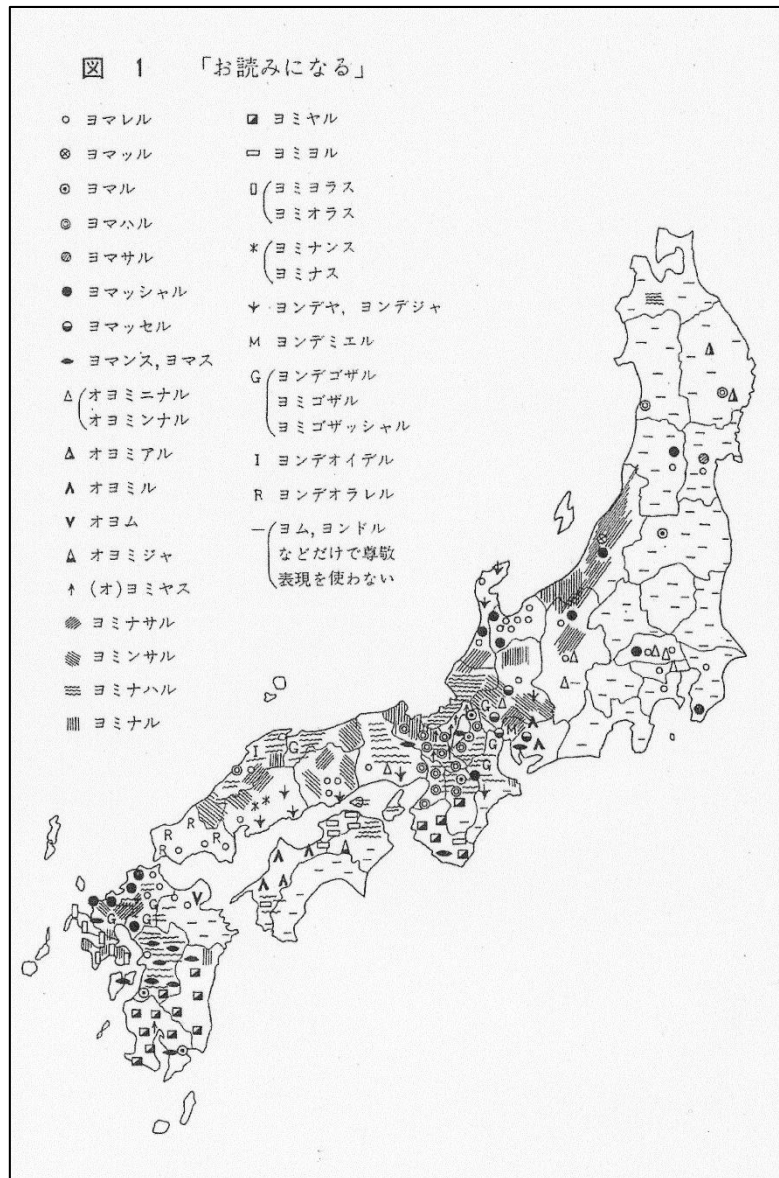


図1-6 一般形の全国分布図(加藤1973:34)

7) 用語は加藤(1973)の節見出しのまま。

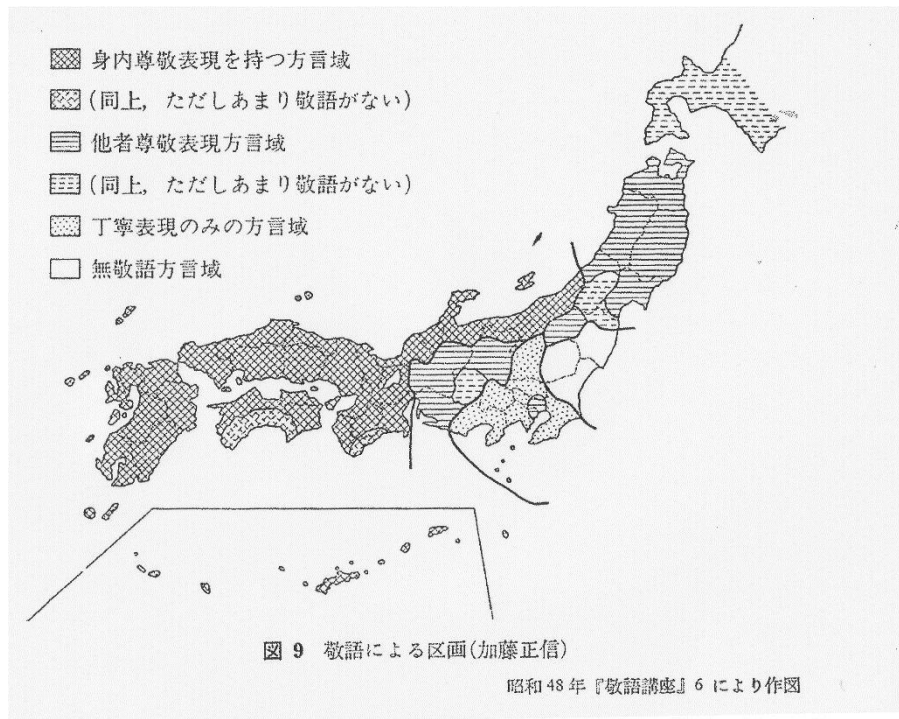


図 1-7 敬語による全国方言の区画 (加藤 1977 : 76)

また、図 1-7 から、方言敬語の特徴としてしばしば言及される身内尊敬用法が、北陸から西日本にかけて広く存在することがわかる。本研究でフィールドとしている長浜市方言もこの方言域に含まれ、笥 (1982) にも滋賀県方言に身内尊敬用法があることが述べられている。この点については、現在も身内尊敬用法が残っているのか、使用意識と運用実態に違いはあるかなどの確認が必要である。

以上のほかに、国立国語研究所 (2006) やその解説である大西 (2006) でも方言敬語の全国的な分布を把握することができる。

3.2. 一地域の記述と地理的分布の解釈

3.1 節では、方言敬語を全国的に整理した研究について触れた。本節では、全国的なものではなく、特定の地域における素材待遇形式の記述を行なっているもの、地理的分布とその分布に対する解釈を行なっている研究について触れる。なお、これらの研究は、全国的な分布を扱っているものと同様に、地理的分布を扱っている研究が多い。

特定の地域・地点における素材待遇形式の地理的分布に関する研究としては、飯豊 (1969 ; 1984)、佐藤喜代治 (1958)、江端 (1981 ; 1998 ; 2006)、此島 (1954)、岡野 (1969 ; 1976)、小池 (1987)、神部 (1988) 本堂 (1964)、佐藤亨 (1966 ; 1969)、多々良 (1953)、高瀬 (1962)、天野 (1953)、秋山 (2004)、杉崎 (2001 ; 2009)、佐藤虎男 (1962 ; 1972)、千葉 (2009a ; 2009b)、松浦 (1962)、三石 (1977)、重野 (2006 ; 2010 ; 2011 ; 2013 ; 2014)、黒木 (2012) など多くの研究がある。これらの研究の多くは、特定の地点における敬語法

についての詳細な記述を扱っているものと、一地域の素材待遇形式の地理的分布を扱っているものに大別される。前者には、重野（2006；2010；2011；2013；2014）、黒木（2012）がある。重野（2011）は奄美諸島方言、重野（2013）は鹿児島県瀬戸内町与路方言、重野（2014）は北琉球奄美大島佐仁方言の敬語について品詞別、機能別に詳述したものである。黒木（2012）は、富山県五箇山の素材待遇形式の文法的な機能について分析している。いずれも形態素レベルでの分析を行ない、どのような形式があるかだけでなく、当該地域の敬語形式がどのような文法的特徴を持っているのかについて記述している。素材待遇形式の記述として、これらの先行研究にみられる記述を参考にしなければならないと考える。

後者では、得られた分布から伝播の過程を探っている論考や、どこにどの形式があるのかだけでなくその地理的分布に対する解釈が述べられているものが目立つ。

たとえば、三石（1977）では、農村部と都市部での調査の結果をもとに、敬語の地理的分布に対して社会構造の違いから説明を試みている。

- (4) ②しかし、待遇表現は無限に分化することではなく、かえって都市部そのものの中
では、すぐ近くの農村地帯より単純な待遇表現しか用いていない。このことは、
都市では、農村とは異なる社会関係の原理が働くために、待遇価値の低い文・
語は切り捨てて、より上位の文・語だけで簡略な待遇表現を用いているという
ことによる。 (三石 1977 : 69)

また、単に (4) のような社会構造の違いから地理的分布を説明するだけではなく、なぜそのように違いがあるのかの要因についても考察している。三石（1977）は、敬語研究で重要となってくる使い分けの要因についての考察がなされており、地理的分布に関する指摘や表現法の記述が多くを占める方言敬語の研究史上、重要な研究のひとつであると言える。

以上のほか、地理的分布に対する解釈としてはより待遇価の高い形式がかつての城下町にあたる地域で使用されその周辺では待遇価の低い形式が使用されるといった解釈や、かつての城下町や現在の都市部では敬語が用いられるのに対して周辺部ではあまり敬語が用いられないといった指摘がされてきている。いずれも地域の中心と周辺で敬語を使用するか否かが異なることについて指摘してはいるものの、三石（1977）のように、そこから踏み込んだ考察があまりなされることはない。長浜市も浅井氏の小谷城や豊臣秀吉が築城した長浜城などがあり、商業を中心としたかつての城下町と、農業を中心とした地域がある。地域の中心と周辺といった地域性の違いの有無を確認する必要がある。

3.3. 敬語の分布と日本語史

さいごに、方言の敬語研究でしばしば取り上げられる日本語史との関連について述べた論考についてみておく。

方言研究においてもっとも基礎的な論として、柳田（1930）で提唱された方言圏論がある⁸⁾。方言圏論では、京都中心に同心円状に語形の分布がみられ、中心から周辺への分布がおおよそ文献にみられる語形変化と対応する。この中心では新しい語形がみられ、周

8) 「蝸牛考」の初出は柳田（1927）である。

辺では古い語形がみられるという観点から、方言敬語の地理的分布を解釈する、日本語史との対応についての論を展開するという研究が少なからず発表されてきた。

この種の研究で方言敬語を扱ったものは、彦坂（1991；1998；2005；2014）が代表的なものとして挙げられ、大橋（1999）や杉崎（2009）などの論考がある。これらの論考では、必ずしも日本語史上の変化と完全に対応するような分布にはなっていない場合もあるものの、中心一周辺の分布が日本語史上での新旧と対応することが述べられている。

4. 本研究で扱うフィールド

本研究では、滋賀県長浜市方言（以下、長浜市方言）という一地点の素材待遇形式について包括的に記述していくことを目的とする。前節までで、方言の素材待遇形式の運用に関する代表的な指摘と地理的分布等を扱ったものを概観し、長浜市方言を記述する際に必要と思われることについて述べた。本節では、前節までで述べたことと合わせて、本研究でフィールドとしている長浜市方言を扱う理由について述べる。

2節および3節で詳しくしたが、方言の素材待遇形式については地理的な分布を扱ったものが主流であった。標準語を含め、素材待遇形式の運用について考える際には意味論的に誰に使用出来て、誰に使用されない形式なのかを把握することがまず必要となる。しかし、これまでの方言敬語に関する研究では、各方言における素材待遇形式がどのように用いられているのかといった詳細は必ずしも明らかにされていない。特に、複数の方言形式を持つ方言においてはその細かな張り合い関係なども問題となってくるであろう。まずこの点において、長浜市方言は複数の素材待遇形式を有しており、その詳細な記述が望まれる方言の一つであると考えられる。

一方で、複数の素材待遇形式を持つ方言は長浜市方言に限ったことではない。いくつかある方言の中から長浜市方言を対象とするのは、その地理的な位置による。つまり、2節でみた方言に特徴的な運用の指摘が関わってくるが、第三者待遇偏用、第三者標示、感情性待遇と方言の素材待遇形式に特徴的なものはおもに関西方言、近畿方言を対象とした研究から指摘されてきた。

長浜市方言はこれら特徴的な運用が観察される近隣方言と同様の方言形式を持ちながらも、(ヤ)アルや(ヤ)ンスなどこれらの方言にはない素材待遇形式が今もなお使用されている方言である。このことから、長浜市方言は、方言が持つ素材待遇形式と運用の特徴の関係について、近隣方言の結果を参照しつつ考察を行なうのに適した方言であると考えられる。また、他の関西方言が「関西共通語化」(中井 1992)していく中で、なぜ長浜市方言では複数の形式が使用されているのかについても探る必要があると思われる。

- (i) 滋賀県長浜市方言は複数の素材待遇形式を有しており、その運用は複雑なことが予想される。
- (ii) 滋賀県長浜市方言は、方言敬語について指摘されてきた重要な特徴を持つ方言と地理的に連続する方言である。
- (iii) 他の関西方言と同じ素材待遇形式にくわえて、(ヤ)アルや(ヤ)ンスなど固有

の形式も使用しており、素材待遇形式と運用の関係を考える上で有益であると思われる。

(iv) また、他の関西方言が、「関西共通語化」していく中で、なぜ複数の形式を保持しているのかについても考える必要がある。

以上の理由から、本研究では長浜市方言をフィールドとして、素材待遇形式を包括的に記述していくことを目的とする。

5. 本章のまとめ

本章では、本研究で長浜市方言を対象とする理由を述べたうえで、方言敬語の素材待遇形式に関する研究には何を扱った研究があるのか、またどのような指摘がなされてきたのかについてまとめた。さいごに本章で述べたことをあらためてまとめておく。

本研究では以下の理由により、長浜市方言をフィールドとして、素材待遇形式の包括的な記述を目指す。

- (i) 滋賀県長浜市方言は複数の素材待遇形式を有しており、その運用は複雑なことが予想される。
- (ii) 滋賀県長浜市方言は、方言敬語について指摘されてきた重要な特徴を持つ方言と地理的に連続する方言である。
- (iii) 他の関西方言と同じ素材待遇形式にくわえて、(ヤ)アルや(ヤ)ンスなど固有の形式も使用しており、素材待遇形式と運用の関係を考える上で有益であると思われる。
- (iv) また、他の関西方言が、「関西共通語化」していく中で、なぜ複数の形式を保持しているのかについても考える必要がある。

以上の理由により長浜市方言の素材待遇形式を記述する背景には大きく以下の方言敬語に関する研究の蓄積がある。

- (A) 方言敬語の研究は、方言に特徴的な敬語の運用について指摘してきた。その中でも重要と考えられるのは次の5つである。
 - (A-1) 家格による使い分け：富山県南礪波市五箇山郷真木集落にみられた運用に関する指摘で、上下や性別よりも待遇対象の家格が優先される。 [2.1 節]
 - (A-2) 第三者待遇偏用：近畿方言を中心にみられる運用で、対者待遇よりも第三者待遇で素材待遇形式が多く用いられる。 [2.2 節]
 - (A-3) 第三者標示：京都方言のハルに認められる機能で、使用が第三者に偏るだけでなくほぼ一律にどの人物にも適用される。 [2.3 節]
 - (A-4) 対者敬語化：全国的にみられる傾向で、第三者との関係ではなく誰が聞き手かによって第三者への素材待遇形式の使用がきまる。 [2.4 節]
 - (A-5) 感情性待遇：言語行動の観点から提唱された概念で、上下などの関係性待

遇にくわえて、話し手の待遇対象への評価・感情が素材待遇形式の使用を左右する。 [2.5 節]

(B) 方言敬語に関する研究は他の言語項目に関するものと同様に、地理的分布に主眼が置かれているものが多い。そして、これらは次の3つのタイプに分けられる。

(B-1) 全国分布タイプ：方言敬語について全国的に概観することで、どの地域でどの形式が使用されているか、敬語の分布からどのように方言が区画できるかを述べたもの [3.1 節]

(B-2) 一地域記述タイプ：特定の一地域・一地点における敬語の分布を扱っている研究で、社会構造との関係や周圈論的な観点から分布の解釈を行なっているもの [3.2 節]

(B-3) 日本語史タイプ：敬語の地理的分布と日本語史との対応から相互に検討・解釈を行なっているもの [3.3 節]

第2章 標準語における敬語・待遇表現研究と方言研究

敬語研究に関して菊地（1978）で述べられているように、敬語および待遇表現に関する研究においては、形態論・統語論・意味論・語用論それぞれに関する記述が必要であるが、方言における待遇表現研究は地理的分布に重点が置かれたものが多い。つまり、方言に関する待遇表現研究では記述が十分であるとは言えず、今後、個々の方言における体系的な記述を積み重ねていくことがまず必要であると思われる。

本章では、以上のような状況にある日本語の待遇表現に関する研究について、これまでのような研究がなされてきたかを概観する。

1.はじめに

本章では、標準語における敬語・待遇表現研究について概観する。第1章では方言の素材待遇形式に関する研究についてみてきたが、方言の研究はそれだけで独立するものではなく、標準語研究、日本語研究との相互の連関を持って進められなければならない。しかし、日本語方言の素材待遇形式の研究は第1章でみたように、言語地理学的な成果が多く、また、少なからず「標準語にはない」という視点でその運用の特徴が指摘されてきた。筆者は、方言の素材待遇形式に関する研究は（素材待遇形式の研究に限らないが）、標準語研究における成果を踏まえたうえで、何を記述し、どのような観点で分析をしていかなければならないかを考える必要があると考えている。そのため、方言についてみた第1章に続くこの第2章では、標準語の敬語・待遇表現研究を扱う。

2節では本研究で用いる素材待遇形式という用語の定義とそれに関わるものとして敬語研究において初期から行われてきた敬語の分類について述べる。つぎの、3節で素材待遇形式の使用に関わる要因と表現形式の産出プロセスについて扱ったものを取りあげる。続く4節ではポライトネス理論について述べる。5節は本章のまとめである。

2. 敬語の分類と敬語研究に関わる分野

本節では、敬語の分類と敬語研究に関わる分野についてみる。2.1節で本論文で用いる素材待遇形式という用語の定義とそれに関わる現代敬語の分類と辻村による分類をみたのち、2.2節で敬語研究に関わる分野についてみる。

2.1. 素材待遇形式と敬語の分類

本節では、以下でみる2つの敬語の分類をふまえ、本研究で用いる「素材待遇形式」という用語について述べる。先に(1)に素材待遇形式の定義を述べておく。

- (1) 素材待遇形式とは、待遇対象（聞き手または第三者）に対して、話し手とその関係性もしくは評価・感情などを表すために、待遇対象の動作・状態を表す動詞に用いる言語形式のことをいう。いわゆる尊敬語にあたる形式を指し、(ラ)レルなど生産的に用いることができる一般形と、イラッシュアルなどのように特定の動詞の言いかえに相当する形式を含む。

つぎに述べる5分類による尊敬語という用語を採用しないのは、標準語の(ラ)レルを含め、方言の素材待遇形式は必ずしも待遇対象を敬うときだけに使用するものではないことによる。敬語や素材敬語という語を採用しないのもこのためである。

また、「敬語」という用語は、以下(2)の菊地(1997)の定義に述べられているようにその意味が「敬意」とであるとされてきた（引用中の下線は筆者による）。

- (2) 敬語とは、同じ事柄を述べるのに、述べ方を変えることによって敬意あるいは丁寧さをあらわす、そのための専用の表現である。（菊地1997：91）
「敬語」という用語は、形式が持つ意味として敬意があることを前提としており、誤解を

招くこと、本研究では、狭義の敬語だけではなく、特定の言語行動の主体への待遇を表わす言語表現として狭義敬語および、軽卑表現（ヨル）、これらの表現と対立関係にある無標の形式（φ：以下本論文では無標形式と呼ぶ）を対象としているため、「尊敬語」「敬語」「素材敬語」という用語は採用しない。

なお、これまでの研究では、尊敬語、素材敬語のほかに待遇表現という用語も多く用いられてきたが、待遇表現は従来の敬語と呼ばれてきた尊敬語・謙讓語・丁寧語だけではなく、広く話し手の配慮・顧慮を表わす他の言語形式（否定疑問形式や推量形式など）や言語表現（間接表現や婉曲表現など）、言語行動（冗談を言う、理由を述べるなど）とそこに付随する非言語的表現を指して用いられる用語である。本論文では言語行動の視点からの分析も重要であるという立場に立つが、待遇表現という術語が指す範囲は広すぎるため、待遇表現とは呼ばない。

以上の理由で、本論文では尊敬語・素材敬語・敬語・待遇表現という用語を採用せず、「素材待遇形式」という用語を用いる。

つぎに、素材待遇形式に関わるものとして、敬語の分類にふれておく。敬語研究では、初期の段階から敬語をどのように分類するかについて多くの論が展開されてきた。現代語においては、文化庁（2007）の「敬語の指針」でまとめられた5分類が定着している。

表 2-1 敬語の指針における敬語の分類

敬語の指針 (5分類)	定義	例
尊敬語	聞き手側または第三者の行為・物事・状態などについて、その人物を立てて述べるもの。	先生は今、職員室にいらっしゃるよ。 ・いらっしゃる ・おっしゃる ・～れる、られる ・お／ご～になる ・くださる
謙讓語Ⅰ	自分側から聞き手側または第三者に向かう行為・物事などについて向かう先の人物を立てて述べるもの。	田中くんが、先生にお伝えすることになったよ。 ・お／ご～する ・お／ご～申し上げる ・伺う ・存じ上げる ・さしあげる
謙讓語Ⅱ	自分側の行為・物事などを、話や文章の相手に対して丁寧に述べるもの。	私が、お届けに参ります。 ・～いたす ・参る ・申す ・いたす ・存じる
丁寧語	話しや文章の相手に対して丁寧に述べるもの。	私が、田中です。 私が、行きます。 ・です、・ます
美化語	物事を美化して述べるもの。	菓子 → お菓子、料理 → お料理

表 2-1 をみてわかるように、敬語は、「尊敬語」「謙讓語」「丁寧語」「美化語」に分類される。「尊敬語」は、聞き手または第三者のことを述べるもの、「謙讓語」は、話し手側から聞き手への行為・物事および話し手側の行為・物事を述べるものというように誰のことを述べるのかに関する敬語である。「丁寧語」は、聞き手に対して丁寧に述べるもの、「美化語」は、物事を美化して述べるものというように、誰に対してどのように述べるのかによって分類される。

これらのうち、美化語は物事を美化して述べるだけのため、その使用は実際のコミュニケーションにおいて大きな問題とはされないことが多い¹⁾。普段のコミュニケーションにお

1) 「料理」というか「お料理」というかは、コンテキストによっては丁寧に述べるのが求められることもあるであろうが、普段の会話で適切に使っているかに注意を注ぐことはあまりないと思われる。

いて、その使用が問題となってくるのは、尊敬語、謙讓語、丁寧語の使用であろう。

この敬語の指針による5分類以前に、敬語は辻村(1967)によって大きく2つに分類されている²⁾。

(3) 一 素材敬語 表現素材に関する敬語

(1) 上位主体語 (=敬称)。動作・状態の主体を高め、または敬う敬語。多く、話題の人物または(素材化された)表現受容者について用いられる。ふつう、尊敬語といわれるもの。

(イ) 絶対上位主体語 (=絶対敬称)。主体の動作・状態を他者と関係なく絶対的なものとして表わすもの。

〈例〉いらっしゃる。おっしゃる。お読みになる。おはす。のたまふ。行きたまふ等。

(ロ) 関係上位主体語 (=関係敬称)。主体の動作・状態を他者に(恩恵的)関係を持つものとして表わすもの。

〈例〉くださる。お誘いくださる。賜ふ等。

(2) 下位主体語 (=謙称)。動作・状態の主体を低め、またはへりくだる言い方。多く(素材化された)表現主体または表現主体に関係あるとされる話題の人物について用いられる。普通、謙讓語といわれるもの。

(イ) 絶対下位主体語 (=絶対謙称)。主体の動作・状態を他者と関係なく絶対的なものとして表すもの。

〈例〉いたす。まいる。つかまつる等。

(ロ) 関係下位主体語 (=関係謙称)。主体の動作・状態を他者と(恩恵的)関係を持つものとして表わすもの。

〈例〉いただく。さしあげる。見ていただく。書いてさしあげる。奉る。たまはる等。

(3) 美化語 (=美称) 表現素材を美化する言い方。普通、丁寧語といわれるもの。他者を意識して用いられることが多いが、必ずしもそうでない場合もある。

〈例〉お菓子。たべる。

二 対者待遇(謹称) 表現受容者(対者)に対する表現主体の慎みの気持ちを直接表わす。必ず対者を予測する点が素材敬語と異なる。

〈例〉です。ます。候ふ等。 (辻村 1967 : 108-109)

(3)の素材敬語、対者敬語の定義でも述べられているように、素材敬語は尊敬語・謙讓語・美化語に相当し、対者敬語は丁寧語に相当する。この分類は、誰を待遇するために敬語が使われているかによる分類である。これらのほか、多くの分類があることについては上で述べたが、現代敬語を考える際は、これらの2つの分類が主なものとなる。

ところで、待遇対象との関係によって使用される敬語のうち、謙讓語は方言固有のものがほとんどみられないことが種々の先行研究で指摘されている。本研究でフィールドとし

2) 初出は辻村(1963)。

ている長浜市方言についても、数少ない先行研究の中で謙讓語の問題を取り上げたものはない。これは、話し手側の動作・物事を細かく言い分ける必要がないため、尊敬語のように方言によってさまざまに発達していないのだと考えられる。一方言を包括的に扱う場合には、謙讓語についても記述する必要があると思われるが、長浜市方言に固有の形式がないこと、それ以上に尊敬語の使用が大きな問題となることから、本研究では謙讓語については扱わない。

また、長浜市方言では、丁寧語についてもドスといった方言形に関する記述が先行研究には認められるが、現在は使用されておらず、標準語のデス・マスのみが使用されている。また、本研究では、自然談話資料を収録して分析しているが、友人同士のカジュアルな場面に限られているため、丁寧語の使用はほとんど観察されなかった。

丁寧語使用については、丁寧語の使用不使用について文の種類と丁寧語が使用されるかどうかを論じた野田（1998）やメイナード（1991）、スピーチレベルシフト、スタイルシフトの観点から分析している Ikuta（1983）、三牧（1993；2000；2002）、岡本（1997）、大浜ほか（1998）、宇佐美（1995）、Usami（2003）、石崎（2000）、伊集院（2004）、申（2007）、バリー（2010）、藤原（1998）など多くの研究がある。これらは、日本語教育の立場からのものが多く、方言を対象にしたものは、スタイルシフトの観点から指標として分析されているものの、丁寧語を中心に扱ったもの牧野（2006）以外はほとんどない。丁寧語使用が、会話の中で果たす役割についても分析する必要があるが、上に述べたようにほとんど使用されていないため本研究では扱わない。

2.2. 敬語に関わる分野

敬語に関する研究においては、表 2-2 に示したように、菊地（1978）によって形態論（造語論）・構文論・意味論・語用論と、さまざまな分野にまたがって明らかにされるべき問題点があることが述べられている。

表 2-2 敬語研究の分野（菊地 1978:50）

大分類	下位分類		具体例
言語体系内部に属する面	文法論（広義）に属する面	形態論ないし造語論に属する面	動詞に関して、一般に「お+連用形+になる」という尊敬語が存在する
		構文論に属する面	「尊敬語」は主語と対応関係にある
	意味論に属する面		「尊敬語」は当該の人物を「上位者」として待遇する
言語運用論に関する面			どのような人物をどのような場面で上位者として待遇するかについて、ある程度の社会的習慣がある。特に、話し手側の人物を上位者として待遇してはならないという「原則」がある

日本語の敬語に関する研究はこれら諸分野のうち、構文論・意味論に関するものが多く、特に敬語の分類について多くの議論が積み重ねられてきた。たとえば、敬語を大きく取り上げたもので研究史上重要なものと位置づけられる山田（1924）では、以下のように敬語

を分類している。

(4) 敬称：敬称とは対者又は第三者に関する者をさして尊敬の意をあらはすものにして第二人称又は第三人称をいふに用ゐるものなり。

(5) 謙称：謙称は他に対して謙遜する意をあらはす語にして主として第一人称に立てる者が自己をさし、又は自己に付属するものをさしていふに用ゐるなり。

(山田 1924 : 15)

山田 (1924) による (4) (5) のような分類は、(6) のように例外が多く存在するものの、述部と主語・補語の関係という統語面を捉えたものであると言える。

(6) #主人はアメリカから飛行機でお帰りになったんですよ。(菊地 1978 : 43)

これに対して時枝 (1941) では、(7) のように述べ、敬語は語彙論・意味論的なものであるとしている。

(7) 係辞に対する結辞の呼応は、その変化それ自身が、語の文法的系列を構成するに反し、敬語と呼ばれる「御卒業なさる」は「卒業す」の文法的変化でなく、この二語は異つた概念内容を持つた別の語である。それは「食ふ」と「いただく」の相違に準ずべきものであり、「見る」「見果つ」の相違に比すべきものであり、語彙的系列に属するものである。

(時枝 1924:451)

これらの先行研究のほかに、構文論的側面を扱った渡辺 (1971)、「素材待遇」と「対者待遇」の区別を行なった辻村 (1992) など様々な研究が行なわれてきたが、菊地 (1997) では、石坂 (1944) を援用し、敬語運用に関わる人称として「敬語的人称」を設定することにより山田 (1924) で説明できなかった現象を解決している。

表 2-3 通常の人称と敬語的人称の関係 (菊地 1997 : 119)

普通の意味での二人称		敬語上のⅡ人称 (相手側の領域の人物)
普通の意味での三人称	二人称並み	敬語上のⅢ人称 (どちらか一方の領域とはいえない人物)
	純粹の三人称	
普通の意味での一人称	一人称並み	敬語上のⅠ人称 (話し手側の領域の人物)

「敬語上の人称」を用いることで、統語論・意味論では説明できなかった問題を運用上の問題として、菊地 (1997) では以下のような制約があるとまとめられている。

(8) ①敬語上のⅠ人称の人物を高めてはいけない。(菊地 1997 : 121)

②敬語上のⅢ人称の人物で、聞手から見て高める対象と思われないような人物を高めるのは、聞手に対して失礼になる。(菊地 1997 : 130)

③聞手から見て同等以下の人でも、話手がその人物を高めることで結果的に聞手のことも立てることある場合は、その人を高めてもよい(②に該当しない)

(菊地 1997 : 131)

以上、ここまで敬語研究に関わるそれぞれの分野における代表的なものについてみた。

以下、これらを含む種々先行研究をもとに本研究における素材待遇形式に関する定義を述べておく。

まず、統語面については、文中に出て来る参与者つまり、主語、動作主・所有者（経験者）と素材待遇形式の対応から、主語の範囲を以下（9）のように定義する（原田 1973, 菊地 1978, 角田 1991, 辻 2009）。

- (9) a. ガ, ノ, デ, カラで表示される動作主
b. ガ, ニで表示される所有者, 経験者

次に、語彙論・意味論的側面に関しては、菊地（1997）で以下（10）のようにまとめられている。

- (10) 今、「基本的には同じ意味」と述べたのは、初めの例でいえば、要するに〈来る〉という意のことである。【中略】だがまた、これら諸表現（筆者注：「いらっしゃる」「まいる」「来やがる」）は、右に見てきたように“扱い”に関する意味に違いがある。こうした意味のほうを〈基本的意味〉と区別して《待遇の意味》と呼んで α であらわし、「これらの諸表現は、〈基本的意味〉M は同じだが、《待遇の意味》 α が異なる」という捉え方をしよう。（菊地 1997:33）

菊地（1997）で想定されている素材待遇形式の意味に基づいて、例えば「来る」は以下のようなになる。

- (11) a. いらっしゃる：基本的意味 [来る], 待遇の意味 [+]
b. 来る：基本的意味 [来る], 待遇の意味 [0]
c. 来やがる：基本的意味 [来る], 待遇の意味 [-]

これらは同じ語彙の意味を持つが、待遇の意味として「いらっしゃる」は主語が上位者の場合、「来やがる」は主語が下位者もしくは卑罵すべき対象である場合であることを表わしている。菊地（1997）では、これら待遇の意味を表わす諸形式を、「やがる」のように多くの動詞について使えるものを「一般形」、「いらっしゃる」のように特定の動詞に対応する形を「特定形」と区別している³⁾。本論文においてもこれらを区別し「特定形」と「一般形」と呼び、素材待遇形式の意味を以下のように定義する。

- (12) 素材待遇形式は、待遇対象が特定の属性を持つものであることをマークする形式である。

素材待遇形式が表わす意味はさまざまにあるが、その基本には「上下」「親疎」「ウチソト」といった待遇対象の属性がもっとも効いていると考える。その理由については次節にて述べる。

最後に、運用上の制約についてであるが、これはおおむね菊地（1997）による（8）のものと同じであるが、「敬語的人称」は敬語の事実即して構築されているため、いわゆる「人稱」の概念とは異なる（滝浦 2005）。また、森（2012）では、（13）のように述べ、運用上

3) 菊地（1997）では一般形にあたる形式として「～（ら）れる、お／ご～になる、お／ご～だ」、特定形にあたる形式として「なさる・いらっしゃる・くださる・おっしゃる・召し上がる」が挙げられている。

の制約を(14)のように読み替えている。

(13) “敬語的 I 人称の人物を高めてはいけない”という事実が重要であり，二人称を“三人称の中でも二人称に近い人物”まで含めて拡張することは（少なくとも敬語の運用上は）あまり重要ではない区別のように思われる。（森 2012：26）

(14) a. 話し手を高めてはいけない。

b. ウチ（身内）の人物を高めてはいけない。（森 2012：26）

本論文においても森（2012）が述べる制約が適切であると考えられる。なお，方言における素材待遇形式の記述を行なう際，そもそも(14)のような制約があるのかどうかを確かめるという手順が必要になる。また，(14) b の「ウチ」にあたる人物が「身内」にあたるのか「同じグループ（地域など）」に属する人物まで含めるのかについても確認が必要である。しかし，これらを確認するための指標としてあるいは，方言ごとの異なりがどこにあるのかについての指標として(14)のような運用上の制約を立てておく。

3. 敬語・待遇表現の使用要因と産出プロセス

ある素材待遇形式を選択することは相互的人間関係における言語行動であるにとらえることが可能であり，どのようなことが要因となって選択されるのかという選択過程を考える必要がある。素材待遇形式の選択過程に関するもののうち，代表的なものとしては，菊地（1997）や南（1974；1987）南・林・林・芳賀（1974）が挙げられる。本節では，これらの先行研究をもとに待遇表現選択に関わる諸要因についてまとめる。

まず，菊地（1997）では，以下(15)および図 2-1 に示すような待遇表現選択までのプロセスをモデル化している。

(15) 待遇表現の選択までのプロセスのモデル：

- (1) 場面や人間関係（＝上下・立場・親疎・内／外）という「社会的ファクター」を把握・計算する。
- (2) これに，〈その場面でその人物にどのような／どの程度の待遇をしたいか〉についての〔より具体的には，〈その人を立てた表現をするかどうか〉〈よい（丁寧な）表現をするかどうか〉といった〕話手の待遇意図という「心理的ファクター」が加わる。別の言い方をすれば，〈(1) の把握・計算にそのまま対応した表現を使うかどうか〉についての話手の意図だと言ってもよい。（そのさらに背景的なファクターとしては，人間関係の円滑化を図る意図（の有無）・人柄など，付随的なファクターとしては，表現技術・伝達効果についての考慮もあげられる。）
- (3) ほとんど一瞬のうちにこれらを勘案し，これらにふさわしい《待遇的意味》を持つ待遇表現を選択する。（菊地 1997：77）

この待遇表現の選択までのプロセスモデルでは，社会的ファクターの把握と話し手の意図あるいは心理的ファクターとが「ともに加わって，どのような待遇表現が使われるかが決まるのだと捉え（菊地 1997：79）」られている。

このプロセスモデルでは、待遇表現の使用に関わる要因とその関係については把握することはできるが、具体的な発話場面でどのような表現がいずれの要因によって実現するのかまでは分からない。

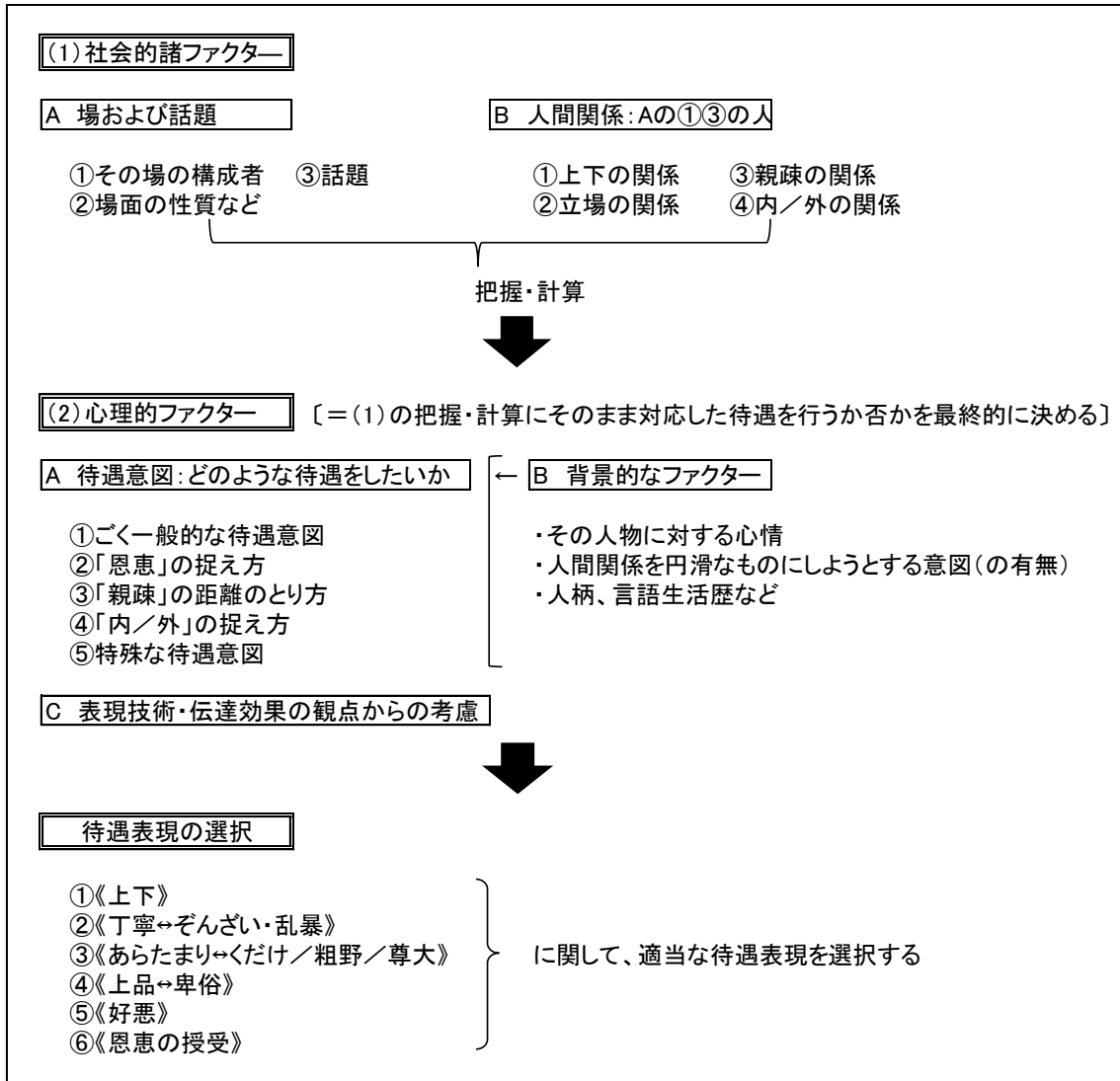


図 2-1 待遇表現選択までのモデル (菊地 1997 : 78)

次に南 (1974 ; 1987), 南・林・林・芳賀 (1974) によるモデルについてみる。南 (1974 ; 1987), 南・林・林・芳賀 (1974) では、標準語の敬語選択について「外的条件」「内的条件」「選択制約」の3つの要素によって、(16) および図 2-2 のような選択モデルが提案されている。

- (16) (イ) 外的条件 [話し手・聞き手の関係, 親疎の程度, 状況, コミュニケーションの媒体] による, 表現内容 (意味) の選択
 (ロ) 表現内容 (意味) による, 表現素材 (形) の選択
 (ハ) 内的条件 [言語体系内部の制約] による, 具体的な形の決定

(南・林・林・芳賀 1974 : 55)

菊地 (1997) がもっぱら言語外的な側面に関する要因についてまとめているのに対して南・林・林・芳賀 (1974) では、言語内的な条件も待遇表現選択に関わる要因としてまとめられている。

(17) (1) 文章関係の条件

- (a) その文章が特定の個人を相手とするものでなく、不特定の (多数の) 相手をめざすものであるとき、多くの場合、丁寧語や謙譲語のあるもの (イタス、存ズル、モウス…) は現われない。
- (b) 文章の構造中の位置に関する条件も考えられる。
- (c) 書きことばと話しことばの区別も、文章関係の条件としてあげることができるであろう。

(2) 文の構造に関する条件

- (a) 各種の従属句の中には、その述語部分に丁寧語の要素が現われることができないものがいくつかある。
- (b) いわゆる引用のトを末尾に持った句においても、丁寧語関係の要素が現われにくいものがある。
- (c) 連体修飾語の中の丁寧語
- (d) 連体修飾語とそれが含まれる文の述語における敬語要素の現われ
- (e) 文の陳述と、その文の述語における敬語的要素の現われとの関係については、別の問題がある。

(3) 単語の構造に関する条件

- (a) オ~のつくことば、つかないことば
- (b) オ~がつくか、ゴ~がつくか
- (c) 敬語要素の現われに関する条件というよりも、現われの順序についての条件がある

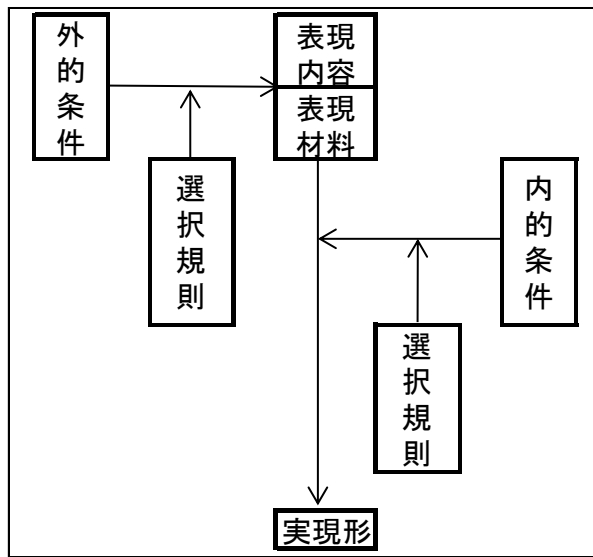


図 2-2 表現主体による敬語表現の処理 (南・林・林・芳賀 1974 : 56)

(17) にあげた言語内的な条件と待遇対象との関係や発話場面などの外的な条件が素材待遇形式の使用に関わることは納得できる。しかし、南・林・林・芳賀 (1974) でも (18) のように述べているように、具体的な発話場面でどのような表現がいずれの要因によって実現するのかまでは分からないのは菊地 (1997) と同じである。

(18) 非常に厳密な分析・記述をめざすとすれば、ある適当な規模の統計的調査に基づいて、ある条件のもとにおける、ある要素の現れ方—選択される可能性を、正確に表現すべきであろう。 (南・林・林・芳賀 1974 : 55)

これら諸要因のうちのいずれが素材待遇形式の使用と関わるのかについて明らかにするためにどのような調査を行えばよいかという検討は、第3章で扱う。

さいごに南 (1974 ; 1987) による素材待遇形式生起の言語内的条件について示しておく。

表 2-4 従属節内における生起可能性 (南 1974:128-129 より待遇にあたる部分を抜粋)

従属句の種類 構成要素	A					B										C								
	ナガラ	ツツ	テ1	連用形反復	(形容詞・動詞・連用形)	テ2	ト	ナガラ (逆接)	ノデ	ノニ	ナ	タラ	ナラ	テモ	テ3	連用形2	ズ(ズニ)	ナイデ	ガ	カラ	ケレド	シ	テ4	連用形3
尊敬の形	+	+	+	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
丁寧の形	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+

素材待遇形式が出現する環境については、主節の述語では自由に生起することが可能であるが、表 2-4 からわかるとおり、従属句や連体修飾句の中の述語では素材待遇形式が現れにくいものとされている。

(19) 連用形反復：

酒ヲ ノミノミ，考エタ，ウシロヲ フリカエリ フリカエリ 立チサツタ

(南 1974 : 122)

なお、南 (1993) では連用形反復に加えてノニで終わる従属句内も素材待遇形式は生起不可とされているが、(20) (21) のように生起可能であると思われるため、本論文では南 (1974 ; 1987) に従う。

(20) 先生はいつも日本酒を飲まれるのに、今日はウイスキーしか飲まれなかった。

(21) 先生はいつも日本酒を召し上がるのに、今日はウイスキーしか召し上がらなかった。

また、辻 (2009) では、(22) のように「状態副詞的に用いられるテ形で終わる従属句などの内部でも同様の制約が」あることが述べられている。

(22) ??太郎さんは花子さんと手をつなぎなさってお歩きになった。(辻 2009 : 27)

以上、素材待遇形式生起の言語内的条件は、素材待遇形式は主節述語では自由に生起できるのに対して、従属句内の述部では制約があり、連用形反復、状態副詞的に用いられるテ形で終わる従属句では素材待遇形式は生起できないとまとめられる。

4.ポライトネス理論とのかかわりから

ポライトネス理論は、Brown & Levinson (1987) によって提唱された対人配慮の普遍性に関わる理論である。Goffman (1967) のフェイスの概念を援用し、人間は誰しも2つのフェイス (ポジティブフェイスとネガティブフェイス) を持つとした。そして、ネガティブ・ポライトネス・ストラテジー、ポジティブ・ポライトネス・ストラテジーをそれぞれ用いることで、それぞれのフェイスを損なうことを避けることができるとした。

このポライトネス理論については、当初からさまざまな批判がなされてきたが、それは個別言語研究の立場からのもので、普遍性はないとするものが主であった(井出 2006 など)。井出 (2006) は、日本語敬語がわきまえに従って使用されていることを主張する⁴⁾。わきまえとは、「世の中はこういうものだからと認識して社会の期待に沿うように言語を使うこと」をさす。わきまえに対して欧米は「自分の意志でいかに相手に働きかけて、摩擦のない、スムーズなコミュニケーションができるか」のポライトネスタイプで、ストラテジーを使って「働きかけ」るものであると定義される。そして、日本語の敬語が「相手や場面に応じて自動的にセット」されていること、すなわち、社会的なわきまえによって使用されることが指摘されている(井出 2006 : 72)⁵⁾。日本語と欧米の言語は、これらわきまえと働きかけという異なるポライトネスタイプがあるため、Brown & Levinson (1987) が主張する普遍性を否定する。

4) 「わきまえ」の初出は Hill et al (1986) である。

5) 井出 (2006) のわきまえという概念の問題点については、国立国語研究所 (2001) で宇佐美まゆみ氏がわかりやすく述べている。また、そもそもポライトネス理論に対する誤解があることについては宇佐美 (2002) で詳しく解説されている。

以上の井出（2006）のような批判がある一方で、Usami（2003）や滝浦（2001）など、理論自体に修正の必要はあるものの、Brown & Levinson（1987）の主張する普遍性を認めるものが出てきた。

宇佐美（1998）では、ポライトネス理論の修正案として「ディスコース・ポライトネス」を提示している。概略は宇佐美（2002）に述べられているが、敬語を持つ言語でもそうでない言語でも同様にポライトネスについて分析するためには、「談話レベル」の言語現象を捉えていく必要がある、というものである。「談話レベル」で捉えるとは、発話の連鎖やまとまりとして談話を捉えるのではなく、「談話」そのものを対象とするということの意味する。つまり、「20代の親しい友人同士の会話」というような一つの「活動の型」(activity type)ともいえる特定の談話の無標ポライトネスとしてのディスコース・ポライトネスを同定し、その状態をデフォルト状態として、「語用論的ポライトネスを規定する変数の一つ」として考える必要があることを主張している。同様の視点からの研究として代表的なものとしては、初対面会話を扱った三牧（2013）などがあり、談話分析の観点から日本語のポライトネスを捉えていく試みであると位置づけられる。

以上のように、これまで、形態・統語面と意味面に焦点があてられていた敬語・待遇表現研究は、近年、語用論的または相互行為のコミュニケーションの視点から、発展しつつあると言える状況である。

5. 本章のまとめ

本章では、敬語および待遇表現研究に関する代表的な研究について概観した。また、それぞれの用語の定義についても確認した。本章で概観した内容をまとめると以下のようになる。

(23) 敬語および待遇表現に関する研究は、形態論・統語論に関する研究が多く蓄積されてきたが、形態論・統語論・意味論・語用論それぞれの問題として分析すべきであるが、その後の研究は必ずしもそのことに自覚的ではなかった。

(24) 従来の敬語論で扱われてきたことは、敬語表現・待遇表現として広くとらえる必要性が論じられ、素材待遇形式の選択に関わるさまざまな要因・条件について整理されてきた。なかでも表現使用の要因については言語行動の観点から広範なものが指摘・整理されてきた。

(25) 近年、談話研究や語用論の立場からの論考がみられるようになってきた。

本章でみた、敬語および待遇表現に関わる代表的な研究について簡単にまとめた。これらを含む先行研究をもとに本研究では素材待遇形式という用語を用いて論じていく。

(26) 素材待遇形式とは、待遇対象（聞き手または第三者）に対して、話し手がその関係性もしくは評価・感情などを表すために、待遇対象の動作・状態を表す動詞に用いる言語形式のことをいう。いわゆる尊敬語にあたる形式を指し、(ラ)レルなど生産的に用いることができる一般形と、イラッシュルなどのように特定の動詞の言いかえに相当する形式を含む。

以下、素材待遇形式と関わる分野ごとに重要な点をまとめる。

まず、統語面については、主語の範囲を以下 (27) のように定義する。

(27) a. ガ, ノ, デ, カラで表示される動作主

b. ガ, ニで表示される所有者, 経験者

次に、語彙論・意味論的側面に関しては、菊地 (1997) の考えにもとづき《基本的意味》と《待遇的意味》を持つと考える。菊地 (1997) では、これら待遇的意味を表わす諸形式のうち、「やがる」のように多くの動詞について使えるものを「一般形」、「いらっしゃる」のように特定の動詞に対応する形を「特定形」と区別している。本論文においてもこれらを区別し「特定形」と「一般形」と呼ぶ。

さいごに、運用上の制約については次のものを立てておく。

(28) a. 話し手を高めてはいけない。

b. ウチ (身内) の人物を高めてはいけない。

(森 2012 : 26)

方言における素材待遇形式の記述を行なう際、そもそも (28) のような制約があるのかどうかを確かめるという手順が必要になる。また、(28b) の「ウチ」にあたる人物が「身内」にあたるのか「同じグループ (地域など)」に属する人物まで含めるのかについても確認が必要である。しかし、これらを確認するための指標としてあるいは、方言ごとの異なりがどこにあるのかについての指標として (28) のような運用上の制約を立てておく。

第3章 調査方法の検討と調査概要

本研究は、滋賀県長浜市をフィールドとし、素材待遇形式の総合的な記述を行なおうとするものである。調査の方法としては、質問票を用いた面接調査と談話資料を用いたものが必要であるが、日本語方言の素材待遇形式の研究においては、面接調査によるものが多く、談話資料を用いた分析およびこれらを合わせた分析が行なわれることはほとんどない。

本研究では、面接調査と談話資料の分析およびこれらの結果を合わせて、素材待遇形式の記述を行なう。本章の構成は次の通り。まず 1 節で素材待遇形式に関する研究で用いるべき調査方法を検討する。つぎの 2 節では本研究のフィールドである滋賀県長浜市と長浜市方言に関する先行研究について紹介し、3 節でインフォーマント情報とインフォーマントの選定理由について述べる。4 節で面接調査、5 節で談話調査の概要を扱う。4 節と 5 節では、1 節の内容をふまえてそれぞれの調査法の目的を述べる。さいごの、6 節は、本論文で用いる談話資料の文字化の方針である。

1. 調査方法の検討

本節では本研究で用いる調査方法を検討する。まず、1.1節で方言敬語の研究で用いられてきた調査法について、敬語研究に関わる諸側面のいずれを明らかにするのに適しているのかについて考える。そして、1.2節で本研究で用いる調査法を検討する

1.1. 方言における調査法

これまで、方言の素材待遇形式に関する研究ではどのような調査法によって何が明らかにされてきたのであろうか。

本節では、ことばを調査する際には様々な調査法が考案・実施されてきているなかで、方言の敬語研究において採用されてきた調査法とそこから明らかにされてきたことについてまとめる。さきに、用いられてきた調査法と、そこから明らかにできる点についてまとめると以下、表3-1のようになる。

表3-1 方言敬語の調査で用いられる調査法と明らかにできる側面

	形態面	統語面	意味論	語用論	代表的な先行研究
自然傍受法	△	×	×	△	藤原(1978), 佐藤(1972)など
面接調査	◎	◎	○	△	岡野(1962), 岸江(1998), 酒井(2014)など
アンケート調査	△	△	○	△	吉岡(1998), 西尾(2005)など
談話調査	△	△	○	◎	国立国語研究所(1971), 辻(2001), 篠原(2005)

[凡例] ◎:適している, ○:まあまあ適している, △:あまり適さない, ×:適さない

表3-1では、これまで用いられてきた調査法である自然傍受法、面接調査、アンケート調査、談話調査が、菊地（1978）で敬語研究に関わる分野である形態面、統語面、意味論、語用論それぞれの側面を明らかにするのに、どの程度適しているかについて判断したものである。

形態・統語面については、使用の可否を詳しく調べる必要があり、調査者側が確認したいことを聞けない自然傍受法は適さない。また、質問を用意することは出来るが、徹底した確認が行なえないためアンケート調査はあまり適さず、談話調査も収録時間によっては自然傍受法よりは一定程度の用例数が望めるものの、やはり確認を取れないという点で、形態・統語面に関する調査としてはあまり適さない。

つぎに意味論については、素材待遇形式が誰に使えるのかを確認する必要がある。この点において面接調査とアンケート調査がもっとも適していると考えられる。ただし、アンケート調査では特に素材待遇形式を誰に使えるのかにくわえて誰に使えないかを確認することが難しく、素材待遇形式の使用対象をはっきりと把握することが困難であると思われる。談話調査も同様の理由で、(ある程度の用例が収集できても)その形式が誰に使えるのかしかわからないが、設置した人物以外の用例も収集できるというメリットはある。

さいごに、語用論的側面については圧倒的に談話調査が適していると考えられる。自然傍受法でも発話のコンテクストについては確認でき、面接調査・アンケート調査でもあらかじめ設問を設けることは出来るが、用意できる発話場面などには限りがある。また、調

査者側が想定していないような運用がないとも限らない。さらに、こちらの意図したコンテキストや発話意図をくみ取ったうえでの回答かどうかについても疑問が残る場合がある。用例が現れなかっただけでは不十分かという懸念は残されるものの、自然な会話の中に現れる使用を捉えることができ、前後の文脈から素材待遇形式の使用について分析することで説明を試みることができる点で、語用論的側面を明らかにするためには有効であると思われる。

調査法と明らかにできる側面については以上のように考えられる。方言の素材待遇形式に関する研究において、それぞれの調査法で明らかにされてきたことをまとめると次のようになる。

- (Ⅰ) 自然傍受法：当該地域において使用される素材待遇形式とそのおおまかな使用者およびマークされる対象、運用上の特徴が記述されている。
- (Ⅱ) 面接・アンケート調査法：特定の対象について用いる素材待遇形式について記述されており、使い分けについて記述されている。また、話し手と聞き手、第三者の社会的な属性だけではなく、話し手の対象に対する心理的な要因によって素材待遇形式が使用されることについても明らかとしているものもある。
- (Ⅲ) 談話調査法：自然談話データを用いることにより、素材待遇形式の運用実態に関する記述がなされている。談話調査法による研究においては、運用の実態を扱うことによって、当該方言における素材待遇形式の運用上の特徴に関する指摘は説得的なものとなっている。

上記の(Ⅰ)～(Ⅲ)の明らかにしてきたことと表3-1をみれば明らかなように、いずれか一つの調査法では、素材待遇形式について包括な記述は出来ないと考えられる。しかし、これまでの研究では、主に面接調査・アンケート調査が用いられることが多く、その結果については地理的な分布を把握するというをおもな目的とするものが多かった。

素材待遇形式の使い分けの要因については、第2章4節でみたように多くのものが考えられる。菊地(1997)をもとに述べれば、そのもっとも基礎的な要因としては「社会的ファクター」があり、そこに「心理的ファクター」が加わり、素材待遇形式が選択・使用される。このうち「心理的ファクター」は、「社会的ファクター」をもとに話し手によって把握された聞き手・対象との関係に、話し手の意図が加わったものである。このことから、要因として考慮に入れるべきものではあるが、「心理的ファクター」による使用・不使用は、「社会的ファクター」によってどのように素材待遇形式が使用されるかの記述をもとに調査・分析を行なう必要があると考える。また、「心理的ファクター」による使用はあくまでも特定の場面におけるものであり、意味論的な記述としては「社会的ファクター」による使い分けから、素材待遇形式がどのような対象に対して使用できて、どのような対象に使用できないのかに関する記述を行なうことが優先される¹⁾。よって、まず方言の素材待遇形

1) 「社会的ファクター」には人間関係のうち「立場の関係」が挙げられているが、この関係は話者の普段の生活の中では会社の中や学校の中、自治会内での役割関係など特殊なもので

式の意味論的な記述は、面接調査を用いることで、用いられる対象と使い分けの要因について記述する必要があると考える。そして、談話調査を行ない、使用実態を明らかにすることで、素材待遇形式の包括的な記述ができると考える。

1.2. 本研究で用いる調査法の検討

本節では、方言の素材待遇形式について明らかにされていない点を記述していくうえで、どのような調査法を採用すべきかについて述べる。先に用いる調査法とそれぞれの調査法で記述する内容および、それぞれの関係を以下 (1) ~ (3) に示す。

- (1) 形態・統語面については面接調査による網羅的な記述を行なう。
- (2) 意味面については、上下・親疎・ウチソトによる使い分け意識に関する面接調査を行なうことにより、素材待遇形式が持つ意味面に関する記述を行なう。
- (3) 形態・統語面および意味面に関する記述はあくまでも話者の意識に関するものであり、談話調査を用いることで、使用実態がどのようになっているかを明らかにする。

まず、(1) の形態・統語面に関する記述であるが、方言における素材待遇形式に関する基礎的な記述の一つとなる。素材待遇形式がそもそもどのような形態をとり得るのか、他の形式との共起関係はどのようになっているのか、文中のどの位置に生起可能であるかについては標準語研究では研究がなされているものの、方言に関する研究では琉球語（重野 2010 など）を除いてはほとんど記述されていない。各方言体系内における特定の文法項目に関するこのような記述は、たとえ標準語におけるそれと同じであっても必要であると思われる。また、自然談話データを用いた分析を行なう際の形式の認定という調査法間の関係の面からみても、形態・統語論に関する記述は必要である。

次に、(2) の意味面に関する記述は、素材待遇形式の記述においてもっとも重要なものである。その際には、上下・親疎・ウチソトのいずれの要因によって使い分けられているのかを明らかにすることが最低限必要であると考えられる。

さいごに談話調査についてであるが、(3) に述べたように使用実態を記述するために必要であると考えられる。使用実態を記述するおもな理由としては、使用意識を明らかとしている面接調査による結果の確認および補完という目的が第一に考えられる。面接調査では基本的な使い分けに関する記述を行なっており、素材待遇形式によってマークされる具体的な対象にはどのような人物があるのかなどについて明らかにするため必要であると考えられる。表 3-2 は、方言の待遇表現について談話調査をもとに分析を行なっている研究をまとめたものであるが、篠原（2005）でも述べられているように、使用意識と実態は必ずしも一致しない。これら先行研究の結果もあわせて考えると、談話調査を行なうことは必要であると

あると考える。したがって、本論文では、基本的な要因として働く人間関係には含めていない。なお、「社会的ファクター」では「場および話題」が挙げられているが、これらは「人間関係」把握に加えて考慮される要因であると考えられるため、また、方言の素材待遇形式がもっとも自然に使用されることが考えられるため、本研究では基本的にくださった場面に限定して記述を行なっている。

思われる。

表 3-2 談話データを用いた待遇表現研究事例

研究	地点	内容	調査方法	調査対象	問題意識	結論
篠原 (2005)	姫路市	姫路市における面接調査(意識)と談話調査(実態)の結果による運用の記述	面接 談話	70代女性1名	・ひとりの話し手が自身の尊敬語運用についてどのような使い分け意識を持っているか ・実際の談話においてどのような使い分けを行なっているかを記述する	尊敬語運用に関する意識と実態の間には比較的顕著な隔りがある。
辻 (2001)	京都市	京都市方言のハル敬語の運用に関する研究	談話 面接	・中年層女性7名 ・中年層女性11名	・ハルの適用される対象の範囲を実際の運用から把握し、運用の機軸を見極める。 ・ハルの適用を京都市方言独自の文脈、待遇表現体系の中で解釈する。 ・ハルの用法全体の統一的な解釈、独自の意味・機能の解明を目指す。	・くだけた場面において、実在する人物に加えて不特定の個人、団体・機関、一般論の主文の主語等にまで適用範囲が広がっている。 ・中心的な機能が、尊敬語機能から三人称の「人」として過することを示す第三者指稱機能に移行している。
辻 (2002)	京都市	京都市方言の第三者待遇に用いられるハル敬語の運用。および、江戸時代後期酒落本との対照。	談話 文献	・中年層(7名) ・高齢層女性(3名)	・敬語の運用実態および運用構造を談話分析の手法により分析し、中年層女性の実態と比較検討しつつ変容過程を明らかにする。	近世後期には多くの待遇表現形式を身分・上下・対者／第三者により使い分けていたが、現代の中老年層では次第に形式が減少している。 第三者待遇で使用されることが多い形式が適用範囲を広げ、対者待遇で敬語が少なくなると反比例して第三者指稱の機能を担うようになった。

また、素材待遇形式の記述のうち、語用論的な側面に関する分析を行なうためにも談話調査は重要であると考えられる。たとえば、標準語研究においては、宇佐美(1998; 2002; 2003)などで、談話を用いた研究が必要であることが述べられている。

- (4) 私たちの日常生活における対人コミュニケーションにおいては、何かのために特別にポライトネスになるというよりは、むしろ、常に、失礼のないように配慮することが基本になっていると捉えることもできる。つまり、特別にポライトというわけではないが、失礼ではないという状態を保つことである。このような、ある言語文化における特定の状況(談話)ごとに暗黙のうちに共有されている「守られていて当たり前な、失礼のない状態」としての「談話」の総体を、「無標ポライトネス」と捉える。(宇佐美 2002: ⑨99)

宇佐美(2002)では、日本語の待遇表現研究においても、ポライトネスを談話の中で解釈する「ディスコース・ポライトネス理論」が必要であることが述べられており、(4)のように談話単位での「無標ポライトネス」の記述が必要であることが提案されている。筆者も、待遇表現の記述においては、上記の使用意識と実態との比較のほか、方言の実態に関する記録・保存という目的と、宇佐美氏の提唱する「無標ポライトネス」の記述が必要であると考えている。本論文では、第Ⅲ部第8章で扱うが、実際の素材待遇形式の運用には、面接調査による結果だけでは解釈できない使用がみられる。そのような使用自体を記述することも必要であり、そこに語用論的な分析・説明を行なうためにも談話調査は必要であると考えられる。そして、語用論的な分析・説明をする際には以下(5)(6)のような「基本状態」からの「動き」による効果と考えることが有効であると思われる。

- (5) 言語形式について言うなら、行く→いらっしゃる→おいでになるという順に丁寧度が高くなるとしたり、その他の条件が一定ならば、直接的表現より間接的表現の方がポライトであるというような捉え方は「絶対的ポライトネス」を扱っている。それが20世紀の語用論が対象としたポライトネスであったともいえる。しかし、慇懃無礼な言語行動や、いつも「ため口」で話す相手に「敬語」を使って宣戦布告をするというような言語行動と、それが生み出す実質的効果については、「相対的ポライトネス」という概念を取り込まなければ説明できないということ

を、前回論じた。(宇佐美 2002:⑨98)

- (6) このように考えると、語用論的ポライトネスの効果を実質的に生み出すのは、「言語形式」それ自体の丁寧度ではなく、ある特定の「ディスコース」の「基本状態」(この場合、無標スピーチレベル)からの離脱や回帰という、言語行動の「動き」であるということがわかるだろう。これが「相対的ポライトネス」を捉えるということである。(宇佐美 2002:⑩105)

- (7) [現代韓国語の敬語使用] システムにおいて、話題の人物の待遇は話し手と聞き手に対する構えを反映した表現ということになるが、大きなゆれ幅を含む言語形式の選択が社会言語学的に決定されているわけではない。それは聞き手との関係をどう認識するかという話し手の“見なし”にかかわる語用論的問題と見なければならぬ。(滝浦 2008a:25)

以上、本節では方言の素材待遇形式の記述においてそれぞれの調査法で明らかにするべき点について述べた。本研究で具体的に何を目的にこれらの調査法を用いて調査するののかについては4節と5節で述べる。調査法に関する結論としては、(8)のようにそれぞれの調査法による結果をもとに総合的な記述を行なうべきであると考えられる。

- (8) (1)～(3)で得られた結果を合わせて考えることで、当該地域の素材待遇形式に関する総合的な記述を行なう。

なお、素材待遇形式の意味論・語用論的な側面に関して分析する際には「関係性による運用」か「関係性以外による運用」という観点から分析を行なう。本論文でいう、「関係性」「関係性以外」は以下の意味で用いる。

- (9) 関係性：待遇対象の属性として設定している上下・親疎・ウチソトといった社会的関係による運用を「関係性による運用」と呼ぶ。

- (10) 関係性以外：上記「関係性による運用」以外のたとえば、話の場に現れた人物間の関係を話者が考慮に入れたうえで使用していると考えられる運用や発話者の感情による運用、話題によって変わる話し手・聞き手・第三者間それぞれの特定の役割や立場に則った運用などを指して「関係性以外による運用」と呼ぶ。

2. 本研究におけるフィールド

本研究では、滋賀県長浜市をフィールドとし、素材待遇形式の記述を行なう。以下、2.1節で滋賀県長浜市の概要を述べたのち、2.2で方言的特徴、2.3節で素材待遇形式の特徴、2.4節でフィールドの選定理由について述べる。

2.1. 滋賀県長浜市の概要

調査地の長浜市は、滋賀県の東北部に位置する。平成22年(2010年)に旧長浜市、東浅井郡^{とらひめちやう}虎姫町、東浅井郡^{いかぐんたかつきちやう}湖北町、伊香郡^{いかぐんきのもとちやう}高月町、伊香郡^{いかぐんよごちやう}木之本町、伊香郡余呉町、伊香郡西浅井町の1市6町が合併し、面積539.48 km²、人口124,498人、世帯数40,713世帯の現在の

長浜市となった。滋賀県長浜市の位置を図 3-1 に示す。



図 3-1 滋賀県長浜市の位置

2.2. 方言の特徴

滋賀県方言は地域差の大きい方言であるとされ、大津を中心とする湖南方言、木之本・長浜市を中心とする湖北方言、彦根・近江八幡・八日市を中心とする湖東方言、今津を中心とする湖西方言の4つに大別される(図3-2)。

方言区画では、奥村(1961)によれば、滋賀県は福井県若狭地方と三重県伊賀伊勢地方を含めた東近畿方言に区画される。長浜市を含む湖北方言はその中でも最もが特異な方言とされている。その大きな特徴として、滋賀県の他の地域と比べ京都色が薄く、アクセント²⁾・音韻などに北陸方言・中部方言との共通点が見られる。これらの特徴が挙げられる一方で、素材待遇形式については、近畿地方の他の方言と同様の形式が使用される。

2) 筧(1962)においても、音声的な面では、滋賀県方言を湖北とそれ以外の地区とに二分できると述べられている。

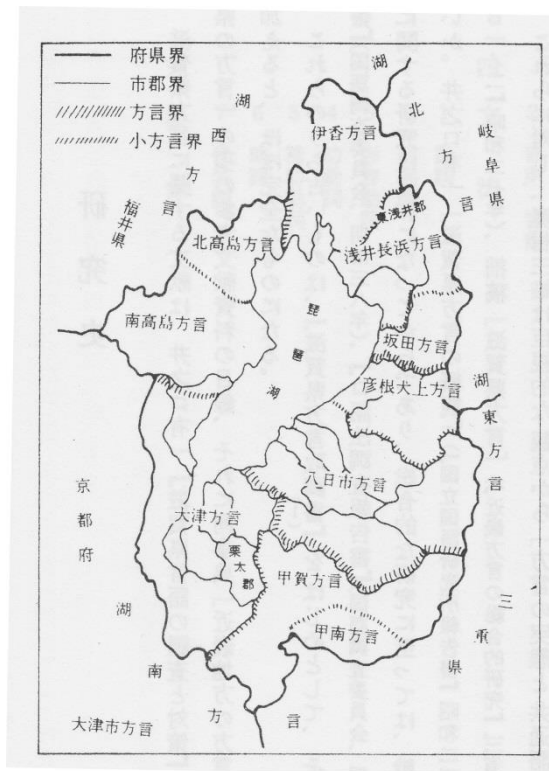


図 3-2 滋賀県方言の区画 (寛 1982)

2.3. 素材待遇形式に関する特徴

日本語方言における素材待遇形式の全国的な分布状況については、加藤（1973）で以下に述べられているように東日本より西日本において複雑な体系を持っていることが知られている。

- (11) [敬語の体系に基づき（筆者注）] 全国を分類すれば、福島（会津を除く）から静岡にかけての太平洋側と紀伊半島南部のように、終助詞使用と命令・依頼の場合以外に敬語の枠がゼロである、いわゆる無敬語地域と、それ以外の有敬語地域とに分けられる。もっとも、福島北部、山形内陸のところどころ、長野南部、高知などは両者の中間的性格を持っているようである。なお、伊豆諸島のうち、八丈島は有敬語、それ以北の島々は無敬語である。また、東京は無敬語地域の中の言語の島と言えよう。有敬語地域の中の程度の差について線を引くことは難しいが、敬語の非情に発達している京都市・大阪市を中心と近畿中央部と、それ以外の地方とに分けることができようか。 加藤(1973:80-81)

滋賀県方言を含む近畿方言をはじめ、複雑な体系を持つ西日本においては、身内尊敬用法と呼ばれる用法があること、素材待遇形式の使用が話し相手待遇よりも第三者待遇に多く見られることなど、他方言にはない特徴が存在する。

本調査でフィールドとしている長浜市方言の素材待遇形式については、井之口（1951；1954）や井之口・福山（1952），寛（1962；1982）などいくつかの先行研究があり、複数

の素材待遇形式を用いることが指摘されている。これら先行研究で言及されている素材待遇形式のうち、長浜市において用いられる形式は以下(12)にあげた15形式³⁾である。

- (12) ハル・ヤハル, アル・ヤアル, ル・ラル, ナハル, ヤス, レル・ラレル,
ンス・ヤンス, ヨル, クサル, サラス

これらの形式のうち、ンス・ヤンスについては、井之口・福山(1952)や笥(1982)では、同輩以下に対して使用することを指して「親愛の助動詞」とされている形式である。また、ヨル、クサル、サラスは、井之口・福山(1952)や笥(1982)に「「行く」の卑称」「軽蔑の助動詞」という記述がある。さらに、「第三者待遇で使用する」という記述もあるが、その詳しい使用状況は不明である。ハル・ヤハル、アル・ヤアル、ル・ラル、ナハル、ヤス、レル・ラレルは上位者に対して使用し、尊敬の意を表わすとされている。

しかし、長浜市方言については(12)にあげた素材待遇形式が存在することと先述のような大まかな特徴についての記述があるのみで、どのように用いられているかについての詳細は明らかとなっていない。また、先述のとおり、長浜市方言は関西方言域にあって京都方言との連続性が指摘されつつも、複数の素材待遇形式を有する点で大きく異なる。

2.4. フィールドの選定理由

本研究では、2.1節で述べた滋賀県長浜市をフィールドとしている。以下に滋賀県長浜市をフィールドとする理由を以下に示す。

- (13) 諸方言の中でも方言の素材待遇形式が活発に用いられている地域であること。
(14) 活発に用いられているだけでなく、他の関西方言と同様の運用上の特質(身内尊敬用法・第三者待遇偏用)がみられること。
(15) 他の関西方言と同様の素材待遇形式が用いられ、運用上の特徴にも共通点がみられる一方で、他の関西方言にはない形式も含め複数の形式が用いられていること。

滋賀県方言については、総合的な記述を行っている笥(1962; 1982)があり、素材待遇形式に関する先行研究には、井之口(1954)、宮治(1985)、下野(1995)、山下(2011)などがあげられる。笥(1962; 1982)は、滋賀県方言について研究史・区画・アクセント・音声・音韻・文法・語彙に関して広く総合的な記述を行っており、素材待遇形式に関しては、各形式の接続や活用、年齢や地域に特徴的な方言形式についての記述がされている。しかし、笥(1962; 1982)では、総合的な記述の中において、素材待遇形式に関しては使用される形式とおおまかな特徴の記述がなされてはいるものの、その詳しい使用実態につ

3) 笥(1982)では、レル・ラレルは共通語系^{ママ}とされているが、「話手^{ママ}が登場人物との間が非常に親密で、話手が聞き手にへりくだり感をもつ場合、自分の家族の動作にレル・ラレルをつけるのである。」と述べられている。この記述は、いわゆる身内尊敬用法という素材待遇形式の運用に関する指摘を行なったものであると思われ、笥(1982)ではこの点に注目して共通語系と呼んでいると考えられる。レル・ラレルについては、本論文では、笥(1982)のように運用の違いによる共通語系・非共通語系という違いは問題とはせず、単にレル・ラレルとして扱う。

いての記述はなされていない。また、下野（1995）や山下（2011）は、滋賀県内や岐阜県との地理的分布に分析の主眼が置かれており、待遇表現の運用についてはほとんど触れられていない。滋賀県方言の素材待遇形式に関する詳しい使用の実態については、宮治（1985）のほかは管見の限り見あたらない。

他の関西方言と同様の素材待遇形式と同じ運用上の特徴を持っていると思われる滋賀県長浜市方言については、これまで述べたようにその詳細は記述されているとは言えない。特に、他の方言と大きく異なる複数の素材待遇形式が用いられることについて詳細な記述を行なうとともに、他方言との比較・対照を行ない、複数の素材待遇形式をどのように用いているのか、なぜ複数の素材待遇形式を持っているのかについて考えていく必要があると思われる。よって本研究では、素材待遇形式に関する総合的な記述を行なうことを目的とし、滋賀県長浜市をフィールドとした。

3. インフォーマントの選定

インフォーマントは、現長浜市在住で、いわゆる言語形成期を滋賀県湖北地方で過ごした32名（男13名・女性19名）である。待遇表現使用には男女差があることが多くの先行研究において指摘されているため、男女の両方をインフォーマントとして選定した。また、素材待遇形式には方言間だけではなく、たとえば三石（1977）で指摘されているように同じ方言域内においても地域差がみられる場合がある。そのため、本研究においても性差だけでなく地域差についても確認することを目的に長浜市内の異なる地域のインフォーマントを対象に調査を行なった。

今回の調査で調査対象としたインフォーマントは現長浜市内生え抜きの人たちであるが、それぞれの生育地の特性に違いがある。すなわち、JR長浜駅から徒歩圏内の長浜の中心地で、商業をおもな生業としている地域と、中心部の周辺に位置し、農業をおもな生業としている地域に大きく分けられる。本論文ではこれらを「中心部」・「農村部」とし、インフォーマントIDではA（農村部）・C（中心部）として示す。長浜市の位置および、農村部・中心部の具体的な位置は図3-3に示したとおりである。

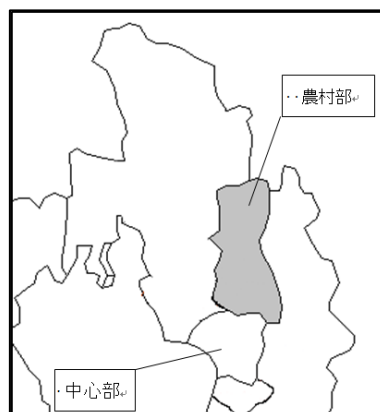


図 3-3 長浜市内の「中心部」「農村部」の位置

インフォーマントに関する詳細は、以下表 3-3 のとおりである。インフォーマント ID は、数字はインフォーマントの生年の下二桁を、M および F は性別を表わしている。末尾の数字は地域ごとの通し番号である。

調査は、2011 年 9 月・10 月、2013 年 2 月・3 月に面接調査および談話調査を行なった。ただし、すべてのインフォーマントに対して両方の調査を行なったわけではない。具体的には、A33F04, C36F01, C37F02, C40M03, C40F04, C45M08, C48F09, C50F11 の 8 名は、面接調査のみを実施した。また、A30M02, A34F05, A42M10, A71M11, A48F13, A48F14, A53F16, C24M01, C38F05, C48F11, C50F12 の 11 名は談話調査にのみ参加している。これらのインフォーマントを除く 13 名は面接調査と談話調査の両方を行なっている。

表 3-3 インフォーマント情報

インフォーマント ID	性別	年齢	生年	居住歴	面接調査	談話調査
A26M01	男	86	1926 0-	大依町	○	○
A30M02	男	81	1930 0-	国友町		○
A32M03	男	80	1932 0-	西村町	○	
A33F04	女	79	1933 0-23	虎姫町, 24-	○	
A34F05	女	77	1934 0-	国友町		○
A38M06	男	74	1938 0-	高畑町	○	○
A39M07	男	73	1939 0-	佐野町	○	○
A40M08	男	72	1940 0-18	北ノ郷町, 19-40	○	○
A40F09	女	72	1940 0-	野村町	○	○
A42M10	男	69	1942 0-	国友町		○
A42M11	男	69	1942 0-	国友町		○
A45F12	女	68	1945 0-	木尾町	○	○
A46F13	女	66	1946 0-	大依町	○	○
A48F14	女	63	1948 0-22	旧びわ町, 23-		○
A48F15	女	62	1948 0-21	長浜市高畑町, 22-27		○
A54F16	女	59	1954 0-21	北野町, 22-	○	○
A53F17	女	58	1953 0-	高畑町		○
C24M01	男	88	1924 0-25	加田町, 26-		○
C36F02	女	76	1936 0-	北船町	○	
C37F03	女	75	1937 0-25	小堀町, 26-29	○	
C40M04	男	73	1940 0-	朝日町	○	
C40F05	女	73	1940 0-25	元浜町, 26-29	○	
C38F06	女	73	1938 0-	長浜市		○
C42M07	男	71	1942 0-	三ツ矢元町	○	○
C42M08	男	70	1942 0-7	田根, 8-	○	○
C45M09	男	67	1945 0-18	神前町, 19-40	○	
C48F10	女	64	1948 0-	朝日町	○	
C48F11	女	64	1948 0-	三ツ矢元町		
C48F12	女	64	1948 0-	北船町	○	○
C50F13	女	63	1950 0-24	湖北今町, 25-	○	
C50F14	女	62	1950 0-25	大宮町, 26-	○	○
C50F15	女	62	1950 0-9	醒ヶ井, 10-	○	○
C51F16	女	61	1951 0-22	南郷町, 23-	○	○

4. 面接調査について

面接調査では、長浜市方言の素材待遇形式について形態・統語面に関する調査および使用意識に関する調査を行なった。以下、4.1 節で形態・統語面に関する調査の目的と調査票の内容について、4.2 節で使用意識に関する調査の目的と内容についてそれぞれ述べる。

4.1. 形態・統語面に関する調査について

形態・統語面については、以下の点を明らかにするための調査を行なった。

- (a) 長浜市方言における素材待遇形式の活用を記述する。
- (b) 他の文法カテゴリーを表す形式と素材待遇形式との相互承接を記述する。
- (c) 素材待遇形式の文中（従属句）における生起環境について記述する。

方言の素材待遇形式については、第 1 章でみたように多くの蓄積があるが、特に運用面に注目がされることが多く、形態・統語面については必ずしも詳細に記述されてきたとは言えない。本研究で行なう形態・統語面に関する記述は、標準語の素材待遇形式の形態・統語面の特徴や、先行研究における記述と重なる点も多い。しかし、形態・統語面に関する記述は、素材待遇形式の使用意識と使用実態に関する分析を行なうためには、分析対象となる素材待遇形式がパラディグマティックな関係にあることを明らかにしておく必要がある。くわえて、素材待遇形式のシンタグマティックな関係についても、共時的・基礎的な情報として記述しておく必要があると思われる。

4.2. 使用意識に関する調査について

素材待遇形式の使用意識に関する調査では、以下の点を明らかにするため調査票を用いた面接調査を行なった。

- (d) 長浜市方言における素材待遇形式の使用意識を記述する。
- (e) 使用意識を記述することで、各素材待遇形式の待遇価を認定し、どういった要因によって使い分けられるのかを記述する。

面接調査によって得られる回答はあくまでも素材待遇形式の使用意識である。意識である点で実態を反映しているとは言い難いものの、使用意識は話し手の規範に基づいた回答であり、素材待遇形式の待遇価の認定および使い分けの要因を記述する上では必要不可欠なものである。したがって、使用意識に関する面接調査では、あらかじめ設定した人物に対してどのような言い方をするかを尋ね、素材待遇形式の使用意識を明らかにする。そして、複数のインフォーマントに対して行なった使用意識に関する結果から、長浜市方言の素材待遇形式の待遇価を認定するとともに素材待遇形式を使い分ける要因として何が働いているのかについて明らかにする。

面接調査で聞き手または第三者として設定した人物は、以下表 3-4 に示したとおりである。表中、疎の人物として設定した「他地区の年上」などは、インフォーマントの居住する地区とは異なる長浜市内の他地区（居住歴に示した町単位）の人物を想定してもらい調査を行なった。

表 3-4 聞き手／第三者の設定

話し手と聞き手の関係	ウチ			ソト					
	目上	対等	目下	親			疎		
				目上	対等	目下	目上	対等	目下
例	両親	配偶者	兄弟	近所の年上	近所の同じ年	近所の年下	他地区の年上	他地区の同じ年	他地区の年下

聞き手は、第 2 章でみた菊地（1997）による選択要因のうち、社会的ファクター（上下の関係・立場の関係・親疎の関係・内／外の関係）として挙げられている要因をもとに設定した。これらの要因のうち「立場の関係」を扱わず、上下、親疎、ウチソトを要因として設定したのは、「立場の関係」は恩恵の有無や権限の有無など上下、親疎、ウチソトに加えて配慮される要因と考えられるためである。（第 2 章 3 節）。なお、〈親／疎〉は対人的な関係の尺度として用いられているが、どのような相手を親しい／親しくないとするかは個人によって異なると考える。たとえば、違う地域でも頻繁に交流を持っている人物は親しく、同じ地域であまり交流がない人物は親しくないということもあると思われる。そのような場合、親疎という要因と他地区か否かのいずれが使い分けの要因になっているのかがインフォーマントごと異なることが予想される。また、当該地域では、年中行事をはじめ地域の行事を地区（町）ごとに行なっており、当該方言話者は自身の地区（町）とそのほかの地区（町）という区別を強く持っていることが、筆者の行なった準備調査および、臨地調査からうかがえた。そのため、本論文では話し手と聞き手／第三者として設定した人物との関係性を統一するため、親を「近所の」、疎を「他地区の」というように地域の違いに読み替えている。

ウチソトは、方言の待遇表現運用による特徴の一つとして挙げられる「身内尊敬用法」の有無を確認するために、話し手の家族かそれ以外かによって区別をした。上・同・下とう上下関係は話者と聞き手もしくは第三者との年齢の上下を軸に設定している。上と下はそれぞれ一世代上・一世代下の人物を想定してもらっている。

調査の際は、以上の人物に当てはまる人物を想定してもらい行なった。具体的な調査文は以下のとおりである。

【対者待遇】

(16) X に「今年は何通年賀状を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

(17) X に「今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【朝起きた時など家の中で、予定を聞く場合など】

(18) X に「花火の時間までには来るか」と尋ねるとしたら、どのように言いますか。

【家の中などで、[X]があとから遅れて来る旨を伝えてきた場合など】

(19) X に「明日は家にいるか」と聞くとしたら、ふだんどのように言いますか。

【朝起きた時など家の中で、予定を聞く場合など】

【第三者待遇】聞き手＝〈ウチ・対等〉⁴⁾ または〈親・対等〉

- (20) 「Xは手紙を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。
- (21) 「Xは今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。
- (22) 「Xは夏祭りに来るか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。
- (23) 「Xは公民館にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

調査文は、待遇する相手が対者の場合と第三者の場合を設定した。また、調査文に用いた動詞は五段動詞の「書く」「行く」、カ変動詞の「来る」、一段動詞の「居る」である。これらの動詞を調査文に用いたのは、共通語の「いらっしゃる」にあたる特定形（尊敬語動詞）の有無および、特定形と一般形の使い分けの有無を調べるためである。なお、インフォーマントによる違いが出ないようにするため今回の調査では〈ウチ・対等〉の人物を配偶者に固定して調査を行ない、〈ウチ・対等〉を第三者とするときのみ聞き手を〈親・対等〉として調査を行なった。

5. 談話調査について

本研究では、面接調査に加えて談話調査を行なった。その目的は以下のとおりである。

- (f) 使用意識と実際の運用を比較する。
- (g) 面接調査では難しい素材待遇形式の運用範囲について明らかにする。
- (h) 実際の運用にみられる特徴の有無を確認する。

談話は、それぞれ約1時間から1時間30分程度収録し、文字化を行なった。すべて同じ町内または近くに住む親しい者同士によるくだけた場面での会話である。インフォーマントおよび談話に関する詳細は、以下表3-5のとおりである。DAN1からDAN3の談話は3名による会話となっているが、インフォーマントが2名での収録に難色を示したためであり、調査上の目的・意図はない。なお、談話収録に際して、話題に詰まったときのためにこちらで用意した話題表を渡しておいたが、話題については特に指定していない。

4) 以下、本論文では設定人物の属性について触れる際は〈 〉を用いて示す。

表 3-5 談話情報

談話ID	文字化時間	談話参加者	関係	収録年月日
DAN1	0:57:06	A53F17 A48F15 A48F14	友人	2011.9.12
DAN2	1:03:43	A42M10 A30M02 A34F05	友人	2011.10.08
DAN3	1:15:29	C42M07 C48F12 C38F06	C48F12の夫 C42M07の妻 C42M07、C48F12の友人	2011.10.14
DAN4	0:32:01	A40F09 A45F12	友人	2013.2.22
DAN5	0:45:53	A26M01 A39M07	友人	2013.2.6
DAN6	1:00:20	A42M10 A42M11	友人	2013.2.6
DAN7	1:13:46	C51F16 C48F12	友人	2013.2.18
DAN8	0:59:14	A54F16 A46F13	友人	2013.2.13
DAN9	1:02:49	A38M06 A40M08	友人	2013.2.19
DAN10	0:28:46	C24M01 C42M08	友人	2013.3.5
DAN11	1:03:45	C50F14 C50F15	友人	2013.3.5

6. 文字化の方針と用いる用語

収録した談話資料の文字化については、国立国語研究所（1995;2002）、工藤（2004）などを参考にしている高木（2006）を参考にした。以下、本研究における文字化の基準と用いる記号について説明する。また、最後に本研究で用いる用語についてまとめておく。

6.1. 表記について

表記は、漢字・かな混じりを基本としている。カタカナは、外来語のみに用い、擬声語・擬態語についてはひらがなを用いる。数字はアラビア数字とするが、「一石二鳥」「七転び八起き」などの熟語・慣用句には漢数字を使用する。漢字・かな・記号は全角、英数字は半角である。

本研究では、詳細な音声の違いは分析対象としていないため、音声記号は用いていない。助詞の「は」「を」「へ」は、読みやすさを考慮して「は」「を」「へ」と表記している。長音については以下の基準について用いていた。

- (24) a. 副詞「ああ」「そう」「こう」「どう」、動詞「言う」「いう」、方言形容詞「ええ(良い)」などは、「あ・い・う・え・お」を添え書きする。
- b. 応答詞、フィラー、あいづちは長音符「ー」で表記する。
- c. ウ音便、曲用、方言語彙、音韻変化形に現れる長音は長音符「ー」で表記し、必要に応じて共通語訳を《 》に示す。
 (ex.) よー《よく》 分からない。
 すげー《すごい》 さみー《寒い》ね。
 ここにゃー《ここには》 行かれんけー《から》ねー。
- d. 感嘆を表わす語は長音符「ー」で表記する。
- e. 文節・文末の母音を伸ばしているものは「ー」を付す。
- f. 漢字・数字で書かれた語の末尾が長音化している場合は、以下のようにする。
 (ex.) しんじゅくー《新宿》だったかな。
 いちーばん《一番》よかった。

なお、長音記号のうち(24) b・d・e・fのものはその長さに応じて、おおよその拍数分「ー」を付した。

発話は、「発話番号(4桁)＋インフォーマントID：発話」の形で示す。それぞれの発話は、会話参加者のターンごとに改行し、あいづちなど他者の発話が重なる箇所についても改行する。ただし、あいづちで改行する際は、談話資料の読みやすさを考慮し、必ずしも厳密にあいづちを行なっているところでは改行せず、元の発話者による発話の文節ごとのまとまりの後で改行する。

また、発話は文節ごとの分かち書きとした。文節と文節の間は全角1字分の空白で示し、以下の箇所で区切ってある。

(25) 主語・主題の前後、述語の前後

(26) 修飾成分、被修飾成分、終止成分、引用成分、接続成分、並立成分、独立成分の前後

(27) 形式名詞の前後

上記以外のところはあいづちの繰り返し(「うんうん」「ほうやほうや」など)も含めて区切っていない。

6.2. 談話資料で使用する記号

談話資料で用いる記号は以下のとおり。

- ， : 文中でポーズのある箇所につける。「，」のあとに発話が続く場合、全角1字分の空白を入れる。
- 。 : 発話文末につける。「。」のあとに発話が続く場合、全角1字分の空白を入れる。
- ↑ : 上昇イントネーションと判断した箇所につける。
- … : 語尾が言いよどみ、文が途中で終了した場合につける。

- # : 聞き取り不能であった部分を示す。推測される拍数分だけ「#」をつける。
- : 固有名詞など、インフォーマントのプライバシーにかかわる箇所につす。実際の拍数分だけ「○」で示す。
- 「 」 : 発話中に、話者以外の人物の発話が引用された場合、その引用された部分を「 」でくくる。
- 『 』 : 視覚上、区別した方が分かりやすいと思われる部分（漢字の読み方を説明する箇所や本の題名など）を『 』でくくる。
- ‘ ’ : 複数の読み方があるもの（日本‘にほん’‘にっぽん’、言う‘ゆ’う‘い’う）を漢字で表す場合と、大都市や県名以外の地名（市町村、山、川、場所名）など読み方が難しい者及び必要と思われるものは、読み方をひらがなで‘ ’に入れて示す。
- (+) : 文が途中で終わっているが、文脈から話者の意図する発話が分かり、補う必要がある場合は(+)に示す。
- { } : 笑いながら発話したものや、笑いなどの非言語行動は{ }の中に{笑いながら}{話者 ID+笑い}{ささやくように}{息を吸い込んで}{咳}などのように説明を付す。これらは発話と独立して現れた場合は、あいづちと同様に改行を行なうが、基本的にはこれらを含む発話の最後に示す。
- / 秒間 / : 話の流れの中で3秒以上の間があった場合は、/3秒間/のようにその秒数とともに示す。基本的には、沈黙の後に誰が発話したのかが分かるように、沈黙を破る発話の冒頭に示し、沈黙自体が何かの返答になっているような場合には改行を行ない独立した行に示す。
- 《 》 : 方言形や音韻変化形、有声音化形など、共通語訳が必要な場合は《 》で示す。方言形が音韻変化している場合には、《方言形;共通語訳》の順に示し、意味の説明や意識なども《共通語訳;説明 or 意識》の形で示す。
- 〈 〉 : 文脈を理解するうえで必要な情報があれば〈 〉内に示す。
- なお、それぞれの談話例を示す際には、談話例の末尾に【DAN1】のように【 】内に談話IDを入れる形で示す。談話情報の詳細は、先述の表 3-5 を参照いただきたい。

第Ⅱ部 素材待遇形式の形態・統語論的記述

第Ⅱ部では、滋賀県長浜市方言の素材待遇形式の形態統語面を扱う。まず、第4章では素材待遇形式の形態・統語面に関する記述を行なう。第4章で記述する内容は、方言素材待遇形式に関する基本的な記述となる。つぎの、第5章では、素材待遇形式の形態・統語面に自然談話資料を用いたアプローチを行なう。具体的には、自然談話資料に現れた素材待遇形式の統合（ヤハルからハルへなど）について分析する。

第4章 素材待遇形式の形態・統語的特徴

本章では、長浜市方言の素材待遇形式の形態・統語的特徴について、言語内的な現れ方をまとめ、当該地域の素材待遇形式の基礎的な記述を行なった。具体的には次のことを記述した。

- (A) 素材待遇形式の動詞への接続および活用：
- (a) (ヤ) ハル：ヤハルが子音語幹動詞に接続できないのを除くと、すべての動詞に後接可能である。活用は、命令形以外のすべての活用を持つ。
 - (b) (ヤ) アル：ヤアルが子音語幹動詞に接続できないのを除くと、すべての動詞に後接可能である。活用は、命令形以外のすべての活用を持つ。
 - (c) (ヤ) ンス：カ変動詞／サ変動詞にはンスとヤンスが続くことが可能であるが、ンスは子音語幹動詞にヤンスは母音語幹動詞に後接するという接続の違いがある。活用では、(ヤ) ンスのみ丁寧を表わす接辞のマスが後接できない一方で、命令形を持つ。
 - (d) (ラ) レル：レルが子音語幹動詞／サ変動詞に、ラレルが母音語幹動詞／カ変動詞に後接する。活用をみると命令形以外のすべての活用を持つ。
 - (e) ヨル：すべての動詞語幹に接続可能で、命令形以外のすべての活用を持つ。
- (B) 承接順位：ヴォイス・アスペクト・否定辞などの承接順位は、標準日本語と同様である。
- (C) 統語的生起環境：各素材待遇形式は南 A 類から C 類まですべての従属節内において生起可能である。
- (D) 前接する動詞への接続から、異形態間の統合が起こっており、さらに素材待遇形式によってその様相は異なる。すなわち、ハル／アルは本来、子音語幹動詞にのみ後接する素材待遇形式であったがすべての動詞語幹につくことができるようになって一方、(ヤ) ンスはンスが母音語幹動詞にヤンスが子音語幹動詞に接続できないという棲み分けがある。

1. はじめに

第1章で述べたように、方言の素材待遇形式に関する研究では、素材待遇形式の地理的分布や身内尊敬用法の有無、第三者待遇偏用の指摘など、各方言に特徴的な用法が取り上げられてきた。しかし、これらの特徴について考える前に、各方言における素材待遇形式の言語内的環境を詳細に把握する必要があると思われる。また、伝統方言が失われつつある現在、方言の記録・保存の観点から、言語行動・言語運用の特徴について記述を行なうだけではなく、形態・統語面に関する詳細な記述が必要であると筆者は考えている。よって本章では、第Ⅲ部で扱う素材待遇形式の意味論・語用論に関する記述を行なう前に、長浜市方言の素材待遇形式の形態・統語面について記述し、言語内的な現れ方についてまとめ、当該地域の素材待遇形式の基礎的な記述を行なう。

以下、本章では2節で記述内容の概要について述べる。そして、3節で面接調査の結果から素材待遇形式の動詞への接続と活用と共起関係、相互承接についてみたあと、4節で自然談話資料に現れた形態統語面に関する確認をする。そして、5節で長浜市方言の素材待遇形式の形態・統語的特徴についてまとめたのち、そこから見えてくる課題について考えを述べる。6節は本章のまとめである。

2. 記述内容の概要

本章の記述の目的は、素材待遇形式の形態・統語面に関する網羅的な記述を行なうことである。その内容としては、以下のものが挙げられる。

- (A) 素材待遇形式がどのような活用をするのか。 (3.1 節)
- (B) 他の文法カテゴリーとの相互承接の関係はどのようになっているか。 (3.2 節)
- (C) 文中での生起環境はどのようになっているか。 (3.3 節)

以下、本章では、面接調査と談話調査の結果をもとに、これらの点について素材待遇形式の形態・統語面を記述する。なお、長浜市方言の素材待遇形式は話し手を主語としたときには用いられない点は標準日本語や他の方言と変わらないため、本章では上記3つの点を扱う。

- (1) *私が イカハル/イカアル/イカンス/イキヨル/イカレル。

また、本章以降の例文では、読みやすさの便を考えて該当する素材待遇形式をカタカナで、それ以外は漢字かな混じりで表記する。また、必要に応じてその基底形を// //内に示す。なお、「-」は接辞境界を「=」は接語境界をそれぞれ表わす。4節でみる談話調査の用例については、「発話番号+話者 ID: 発話」のかたちで示し、談話 ID を【 】内に示す。

3. 素材待遇形式の形態・統語面の記述

本節では、素材待遇形式の形態・統語面について面接調査から得られた結果についてみる。まず、3.1 節で前接する動詞の種類および活用をみたのち、3.2 節で相互承接について、3.3 節で

従属節内での生起についてそれぞれ記述する。

3.1. 前接する動詞の種類および活用

まず、素材待遇形式に前接する動詞の種類および素材待遇形式の活用についてみていく。調査の結果、現在の長浜市では(ヤ)ハル、(ヤ)アル、(ヤ)ンス、(ラ)レル、ヨル、ナハルが使用されることが明らかとなった¹⁾。これらのうち、ナハルは80代以上の話者が使用する形式であるが、日常的にはほとんど使用しない。一方、80代以下の話者でもナハルの命令形の使用はみられるものの、命令形以外ではほとんど使用されないため、本論の記述では取り扱っていない。

(2) 〈目上に対して〉こっち キナハレ

//ki-nahar-e//

「〈目上に対して〉来られろ」

(ヤ)ハル、(ヤ)アル、(ヤ)ンス、(ラ)レル、ヨルは、動詞に後接する派生接尾辞である。これらの素材待遇形式に前接する動詞の種類ごとにその活用についてみていく。先に各素材待遇形式の活用について前接する動詞ごとにまとめると表4-1のようになる。

表4-1から、まず活用については、ンス・ヤンス以外の素材待遇形式は命令形を持たないことがわかる。

(3) コッチ {*キハレ/*キアレ/コンセ/キャンセ/*コラレ/*キヨレ}。

//*ki-har-e / *ki-ar-e / ko-Ns-e / ki-jaNs-e / *ko-rar-e / *ki-jor-e //

「こっちに来られろ」

一方、命令形とは逆にンス・ヤンスのみ丁寧語のマスを後接することができない。

(4) 〈目上〉²⁾ が {イキハリマス/イキアリマス/*イカンシマス/イカレマス}。

//ik-ihar-imas-u / ik-i-ar-imas-u / *ik-aNs-imas-u / ik-are-i mas-u //

「〈目上〉が行かれます」

以上の素材待遇形式の活用(それぞれの接辞が後接しうるかどうか)をまとめると表4-2のようになる。

1) 本研究で主に扱う素材待遇形式には含まれないが、敬語形式であるデス・マスに触れておくと、デスは、名詞述語および形容詞述語、形容動詞述語に後接し、マスは動詞述語に後接する。

(α) これは 本 {デス/*マス}。

//hon des-u / *aka -mas-u //

(β) この本の色は 赤い {デス/*マス}

//akai des-u / *akai -imas-u //

(γ) 私が 行き {*デス/マス}

//*ik-i des-u / ik-imas-u //

(δ) 街は 静か {デス/*マス}

//shizuka- des-u / *shizuka-mas-u //

2) 〈 〉内は待遇対象の属性を表わしている。各素材待遇形式が対応する主語の属性は異なるが、以下、本章で挙げる例文では便宜上〈目上〉とする。それぞれの素材待遇形式が対応する(マークする)主語の属性とその範囲については第III部で詳しくみる。

表 4-1 長浜市方言の素材待遇形式の動詞への接続および活用

素材待遇形式	語幹	接続可否	屈折接辞					派生接辞	
			終止・連体	中止	順接条件	過去	命令	否定	丁寧
ハル	子音	○	行かハル／ 行きハル	行かハッテ／ 行きハッテ	行かハッター／ 行きハッター	行かハッタ／ 行きハッタ	×	行かハラヘン／ 行きハラヘン	行かハリマス／ 行きハリマス
	母音	○	見ハル	見ハッテ	見ハッター	見ハッタ	×	見ハラヘン	見ハリマス
	力変	○	キハル	キハッテ	キハッター	キハッタ	×	キハラヘン	キハリマス
	サ変	○	シハル／ サハル	シハッテ／ サハッテ	シハッター／ サハッター	シハッタ／ サハッタ	×	シハラヘン／ サハラヘン	シハリマス／ サハリマス
ヤハル	子音	×	×	×	×	×	×	×	×
	母音	○	見ヤハル	見ヤハッテ	見ヤハッター	見ヤハッタ	×	見ヤハラヘン	見ヤハリマス
	力変	○	キヤハル／ キャハル	キヤハッテ／ キャハッテ	キヤハッター／ キャハッター	キヤハッタ／ キャハッタ	×	キヤハラヘン／ キャハラヘン	キヤハリマス／ キャハリマス
	サ変	○	シヤハル／ シャハル	シヤハッテ／ シャハッテ	シヤハッター／ シャハッター	シヤハッタ／ シャハッタ	×	シヤハラヘン／ シャハラヘン	シヤハリマス／ シャハリマス
アル	子音	○	行かアル	行かアッテ	行かアッター	行かアッタ	×	行かアラヘン	行かアリマス
	母音	○	見アル	見アッテ	見アッター	見アッタ	×	見アラヘン	見アリマス
	力変	○	キアル	キアッテ	キアッター	キアッタ	×	キアラヘン	キアリマス
	サ変	○	シアル／ サアル	シアッテ／ サアッテ	シアッター／ サアッター	シアッタ／ サアッタ	×	シアラヘン／ サアラヘン	シアリマス／ サアリマス
ヤアル	子音	×	×	×	×	×	×	×	×
	母音	○	見ヤアル	見ヤアッテ	見ヤアッター	見ヤアッタ	×	見ヤアラヘン	見ヤアリマス
	力変	○	キヤアル／ キャアル	キヤアッテ／ キャアッテ	キヤアッター／ キャアッター	キヤアッタ／ キャアッタ	×	キヤアラヘン／ キャアラヘン	キヤアリマス／ キャアリマス
	サ変	○	シヤアル／ シャアル	シヤアッテ／ シャアッテ	シヤアッター／ シャアッター	シヤアッタ／ シャアッタ	×	シヤアラヘン／ シャアラヘン	シヤアリマス／ シャアリマス
ンス	子音	○	行かンス	行かンシテ／ 行かアンテ	行かンシタラ／ 行かアンタラ	行かンシタ／ 行かアンタ	行かンセ	行かンセン	×
	母音	×	×	×	×	×	×	×	×
	力変	○	コンス／ ゴンス	コンシテ／ ゴンシテ	コンシタラ／ ゴンシタラ	コンシタ／ ゴンシタ	コンセ／ ゴンセ	コンセン／ ゴンセン	×
	サ変	○	サンス	サンシテ／ サアンテ	サンシタラ／ サアンタラ	サンシタ／ サアンタ	サンセ	サンセン	×
ヤンス	子音	×	×	×	×	×	×	×	×
	母音	○	見ヤンス	見ヤンシテ／ 見ヤアンテ	見ヤンシタラ／ 見ヤアンタラ	見ヤンシタ／ 見ヤアンタ	見ヤンセ	見ヤンセン	×
	力変	○	キヤンス／ キャン	キヤンシテ／ キャンシテ	キヤンシタラ／ キャンシタラ	キヤンシタ／ キャンシタ	×	キヤンセン／ キャンセン	×
	サ変	○	シヤンス／ シャンス	シヤンシテ／ シャンシテ	シヤンシタラ／ シャンシタラ	シヤンシタ／ シャンシタ	×	シヤンセン／ シャンセン	×
ヨル	子音	○	行きヨル	行きヨッテ	行きヨッター	行きヨッタ	×	行きヨラン	行きヨリマス
	母音	○	見ヨル	見ヨッテ	見ヨッター	見ヨッタ	×	見ヨラン	見ヨリマス
	力変	○	キヨル	キヨッテ	キヨッター	キヨッタ	×	キヨラン	キヨリマス
	サ変	○	シヨル	シヨッテ	シヨッター	シヨッタ	×	シヨラン	シヨリマス
レル	子音	○	行かレル	行かレテ	行かレタラ	行かレタ	×	行かレヘン	行かレマス
	母音	×	×	×	×	×	×	×	×
	力変	×	×	×	×	×	×	×	×
	サ変	○	サレル	サレテ	サレタラ	サレタ	×	サレン	サレマス
ラレル	子音	×	×	×	×	×	×	×	×
	母音	○	見ラレル	見ラレテ	見ラレタラ	見ラレタ	×	見ラレヘン	見ラレマス
	力変	○	コラレル	コラレテ	コラレタラ	コラレタ	×	コラレン	コラレマス
	サ変	×	×	×	×	×	×	×	×

[凡例] ○:後接可、×:後接不可

表 4-2 素材待遇形式に後接する接辞

待遇表現形式	後接する接辞						
	終止・連体	中止	順接条件	過去	命令	否定	丁寧
(ヤ)ハル	○	○	○	○	×	○	○
(ヤ)アル	○	○	○	○	×	○	○
(ヤ)ンス	○	○	○	○	○	○	×
ヨル	○	○	○	○	×	○	○
(ラ)レル	○	○	○	○	×	○	○

つぎに、表 4-1 から各素材待遇形式の動詞への接続について述べる。さきにそれぞれの素材待遇形式の動詞への接続をまとめたものを表 4-3 に示す。

表 4-3 動詞の種類別にみた素材待遇形式の接続の可否

語幹	ハル	ヤハル	アル	ヤアル	ンス	ヤンス	レル	ラレル	ヨル
子音	○	×	○	×	○	×	○	×	○
母音	○	○	○	○	×	○	×	○	○
カ変	○	○	○	○	○	○	×	○	○
サ変	○	○	○	○	○	○	○	×	○

[凡例] ○:後接可, ×:後接不可

(ヤ)ハルは、ハルが子音語幹動詞・母音語幹動詞・カ変動詞・サ変動詞いずれの動詞にも接続でき、ヤハルが子音語幹動詞以外の動詞に後接する。ハルは、サ変動詞に後接する際はシハル・サハルというように語幹が sa-でも si-でもよい。また、子音語幹動詞につく場合、イカハル・イキハル両方の形を用いる。これらの形は、言い方による待遇価の違いはない。子音語幹動詞にハルが後接するときイキハルとなる形は、「京都の言い方である」というインフォーマントの内省があった。また、第 5 章で詳しくみるように使用数は多くない。

- (5) 〈目上〉が
- a. イカハル //ik-ahar-u//
 - b. イキハル //ik-ihar-u//
- (6) 〈目上〉が
- a. 見ヤハル //mi-jahar-u//
 - b. キヤハル //ki-jahar-u//
 - c. シヤハル //si-jahar-u//

(ヤ)アルは、アルが子音語幹動詞・母音語幹動詞・カ変動詞・サ変動詞すべての動詞に後接し、ヤアルが子音語幹動詞以外の動詞に後接する。アルは、ハルと同様に、サ変動詞につく場合 sa-と si-の両方の語幹につく。

- (7) 〈目上〉が
- a. イカアル //ik-a-ar-u//
 - b. ミアル //mi-ar-u//
 - c. キアル //ki-ar-u//

- d. シアル／サアル //si-ar-u// //sa-ar-u//
- (8) 〈目上〉が a. 見ヤアル //mi-jaar-u//
 b. キヤアル //ki-jaar-u//
 c. シヤアル //si-jaar-u//

(ヤ)ンス・(ラ)レルは、(ヤ)ハル・(ヤ)アルと違い、ンスとヤンス、レルとラレルで後接できる動詞が分かれる。(ヤ)ンスは、ンスが母音語幹動詞以外の動詞に、ヤンスが子音語幹動詞以外の動詞に後接し、(ラ)レルは、レルが子音語幹動詞・サ変動詞にラレルが母音語幹動詞・カ変動詞にそれぞれ後接する。ヨルはすべての動詞につくことができる。

- (9) 〈目上〉が a. イカンス //ik-aNs-u//
 b. コンス //ko-Ns-u//
 c. サンス //sa-Ns-u//
- (10) 〈目上〉が a. 見ヤンス //mi-jaNs-u//
 b. キヤンス //ki-jaNs-u//
 c. シヤンス //si-jaNs-u//
- (11) 〈目上〉が a. イキヨル //ik-i-jor-u//
 b. ミヨル //mi-jor-u//
 c. キヨル //ki-jor-u//
 d. シヨル //si-jor-u//

以上の、素材待遇形式の動詞への接続から、それぞれの素材待遇形式の形態構造を(12)のように記述する。なお、竹村(2009)ではハル敬語の形態構造を、屋名池(1987)などの記述方法を採用し、述部から「前部要素」「活用部」「後部要素」をそれぞれ抽出し、同一後部要素に対する活用部を「[強変化動詞活用部 弱変化動詞活用部]後部要素」³⁾の形で表している。(12)では、この記述に倣う。

(12) 長浜市方言の素材待遇形式の形態構造

- a. (ヤ)ハル: [# j] ahar- {ik-ahar-u, mi-jahar-u, ki-jahar-u, si-jahar-u}
 [i #] har- {ik-ihar-u, mi-har-u, ki-har-u, si-har-u・sa-har-u}
- b. (ヤ)アル: [# j] aar- {ik-aar-u, mi-jaar-u, ki-jaar-u, si-jaar-u}
 [a #] ar- {ik-aar-u, mi-ar-u, ki-ar-u, si-ar-u・sa-ar-u}
- c. (ヤ)ンス: [# j] aNs- {ik-aNs-u, mi-jaNs-u, ki-jaNs-u, si-jaNs-u}
- d. ヨル : [i #] jor- {ik-ijor-u, mi-jor-u, ki-jor-u, si-jor-u}
- e. (ラ)レル: [# r] are- {ik-are-ru, mi-rare-ru, ko-rare-ru, sa-re-ru}

上記のうち(ヤ)ンスがカ変動詞に後接するときにはコンス、ゴンスとなり、サ変動詞につく

3) 強変化動詞は子音語幹動詞を、弱変化動詞は母音語幹動詞をそれぞれ指す。また、活用部の「#」は、活用部に形態素が存在しないことを仮設的に示している。

際はサンスとなることがあるが、これらは不規則変化と考える。

- (13) 〈目上〉が {コンス／ゴンス}。
//ko-Ns-u/go-Ns-u// 「〈目上〉が来られる」
- (14) 〈目上〉が サンス。 //sa-Ns-u// 「〈目上〉がされる」

以上の調査結果から、長浜市方言の素材待遇形式の動詞への接続および活用については、次のようにまとめられる。

- (a) (ヤ) ハルは、ヤハルが子音語幹動詞に接続できないのを除くと、すべての動詞に後接可能である。活用では、命令形を持たない素材待遇形式である。
- (b) (ヤ) アルは、ヤアルが子音語幹動詞に接続できないのを除くと、すべての動詞に後接可能である。活用では、命令形を持たない素材待遇形式である。
- (c) (ヤ) ンスは、カ変動詞／サ変動詞にはンスとヤンスが続くことが可能であるが、ンスは子音語幹動詞にヤンスは母音語幹動詞に後接するという接続の違いがある。活用では、(ヤ) ンスのみ丁寧を表わす接辞のマスが後接できない一方で、命令形を持つ。つまり、(ヤ) ンスは、他の素材待遇形式と形態・統語的に異なる振る舞いをみせる。
- (d) (ラ) レルは、レルが子音語幹動詞／サ変動詞に、ラレルが母音語幹動詞／カ変動詞に後接する。活用をみると命令形以外のすべての活用を持つ素材待遇形式である。
- (e) ヨルは、すべての動詞語幹に接続可能で、命令形以外のすべての活用を持つ素材待遇形式である。

なお、(ヤ) ンスは、マスと共起できないことから、丁寧語の機能に近いものを持っていることが推測されるが、例文 (15) にみるように他の素材待遇形式に後接することはできない。

- (15) 〈目上〉が {*イカハランス・*イカアランス・*イキヨランス}。
//*ik-ahar-aNs-u・*ik-aar-aNs-u・*ik-ijor-aNs-u //

(ヤ) ンスはマスを後接できない点と、命令形を持つ点で他の素材待遇形式と形態・統語面で異なる振る舞いをみせるものの、主語の属性に対応して用いられる点、他の素材待遇形式と共起できない点においては、同様の振る舞いをみせる。

3.2. 相互承接

標準日本語の動詞述語における接辞の承接順序は基本的に以下の順序であるとされている(庵 2012)。

- (i) nagur -asa- -re -tei -na -katta (殴らされていなかった)
動詞語幹 -使役 -受身 -アスペクト-否定 -テンス

標準日本語では待遇を表わす接辞と受身・可能・自発を表わす接辞が同形のため、待遇を表わ

す接辞の承接順序について触れられることは少ない⁴⁾。しかし、方言の待遇を表わす接辞には様々あり、これらの接辞に関する記述として他の接辞との相互承接に関する記述は必要であると思われる。

動詞語幹とテンスの間に生起できる派生接辞のうち、使役・受身・可能はもともと動詞語幹に近い位置に現れる。これらの接辞と素材待遇形式の順序は以下ようになる。

(16) 〈目上〉が、動詞語幹 -使役 -素材待遇形式

(17) 〈目上〉が、動詞語幹 -受身 -素材待遇形式

(18) 〈目上〉が、動詞語幹 -可能 -素材待遇形式

次に、アスペクトと待遇を表わす接辞との承接関係は以下のものである

(19) 〈目上〉が、動詞語幹 -アスペクト接辞 -素材待遇形式

アスペクトは、使役／受身／可能の派生接辞と共起する場合は「使役／受身／可能＋アスペクト」となり、共通語一般と同じである。一方、素材待遇形式が共起する場合は、「アスペクト＋素材待遇形式」の順にも「素材待遇形式＋アスペクト」の順にもなる。これは、共通語一般でも同様であるが（行かれている／行っておられる）、長浜市方言では、共通語の（ラ）レル以外の素材待遇形式の場合、「素材待遇形式＋アスペクト」の順はできない（*行かあっている／行って（や）ある、*行かんしている／行って（や）んす）⁵⁾。

3.3. 従属節内の生起

3.1 節で各素材待遇形式に前接する動詞の種類および素材待遇形式の活用を、3.2 節で相互承接について記述した本節では、各素材待遇形式の従属節内での生起についてみる。

従属節を構成している諸要素の現れ方についてまとめた南（1974）では、「連用形反復」のものは、素材待遇形式は存在不可能とされている。南（1974）による、素材待遇形式の従属節内での生起可能性についてまとめられているものを表 4-4 にあげる。

表 4-4 従属節内における生起可能性（南 1974:128-129 より待遇にあたる部分を抜粋）

従属句の種類 構成要素	A					B										C									
	ナガラ	ツ	テ 1	連用形反復	(形容詞・動詞) 連用形	テ 2	ト	(逆接) ナガラ	ノ デ	ノ ニ	バ	タ ラ	ナ ラ	テ モ	テ 3	連用形 2	ズ (ズニ)	ナイ デ	ガ	カ ラ	ケ レ ド	シ	テ 4	連用形 3	
尊敬の形	+	+	+	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
丁寧の形	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+

4) (ラ)レルがいずれの意味になるかは、構文論的な解釈によるとされる（北原・北原 2003）。
 5) ハルのみ子音語幹動詞に-ihar-が後接する場合、許容度は上がる（?行きはつてる/*行かはつてる）。共通語と異なりなぜ「素材待遇形式＋アスペクト」の順が非文となるのかまでは明らかにできていない。今後の課題である。

調査の結果では、例文 (20) ~ (24) のように、いずれの素材待遇形式も南 (1974) で示された生起可能性との違いはみられなかった。

(20) あの方は、帳面にご自分のお名前を書きなさりながら、そうおっしゃった。〈A 類〉

kak- {-ahar-i- / -aar-i- / -aNs-i- / -ijor-i- / -are-} -nagara

(21) あの方が賛成の方に手を上げなさらないで (も) 大丈夫。〈B 類〉

age- {-jahar-eN- / -jaar-eN- / -jaNs-eN- / -jor-aN- / -rare-N-} -demo

(22) あの方が下に下りなさったら、教えて。〈B 類〉

ori- {-jahar- / -jaar- / -jaNs- / -jor- / -rare-} -itara

(23) あの方も来なさるから、お迎えに行つて 〈C 類〉

ki- {-jahar-u / -jaar-u / -jaNs-u / -jor-u} =kara, ko-rare-ru=kara

(24) あの方もいずれはなくなりなさるけど、それも仕方ない 〈C 類〉

nakunar- {-ahar-u / -aar-u / -aNs-u / -ijor-u / -are-u} =kedo

また、南 (1993) では、「連用形反復」に加えて B 類の「ノニ」で終わる従属節内も尊敬の形が存在不可としているが、滋賀県長浜市の素材待遇形式では問題なく生起できる。

(25) いつもはたくさん飲まれるのに、今日は全然飲まない。

nom- {-a-ar-u- / -a-Ns-u- / -i-jor-u- / -are-u-} =noni

以上、滋賀県長浜市の各素材待遇形式は南 A 類から C 類まですべての従属節内において生起可能であることについてみた。

4. 談話資料にみる素材待遇形式の形態統語面

3 節では、面接調査の結果をもとに素材待遇形式の形態統語的特徴を記述した。本節では筆者が収集した自然談話資料の中でこれらがどのように実現されていたのかについてみる。

4.1. 前接する動詞および活用

談話資料に現れた用例で、それぞれの素材待遇形式に後接していた接辞は以下のようであった。

(26) a. (ヤ) ハル : -u (終止・連体) / -ite (中止) / -itara (順接条件) / -ita (過去)

-eN / -aheN / -eN (否定)

b. (ヤ) アル : -u (終止・連体) / -ite (中止) / -itara (順接条件) / -ita (過去)・

-aheN / -enaNda (否定)

c. (ヤ) ンス : -u (終止・連体) / -ite (中止) / -ita (過去) / -e (命令)

-aheN / -eN (否定)

d. ヨル : -u (終止・連体) / -ite (中止) / -ita (過去) / -aN (否定)

e. (ラ) レル : -u (終止) / -ite (中止) / -ita (過去) / -imas- (丁寧)

親しい者同士の会話であったため、丁寧語はほとんど使われておらず、素材待遇形式と共起している例は(ラ)レル以外は観察されなかった。

(27) 50C42M08 : やられませんした〈やられませんでした〉 あの
//jar-are-imas-eN// 【DAN10】

丁寧語のほかは、順接仮定で(ヤ)ンス、ヨル、(ラ)レル、過去で(ラ)レルが使用されていなかったのを除きすべての活用が用いられていた。なお、(ヤ)ンスの命令形は引用発話と長浜市方言に特徴的な言い方は何かを話しているときに列挙されたものだけであった。

(28) 635A30M02 : (前略)「んでー もう 乗るのん 買わんせ⁶⁾」 ちゅうんで
わしは 買うてから だいぶしてからやはかいな。 うん。
//kaw-aNs-e// 【DAN2】

(29) 110A40F09 : ##### このしと《人》は、 「こっち きゃんせ」。
ちやうやん、 「きゃんせ [↑]」
//ki-jaNs-e// 【DAN4】

つぎに、素材待遇形式の動詞への接続の用例についてみる。なお、本章では、形態的な実現形を確認するのみで、詳細な使用状況については第5章で扱う。

(ヤ)ハルは、ヤハルが子音語幹動詞に後接する例がみられなかったほかはすべての動詞への接続が観察される。

(30) 1137C38F06 : (前略) なんか 幹事が ほうやって 言わはるから そっち行く
//iw-ahar-u// 【DAN3】

(31) 545A48F15 : ほいて くうーと かりかりつと 食べはったん。
//tabe-har-ita// 【DAN1】

(32) 60A40M08 : ほんで ○○○○の ○○さんが お参りに きはる。 {笑}
//ki-har-u// 【DAN9】

(33) 1025C48F12 : ほら 名古屋帯でね 結構 ええ帯でも 私んところ 《息を吸う》
2万1000円で お仕立て あがりを しはるでな。
//si-har-u// 【DAN3】

(34) 287C42M07 : 三味線も さはるんや //sa-har-u// 【DAN3】

(35) 1067C48F12 : ほんで ほういう人は お金がかかっても ええから
しますゆう人も やはるしね。 //i-jahar-ita// 【DAN3】

(36) 976C51F16 : ほの ヤマ出して きゃはるやろ↑ //ki-jahar-u// 【DAN7】

(37) 409C51F16 : 今 綺麗に 整備しやはるまで。 //si-jahar-u// 【DAN7】

(ヤ)アルは、アル、ヤアルともに、すべての動詞に後接していたが、3節でみた面接調査

6) 実現形として濁音で発音されていただけで、(ヤ)ンスの命令形がこのように実現されるわけではない。

の結果では、ヤアルは子音語幹動詞に後接できるという回答はなかったが、談話資料には1例みられた((42))。

(38) 533A48F15 : 私 おつゆにな 結婚した頃 お母さんが 煮干の ほら 出汁を
とらあるやろ。 //tor-aar-u// 【DAN1】

(39) 1955C50F15 : ほたら ほの選挙 出あったときに 近所の人があな ずっと
いてくれやあるんかと //de-ar-ita// 【DAN11】

(40) 1196A38M06 : ほで ついでに きあった時に //ki-ar-ita// 【DAN9】

(41) 794A40F09 : 去年は ほんで ○○○○と ○○○○を したんか。 {笑}
結構 あの先生 よう さあるなーと思って。 //sa-ar-u// 【DAN4】

(42) 464A48F14 : ほやでなー。 もう だんだん ほんで 摂り過ぎると あかん。
ほんで 誰かがな こないだ私 行きやってんけどな (後略)
//ik-i-jaar-ite// 【DAN1】

(43) 948A40F09 塚を こしらえやあるでー。 あの //kosirae-jaar-u// 【DAN4】

(44) 1677A48F15 : 今度 来やあるん。 //ki-jaar-u// 【DAN1】

(45) 1639C50F14 : ほうやで 孫自慢 しやる。 //si-jaar-u// 【DAN11】

(ヤ) ススは、ススがすべての動詞に、ヤンスが子音語幹動詞以外のすべての動詞に後接していた。ただし、ススが母音語幹動詞についている例はすべて(47)のように「～ている」の過去形の場合で、「～てあんだ」という実現形であった。

(46) 303A42M11 : あのー とあれ、 うちの 前を とお、 軽トラで あ けい
けいで、 通らあんすやけど、 //toor-aNs-u// 【DAN6】

(47) 1487C50F14 : ほれこそや あの 中学校ん とき ほれや なんやら君
やんちゃばかり してあんだけど //si-te#i-aNs-ita// 【DAN11】

(48) 553A42M11 : ○○○○寺のどきには、 ま いっせつも うちんどこへも
来‘こ’んしたんや あの嫁さん。 //ko-Ns-ita// 【DAN6】

(49) 1152A46F13 : 募集して やあるなー 今 卒業 さんす一子一 ##。
//sa-Ns-u// 【DAN8】

(50) 2230A46F13 : 工場は ほら 運転資金は 借りやんすやろけど
//kari-jaNs-u// 【DAN8】

(51) 811C24M01 : もう ね あの 呉服町の ### きやんすさかい
いろいろなん あるけど //ki-jaNs-u// 【DAN10】

(52) 489A54F16 : レシピで しゃんすんやと 思うんやけど。

//si-jaNs-u// 【DAN8】

ヨルは、3節の結果との違いはなくすべての動詞に後接していたが、(57) や (58) のように実現形が特異な形の使用も現れた。

(53) 1449A42M11 : あ ほんで一 座るときよ, ○○○○さんには 言 ‘ゆ’ いに

行きよったんやけど, //ik-ijor-ita// 【DAN6】

(54) 1506A38M06 : あの ほこの 投票所に 並べよんねん 茶碗を

//narabe-jor-u// 【DAN9】

(55) 529A26M01 : えとね, なんか 事件 あったら, 警察が 来よんねん。

//ki-jor-u// 【DAN5】

(56) 1724A38M06 : ## 結構 上手に しよるわ ほんで

//si-jor-u// 【DAN9】

(57) 779A26M01 : で も わしの どころも 行こったんや。

//ik-ijor-ita// 【DAN5】

(58) 1715A42M11 : あそこに 売とっころんや 鮎鮠を。//ur-Qtor-ijor-u// 【DAN6】

以上、動詞への素材待遇形式の接続の可否について3節の結果と合わせて示すと表4-5のようになる。

表 4-5 素材待遇形式の動詞への接続の可否 (面接調査と談話資料)

語幹	ハル		ヤハル		アル		ヤアル		ンス		ヤンス		ヨル	
	面	談	面	談	面	談	面	談	面	談	面	談	面	談
子音	○	○	×	×	○	○	×	△	○	○	×	×	○	○
母音	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△	○	○	○	○
カ変	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サ変	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[凡例] ○:後接可, ×:後接不可, △:用例数が少ないまたは環境が限られる

4.2. 相互承接

本節では、談話資料に現れた他の派生接辞との相互承接について確認する。

(59) -(s)ase- (使役) : <目上> が, 動詞語幹 -(s)ase-素材待遇形式

a. 287A26M01 : 酒が 酒 飲ましよる。 //nom-ase-jor-u// 【DAN5】

b. 1478A46F13 : 最初に スカート 縫わさあつたやろ。

//nuw-ase-ar-ita// 【DAN8】

(60) -(r)are- (受身・可能) : <目上> が, 動詞語幹 -(r)are-素材待遇形式

a. 1718A53F17 : あときは どのへんまで 流されやあつたんやろね。

//nagas-are-jaar-ita// 【DAN1】

b. 544C50F14 : もともと な えーつと 馬に 蹴られよってん。
//ker-are-jor-ita// 【DAN11】

c. 721C50F15 : 繋がりが あるで で ○○ちゃんって言う 下から
○○ちゃんって 言われやんすのと //iw-are-jaNs-u// 【DAN11】

(61) -tor-・-te#i- (アスペクト) : 〈目上〉が, 動詞語幹 -tor-・-te#i-素材待遇形式

a. 2232C51F16 : ほんで ほの時分は してやはったわ。
//si-te#i-jahar-ita// 【DAN7】

b. 1759A48F15 : ほんで あの人が あの ○○○○ (介護サービス)
してはるん。 //si-te#i-har-u// 【DAN1】

c. 218A30M02 : ほしたら あのー あれや もう 立ってやあれなんだや。
//tach-i-te#i-jaar-enaNda// 【DAN2】

d. 953A38M06 : あの ○○○○ (地名) は ようけ (お金を)
はろてあるゆうことは 知ってるんや。//haraw-i-te#i-ar-u// 【DAN9】

e. 256A40F09 : (前略) ほれ ずっと 前から 「入らん」 言うてやんす子が
一人だけ //iw-i-te#i-jaNs-u// 【DAN4】

f. 1111A26M01 : 丁度 あのー ○○○○○○○から 出たんや
言うてあんたんやけどー, //iw-i-te#i-aNs-ita// 【DAN5】

なお, 「ている」のような中心的アスペクトだけではなく, 「～かける」((62)) 「ておく」((63) ~ (66)) 「てしまう」((67) ~ (69)) のような周辺のアスペクトに素材待遇形式が後接している例もみられた。

(62) 1151A26M01 : もう 死にかけやあつと たかりかけよんねやで。
//sin-i-kake-jaar-u// //takar-i-kake-jor-u// 【DAN5】

(63) 127C51F16 : (前略) ま ほんな 今みたいに 綺麗に しとかはらへんかったで。
//si-te#ok-ahar-ahen// 【DAN7】

(64) 1824A38M06 : いや ほんで いま ほら 頭で 前もって
考えとかあるんやろと 思うで。 //kaNgae-te#ok-aar-u// 【DAN9】

(65) 795C50F15 : 中学校のときにな おんなじ 撮っとかんす 写真があったわ
//tor-i-te#ok-aNs-u// 【DAN11】

(66) 1525A26M01 : んで あのー 上げよったんや なんやら, みな 兄弟 うち
あげとっころや。 //age-te#ok-ijor-u// 【DAN5】

(67) 995A38M06 : ええとこが 次 見つかって 行って やめてまあった。
//jame-te#simaw-aar-ita// 【DAN9】

(68) 1205C48F12 : あんまり ほの のし餅とか も ### 全部

包んでまあんたわ。 //tutum-i-te#simaw-aNs-ita// 【DAN7】

(69) 213A42M11 : 結局 喧嘩 してまいよってん。 //si-te#simaw-ijor-ita// 【DAN6】

他の派生接辞と共起していた発話自体は少ないが、談話資料にみられた用例では面接調査の結果と異なる承接順になっているものはなかった。

4.3.従属節内の生起

収集した談話データでは、南(1974;1993)の分類のうちA類およびB類の「～ながら」「～なら」「～ば」「～ず」「～ないで」は現れなかった。これら以外の環境では、いずれの従属節の中においても素材待遇形式は生起していた。以下、それぞれの発話例をあげる。

(70) 「から」(C類)

a. 1788A48F14 : あのー なんか 午前中しか ごぜん 昼からしか 行かん

言わあるから 私ら ほんな 昼の間に ほんな
その人だけ 送り迎え できんやん 【DAN1】

b. 171C38F05 : この間 可愛らしい 道で 会ったら 可愛らしい 女の子

連れてはったから 【DAN3】

c. 231C48F11 : いやいや 絵 してやるから {笑} 【DAN3】

d. 754C48F11 : おじいさんは 一人やから 子どもの こと ちょっと

お父さんと 喋ってても 一人 やはるやろ お母さん
やはれんから あのー わしの あのー 聞こえるように
もっと おっきい 声で 喋って くれって 言わはったもん。
【DAN3】

e. 632C51F15 : だから あん、 あのー あのご《子》 ちゃんと あれ し

しとかあんたさかい、 ほういう 事は ちゃーんと あの あれ
なんやな、 なるとやんすや。 【DAN7】

f. 612A30M02 : あの人も 牛を 飼うて やんしたはけい《さかい：から》【DAN2】

g. 134A30M02 : 剥ぎ取りよんねやはかい《さかい：から》 【DAN2】

(71) 「けど」(C類)

a. 1173A48F14 : 邪魔 何にも 邪魔してへんて 言わあるけど 【DAN1】

b. 185C48F11 : ちゃう 家では 遊ばはるけど 外は

連れってってやはらへん 【DAN3】

c. 1264A48F13 : この間も 特別展 また 今 10月から また

しゃあるんやけど 【DAN1】

d. 994C51F15 : 上がって やんすけど, うん 【DAN7】

e. 130C54F16 今は 綺麗に しとかあるけど。 【DAN7】

(72) 「し」(C類)

a. 1178A48F14 : 寝んと まだ 寝んのかとか いろいろ 言わあるし なあ
【DAN1】

b. 627C48F11 : 看護婦さんが ほんだけ かから かかれませんが でも 夜は
帰って ください 言わはるし あのー 完全看護やもんな
ほとんどが 私らのとき 【DAN3】

c. 1055A48F14 : ○○○さんも しやる 言うて あったし。 【DAN1】

d. 1067C48F11 : (前略) ほういう人は お金が かかっても ええから
しますゆう 人も やはるしね。 【DAN3】

e. 240A30M02 : ほんでー こやいことは ないやけども あの子らも
やんすし 【DAN2】

f. 423~427A42M11 : も, じぶーんの おっもうように
やって まいよるしね 【DAN6】

(73) 「たら」(B類)

a. 1170A48F14 : けどもう 居やあったら もう 読めん。 【DAN1】

b. 687C48F11 : 自分のね やっぱ 子どもさん ほんだけね
して くれはったら 恩返し せな あかんやんね。 【DAN3】

c. 1412A48F14 : こっちの お母さんも 寝やあったら もう なんて
【DAN1】

d. 814C48F11 : ほんでも 三味線やら しゃはったら 【DAN3】

e. 462A39M07 : あー ほうか。 あれ やっぱ あの ん 昔みたいに,
あのー 焚き火でも すると, 怖がりよったら
ええんやけど。 ほや 【DAN5】

f. 1319C50F14 : まあ しんどいさかい 寝て やんすやろと おもって やんて
ほして 起こしに 行かあんたら もう
亡くなって やんたんや 【DAN11】

(74) 「ても」(B類)

a. 243C38F05 : 入ってあれ ○○○○さん やって あっても 私ら 【DAN3】

b. 914C48F11 : 別に ほんな 気つこて くれやあれんでも よろしんや
【DAN3】

(75) 「と」(B類)

a. 309C42M06 : ほのままを み 見たこと ように描かあると

- おもうてあるさかいに 【DAN3】
- b. 744C48F12 : (前略) 今の子やったら 絶対 勤まらあれんと 思う。 【DAN3】
- c. 115A45F12 : けど, この頃 あんまり 言‘ゆ’われんと 思う 若い人は。 【DAN4】
- d. 800C51F16 : ほんで あの ほやってして 知ったしと《人》があつた (+ら),
また 来て くれはると 思うわ。 【DAN7】
- e. 1388C51F16 : おーん, みんな みんなで, あの よう 知ってはると 思う。 【DAN9】

また, 3.3 節で述べた南 (1993) で存在不可とされているノニ節内での使用も観察された。

- (76) 693C48F11 : (前略) 長男の ところに お嫁に 来はったのに 先祖さんが
要らんかったら 誰が か みんな 生まれてくるかって
言いたいけど よう 言わへんねん。(後略) 【DAN3】
- (77) 650C51F15 : ほんさかいにー あれなん。 あつ ほって あのー 普段から
あの あん やっぱ 悪いやん, せわしう《忙しく》
して やんすのに, 行って いいか 【DAN7】
- (78) 576C50F14 : ほの 今みたい 濃厚医療 なんか して やらへんのに 【DAN11】

5. 長浜市方言の素材待遇形式の形態・統語的特徴

前節までで長浜市方言の各素材待遇形式の文法的特徴についてみてきた。その内容を素材待遇形式ごとにまとめたものを, 以下に再掲する。

- (a) (ヤ) ハルは, ヤハルが子音語幹動詞に接続できないのを除くと, すべての動詞に後接可能である。活用では, 命令形を持たない素材待遇形式である。
- (b) (ヤ) アルは, ヤアルが子音語幹動詞に接続できないのを除くと, すべての動詞に後接可能である。活用では, 命令形を持たない素材待遇形式である。
- (c) (ヤ) ンスは, カ変動詞/サ変動詞にはンスとヤンスが続くことが可能であるが, ンスは子音語幹動詞にヤンスは母音語幹動詞に後接するという接続の違いがある。活用では, (ヤ) ンスのみ丁寧を表わす接辞のマスが後接できない一方で, 命令形を持つ。つまり, (ヤ) ンスは, 他の素材待遇形式と形態・統語的に異なる振る舞いをみせる。
- (d) (ラ) レルは, レルが子音語幹動詞/サ変動詞に, ラレルが母音語幹動詞/カ変動詞に後接する。活用をみると命令形以外のすべての活用を持つ素材待遇形式である。
- (e) ヨルは, すべての動詞語幹に接続可能で, 命令形以外のすべての活用を持つ素材待遇形式である。

くわえて, これらの素材待遇形式の文中での生起についてまとめると以下ようになる。

(f) 滋賀県長浜市の各素材待遇形式は南 A 類から C 類まですべての従属節内において生起可能である。

以上のまとめのほかに、長浜市方言の素材待遇形式全般については以下のことが指摘できる。

(g) ヴォイス・アスペクト・否定辞などとの承接順位は、標準日本語と同様である。

(h) 素材待遇形式同士は共起できない。

これら (g) (h) の特徴は日本語全般にみられることであり、長浜市方言の素材待遇形式についてもそのことが確認できたと言えよう。一方、上記 (c) にまとめたように (ヤ) スのみ他の素材待遇形式と異なる振る舞いをみせる。このことは、(i) のような特徴としてまとめられる。

(i) 滋賀県長浜市で現在使用される素材待遇形式のうち、(ヤ) スのみ命令形がある。

くわえて、(ヤ) スのみ丁寧語のマスと共起できないという特徴がある。

長浜市方言の素材待遇形式に関する文法的特徴は以上の特徴が指摘できるが、さらに本節でみた内容から、以下のことも指摘できる。

(j) 前接する動詞への接続から、異形態間の統合が起こっており、さらに素材待遇形式によってその様相は異なる。すなわち、ハル/アルは本来、子音語幹動詞にのみ後接する素材待遇形式であったがすべての動詞語幹につくことができるようになっていく一方で、(ヤ) スはンスが母音語幹動詞にヤンスが子音語幹動詞に接続できないという棲み分けがある。

以下、本節では、本章で行なったような記述から導かれる課題について述べる。5.1 節で (i) の (ヤ) スの持つ文法的ふるまいの特徴について、5.2 節で (j) 素材待遇形式の統合について述べる。

5.1. (ヤ) スの特徴とその意味

まず、本章で明らかとなった (ヤ) スの持つ文法的特徴について触れておきたい。3 節では、長浜市方言の (ヤ) スは、マスを後接することが出来ないこと、命令形を持つことについて述べた。このことは、素材待遇形式の運用のあり方や変化に関して大きな意味を持つと考える。

すなわち、マスと共起できないことは、(ヤ) スがその機能を担っている可能性を示していることが考えられる。日本語敬語の文法化を扱った金水 (2004 ; 2005 ; 2010) では、現代の丁寧語/丁寧語が尊敬語/謙譲語からの文法化によるものであることが述べられている。たとえば、尊敬語動詞であったゴザル (御座+ある) が時代を経るにつれ (室町時代末) 丁寧語・丁寧語へと意味変化したことが論じられている。このような素材敬語から対者敬語への歴史的変化は、ほかにもみられ、その一般性は現代日本語の素材待遇形式を記述する上でも示唆に富むものであると考えられる。つまり、本章で明らかとなった (ヤ) スの特徴は、尊敬語・謙譲語から丁寧語へという歴史的変化を考えると、その様相を現代語の共時的な記述から描ける可

能性がある。

また、現代語では素材待遇形式の命令形が使用できる方言は少ない。命令形が使用される方言でも、ナサル系統の待遇価が高い形式が使用されている。しかし、他の方言と同様にナサルの命令形を用いる一方で、長浜市方言では比較的待遇価の低い（ヤ）ンスにも命令形を残す。この点においても、（ヤ）ンスが対者敬語的性格を持つことが示唆される。つまり、現代日本語では、素材待遇形式の命令形は素材待遇形式が高い待遇的意味を持っていたとしても使用することは出来ない⁷⁾。その代わりに、クレル／モラウおよびその敬語形など恩恵の授受を表示することが義務的となっている。このような現代日本語の状況において、（ヤ）ンスのような形式に関する詳細な検討は、日本語の待遇表現体系を考える上で示唆的なものが得られると思われる。第2章でみた菊地（1997）や南（1974；1987）で総括されている様々な要因のいずれが素材待遇形式の使用に関わるのか、素材待遇形式のみならず行為指示表現など対人配慮を行なううえでどのようなことが考慮されるのかを考えることができるからである。

素材待遇形式の待遇価と命令形の有無の関係、行為指示表現における配慮のあり方の違いによる命令表現の選択と素材待遇形式の命令形の残存の関係などがどのように体系づけられているかを探ることは、素材待遇形式の文法的特徴とその運用に関する記述を行なう本論では扱いきれないため今後の課題としたい。

5.2. 異形態の棲み分けと素材待遇形式の統合

前節では、（ヤ）ンスの文法的特徴から導かれる課題について考えを述べた。つぎに、前接する動詞による素材待遇形式の異形態の現れ方から、それに関する課題について述べる。

素材待遇形式をはじめ動詞語幹につづく派生接辞には、語幹の種類によって異形態が存在する。長浜市方言の素材待遇形式にもハル／ヤハル、アル／ヤアル、ンス／ヤンス、レル／ラレルといったように前接する動詞によって異形態がある。これらの形式は、たとえば関西方言においては中井（1992）で述べられているように、ヤハルからハルへの形式の統合が起こることがある。中井（1992）では（ヤ）ハルからハルへの統合がカ変動詞から起こり、続いて母音語幹動詞に起こること、そしてこのような統合は関西中央部から次第に周辺部に広がることが指摘されている。長浜市方言にも同様の傾向が認められるが、このような形式の統合がどこから起こるのかについては考察の余地が残されているように思われる。すなわち、素材待遇形式の統合は、なぜカ変動詞から起こるのか、動詞語幹への接続以外に広くみたととき本動詞と補助動詞の違いは関係があるか、前接動詞の拍数によって統合のあり方に差異がみられるか、他の派生接辞における異形態の統合との関係はあるかなど、様々な環境における統合の様子を体系的

7) 上で述べたナサル系統の命令形は、共通語を含め多くの方言で慣用的な表現として用いられているため、この限りではない。ただし、共通語でナサルの命令形は上位者に用いにくい。また、方言においても「V+ナサイ」およびその変異形の使用可否および使用できる対象は異なる（森・水谷 2012）。

に観察する必要があると思われる。

素材待遇形式の生起環境の中で特に注目されるのは、アスペクト形式と共起する場合である。「ている (-te#i-)」 「ておく (-te#ok-)」 などのアスペクト形式と共起する際、標準語では「行か
れている」「行っておられる」とテ形の前後どちらにも素材待遇形式が来ることができる。しか
し、長浜市方言ではテ形の後に素材待遇形式が後接し、テ形の前に素材待遇形式が来ること
はできない（「行ってはる」「*行かはっている」）。素材待遇形式の統合が地理的にどのような広
がりを見せるのかについて明らかにすることは重要なことではあるが、言語内的環境のどこか
ら統合が起こるのかについての詳細な検討を行なうことも必要であると考え。そのためにも本
章で行なったような記述は欠かせない。これについての詳細は、自然談話資料を用いて分析
を行なった第5章で扱う。

6. まとめ

本章では、滋賀県長浜市の素材待遇形式の形態統語面に関する記述から考察を行ない、以下
のことを述べた。

(A) 素材待遇形式の動詞への接続および活用：

- (a) (ヤ) ハル：ヤハルが子音語幹動詞に接続できないのを除くと、すべての動詞に
後接可能である。活用は、命令形以外のすべての活用を持つ。
- (b) (ヤ) アル：ヤアルが子音語幹動詞に接続できないのを除くと、すべての動詞に
後接可能である。活用は、命令形以外のすべての活用を持つ。
- (c) (ヤ) ンス：カ変動詞／サ変動詞にはンスとヤンスが続くことが可能であるが、
ンスは子音語幹動詞にヤンスは母音語幹動詞に後接するという接
続の違いがある。活用では、(ヤ) ンスのみ丁寧を表わす接辞のマ
スが後接できない一方で、命令形を持つ。
- (d) (ラ) レル：レルが子音語幹動詞／サ変動詞に、ラレルが母音語幹動詞／カ変動
詞に後接する。活用をみると命令形以外のすべての活用を持つ。
- (e) ヨル：すべての動詞語幹に接続可能で、命令形以外のすべての活用を持つ。

(B) 承接順位：ヴォイス・アスペクト・否定辞などの承接順位は、標準日本語と同様 である。

(C) 統語的生起環境：各素材待遇形式は南 A 類から C 類まですべての従属節内において 生起可能である。

(D) 前接する動詞への接続から、異形態間の統合が起こっており、さらに素材待遇形式 によってその様相は異なる。すなわち、ハル／アルは本来、子音語幹動詞にのみ後接 する素材待遇形式であったがすべての動詞語幹につくことができるようになってい る一方で、(ヤ) ンスはンスが母音語幹動詞にヤンスが子音語幹動詞に接続できない

という棲み分けがある。

以上の結果は、標準語をはじめ他の方言と大きく変わらない。しかし、(A-c) の (ヤ) ンスの命令形が使用されることについては富山県方言にもみられる特徴であるが(「また, 来られ」), 丁寧語と共起できないことについては管見の限り他方言にはない特徴である。素材待遇形式の運用と合わせて明らかにすべき興味深い結果であると考え。

第5章 自然談話資料からみる素材待遇形式の統合

本章では、自然談話資料に現れた素材待遇系形式の用例から、ヤハルからハルへといった素材待遇形式の統合について分析する。

本章で扱う素材待遇形式の統合については、これまで前接する動詞の種類による違いは指摘されてきたが、より広くみたときにどのような環境で何が要因となっているのかについて詳しく論じたものはない。よって、本章では、滋賀県長浜市方言の自然談話資料にみられた素材待遇形式の使用から、ヤハルからハルおよび、ヤアルからアル、ヤンスからンスへの形式の統合について、前接の動詞の種類ごとにどちらの異形態をとるかについて詳しくみた。本章で明らかにしたことは以下の2点である。

- (A) 長浜市方言には複数の素材待遇形式が存在するが、(ヤ)ハルがもっとも統合が進んでおり、次いで(ヤ)アル、(ヤ)ンスというように、形式によってその度合いは異なる。
- (B) 素材待遇形式の統合は、補助動詞のテイルにおいてもっとも進んでおり、これにはテイルにおける縮約形の使用が関わっていると考えられる。

1. はじめに

第4章でみたように、滋賀県長浜市方言では、(ヤ)ハル、(ヤ)アル、(ヤ)ンスなど複数の素材待遇形式が存在する¹⁾。これらの形式は、ハルとヤハル、アルとヤアル、ンスとヤンスがそれぞれ異形態の関係にある。具体的にいうと、原則(1)のようにハルとアル、ンスが子音語幹動詞(五段動詞)に、(2)のようにヤハルとヤアル、ヤンスが母音語幹動詞(上・下一段動詞)に接続する(第4章)。

(1) 佐藤さんが {読まハル／読まアル／読まンス}。

(2) 佐藤さんが {見ヤハル／見ヤアル／見ヤンス}。

しかし、筧(1982)によると、これらのうち(ヤ)ハルと(ヤ)アルは、この原則が崩れ、子音語幹動詞以外にもハルとアルが接続するようになるという形式の統合が指摘されている²⁾。

(3) 佐藤さんが {読まハル／見ハル／読まアル／見アル}。

第4章でもみたように、筆者の収集した自然談話資料でも以上のような素材待遇形式の統合が観察された。よって本章では、この点について詳細な分析を行なう。

以下、本章では2節で先行研究について概観したあと、3節で分析の手順を示す。そして、4節では調査結果をもとに素材待遇形式ごとに統合の状況について考察する。5節はまとめである。

2. 素材待遇形式の統合について

2.1. 長浜市方言の素材待遇形式について

第4章では、現在の長浜市方言の素材待遇形式の形態統語面に関する特徴についてまとめた。第4章でみた内容は先行研究で指摘がないわけではなく、筧(1962; 1982)ですでに指摘されているものもある。その中でも本章で扱う素材待遇形式の統合に関する指摘についてみておく。まず、(ヤ)ハルについては次のような指摘がある。

(4) 原則的には、ハルは五段動詞に、ヤハルはそれ以外の動詞につくのだが、この原則がくずれて、ヤハルは語幹一拍の一段動詞、カ変、サ変に、ハルはその他につく。

(中略) そして、さらにそれ[上記の原則: 筆者注]がくずれて、語幹一拍の動詞も、見ハル、寝ハル、来ハル、しハルのようになっており、また五段動詞もこの傾向にひかれて、「読みハル、書きハル」が湖南の都会地で目立つようだ。

(筧1982: 72)

-
- 1) 本章で扱う素材待遇形式のほかに長浜市方言では、ヨル・(ラ)レルが用いられる。長浜市方言の素材待遇形式の待遇価については第6章を参照いただきたい。なお、本章では素材待遇形式の表記をカナで示しているが、接続の詳細な分析について述べる際は、一部形態素表記を用いる。
 - 2) (ヤ)ンスについては筧(1982)ではこのことに関する言及はない。(ヤ)ンスの統合については後述する。

(4) の前半は地域についての言及がなく、滋賀県方言内で用いられる(ヤ)ハルすべてに共通する傾向であると思われる。そして、その原則がもっとも京都に近い「湖南の都会地」でさらにくずれているという指摘である。筧(1982)では、(ヤ)ハル以外には(ヤ)アルについて「接続はハル・ヤハルの原則に同じ」とだけ書かれている。また、筧(1962)では語幹一拍の動詞にハルがつく形は「湖東や湖北ではあまりつかわれないが、それでもそれをきいて違和感は持たれない程度に一般化してきた」ことが述べられている。これらの記述から筧(1962)から筧(1982)の間に長浜市方言を含む湖北地方でも(ヤ)ハルのみ統合現象が起きていることが推測される。

2.2. 関西方言における素材待遇形式の統合について

つぎに、長浜方言以外の関西方言の素材待遇形式の統合に関するものをみておく。関西方言における素材待遇形式の統合は、たとえば(5)から(7)に挙げるように音変化による説明がなされてきた。

(5) 行きヤハル>行きヤハル・行かハル>行きハル (前田 1949)

(6) 行きヤハル>行きヤハル>行かハル・行きハル (榎垣 1962)

(7) 行きヤハル>行きヤハル>行かハル> (ハルを析出して行きヤハルに代入)
>行きハル (山本 1950 ; 1962)

(5) ~ (7) はヤハルがハルに、行かハルが行きハルに先立つという諸氏の内省などからハルの発生過程をまとめたものである。多少の違いはあるものの、ヤハルが拗音化したのち、拗音の直音化により語幹末母音がア段となり「行かハル」が、そこからハルを析出して「行きヤハル」のヤハルにハルを代入して「行きハル」が発生したとされる。

このような京都方言・大阪方言のヤハルからハルへの統合について、文献調査(中井 2002b, 辻 2009)やアンケート調査(岸江・井上 1997)による結果から、母音語幹動詞・カ変動詞・サ変動詞においてヤハルからハルへと形式の統合が起こっていることが指摘されている。また、中井(1992)では地理的な分布から、大阪を中心にして、ハルが広がりつつあることが述べられている。

これらハルの発生過程や統合の指摘・地理的分布に関する研究に対して、京都方言と大阪方言のハルについて、前接動詞との形態分析に重点を置き、それらの記述を通して通時的な変化要因について考察がなされている竹村(2009)がある。竹村(2009)では、ハル敬語の形態構造を(8)のように整理している³⁾。

- | | |
|----------------|------------------------|
| (8) a. 旧京都・大阪式 | [# j] ahar・行かハル/見ヤハル |
| b. ヤハル拗音形 | [# #] jahar・行きヤハル/見ヤハル |
| c. ヤハル非拗音形 | [i #] jahar・行きヤハル/見ヤハル |

3) 形態構造の記述方法については第4章3.1節(p60)を参照いただきたい。

- d. 新京都式 [a #] har・行かハル／見ハル
 e. 新大阪式 [i #] har・行きハル／見ハル (竹村 2009 : 28)

そして、(9) のような結論を出している。

- (9) a. ハル敬語の形態構造は、(8) のように 5 種類に記述できる。
 b. 京都におけるハル敬語の形態変化は、後部要素の弱式化 (8a→8b・8c・8d) に起因すると考えられる。
 c. 大阪におけるハル敬語の形態変化は、後部要素の弱式化 (8a→8b・8c・8d) に加え、ハル敬語体系の経済化と活用部の無標化 (8a→8e) に起因すると考えられる。

(竹村 2009 : 32) ⁴⁾

(9) でいう弱式化とは、後部要素の a を活用部に取り込むことによって後部要素が母音始まり ahar (強式) から子音始まりの har (弱式) へと変化することを指す。活用部の j が不要になり、母音語幹動詞に直接後接することができるようになることで、異形態を持たなくなり形式が統合される。

第 4 章でみたように長浜市方言においても、上記のような素材待遇形式の統合が起こっていることが筆者の収集した自然談話資料にも観察される。しかし、動詞の種類や本動詞に後接するか補助動詞に後接するかによって素材待遇形式の統合のあり方には違いがみられた。そこで、本章では素材待遇形式の統合がどこから起こっているのかについて自然談話資料の分析結果から明らかにすることを試みる。

3. 分析の手順

分析にあたっては、まず、談話に現れた素材待遇形式を拾い上げ、それぞれの素材待遇形式ごとに集計した。そして、ハルとヤハル、アルとヤアル、ンスとヤンスが後接する動詞の種類を子音語幹動詞・母音語幹動詞・カ変動詞・サ変動詞に分けてハルとヤハル、アルとヤアル、ンスとヤンスのそれぞれどちらが後接しているのかを確認した。さらに、同じ動詞の種類が用いられている本動詞と補助動詞でいずれの素材待遇形式が後接しているかについて集計・分析を行ない、母音語幹動詞に後接する場合について詳しくみた。

4. 談話にみられた素材待遇形式の使用

本節では、自然談話資料にみられた素材待遇形式の使用についてみていく。まず、談話資料に現れた素材待遇形式についてみる前に 4.1 節で長浜市方言の素材待遇形式に関する形態統制的特徴について第 4 章をもとに簡単にまとめたあと、4.2 節で談話資料に現れた素材待遇形式の使用についてみる。4.3 節では、長浜市方言の素材待遇形式の形態構造について記述を行なう。

4) 引用中の例文番号は本章のものに改めている。

4.1. 長浜市方言の素材待遇形式の形態統語的特徴

まず、長浜市方言において使用される素材待遇形式の動詞への接続の可否を表 5-1 に挙げる。

表 5-1 長浜市方言の素材待遇形式の動詞への接続（第 4 章表 4-5 再掲）

語幹	ハル		ヤハル		アル		ヤアル		ンス		ヤンス		ヨル	
	面	談	面	談	面	談	面	談	面	談	面	談	面	談
子音	○	○	×	×	○	○	×	△	○	○	×	×	○	○
母音	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△	○	○	○	○
カ変	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
サ変	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〔凡例〕 ○:後接可, ×:後接不可, △:用例数が少ないまたは環境に限られる

ハルとヤハル, アルとヤアル, スとヤンスはそれぞれ異形態の関係にある。ハルとヤハルについては, ハルはすべての動詞に後接することができるが, ヤハルは子音語幹に後接できない。

アルとヤアルも, (ヤ) ハルと同様に, アルはすべての動詞に後接することができるが, ヤアルは子音語幹動詞に後接できない。

ンスとヤンスは, スが母音語幹動詞に後接することができず, カ変に後接する際は語幹が ko-になる (コンス)。また, カ変に後接したとき語幹が go-に変化する (ゴンス) ことがある。ヤンスは, 子音語幹動詞以外の語幹につくことができる。なお, カ変動詞に後接するときは, スとは反対に語幹が ki-となり (キヤンス・キャンス), ko-となることはない。また, 第 4 章でみたように (ヤ) スは, テ形, 過去形, 条件形のときに, 行かアンテ/見ヤアンテ, 行かアンタラ/見ヤアンタラ, 行かアンタ/見ヤアンタという形で実現されることがある。

上記の素材待遇形式の動詞との接続は, (ヤ) ハルのみ筧 (1982) の記述と一致する⁵⁾。(ヤ) アルは, アルが母音語幹動詞に接続する形は面接調査でも問題なく許容され, 談話資料にも現れる。また, (ヤ) スは, スの母音語幹への接続は, 意識の上では使用不可であるが, 談話調査では用例がみられた。これらのことから, 素材待遇形式の統合が筧 (1982) の記述からさらに進んでいることが窺える。

以上, 長浜市方言の素材待遇形式の文法的特徴の概略についてまとめた。(ヤ) ハルと (ヤ) アルは, 原則ハルとアルが子音語幹動詞に後接し, ヤハルとヤアルは子音語幹動詞以外の動詞に後接していたが, ハルが子音語幹動詞以外にも後接するようになってきているという筧 (1982) の指摘にくわえて, (ヤ) アルや (ヤ) スにもその傾向があることが表 5-1 からわかる。そして, これらの素材待遇形式の異形態はそれぞれ統合が起りつつあることが自然談話資料から観察された。しかし, 動詞の種類によってその使用には偏りがみられる。次節では, この点について談話資料をもとに詳しくみていく。

5) 本章で取り上げないヨル・(ラ) レルについては第 4 章を参照いただきたい。

4.2. 談話資料にみられた素材待遇形式の使用

4.2.1. 動詞の種類ごとにみる素材待遇形式の使用

本節では、素材待遇形式の接続についてみていく。まず、動詞の種類ごとに結果を示すと、表 5-2 のようであった⁶⁾。

表 5-2 前接する動詞語幹ごとにみる素材待遇形式の出現数

	子音語幹	動詞の種類						計
		母音語幹		力変		サ変		
		i	e	ki-	ko-	si-	sa-	
ハル	56	99	31	18	×	21	1	226
ヤハル	-	17	8	6	×	10	×	41
アル	480	215	31	4	×	9	21	760
ヤアル	1	349	159	63	×	58	×	630
ンス	135	7	-	×	4	×	7	153
ヤンス	-	198	42	23	×	18	×	281
計	672	885	271	114	4	116	29	2091

表 5-2 から、ハルとヤハルは、子音語幹動詞ではハルのみが用いられており、ヤハルは使用されていないことがわかる。母音語幹動詞ではハルが 130 例 (i- : 99 例, e- : 31 例), ヤハルが 25 例 (i- : 17 例, e- : 8 例), 力変動詞ではハルが 18 例, ヤハルが 6 例, サ変動詞ではハルが 22 例 (si- : 21 例, sa- : 1 例), ヤハルが 10 例と、ヤハルよりもハルの使用が優勢であることがわかる。特に力変動詞・サ変動詞では、4.1 節の表 5-1 で示したとおり、原則的には接続することができなかったハルがヤハルよりも多く母音語幹動詞後接している。母音語幹動詞でハルが多く用いられていることから、統合が進んでいることが窺える。なお、表 5-2 でみたように、子音語幹動詞に後接するハルは (10) (11) のように -ihar- (2 例) と, (12) のように -ahar- (54 例) の両方が用いられていた。

(10) 875A48F15 : ほの間 お父さん もっぺん 4 升 炊きはるん.
//tak-ihar-u// 【DAN1】

(11) 772A48F15 : 向こうは はじめ わかめやら 乾燥**
持って行きはったけど, //mot-i-te#ik-ihar-ita// 【DAN1】

(12) 1030A45F12 : あ なんか あの一 歴史資料館も 行かはったんじゃ,
違いましたっけ。 //ik-ahar-ita// 【DAN4】

6) 今回分析対象として使用した談話資料では、合計 2279 例の素材待遇形式が現れた。これらのうちヨル (148 例)・(ラ) レル (7 例)・ナアル・ヤス (各 1 例) は形式の統合に関わらないため、複合動詞、敬語動詞、他の接辞に素材待遇形式が後接しているものとナ変動詞、動詞語幹が不明なものに後接しているものは用例数が少なかったため、表から除いている。

・オッシュアル, トル (アスペクト), ~ガル, 不明 : 各 1 例, ~ツケル, ナ変 (去ぬ) : 各 2 例, ゴザル, (サ) セル, (ラ) レル (受身), ~カケル : 各 4 例, クダサル (謙譲) : 7 例

つぎに、アルとヤアルは、子音語幹動詞ではアルが 413 例と圧倒的に多く後接しており、(13) のようにヤアルが後接している例は 1 例みられた。

- (13) 841A26M01 : 寄って みんな んと 困らあるねん。 「きー《気》つけて
行っとくれー」ちゅて 話して、 や もー はや 鉄砲の弾や。
//komar-ar-u// 【DAN5】

- (14) 464A48F14 : ほんで 誰かがな こないだ私《が行ったときにいた誰かが》
行きやあってんけどな //ik-jaar-i-te// 【DAN1】

母音語幹動詞においては、アルが 246 例 (i- : 215 例, e- : 31 例)、ヤアルが 508 例 (i- : 349 例, e- : 159 例) というようにヤアルが優勢である。母音語幹動詞でのアルの使用は優勢ではないが、246 例使用されていることは重要であると考えられる。本来後接することができなかったアルが 246 例後接していることは、ヤアルからアルへの統合が進行中であると読み取っていいのではないかと考えられるためである。ただし、子音語幹動詞以外で、アルよりもヤアルが多く使用されている点で、(ヤ) ハルとは逆となっており、(ヤ) ハルよりは統合が進んでいないと言えよう。

- (15) 1955C50F14 : ほたら ほんの 選挙 出あったときに 近所の 人がな
ずっと いてくれやあるんかと //de-ar-ita// 【DAN11】

- (16) 282A40F09 : あのー どーゆんかな、で 女の うち わたしらの 班でなー、
わたしの 70 超えたら かなわんで、も 今年
男のしと《人》が、お 班長として 出やあれんならんねやけど、
//de-jaar-eN// 【DAN4】

カ変動詞・サ変動詞では、アル・ヤアルのどちらも後接可能であるが、カ変動詞ではアルが 4 例、ヤアルが 63 例、サ変動詞ではアルが 30 例、ヤアルが 58 例といずれもヤアルが多く後接している。

- (17) 1200A38M06 : いま この話 してくれて ○○○○さん ここへ
きあった時な いろいろ 喋ってくれあったのは
//ki-ar-ita// 【DAN9】

- (18) 1592A38M06 : 一人 きやあって ○○○さんが きやあったけど (後略)
//ki-jaar-ite// //ki-jaar-ita// 【DAN9】

- (19) 345A26M01 : もー ほんでもねー、 わしも まー あの グランドゴルフに
あー みんな 4回 さあるけど、 もー わしゃ 2回ほか
せん。 //sa-ar-u// 【DAN5】

- (20) 2090C51F15 : あのー ほんの ずーっとむかしー、 あん あん (+た) どこ
あのー ちまきいうの しゃあれんかった。 //si-jaar-eN// 【DAN7】

ンス・ヤンスは、子音語幹動詞にはンスが 135 例用いられており、ヤンスは用いられていな

かった。

(21) 1001A54F16 : ほら ほで こんなん 挨拶せんなら と

思わんすだけでも すご ええやん。//omow-aNs-u// 【DAN8】

母音語幹動詞ではンスが7例用いられているが、ヤンスは240例(i-:198例, e-:42例)とヤンスが圧倒的に多く使用されている。7例用いられていたンスはすべて補助動詞での使用であった。この点については次節で述べる。

(22) 1631C54F16 : うちも ○○○が あっちの ○○○○ 〈地名〉

○○○○ 〈地名〉に いやんすさかいに、//i-jaNs-u// 【DAN7】

カ変動詞には、コンス・ゴンス・キャンズ、サ変動詞にはサンス・シヤンス・シヤンスというようにンス・ヤンスともに後接することが可能であるが、ヤンスの使用の方が優勢であると言える。カ変動詞とサ変動詞では、ンスとヤンスはそれぞれ別の語幹に後接し、棲み分けていることが表5-2から読み取れ、子音語幹動詞にンス、母音語幹動詞にヤンスが後接するという規則は崩れていないと言える。

(23) 553A42M11 : ○○○○寺のどきには、 ま いっせつも うちんどこへも

こんしたんや あの嫁さん。

//ko-Ns-ita// 【DAN6】

(24) 282A46F13 : ほて あの 一時半には もんでごんすで ほの時間は

絶対あかんしな。 //modor-i-te#ko-Ns-u// 【DAN8】

(25) 951C50F14 : 今度 確か 去年も 来やんたで一 え 去年は

来やんせんかったんか。 //ki-jaNs-ita//

//ki-jaNs-e-N// 【DAN10】

(26) 1152A46F13 : 募集して やあるなー 今 卒業さんす一子一 ##

//sa-Ns-u// 【DAN8】

以上、ここまで述べた各素材待遇形式の統合の状況についてまとめると以下ようになる。

- (a) ハル・ヤハルは、形式の統合が問題となる母音語幹動詞でハルが多く使用されていることから、ヤハルからハルへと統合が進んでいる。
- (b) アル・ヤアルは、子音語幹動詞以外に後接するアルの使用は一定数みられるものの、ヤアルの方が多く用いられており、ハル・ヤハルを追いかける形で統合が進行している。
- (c) ンス・ヤンスは、ンスが子音語幹にヤンスが母音語幹に後接するという原則は崩れておらず、カ変動詞・サ変動詞では異なる語幹に後接することでンスとヤンスの棲み分けがみられ、ハル・ヤハル、アル・ヤアルに比べると形式の統合はほとんど起こっていないと言える。

以上、本節では動詞の種類ごとに素材待遇形式の後接状況を確認し、素材待遇形式によって

統合の状況が異なることを述べた。このような統合状況は、本動詞と補助動詞に分けてみると違いがよりはっきりとみえた。次節では、この点について詳しくみていく。

4.2.2. 本動詞と補助動詞における使用数の異なり

本動詞と補助動詞に分けた場合の集計結果を表 5-3 に、使用割合を表 5-4 に示す。なお、ハル、アル、ンスが子音語幹動詞に後接し、ヤハル、ヤアル、ヤンスは使用されないということが前節で明らかとなったため、また、サ変動詞は補助動詞で用いられないため、表 5-3 と表 5-4 では母音語幹動詞とカ変動詞の場合についてのみ示している。

表 5-3 本動詞と補助動詞に分けた場合の使用状況

	母音語幹動詞				カ変動詞				計
	本動詞		補助動詞		本動詞		補助動詞		
	i-	e-	i-	e-	ki-	ko-	ki-	ko-	
ハル	7	11	92	20	8	×	10	×	148
ヤハル	8	2	9	6	4	×	2	×	31
アル	1	11	214	21	2	×	2	×	251
ヤアル	115	67	234	92	49	×	14	×	571
ンス	-	-	7	-	×	2	×	2	11
ヤンス	66	23	132	19	18	×	5	×	263
計	197	114	688	158	81	2	33	2	1275

[凡例] -: 使用例なし, ×: その形式が作れないことを表す

表 5-4 本動詞と補助動詞での使用割合

	母音語幹動詞		カ変動詞		計
	本動詞	補助動詞	本動詞	補助動詞	
ハル	64.3(18)	88.2(112)	66.7(8)	83.3(10)	82.7(148)
ヤハル	35.7(10)	11.8(15)	33.3(4)	16.7(2)	17.3(31)
アル	6.2(12)	41.9(235)	3.9(2)	12.5(2)	30.5(251)
ヤアル	93.8(182)	58.1(326)	96.1(49)	87.5(14)	69.5(571)
ンス	-	4.4(7)	10(2)	28.6(2)	4(11)
ヤンス	100(89)	95.6(151)	90(18)	71.4(5)	96(263)

()内は実数

以下、表 5-3 および表 5-4 をもとにハル・アル・ンスが本動詞と補助動詞のどちらで多く使用されているかについてみていく。

ハル・ヤハルは、母音語幹動詞ではハルが本動詞で 18 例 (i- : 7 例, e- : 11 例) 用いられているが、補助動詞では 112 例 (i- : 92 例, e- : 20 例) 使用されている。また、使用割合をみても本動詞では 64.3%なのに対して補助動詞では 88.2%の割合でハルが用いられており、本動詞よりも補助動詞でハルが多く使用されていることがわかる。カ変動詞では、ハルは本動詞・補

助動詞ともに用いられている（本動詞 8 例;66.7%, 補助動詞 10 例;83.3%）。

アル・ヤアルは、母音語幹動詞ではアルは本動詞で 12 例 (i- : 1 例, e- : 11 例) 使用がみられる一方で、補助動詞では 235 例 (i- : 214 例, e- : 21 例) 現れており、本動詞よりも補助動詞で多く使用されている。使用比率の面からも本動詞では 62.%しかアルは使用されないが、補助動詞では 41.9%用いられており、使用割合は大きく上がる。しかし、本動詞・補助動詞ともにアルよりもヤアルの使用の方が優勢である。母音語幹動詞において、アルが使用される場合についてみると、本動詞では上一段動詞 (i- : 1 例, 8.3%) よりも下一段動詞 (e- : 12 例, 91.7%) での使用が多いのに対して補助動詞では逆になっており、上一段動詞への接続においてアルの使用が多い (i- : 214 例, 91.1%, e- : 21 例, 8.9%)。つまり、母音語幹動詞におけるアルの使用は補助動詞の上一段動詞に集中していることが表 5-3 からはわかる。これは、補助動詞の中でもテイルの使用が多かったことによる。テイルに後接する際の使用に関しては後述する。カ変動詞では、本動詞、補助動詞ともに 2 例ずつの使用がみられた。

(27) 1196A38M06 : ほで ついでに きあった時に //ki-ar-ita// 【DAN9】

(28) 1200A38M06 : いま この話 して くれて ○○○○さん ここへ

きあった時な いろいろ 喋って くれあったのは

//ki-ar-ita//

【DAN9】 ((17) 再掲)

(29) 68A48F14 : ほれが うん。これ 借りて きあったんや。ど ど ##

//kari-te#ki-aar-ita//

【DAN1】

(30) 275A38M06 : ほんで まあ 参って ほで うちの 息子も あれ は 7

8 時前に 帰って きよったな 先 皆 帰って きあるまで

//kaer-ite#ki-ar-u// 【DAN9】

ンス・ヤンスは、母音語幹動詞ではンスが用いられているが、すべて補助動詞での使用で本動詞では用いられていない。カ変動詞では本動詞と補助動詞での違いはみられず、語幹が ko-の場合はンス、ki-の場合はヤンスになる。

(31) 1330A46F13 : 電話番号 置いて こんたやろな ほたら

//ok-i-te#ko-Ns-ita//

【DAN8】

(32) 1317C50F14 : お父ちゃん 起きて 来やんせんけど、

//oki-te#ki-jaNs-e-N//

【DAN10】

以上、素材待遇形式の統合が問題となる動詞の種類のうち、母音語幹動詞とカ変動詞の使用について、本動詞と補助動詞に分けてみた。本節でみた結果から、長浜市方言の素材待遇形式の統合は、補助動詞の上一段動詞において顕著にみられることが明らかになった。このことは、補助動詞の中でもテイルが多く用いられていたことと関係がある。次節では、素材待遇形式がテイルに後接する場合について、さらに詳しくみていく。

4.2.3. テイルに素材待遇形式が後接する場合の素材待遇形式の現れ方

今回の自然談話データにおける母音語幹動詞は、上一段動詞の使用が下一段動詞に比べて圧倒的に多かった。これは先ほど述べたように補助動詞におけるテイルの使用が多かったことによる。このことを確認するために、まず、談話に現れた母音語幹動詞を表 5-5 に示す。

表 5-5 談話中で素材待遇形式が後接していた母音語幹動詞一覧

音節数	1		2		3	4	
	i	e	i	e	e	e	
30例以上	いる184(689)						
10例～29例		出る21		くれる25(166) やめる14			
2例～9例	見る9 着る4	寝る2	出来る3 落ちる2	建てる7 入れる5 食べる4 あげる1(3)	かける2 攻める2 上げる2	始める3 調べる2 教える2 預ける2 目覚める2	こしらえる3
1例			借りる	閉める 受ける こける 下げる	染める 漬ける 付ける 抜ける 見せる	届ける 倒れる 被せる	集める 控える 敷き詰める くたびれる 整える 並べる

異なり語数:41語、述べ語数:1185語
()内は補助動詞の用例数を表す

用例数をもっとも多いのは 873 例用いられていたイル（イル 184 例，テイル 689 例）で，本動詞・補助動詞ともに述べ語数の半数以上を占めている。特に補助動詞はテイルのほかは，テクレル（166 例），テアゲル（3 例）が現れたのみで，ほとんどテイルであった。本動詞は，イルの 161 例に続いてクレル 25 例，デル 21 例，ヤメル 14 例，ミル 9 例とある程度の語数がみられるが，やはりイルの使用が圧倒的に多い。これらの動詞に後接する際の実現形の割合を表 5-6 に示す。なお，表 5-6 では素材待遇形式が動詞に後接する際にどのような実現形で現れるかを問題とするため，ハル・アル・ンスが後接するものを統合が起こっているという意味で「革新形」，ヤハル・ヤアル・ヤンスが後接するものを従来の原則通りに後接しているという意味で「伝統形」とする。

表 5-6 使用数の多い母音語幹動詞に接続するときの素材待遇形式の実現形

		本動詞	補助動詞
イル／テイル	革新形	2.2(4)	46.7(322)
	伝統形	91.8(174)	53.3(367)
クレル／テクレル	革新形	20(5)	30.1(50)
	伝統形	80(20)	69.9(116)
デル	革新形	28.6(6)	/
	伝統形	71.4(15)	
ヤメル	革新形	0(0)	/
	伝統形	100(13)	
ミル	革新形	0(0)	/
	伝統形	100(9)	

()内は実数

表 5-6 から、いずれの動詞においても伝統形が用いられる割合が高い。本動詞と補助動詞があるイル／テイルとクレル／テクレルに後接する際の使用率をみると、伝統形を上回りはしないものの、テイルに後接するとき革新形がもっとも多く用いられていることがわかる。母音語幹動詞のこのような使用状況から、ヤハルからハル、ヤアルからアルへとといった素材待遇形式の統合は、テイルに後接する際に多いということがわかる。

補助動詞のテイルでもっとも多く素材待遇形式の統合が起こることは、その使用頻度が高いことが考えられる。テイルは、使用頻度が高いことにより (34) のように縮約が起こりやすい。

(33) 鈴木さんが 走っている。

(34) 鈴木さんが 走ってる。

(33) では *-te#i-* に屈折接辞の *-ru* が後接しているのに対して、(34) では縮約が起こり、テ形に直接 *-ru* が後接するようになっている (*-te-ru*)。これと同様に、素材待遇形式が後接する際も縮約が起こり、統合が進むものと考えられる。縮約が関わっていることをみるために、イルに後接している場合の実現形がどのようであったかを表 5-7 でみておく。

表 5-7 素材待遇形式がイルに後接する際の実現形

	本動詞		補助動詞	
	iあり	iなし	-te-(縮約形)	-te#i-(非縮約形)
革新形	4	-	322	-
伝統形	121	53	367	-

表 5-7 に示したように、本動詞では伝統形のヤハル・ヤアル・ヤンスが後接し、イヤハル・ヤハル、イヤアル・ヤアルとなる例がみられたが (35) ~ (38)、補助動詞のテイルではテイヤハル・テイヤアルとなる例はなく、(39) ~ (42) のように伝統形も革新形も縮約形に後接するテヤハル・テヤアル、テハル・テアルとなっているもののみであった。

- (35) 703C48F12 : ほて 旦那さんも いやはる さかいに
//i-jahar-u// 【DAN3】
- (36) 2018C51F15 : ちょっと もろとくっていう人, やはるんやろなー。
//i-jahar-u// 【DAN7】
- (37) 1312A39M07 : 俺らの あ 老人会は 大勢 いやある。
//i-jaar-u// 【DAN5】
- (38) 389A54F16 : 年寄り やあれんで。
//i-jaar-e-N// 【DAN8】
- (39) 902C48F12 : ほんで一 ○○○さんが 結構 いろんな人 やっぱ お着物の
関係 して やはるで, //si-te#i-jahar-u// 【DAN3】
- (40) 435A26M01 : ほいで ほれに とりつかれて やあるしな。
//torituk-are-te#i-jaar-u// 【DAN5】
- (41) 1006C50F13 : まだ 生きて はったん? //iki-te#i-har-ita// 【DAN11】
- (42) 242C48F12 : 今は あの ○○○○さんは 入って あれんの。
//hair-i-te#i-aar-e-N// 【DAN3】

なお、本動詞でヤンスが後接している例は (43) (44) のように伝統形のヤンスが後接するイヤンスとヤンスがみられたが、補助動詞でンス・ヤンスがテイルに後接している例は (45) (46) のようなものであった。

- (43) 1653A42M11 : あそこに わしの 同級生の子も いやんすんや。
//i-jaNs-u// 【DAN6】
- (44) 1232C50F13 : どっかで 見たような子 ばっか やんすなー。
//i-jaNs-u// 【DAN11】
- (45) 891A54F16 : うん 姉やかも 言うて やんす。//iw-u-te#i-jaNs-u// 【DAN8】
- (46) 1111A26M01 : 丁度 あのー 敦賀連隊から 出たんや
言うて あんたんやけどー, //iw-u-te#i-aNs-ita// 【DAN5】

テイルで縮約が起こるときはテ形に直接後接することになるが、テで語境界があるため、子音始まりのハルも母音始まりのアルも後接できる。しかし、ンスは特殊拍始まりとなり-aNs-の a が落ちることなくテアンス//te-aNs-u//という形で実現していると考えられる。

以上のことから明らかなように、革新形のハル・アル・ンスは、テイルの縮約形にしか後接せず、非縮約形に後接している例はない。つまり、補助動詞のテイルで革新形が使用され、伝統形からの形式の統合が起こるのは、テイルにおいて縮約が起こることと関連があると考えられる。このことは、伝統形のヤハル・ヤアル・ヤンスもテイルの縮約形にしか後接していないことから言えよう。

以上、素材待遇形式の統合が補助動詞の場合のテイルの縮約形に後接する場合に集中していることを指摘した。さいごに、素材待遇形式の統合には前接する動詞語幹の音節数が関わっているのではないかということについて述べておきたい。すなわち、以下でみるように先行研究でもすでに指摘されていることではあるが、動詞語幹の音節数が少ないほど（3音節や2音節よりも1音節の動詞語幹の方が）素材待遇形式の統合が起りやすく、革新形が現れやすいのではないかという点について検討する。

竹村（2009）で、大阪について *ahar* が衰退するのとほぼ同時期に、ヤハルの用例が子音語幹動詞以外の1音節以上の動詞語幹から徐々に用いられなくなっていることが述べられており、このことから素材待遇形式の統合過程で語幹保持の意識が関わることが推測される。また、中井（2002b）に次のような指摘がすでにある。

- (47) いずれにせよ現在筆者に与えられた資料によって確認できることは、大阪様式に関してはカ変・サ変・一段等の動詞が接続する場合、他の要素（五段動詞＝イ段接続、テイル形＝テハル）が明治期にすでに見られる様式に移行しているのに対して「ヤハル」が比較的遅くまで残存する。そしてその後、語幹安定のために「キーハル」といった形態を経て、大正末ころには「ヤ」の脱落が完了し、現在の大阪様式が成立したと考える。（中井 2002b:177 下線は筆者による）

本章で扱った談話データでは用例数が少ないため、この点についてはその可能性の指摘にとどまる。母音語幹動詞に後接する際に、本節でみたように語幹1音節のイルで統合が進んでいることが窺えることから、長浜市方言でも同様のことが言えるのではないかと考えている。資料を増やすことで、動詞語幹の音節数と素材待遇形式の統合の関係に関する詳細な分析を行なうことを今後の課題としたい。

4.3. 長浜市方言における素材待遇形式の形態構造

ここまでは、長浜市方言の素材待遇形式の統合について、補助動詞のテイルにおいて統合がもっとも多く起こっており、それにはテイルの縮約が関わっていることについて述べた。ここでそれぞれの素材待遇形式の形態構造について、竹村（2009）に倣って、子音語幹動詞と母音語幹動詞それぞれに後接する際の形態構造を記述する。そのことにより、京都方言・大阪方言と長浜市方言の形態構造の異同をみる。また、素材待遇形式によって統合の進み具合が異なるのは、どのような形態構造をとるのかという形で記述できるということを示す。

まず、ハル・ヤハルが動詞語幹に後接する際の後部要素を取り出すと、*-ahar-*が54例、*-ihar-*が2例、*-jahar-*が25例、*-har-*が130例であった。これらの形態構造は、子音語幹動詞には直接つき母音語幹動詞にはjを活用部にとって後接する*-ahar-*と記述できるもの（(48) a）と、子音語幹動詞に後接するときには活用部にaをとり母音語幹動詞にはそのまま接続する*-har-*と（(48) b）、子音語幹動詞には活用部にiを介して接続し母音語幹動詞には直接後接する*-har-*（(48) c）

というように記述できる⁷⁾。

- (48) a. [# j] ahar
 b. [a #] har
 c. [i #] har

これらの構造の用例数を示すと表 5-8 のようになる。

表 5-8 (ヤ) ハルの形態構造の出現数

	子音語幹動詞	母音語幹動詞	計
a. [# j]ahar	54	25	79
b. [a #]har	54	130	184
c. [i #]har	2	130	132

- (49) 194A53F17 : お坊さん ならはったか どうかは 知らんけど。
 //nar-ahar-ita// 【DAN1】
- (50) 377C51F15 : お面とか よう くれやはったやん。
 //kure-j-ahar-ita// 【DAN7】
- (51) 436C38F06 : あ あの 良く テレビで 見はったら わかるけど (後略)
 //mi-har-ira// 【DAN3】
- (52) 875A48F15 : ほの間 お父さん もっぺん 4 升 炊きはるん。
 //tak-i-har-u// (= (10)) 【DAN1】

以上の用例数から、ハル・ヤハルの形態構造は (48) b がもっとも多く使われていることがわかる。また、(48) a の形態構造もある程度は用いられており、筧 (1982) などの記述も合わせると、形態構造が異分析され-ahar-が-har-に変化していることがわかる。

つぎに、アル・ヤアルに後接する後部要素を取り出すと、-aar-が 479 例、-ar-が 246 例、-jaar-が 509 例、-ijaar-が 1 例であった。これらの形態構造は、子音語幹動詞には直接つき母音語幹動詞には j を活用部にとって後接する-aar-と記述できるもの ((53) a) と、子音語幹動詞に後接するときには活用部に a をとり母音語幹動詞にはそのまま接続する-ar- ((53) b) と、子音語幹動詞には活用部に i を介して接続し母音語幹動詞には直接後接する-jaar- ((53) c) というように記述できる。

7) 現在の長浜市方言ではここまで述べてきたとおり、伝統形と革新形が併用されている。たとえば ahar は (48) a の構造としても (48) b の構造としても記述できる。また、以下で述べるアル・ヤアル、ンス・ヤンスについても同様に、jaar は (53) a の構造としても (53) c の構造としても、jaNs は (58) a の構造としても (58) c の構造としても記述できる。談話資料からはいずれの形態構造をとるかについては判断がつかないため、用例数の集計にあたっては重複して数えている。

- (53) a. [# j] aar
 b. [a #] ar
 c. [i #] jaar

これらの構造にあてはまるよう用例数を数えると表 5-9 のようになる。

表 5-9 (ヤ) アルの形態構造の出現数

	子音語幹動詞	母音語幹動詞	計
a. [# j]aar	479	509	988
b. [a #]ar	479	246	725
c. [i #]jaar	1	509	510

- (54) 196A53F17 : ちょっと ちょつとは 行かあったんちがう。

//ik-aar-ita// 【DAN1】

- (55) 679A26M01 : ほいて あ 後は ほの 学校も***で でやあるんや。

//de-jaar-u// 【DAN5】

- (56) 727A42M02 : なあ みんな あの こんな あのー こしらえあったな。

//kosirae-ar-ita// 【DAN2】

- (57) 464A48F14 : ほんで 誰かがな こないだ私《が行ったときにいた誰かが》

行きやあってんけどな //ik-i-jaar-i-te// 【DAN1】 (= (13))

アル・ヤアルの形態構造およびその出現数は以上のようになる。このことからアル・ヤアルの形態構造は、(53) a の形が最も多く使用されていると言える。さらに、(53) b も相当数用いられており、ハル・ヤハルの統合を追いかける形で (53) a から (53) b に変化している。

さいごにンス・ヤンスに後接する後部要素を取り出すと、-aNs が 142 例、-jaNs が 240 例であった。これらの形態構造は、子音語幹動詞には直接つき母音語幹動詞には j を活用部にとって後接する-aNs と記述できるもの ((58) a) と、子音語幹動詞に後接するときには活用部に a をとり母音語幹動詞にはそのまま接続する-Ns- ((58) b) というように記述できる。

- (58) a. [# j] aNs
 b. [a #] Ns

ンス・ヤンスの形態構造の出現数を表 5-10 に示す⁸⁾。

表 5-10 (ヤ) ンスの形態構造の出現数

	子音語幹動詞	母音語幹動詞	計
a. [# j]aNs-	142	240	382
b. [a #]Ns-	142	0	142

8) 母音語幹動詞のテイルに後接するとき、後部要素が aNs となっても 4.2.3 節で述べたようにその実現形が特殊なため、出現数からは除外している。

- (59) 807A26M01: :あの 郵便局の先輩も ふたり ほれに 行かんしたんや。
 //ik-aNs-ita// 【DAN5】
- (60) 1025A54F16: :ほたら 鍵 閉めやんすんや。 //sime-j-aNs-u// 【DAN8】
- (61) 1415A42M11: :*** 文句 言いに 行きやんしたで一, 【DAN6】
 //ik-i-jaNs-ita// (= (13))

ンス・ヤンスの形態構造は、(58) a の構造がもっとも多く用いられている。また、(58) b の母音語幹動詞に接続する例がないことから、おそらく、ンス・ヤンスはそのほとんどが (58) a の構造のものが現れていると考えられる。すなわち、ンス・ヤンスは、ハル・ヤハル、アル・ヤアルのように形態構造が異分析され後部要素始まりの母音を活用部に取り込むという変化は起きていないと言える。

ハル・ヤハル、アル・ヤアル、ンス、ヤンスの形態構造は以上のように記述できるが、その出現数から、それぞれの素材待遇形式は以下の構造がもっとも安定して用いられていると考えられる。

- (62) [a #] har-
 [# j] aar-
 [# j] aNs-

(62) で明らかのように、ハル・ヤハルは京都方言と同じ形態構造（新京都式：後部要素の弱式化）となっているが、アル・ヤアル、ンス・ヤンスは活用部に j を介する形態構造（旧京都・大阪式）となっている。長浜市方言における素材待遇形式の統合の状況が違うことについては 4.2.1 節で述べたが、それはそれぞれの素材待遇形式で多く使用されている形態構造が異なるという形でも記述できるということを示した。

5. まとめ

本章では、滋賀県長浜市方言の自然談話資料にみられた素材待遇形式の使用から、ヤハルからハル、ヤアルからアル、ヤンスからンスへの形式の統合についてみた。本章で述べたことをまとめると以下ようになる。

- (A) 長浜市方言には複数の素材待遇形式が存在するが、(ヤ) ハルがもっとも統合が進んでおり、次いで (ヤ) アル、(ヤ) ンスというように、形式によってその度合いは異なる。
- (B) 素材待遇形式の統合は、補助動詞のテイルにおいてもっとも進んでおり、これにはテイルにおける縮約形の使用が関わっていると考えられる。

素材待遇形式の統合については以上のようにまとめられるが、なぜ補助動詞から統合が起こるのかまでは明らかに出来ていない。この問題については、4.2.3 節で述べたように、素材待遇形式が後接する動词语幹の音節数が関わっていると考えられる。

本章では本動詞よりも補助動詞で先に素材待遇形式の統合が進むことを明らかにしたが、用例数の問題があったため動詞語幹に後接する場合のみを分析対象とした。しかし、動詞語幹の音節数に加えて、素材待遇形式が後接する場合、動詞語幹にいずれの派生接辞を含んでいるかによっても統合のあり方が異なると思われる。今回対象とした談話資料では、(63) (64) のように使役接辞および (65) (66) のように受身接辞に後接している例がみられた。

(63) 1488A46F13 : 一番 最初に制服のスカート 作らさった うちら
//tukr-ase-ar-ita// 【DAN8】

(64) 1623A54F16 : ほんでも ほら 姉ちゃんもよ やっぱ 親も 承知で
高校へ 行かさあったんやのに //ik-ase-ar-ita// 【DAN8】

(65) 1718A53F17 : あのときは どのへんまで 流されやあったんやろね。
//nagas-are-jaar-ita// 【DAN1】

(66) 1330C50F13 : 救急車で 運ばれやあったけど
//hakob-are-jaar-ita// 【DAN11】

使役接辞には4例、受身接辞は4例すべて伝統形が後接していた。また、アスペクト接辞の「～カケル」(2例)の場合と、「～テオク」(48例)の場合もすべて伝統形が後接していた。

(67) 1149A26M01 : ほいと あの一 ひー, 死にかけやあると, 蠅が
メイメイ メイメイ //sin-ikake-jaar-u//
こう たかるん。 【DAN5】

(68) 127C51F15 : なんか もー もっと あの一 開放的 って言うんか, ま
ほんな 今みたいに 綺麗に しとかはらへんかったで。
//si-teok-a-har-ahen// 【DAN7】

(69) 1914C50F13 : ほど ほん なー 誰かが 誰やったかな そのときの 先生が
書いとかあるんかな。 //kak-i-teok-a-ar-u// 【DAN11】

(70) 1805A54F16 : いかい 借金しとかんすしな一。 //si-teok-aNs-u// 【DAN8】

定型表現のようになっている場合もあるため注意が必要であるが、前接する接辞によっても伝統形と革新形のどちらが用いられるかによる違いがあることが予想され、たとえば、謙譲表現の「クダサル」に後接する際も革新形のみが使用される。

(71) 747A26M01 : ほんで一 庭で ひー《火》 焚いて くだあるん,
親切なもんや。 //kudasar-aar-u// 【DAN5】

(72) 839A54F16 : ストーブ おじいさんがな 足元へ 持って来て くだあった,
かってもと《台所》。 //kudasar-aar-ita//
【DAN8】

複合動詞に後接する場合などさまざまな環境についても分析を行ない、考察することが必要であり、今後の課題としたい。

また、本章で明らかにしたように補助動詞のテイルから統合が起こるとき、素材待遇形式ごとに状況が異なる要因については4.2.3節で少しふれたが、詳しい考察を行なわなかった。このことは素材待遇形式が子音始まりか母音始まりかによるものではないかと考えられる。つまり、-ar-が *te#i*-に後接すると母音が続くことになるが、*har* はそのようなことにはならず CV 構造を保持することができる。このことが、アル・ヤアルよりもハル・ヤハルの方が先に統合が起こっていることの要因の一つではないかと考えられる。なお、ンス・ヤンスについては、*a* を落とすと -Ns- となり、素材待遇形式の始まりが特殊拍になるため統合がほとんど起こっていないものと考えられる。

第Ⅲ部 素材待遇形式の意味論と語用論

第Ⅲ部では、素材待遇形式の意味論と・語用論に関わる側面を扱う。まず、第6章では、面接調査の結果をもとに、素材待遇形式の規範意識について記述する。つぎの第7章では、自然談話資料をデータとして、素材待遇形式の運用実態に迫る。そして、第6章で得られた規範意識の結果と照らし合わせることで、長浜市方言の意味論的な記述をまとめる。第8章では、自然談話データにみられた流動的な運用について分析を加える。具体的には、規範意識と運用実態にみられた素材待遇形式使用のずれを、文脈を考慮に入れて分析し、そこに働く規則性を明らかにする。

第6章 素材待遇形式の使い分け意識

本章では、滋賀県長浜市方言の素材待遇形式の使い分け意識に関する調査結果から、以下のことについて述べる。

(Ⅰ) 待遇価：長浜市方言の素材待遇形式は、方言形よりも標準語形の方が、そして一般形よりも特定形の方が待遇価が高い。方言形の一般形の待遇価は(ヤ)ハル > (ヤ)アル > (ヤ)ンス > ヨルの順に高く、これには対者待遇と第三者待遇での違いは認められない。 [2 節]

(Ⅱ) 運用の特徴：長浜市方言の素材待遇形式は対者待遇に比べて第三者待遇で多く使用されるという第三者待遇偏用の傾向は認められるものの、素材待遇形式がマークする使用対象が拡大するわけではなく、第三者マーカ―としては機能していない。 [3 節]

(Ⅲ) 地域差：長浜市方言の素材待遇形式には使用する形式に一部地域差がある。すなわち、中心部では標準語形と(ヤ)ハルが用いられるが、農村部ではこれらの素材待遇形式は使用されない。 [4 節]

(Ⅳ) 性差：長浜市方言の素材待遇形式は、対者待遇・第三者待遇ともに(ヤ)ハルは女性のみが使用し、男性は使用しないという性差がある。 [5 節]

くわえて、それぞれの素材待遇形式がマークする使用対象についてもまとめた。

1. はじめに

本章では、面接調査による結果から素材待遇形式の使用意識について記述する。記述を行なうにあたっては、以下の手順で分析を行なう。

- (α) 調査結果を対者待遇と第三者待遇の結果に分け、使用される素材待遇形式について確認する。
- (β) (α) の結果から、素材待遇形式の待遇価の認定および使い分けの基準についてまとめ、各形式がマークする対象の範囲について記述する。
- (γ) 本研究では、第3章で述べたように性差および地域差のあることを確認する目的にインフォーマントを選定している。素材待遇形式の待遇価と適用範囲を見たのち、地域差・性差についてもみる(中心部・男性/女性、農村部・男性/女性)。

以下、2節で素材待遇形式の待遇価について、3節で素材待遇形式の適用範囲について対者待遇・第三者待遇それぞれ調査の結果を示し分析を行なう。続く4節で地域差について、5節で性差について触れる。6節は本章のまとめである。

2. 素材待遇形式の待遇価

本節では、調査結果から長浜市方言の素材待遇形式の待遇価についてみていく。以下2.1節で対者待遇の待遇価を、2.2節で第三者待遇の待遇価をみる。

2.1. 対者待遇

対者待遇の結果を表6-1～表6-4に示す。これらの表において、縦に〈上〉〈対等〉〈下〉の順に、横に〈ウチ〉〈ソト〉および〈ソト〉の〈親〉〈疎〉の順に待遇対象を並べ、インフォーマントごとに各調査文の結果を示している。併用回答の場合は、左から待遇価順に並べてある。

対者待遇における代表的な回答は以下(1)～(7)のようなものであった¹⁾。

・特定形：

- (1) イラッサル [☆]

明日は家に イラッサイマスカ // *irassjar-i-mas-u=ka* //

- (2) ゴザル²⁾ [★]

花火の時間までには ゴザルヤロカ // *gozar-u=jaroo=ka* //

1) 以下、回答例では、素材待遇形式が使用されている動詞述語のみカナで示す。また、その基底形を// //内に示す。なお、「-」は接辞境界を「=」は接語境界をそれぞれ表わす。また、[]内は表における凡例を示している。

2) 長浜市方言における尊敬語動詞のゴザルは「来る」の意味でのみ用いられ、「行く」「居る」の意味では用いない。

・一般形：

(3) (ラ) レル [♪]

今日の夏祭りに イカレマスカ // ik-are-mas-u=ka //

(4) (ヤ) ハル [□] [■]

a. 明日は家に イヤハリマスカ // i-jahar-i-mas-u=ka //

b. 今日の夏祭りに イカハル // ik-a-har-u //

(5) ナアル [◆]

今日の夏祭りに イキナアルカ // ik-i-naar-u=ka //

(6) (ヤ) アル [○] [●]

a. 今日の夏祭りに イカアリマスカ // ik-a-ar-i-mas-u=ka //

b. 今日の夏祭りに イカアル // ik-a-ar-u //

c. 明日は家に ヤアルカ // i-jaar-u=ka //

(7) (ヤ) ンス [▲]

a. 今日の夏祭りに イカンス // ik-aNs-u //

b. 明日は家に ヤンス // i-jaNs-u //

c. 花火の時間までには キャンス // ki-jaNs-u //

d. 今年は年賀状何通 カカンスカ // kak-aNs-u=ka //

本章の面接調査による調査結果および次章以降で扱う自然談話データの分析から、長浜市方言に存在する複数の素材待遇形式の使用対象および使い分けは共通しているものの、それらの形式のうちどれをよく使用するかということについては、地域差や性差も観察された。そのため、本章および次章では、結果をみる際には、これらを分けて結果をみていく。

なお、対者待遇の結果では、(1) や (3), (4) a, (6) a, のように丁寧語のマスを伴った回答も得られた。また、(8) に示すように丁寧語のみの回答もあった。

(8) マス [#]

今日の夏祭りに イキマスカ //ik-i-mas-u=ka//

対者待遇では、聞き手と待遇する素材が一致する。そのため、丁寧語の使用は対象への待遇の度合いを表すが、本研究で扱う素材待遇形式による待遇とはレベルの異なるものである。したがって、素材待遇形式の使い分けおよび待遇価の認定の際の指標として丁寧語に言及するが、(8) のような丁寧語のみの待遇価については扱わない。また、素材待遇形式のうち、ナアルについては80代よりも上の世代で用いられていたが、現在はほとんど使用されないという内省があった。さらに使用するか否かについても確認を取ったが自発回答で得られた1例を除き使用するという回答は得られなかった。そのため、本節以降ではナアルの待遇価などについては触れない。なお、筆者が今回とは異なる地域（農村部）で2008年に行なった別の調査においても同様の結果が得られている（酒井2010）。

表 6-1 対者待遇（中心部・男性）

		ウチ				ソト							
		行く	来る	居る	書く	親				疎			
						行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く
C40M04	上	-	-	-	-	●	♪●	-	#▲	○#	♪	○#	#▲
	対等	-	-	-	-	-	-	-	-	○#	-	○#	#▲
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C42M07	上	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	○	●
	対等	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C42M08	上	-	-	-	-	●	●	●	○	●	●	●	●
	対等	-	-	-	-	-	-	●	-	○#	●	●	●
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-
C45M09	上	-	-	-	-	●-	●-	♪○#●	●-	♪●	♪○	♪○	♪○#
	対等	-	-	-	-	-	-	-	-	○#	#	#	#
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	#	-

[凡例] ●:(ヤ)アル, ○:(ヤ)アル+マス, ▲:(ヤ)ンス, ♪:(ラ)レル+マス, #:マス, -:φ

表 6-2 対者待遇（中心部・女性）

		ウチ				ソト							
		行く	来る	居る	書く	親				疎			
						行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く
C36F01	上	-	-	-	-	□	NR	♪○	○	♪	NR	♪	○
	対等	-	-	-	-	-	NR	-	-	○	NR	○	○
	下	-	-	-	-	-	NR	-	-	○	NR	○	●
C37F03	上	-	-	-	-	□	■	■	■	□■	■	■	□
	対等	-	-	-	-	-	-	-	-	□#	■	■	■
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	■	■▲	-	-
C40F05	上	-	-	-	-	■	■	■	□	♪□	◆	☆#	□
	対等	-	-	-	-	■-	■	■	-	♪■	■	■	□
	下	-	-	-	-	■-	■	■	-	■	■	■-	□
C48F10	上	-	-	-	-	○	●	○	○	○	♪	♪	○
	対等	-	-	-	-	-	-	●-	-	●	●	○	●
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●
C50F12	上	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	♪○	○
	対等	-	-	-	-	-	-	-	-	○-	-	-	○
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	○-	-	-	○
C50F13	上	○■	■-	□■	○-	□	□○	♪□	♪□■	♪	♪□	☆♪#	♪□
	対等	-	-	●-	-	-	●-	-	-	□#	□■	☆♪#■	♪□
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C51F14	上	-	-	-	-	●	●	●	○	○	NR	○	○
	対等	●	-	-	-	-	NR	-	-	○	NR	○	●
	下	-	-	-	-	-	NR	-	-	-	NR	○	●
C54F15	上	-	-	-	-	●	NR	○	○	○	NR	♪	○
	対等	-	-	-	-	-	NR	-	-	○	NR	♪	○
	下	-	-	-	-	-	NR	-	-	○	NR	♪	○

[凡例] ■:(ヤ)ハル, □:(ヤ)ハル+マス, ●:(ヤ)アル, ○:(ヤ)アル+マス, ◆:ナサル
▲:(ヤ)ンス, ♪:(ラ)レル+マス, #:マス, -:φ, ☆:イラツシャル, NR:無回答

表 6-3 対者待遇（農村部・男性）

		ウチ				ソト							
						親				疎			
		行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く
A26M01	上	▲	▲	▲	▲	◆	●▲	▲	▲	●	●	●	●
	対等	-	-	-	-	-	-	-	▲	▲	▲	▲	▲
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	▲	-	▲
A32M03	上	-	-	-	-	●	○	○	○	○	○	○	○
	対等	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A38M06	上	-	-	-	-	●	○●	○	○	○	○	○	○
	対等	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A39M07	上	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	○	●
	対等	-	-	-	-	▲-	-	▲-	-	-	-	●	-
	下	-	-	-	-	▲-	-	▲-	-	-	-	▲	-
A40M08	上	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	○	●
	対等	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	●
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-

[凡例] ●:(ヤ)アル, ○:(ヤ)アル+マス, ▲:(ヤ)ンス, ◆:ナアル, -:φ

表 6-4 対者待遇（農村部・女性）

		ウチ				ソト							
						親				疎			
		行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く
A33F03	上	▲	▲	▲	-	●	●	●	●	●	●	●	●
	対等	●-	●-	●	-	-	-	●	●	●	●	●	●
	下	▲	-	▲	-	-	-	●	●	●	●	●	●
A40F07	上	-	-	-	●	□	●	□●	■	□	○	●	■●
	対等	-	-	-	●	-	-	-	-	-	●	-	-
	下	-	-	-	▲	-	-	-	-	-	-	-	-
A45F12	上	-	-	-	●	■	■	■	■	□	□	□	□
	対等	■	■	■	-	■	■	■	■	■	■	□■	■
	下	-	-	-	-	-	■	■-	■-	■	■	■	■
A54F16	上	-	▲-	▲-	-	●	★●	●	●	●	★○	○	●
	対等	-	▲-	▲-	■	-	▲	●-	-	●	★○	○	●
	下	-	▲-	-	-	-	-	▲-	-	●	●	○	●

[凡例] ■:(ヤ)ハル, □:(ヤ)ハル+マス, ●:(ヤ)アル, ○:(ヤ)アル+マス
▲:(ヤ)ンス, -:φ, ★:ゴザル

上にあげた表 6-1～表 6-4 の結果からどの形式が誰に使用されているかを集計したものを表 6-5 に示す。表 6-5 では、インフォーマントの回答を合わせて集計している。個人差や、次節以降で見る地域差・性差を無視してもよいのかという問題もあると思われるが、そのような個人

差を超えて重なりをみることで、それぞれの素材待遇形式が持つ待遇価の違いを明らかにすることができると考えるためである。それぞれのセルに入る回答数は最大で 21 になる。なお、素材待遇形式を待遇価が高いと思われる順に、使用対象を相対的に距離のあると考えられる順に並べているため、表 6-1～表 6-4 と並びは同じではない。

表 6-5 対者待遇の素材待遇形式の使用数

	ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上
イラッシャル [☆]								1	2
ラレマス [♪]						1	4	2	7
ゴザル [★]							1	1	1
ハリマス [□]					1	1	5	4	5
ヤアリマス [○]					1	5	11	10	14
マス [#]						1	2	5	4
ヤハル [■]		2	2	2	1	3	5	4	2
ヤアル [●]		1	4	5	2	7	15	11	9
ヤンス [▲]	3	2	1	3	3	3	2	2	2
φ [-]	21	21	21	21	21	15	3	3	

結論を先に述べれば、表 6-5 からは次のことが指摘できる。

- (a) 長浜市方言では、特定形のイラッシャル、ゴザルのほうが一般形の（ラ）レル、（ヤ）ハルなどよりも待遇価が高い素材待遇形式として使用されている。
- (b) 標準語形の（ラ）レルは丁寧語のマスを伴う回答しかなく、（ヤ）ハルなどの方言形よりも丁寧な素材待遇形式である。
- (c) （ラ）レルや（ヤ）ハルなどの素材待遇形式は、丁寧語が共起する回答のほうが、距離のあると考えられる人物に対して使用されている。
- (d) （ヤ）ハルと（ヤ）アルはともに同じ使用対象に用いられている。一方、〈ウチ・下〉へ使用されることから、（ヤ）ンスはこれらの形式よりも待遇価が低いと考えられる。
- (e) φによる回答は、〈疎・上〉以外の使用対象すべてに用いられる。ただし、〈ウチ〉と〈親・対〉以下に対する使用が多く、〈親・上〉〈疎・上〉〈疎・対〉への使用は少なく、有標の素材待遇形式よりも待遇価は低いと考えられる。

特定形のイラッシャルとゴザルについては、回答数は少ないものの〈疎・上〉〈親・上〉〈疎・対〉といった相対的に距離のあると考えられる対象にのみ使用されている。一般形の素材待遇形式は、これらの対象に加えて距離の近いと考えられる〈下〉や〈ウチ〉にも使用されているが、特定形はそれらの対象には使用されないことから、特定形のイラッシャルとゴザルは、一般形の（ラ）レルや（ヤ）ハルよりも待遇価が高いと考えられる。

つぎに、(b) の標準語形式と方言形の関係について述べる。標準語形である（ラ）レル+マス、マスは、おもに〈疎・上〉〈疎・対〉に対して使用されており、待遇価の高い形式として使用されていることがうかがえる。一方、方言形の素材待遇形式は〈親・対〉以下や〈ウチ〉に

対しても使用されるが、標準語形はこれらの人物に対して使用されることはない。このことから、標準語形のほうが方言形よりも待遇価が高いと考えられる。

一般形のなかでも方言形の素材待遇形式は丁寧語のマスを伴わない形で使用されることがあるのに対して、標準語形式の(ラ)レルは必ず(ラ)レル+マスのように丁寧語のマスを伴う形で使用される。

なお、素材待遇形式を用いずにマスだけを使用する回答は方言形の素材待遇形式よりも対象の範囲が狭く、距離のある人物に限られることから丁寧な形式であるということがうかがえる。しかし、聞き手との関係にくわえて場面の性質などを指標する丁寧語は、あらたまりを表していたり、スタイルが高いことを表していたりすることが考えられる³⁾。このことは、〈疎・下〉にも使用されていることからもうかがえる。そのため、待遇対象と聞き手が一致する対者待遇では、待遇価の指標とはなるものの、話し手と聞き手、第三者の関係を示す素材待遇形式と完全に同じレベルで待遇度を比べることはできない。

つぎに、方言形の一般形の使用についてみていく。回答のあった一般形は、(ヤ)ハルと(ヤ)アル、(ヤ)ンスであった。ヨルの回答は得られなかった。ヨルの使用については、2.2節の第三者待遇の結果で詳しく述べる。対者待遇で用いられる素材待遇形式は、その使用対象をみると、重なるところが多い。これらの形式はほぼすべての人物に対して使用する回答があった。すべての回答をまとめて集計を示した表 6-5 では、これらの素材待遇形式の間にある待遇度の違いはみえにくい。そのため、以下では個人の使い分けから待遇価を探っていく。

表 6-1～表 6-4 をみると、(ヤ)ハル、(ヤ)アル、(ヤ)ンスの3つの素材待遇形式すべてを使用するという回答が得られたインフォーマントはいなかった。(ヤ)ハルを使用するインフォーマントの回答を抜き出してあらためて表 6-6 に示す。

3) このことは三牧 (1993 ; 2013) や宇佐美 (1993 ; 1994 ; 1995) などのスピーチレベルシフト、スタイルシフトの研究や、岡本 (1997)、石崎 (2000)、藤原 (1998)、メイナード (1991) などの談話展開に関する研究の成果に詳しい。また、酒井 (2014c) では、このような丁寧語の使用に関する地域差について述べた。長浜市方言の丁寧語使用がどのように位置づけられるかは重要な課題のひとつではなるが、本章では、素材待遇形式を扱うためこの点については詳しく触れない。

表 6-6 (ヤ) ハルを使用するインフォーマントの回答

		ウチ				ソト							
						親				疎			
		行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く
C37F03	上	-	-	-	-	□	■	■	■	□■	■	■	□
	対等	-	-	-	-	-	-	-	-	□#	■	■	■
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	■	■▲	-	-
C40F05	上	-	-	-	-	■	■	■	□	♪□	◆	☆#	□
	対等	-	-	-	-	■-	■	■	-	♪■	■	■	□
	下	-	-	-	-	■-	■	■	-	■	■	■-	□
C50F13	上	○■	■-	□■	○-	□	□○	♪□	♪□■	♪	♪□	☆♪#	♪□
	対等	-	-	●-	-	-	●-	-	-	□#	□■	☆♪#■	♪□
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A40F07	上	-	-	-	●	□	●	□●	■	□	○	●	■●
	対等	-	-	-	●	-	-	-	-	-	●	-	-
	下	-	-	-	▲	-	-	-	-	-	-	-	-
A45F12	上	-	-	-	●	■	■	■	■	□	□	□	□
	対等	■	■	■	-	■	■	■	■	■	■	□■	■
	下	-	-	-	-	-	■	■-	■-	■	■	■	■

[凡例] ■:(ヤ)ハル, □:(ヤ)ハル+マス, ●:(ヤ)アル, ○:(ヤ)アル+マス, ◆:ナサル
▲:(ヤ)ンス, ♪:(ラ)レル+マス, #:マス, -:φ, ☆:イラツシャル

表 6-6 から、(ヤ) ハルを使用するインフォーマントは他の素材待遇形式と使い分けることがないことがわかる。すなわち、他の素材待遇形式との併用または標準語形 - 方言形の切り換え (C40F05;C50F13)、丁寧語の使用不使用の切り換え (C37F03;C40F05;C50F13;A45F12) が目立つ。

(ヤ) ハルと (ヤ) アル、(ヤ) ンス、φとの使い分けがみられるのは、C37F03 と C50F13、A40F07 である。詳しくみると、C37F03 は〈疎〉に対して (ヤ) ハルを使用するが〈親〉に対しては〈上〉にしか (ヤ) ハルを使用せず〈親・対〉以下と〈ウチ〉に対してはφを用いるという使い分けがなされている。C50F13 も C37F03 と同様に、〈疎・上〉〈疎・対〉〈親・上〉に (ヤ) ハルを用い、それ以外の人物には (ヤ) アルもしくはφを用いる。しかし、C37F03 とは異なり〈ウチ〉の人物に対しても〈上〉には (ヤ) ハルを用いており、上下関係によって (ヤ) ハルの使用不使用が決まっている様子がうかがえる。〈ウチ〉以外の〈上〉に対しては丁寧語のマスを伴って使用されることが多いのに対して、〈対〉以下に用いられる (ヤ) アルは丁寧語とともに用いられることはない。待遇価の高い標準語形との併用回答が多く、(ヤ) ハルと (ヤ) アルの併用回答がある場合、(ヤ) アルは (ヤ) アリマスが回答されている。A40F07 は、C37F03、C50F13 と同じ使い分とは言えないものの、〈ウチ〉と〈対〉以下に対しては (ヤ) ハルを使用しない点で共通する。以上のような使い分けから、(ヤ) ハルは (ヤ) アル、(ヤ) ンスよりも待遇価が高い素材待遇形式であると考えられる。

(ヤ) ハルよりも待遇価の低い (ヤ) アルと (ヤ) ンスは、(ヤ) アル > (ヤ) ンスの順に待

遇価が高いと考えられる。表 6-1～表 6-4 から、(ヤ) アルと (ヤ) ンスを使用するインフォーマントの回答を抜粋して表 6-7 に示す。

表 6-7 (ヤ) アルと (ヤ) ンスを使用するインフォーマントの回答

		ウチ				ソト							
						親				疎			
		行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く
C40M04	上	-	-	-	-	●	♪●	-	#▲	○#	♪	○#	#▲
	対等	-	-	-	-	-	-	-	-	○#	-	○#	#▲
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A26M01	上	▲	▲	▲	▲	◆	●▲	▲	▲	●	●	●	●
	対等	-	-	-	-	-	-	-	▲	▲	▲	▲	▲
	下	-	-	-	-	-	-	-	-	▲	▲	-	▲
A39M07	上	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	○	●
	対等	-	-	-	-	▲-	-	▲-	-	-	-	●	-
	下	-	-	-	-	▲-	-	▲-	-	-	-	▲	-
A33F03	上	▲	▲	▲	-	●	●	●	●	●	●	●	●
	対等	●-	●-	●	-	-	-	●	●	●	●	●	●
	下	▲	-	▲	-	-	-	●	●	●	●	●	●
A40F07	上	-	-	-	●	□	●	□●	■	□	○	●	■●
	対等	-	-	-	●	-	-	-	-	-	●	-	-
	下	-	-	-	▲	-	-	-	-	-	-	-	-
A54F16	上	-	▲-	▲-	-	●	★●	●	●	●	★○	○	●
	対等	-	▲-	▲-	■	-	▲	●-	-	●	★○	○	●
	下	-	▲-	-	-	-	-	▲-	-	●	●	○	●

[凡例] ■:(ヤ)ハル, □:(ヤ)ハル+マス, ●:(ヤ)アル, ○:(ヤ)アル+マス,
▲:(ヤ)ンス, ♪:(ラ)レル+マス, #:マス, -:φ, ★:ゴザル

C40M04 は、(ヤ) ンスが「書く」でのみ回答されており、使い分けははっきりとはわからない。その他のインフォーマントの回答では、どこで使い分けるかはインフォーマントごとに異なるものの、上下によって (ヤ) アルと (ヤ) ンスを使い分けていることが読み取れる。すなわち、A26M01 は〈疎・上〉には (ヤ) アルを〈疎・対〉以下には (ヤ) ンスを用い、A39M07 は〈親〉で同じ使い分けがなされている。A33F03 と A54F16 は、A54F16 が〈親〉で上下によって (ヤ) アルと (ヤ) ンスが切り換えられている回答もあるが、〈ウチ〉への使用で回答が多く、ウチソトで (ヤ) アルと (ヤ) ンスが使い分けられている。以上の〈上〉よりも〈対〉や〈下〉、〈ソト〉よりも〈ウチ〉といったより距離の近いと考えられる対象に対して (ヤ) ンスが使用され、〈上〉や〈外〉の人物には (ヤ) アルを使用するという使いわけから、(ヤ) アルのほうが (ヤ) ンスよりも待遇価が高いといえる。

なお、A33F03 の〈ウチ〉への回答のうち、〈対〉へのみ (ヤ) アルが回答されているが、これは配偶者に対してはあまりぞんざいなことば遣いをしないという内省が回答とともにあった。

以上をまとめると以下ようになる。

- (A) 一般形よりも特定形のほうが待遇価の高い形式として使用されている。
- (B) 標準語形の素材待遇形式のほうが方言形の素材待遇形式よりも待遇価が高い。
- (C) 方言形の素材待遇形式の待遇価は、(ヤ) ハル > (ヤ) アル > (ヤ) ンスの順になる。

2.2. 第三者待遇

本節では第三者待遇の調査結果についてみていく。結果をまとめたものを示すと、表 6-8～表 6-11 のようになる。表は対者待遇の表 6-1～表 6-4 と同様の形でまとめている。

第三者待遇における代表的な回答は以下 (9) ～ (15) のようなものであった。

・特定形：

(9) イラッシャル [☆]

〈上〉は公民館に まだ イラッシャルヤロカ // *irassjar-u=jaroo=ka* //

(10) ミエル [※]

〈上〉は公民館に まだ ミエルヤロカ // *mie-ru=jaroo=ka* //

(11) ゴザル [★]

〈上〉は 夏祭りに ゴザルヤロカ // *gozar-u=jaroo=ka* //

・一般形：

(12) (ヤ) ハル [■]

〈上〉は今日の夏祭りに イカハルヤロカ // *ik-a-har-u=jaroo=ka* //

(13) (ヤ) アル [●]

〈上〉は今日の夏祭りに イカアルヤロカ // *ik-a-ar-u=jaroo=ka* //

(14) (ヤ) ンス [▲]

〈下〉は今日の夏祭りに イカンスヤロカ // *ik-aNs-u=jaroo=ka* //

(15) ヨル [▼]

〈下〉は今日の夏祭りに イキヨルヤロカ // *ik-i-jor-u=jaroo=ka* //

表 6-8 第三者待遇（中心部・男性）

		ウチ				ソト							
						親				疎			
		行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く
C40M04	上	-	-	-	-	-	-	-	-	■	■-	-	-
	対等	-	-	-	▼-	-	▼	-	-	-	▼	-	-
	下	-	▼-	-	▼-	-	▼-	-	-	-	▼	-	-
C42M07	上	▼	▼	-	▼	●	●	●	●	●	●	●	●
	対等	▼	▼	-	▼	▼	▼	-	▼	●▼	▼	-	▼
	下	-	▼	-	▼	▲▼	▼	-	▼	▼	▼	-	▼
C42M08	上	▼	NR	▼	NR	●	NR	●	NR	♪	NR	●	NR
	対等	▼	NR	-	NR	●	NR	●	NR	●	NR	●	NR
	下	▼	NR	▼	NR	▲	NR	●	NR	▲	NR	●	NR
C45M09	上	-	-	-	-	●-	●	●	-	●-	●	●	●-
	対等	▼	-	-	▼-	-	-	-	-	-	-	-	-
	下	▼	▼-	-	▼-	-	-	-	-	-	-	-	-

[凡例] ■:(ヤ)ハル, ●:(ヤ)アル, ▲:(ヤ)ンス, ▼:ヨル, ♪:(ラ)レル, -:φ

表 6-9 第三者待遇（中心部・女性）

		ウチ				ソト							
						親				疎			
		行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く
C36F01	上	▲	●	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●
	対等	●	●	-	●	▲	●	●	●	●	●	●	●
	下	-	-	-	-	▲	▲	●	▲	▲	●	●	▲
C37F03	上	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	対等	-	-	-	■	▲	▲	▲	▲	▲	▲	■▲	▲
	下	-	-	-	-	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
C40F05	上	▲	●-	■●	■-	■	■	☆※■	■●	■	■	☆※■	■
	対等	-	■	■●-	■	■●	■●	■●	■●	■●	■●	■●	■
	下	-	-	-	-	■●	●	-	■	■●	●-	●	■
C48F10	上	▲	▲	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●
	対等	●	●	●	●	▲	▲	▲	▲	▲	●▲	●	●
	下	-	-	-	-	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
C50F12	上	▲	▲	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●
	対等	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	下	▲	▲	▲-	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
C50F13	上	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	対等	-	■	▲-	■▲	▲	▲	■▲	▲	▲	▲	▲	▲
	下	-	-	-	-▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
C51F14	上	▲	●	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●
	対等	●	-	-	●	●	▲	●	●	●	●	●	●
	下	-	-	-	-	●	▲	▲	▲	●	●	●	▲
C54F15	上	▲	▲	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●
	対等	-	-	-	▲	●	▲-	●	●	●	●	●	●
	下	-	-	-	-	●	▲	●	●	●	●	●	▲

[凡例] ■:(ヤ)ハル, ●:(ヤ)アル, ▲:(ヤ)ンス, -:φ, ☆:イラツシャル, ※:ミエル

表 6-10 第三者待遇（農村部・男性）

		ウチ				ソト							
						親				疎			
		行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く
A26M01	上	▲	▲	▲	▲	●	★▲	●	●	●▼	●	▼	●
	対等	▼	▼	▼	▼	▲	▼	▼	▼	▼	▲▼	▼	▼
	下	▼	-	▼-	▼	▼	-	▼	▼	▼	▼	▼	▼
A32M03	上	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	対等	-	-	-	-	▲-	▲-	-	▲	●	●	●	●▲
	下	-	-	-	▲-	▲-	▲-	-	▲	▲	-	-	▲
A38M06	上	▼	▼	▼	▼	●	●	●	●	●	●	●	●
	対等	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
	下	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▲	▼	▼	▼
A39M07	上	-	-	-	-	●	★●	●	●	●	★●	●	●
	対等	-	-	-	-	▲	▲	●▲	▲	●▲	▲	●▲	●▲-
	下	-	-	-	▼	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
A40M08	上	-	●	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●
	対等	▼	▼	-	-	-	▼	-	▼-	▼	▼	-	▼-
	下	▼	▼	-	-	▼	▼	-	▼-	▼-	▼	-	▼

[凡例] ●:(ヤ)アル, ▲:(ヤ)ンス, ▼:ヨル, -:φ, ★:ゴザル

表 6-11 第三者待遇（農村部・女性）

		ウチ				ソト							
						親				疎			
		行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く	行く	来る	居る	書く
A33F03	上	●	▲	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●
	対等	●	★●	●	●	▲	▲	●▲	▲	▲	●	▲	▲
	下	▲	-	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
A40F07	上	-	▲	▲	-	●	●	●	●	●	●	●	●
	対等	-	-	-	-	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	下	-	▲	▲-	▲-	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
A45F12	上	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	対等	-	-	-	-	■	■	■	■	■	■	■	■
	下	-	-	-	-	■	■	■	■	■	■	■	■
A54F16	上	▲	▲	▲	▲	●	★●	●	●	●	★●	●	●
	対等	▲	▲	▲	▲	●▲	●▲	●▲	▲	▲	●▲	▲	▲
	下	▲	▲	▲	-	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲

[凡例] ■:(ヤ)ハル, ●:(ヤ)アル, ▲:(ヤ)ンス, -:φ, ★:ゴザル

対者待遇と同様に表 6-8～表 6-11 の結果を集計すると、以下表 6-12 のようになる。

表 6-12 第三者待遇における素材待遇形式の使用数

	ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上
イラッシャル [☆]							1		1
ミエル [※]							1		1
ラレル [♪]									1
ゴザル [★]			1				3		2
ヤハル [■]		2	3	3	4	2	4	3	5
ヤアル [●]		5	6	8	6	5	17	11	16
ヤンス [▲]	6	14	4	13	10	14	1	9	
ヨル [▼]	8	5	7	5	3	5		5	1
φ [-]	20	7	15	6	8	5	2	3	2

表 6-12 からは、次のことがわかる。

(f) 標準語形は〈上〉の人物にしか使用されない。

(g) 方言形の一般形である（ヤ）ハル・（ヤ）アル・（ヤ）ンス・ヨルは、広くほぼすべての人物を待遇するときに用いられる。

標準語形のイラッシャル・ミエル・（ラ）レルは〈上〉の人物にのみ使用されている。〈ウチ・対等〉への1例を除くと方言形の特定形であるゴザルも同様に〈上〉の人物にしか使用されない。他の一般形が広く使用されていることと比較すると、これらの形式は、方言形の一般形よりも待遇価が高いと考えられる。

標準語形および特定形よりも広い対象に用いられる方言形の一般形は、ほぼすべての使用対象をマークすることができる。その中でも、もっとも距離の近い〈ウチ・下〉と距離が遠い〈疎・上〉〈親・上〉への使用をみると、（ヤ）ハル・（ヤ）アルは、（ヤ）ンス・ヨルよりも待遇価が高いと考えられる。

表 6-8～表 6-11 をみると、A45F12 以外のインフォーマントは（ヤ）ハルと他の素材待遇形式を使い分けており、その使い分けはおおむね共通する。すなわち、（ヤ）ハルは〈上〉の人物に対して使用され、〈対等〉以下の人物に対しては（ヤ）ンス（C37F03・C50F13）・ヨル（C40M04）でマークするという使い分けをしている。この使い分けから、（ヤ）ハルは（ヤ）ンス・ヨルよりも待遇価が高いことが分かる。（ヤ）ハルとともに（ヤ）アルを使用するインフォーマントは C40F05 のみで併用回答が多くはっきりした使い分けは行なっていない。しかし、他のインフォーマントの回答において（ヤ）アルが〈対等〉以下の人物に対しても多く使用されるのに対して、使い分けがない A45F12 を除き、（ヤ）ハルは〈対等〉以下にはほとんど使用されない。また、併用回答のうち（ヤ）ハルは待遇価の高い標準語形との併用回答がある一方で（ヤ）アルはそのような回答がない。これらのことから、（ヤ）アルよりも（ヤ）ハルの方が待遇価が高いと考えてよいと思われる。

つぎに、（ヤ）アルと（ヤ）ンスの使い分けをみる。先に述べたように距離の近いと〈ウチ・下〉に対して（ヤ）ンスは用いられるが（ヤ）アルは使用されない。一方、距離のある〈疎・上〉に対して（ヤ）アルは使用されるが（ヤ）ンスは使用されない。以上の使用対象の違いに

くわえて、(ヤ)アルと(ヤ)ンスを使用するインフォーマントの使い分けからはこれらの素材待遇形式を使い分けていることが分かる。

表 6-8～表 6-11 から、使用対象に個人差はあるものの(ヤ)アルと(ヤ)ンスは、上下もしくはウチソトを基準に使い分けられていることが分かる。つまり、ソトの人物に対しては親疎に関わらず〈上〉に(ヤ)アルを使用し、〈対等〉以下に(ヤ)ンスを使用するという使い分けをしている。また、使用がみられないわけではないが、〈ウチ〉には(ヤ)ンスを使用し(ヤ)アルはあまり用いられない。以上のことから(ヤ)ンスよりも(ヤ)アルの方が待遇価が高い素材待遇形式であるといえる。〈ウチ〉への(ヤ)アルの使用には明らかな性差が見られるため 5 節で詳しく述べる。

さらに、併用回答という点からみると、(ヤ)アルは ϕ との併用回答がないが(ヤ)ンスは ϕ との併用回答がみられる。有標の素材待遇形式に比べて待遇価が低いと考えられる ϕ との併用回答の有無という点からも(ヤ)アルの方が待遇価が高いと考えられる。

ここまでみてきた第三者待遇での使い分けの結果をまとめると、以下のようになる。

(D) 第三者待遇では、方言形よりも標準語形の方が、一般形よりも特定形の方が待遇価が高い素材待遇形式である。

(E) 方言形の素材待遇形式の待遇価は(ヤ)ハル>(ヤ)アル>(ヤ)ンス>ヨルの順になる。

2.3. 長浜市方言の素材待遇形式の待遇価

2.1 節で対者待遇の使い分けを、2.2 節で第三者待遇の使い分けをみた。そして、それぞれ以下のようにまとめた。

・対者待遇：

(A) 一般形よりも特定形のほうが待遇価の高い形式として使用されている。

(B) 標準語形の素材待遇形式のほうが方言形の素材待遇形式よりも待遇価が高い。

(C) 方言形の素材待遇形式の待遇価は、(ヤ)ハル>(ヤ)アル>(ヤ)ンスの順になる。

・第三者待遇：

(D) 第三者待遇では、方言形よりも標準語形の方が、一般形よりも特定形の方が待遇価が高い素材待遇形式である。

(E) 方言形の素材待遇形式の待遇価は(ヤ)ハル>(ヤ)アル>(ヤ)ンス>ヨルの順になる。

(A)～(E)から明らかなように、長浜市方言の素材待遇形式の待遇価は、対者待遇・第三者待遇による違いがない。すなわち、(A)(B)(D)から、対者待遇と第三者待遇において、標準語形と方言形、特定形と一般形の待遇価に違いはないことがいえる。また、(C)と(E)から、方言形の一般形の待遇価にも違いがないことが分かる。以上のことから、長浜市方言の素

材待遇形式の待遇価については、以下のようにまとめられよう。

- (I) 長浜市方言の素材待遇形式は、方言形よりも標準語形の方が、そして一般形よりも特定形の方が待遇価が高い。方言形の一般形の待遇価は(ヤ)ハル>(ヤ)アル>(ヤ)ンス>ヨルの順に高く、これには対者待遇と第三者待遇での違いは認められない。

待遇価については、(I)のようにまとめられるが、表 6-1～表 6-4 や表 6-8～表 6-11 の結果からは、使用する形式や使用対象に地域差や性差といった違いもあることが確認できる。また、表 6-5 と表 6-12 を比べてみても、対者待遇と第三者待遇で小さな違いは存在する。次節以降でこれらについてさらに詳しくみる。

3. 素材待遇形式の適用範囲と運用の特徴

本節では使用する素材待遇形式の違いおよび、素材待遇形式の適用範囲の違いについてみていく。3.1 節で素材待遇形式の適用範囲についてまとめたのち、3.2 節で第三者待遇偏用について、3.3 節で第三者マーカーとしての使用についてそれぞれ検討する。

3.1. 素材待遇形式の使用対象

本節では、調査結果から(ヤ)ハル・(ヤ)アル・(ヤ)ンス・ヨルそれぞれの素材待遇形式の使用対象についてまとめる。まとめるにあたって、2 節の表 6-5 の集計結果に使用割合を算出したものを用いる(表では使用数の隣に()に割合を示す)。それぞれの使用割合を求めらるにあたっての母数はインフォーマント数と同じ 21 である。集計結果のうち表 6-16 と同じ並びで示したのが表 6-13、表 6-1～表 6-4 と表 6-8～表 6-11 と同じ並びでパーセンテージのみを示したのが表 6-14 である。

表 6-13 素材待遇形式の使用対象(使用数と割合)

		ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上
対者待遇	ヤハル [■]		2(9.5)	2(9.5)	2(9.5)	1(4.8)	3(14.3)	5(23.8)	4(19.0)	5(23.8)
	ヤアル [●]		1(4.8)	4(19.0)	5(23.8)	2(9.5)	8(38.1)	15(71.4)	13(61.9)	14(66.7)
	ヤンス [▲]	3(14.3)	2(9.5)	1(4.8)	3(14.3)	3(14.3)	3(14.3)	2(9.5)	2(9.5)	2(9.5)
第三者待遇	ヤハル [■]		2(9.5)	3(14.3)	3(14.3)	4(19.0)	2(9.5)	4(19.0)	3(14.3)	5(23.8)
	ヤアル [●]		5(23.8)	6(28.6)	8(38.1)	6(28.6)	5(23.8)	17(81.0)	11(52.4)	16(76.2)
	ヤンス [▲]	6(28.6)	14(66.7)	4(19.0)	13(61.9)	10(47.6)	14(66.7)	1(4.8)	9(42.9)	
	ヨル [▼]	8(38.1)	5(23.8)	7(33.3)	5(23.8)	3(14.3)	5(23.8)		5(23.8)	1(4.8)

表 6-14 素材待遇形式の使用対象 (%)

		ウチ	ソト				ウチ	ソト				ウチ	ソト							
			親	疎				親	疎				親	疎						
対者待遇	(ヤ)ハル	上	4.8	23.8	23.8	(ヤ)アル	上	9.5	71.4	66.7	(ヤ)ンス	上	14.3	9.5	9.5					
		対等	9.5	9.5	19.0		対等	19.0	23.8	61.9		対等	4.8	14.3	9.5					
		下		9.5	14.3		下		4.8	38.1		下	14.3	9.5	14.3					
第三者待遇	(ヤ)ハル	上	19.0	19.0	23.8	(ヤ)アル	上	28.6	81.0	23.8	(ヤ)ンス	上	47.6	4.8		ヨル	上	14.3		4.8
		対等	14.3	14.3	14.3		対等	28.6	38.1	52.4		対等	19.0	61.9	42.9		対等	33.3	23.8	23.8
		下		9.5	9.5		下		23.8	23.8		下	28.6	66.7	66.7		下	38.1	23.8	23.8

表 6-13 または表 6-14 から、それぞれの素材待遇形式の使用対象は次のようになる。

(16) (ヤ) ハル :

- a. 対者待遇 : 〈ウチ・下〉以外の人物に対して使用できる。主に使用されるのは〈上〉の人物 (23.8%), ついで〈疎・対〉 (19%), 〈疎・下〉 (14.3%) の人物をマークするときに用いられやすい。
- b. 第三者待遇 : 〈ウチ・下〉の人物には用いられない。親疎, ウチソトに関係なく〈対等〉には 14.3% 〈下〉には 9.5% と上下で使い分けられる。第三者待遇において (ヤ) ハルでもっともマークされやすいのは〈疎・上〉である。

(17) (ヤ) アル :

- a. 対者待遇 : 〈ウチ・下〉以外の人物に対して使用できる。使用率が高いのは〈親・上〉 (71.4%), 〈疎・上〉 (66.7%), 〈疎・対〉 (61.9%) となり, 〈ウチ・上〉〈親・下〉にはあまり用いられない。
- b. 第三者待遇 : 〈ウチ・下〉以外の人物に対して使用できる。対者待遇に比べていずれの使用対象をマークする際にも用いられやすくなる。その中でも〈親・上〉 (81%) 〈疎・対〉 (52.4%) が高い使用率をみせる。

(18) (ヤ) ンス :

- a. 対者待遇 : いずれの人物をマークするときでも使用できる。対者待遇自体での使用は少ないが, その中でも〈ウチ・上〉〈ウチ・下〉〈親・対〉〈疎・下〉に対して用いられやすい (14.3%)。
- b. 第三者待遇 : 〈疎・上〉以外に対して使用される。対者待遇に比べて第三者待遇では上下によってはっきりと使い分けられる。もっとも多く使用されるのは〈ウチ〉以外の〈下〉に対してであり (66.7%) ついで〈親・対〉 (61.9%) に対して用いられる傾向にある。

(19) ヨル：

- a. 第三者待遇：〈親・上〉以外の人物に対して使用される。〈ウチ・上〉〈疎・上〉にも用いられるが、使用率は低く、第三者待遇で〈対等〉以下をマークするとき使用される。もっともマークされやすいのは〈ウチ・下〉(38.1%)である。

以上、素材待遇形式の使用には個人差もあり、必ずしもはっきりとした使用対象が同定できたわけではない。しかし、それぞれの素材待遇形式が用いられやすい使用対象は記述できたのではないかと考える。

3.2. 第三者待遇偏用の傾向

つぎに、対者待遇と第三者待遇を比較し、有標の素材待遇形式が用いられる傾向とそれぞれの素材待遇形式が第三者待遇マーカとして用いられているか否かについて述べる。

まず、対者待遇と第三者待遇での回答の違いから第三者待遇偏用について検討する。それぞれの使用数に使用割合を加えたものを表 6-15 に示す。表中の()内は使用割合を示している。

表 6-15 素材待遇形式の使用数と使用割合

		ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上	計
対者待遇	有標形式	3(12.5)	5(19.2)	7(25)	10(32.3)	8(27.6)	20(57.1)	43(93.5)	35(92.1)	42(100)	173(57.9)
	φ [-]	21(87.5)	21(80.8)	21(75)	21(67.7)	21(72.4)	15(42.9)	3(6.5)	3(7.9)	0(0)	126(42.1)
	計	24(100)	26(100)	28(100)	31(100)	29(100)	35(100)	46(100)	38(100)	42(100)	299(100)
第三者待遇	有標形式	14(41.2)	26(78.8)	21(58.3)	29(82.9)	23(74.2)	26(83.9)	27(93.1)	28(90.3)	27(93.1)	221(76.5)
	φ [-]	20(58.8)	7(21.2)	15(41.7)	6(17.1)	8(25.8)	5(16.1)	2(9.9)	3(9.7)	2(6.9)	68(23.5)
	計	34(100)	33(100)	36(100)	35(100)	31(100)	31(100)	29(100)	31(100)	29(100)	289(100)

表 6-15 から明らかなように、長浜市方言では、対者待遇に比べて第三者待遇のほうが有標の素材待遇形式が使用される傾向にある(対者=有 57.9% : φ 42.1%, 第三者=有 76.5% : φ 23.5%)。つまり、宮治(1987)で近畿方言の待遇表現運用の特質として指摘された「第三者待遇偏用」の傾向が長浜市方言にもあてはまる。特に〈ウチ・下〉から〈疎・下〉までの人物に対しては対者待遇では素材待遇形式を用いないが、第三者待遇では素材待遇形式を用いるという傾向が顕著にみられる。対者待遇・第三者待遇ともに〈親・上〉〈疎・対〉〈疎・上〉といった距離のある人物に対しては90%~100%の使用率であり、大きな違いはない。このことは2節でまとめたように対者待遇と第三者待遇で素材待遇形式の待遇価が変わらないため、これらの人物に対しては絶対敬語的に素材待遇形式が使用されることが窺える。

ところで、第三者待遇で素材待遇形式の使用が増加することは、辻(2009)で指摘されたような第三者マーカとして機能を持っているのではないかということも検討が必要であろう。次にこの点についてみていく。

3.3. 第三者マーカ―としての使用

対者待遇・第三者待遇ともにある程度の回答が得られた（ヤ）ハル・（ヤ）アル・（ヤ）ンスが第三者マーカ―として使用されているかどうかについて検討する。これらの素材待遇形式の使用を示すと表 6-16 のようになる。なお、表 6-16 の対者待遇に関する使用数のうち、（ヤ）ハルと（ヤ）アルについては一部、丁寧語のマスを伴った回答も合わせて数えている。丁寧語とともに使用されるこれらの素材待遇形式の使用数のうち一部を数えたのは、対者待遇において丁寧語を伴うか否かは発話全体の待遇度（丁寧さ）には関わるが、素材待遇形式が特定の人物に対して使用できるか否かについては違いがないと考えるためである。よって、たとえば〈親・上〉に対して（ヤ）ハルと（ヤ）ハリマスの両方が回答されている場合も、（ヤ）ハルは使用されていないが（ヤ）ハリマスが使用されている場合もともに 1 回と数えている。ほとんどの回答が（ヤ）ハルと（ヤ）ハリマスの両方が使用されていたが、丁寧語を伴わない回答は 11 例あった。具体的には、（ヤ）ハルは回答されていないが（ヤ）ハリマスが回答されている例が〈疎・上〉に対して 3 例（C40F05・C50F13・A45F12）、（ヤ）アルは使用されていないが（ヤ）アリマスが回答されている例が〈疎・上〉に対して 5 例（C48F10・C51F14・C54F15・A32M03・A38M06）、〈疎・対〉に対して 2 例（C54F15・A32M03）、〈疎・下〉に対して 1 例（C54F15）あった。

表 6-16 （ヤ）ハル・（ヤ）アル・（ヤ）ンスの使用数

		ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上	計
ヤハル [■]	対者待遇		2	2	2	1	3	5	4	5	24
	第三者待遇		2	3	3	4	2	4	3	5	26
ヤアル [●]	対者待遇		1	4	5	2	8	15	13	14	62
	第三者待遇		5	6	8	6	5	17	11	16	74
ヤンス [▲]	対者待遇	3	2	1	3	3	3	2	2	2	21
	第三者待遇	6	14	4	13	10	14	1	9		71
φ [-]	対者待遇	21	21	21	21	21	15	3	3		126
	第三者待遇	20	7	15	6	8	5	2	3	2	68

表 6-16 から、（ヤ）ハル・（ヤ）アル・（ヤ）ンスのいずれの素材待遇形式も、対者待遇に比べて第三者待遇での使用数が多い。（ヤ）ハルは、使用対象ごとにみても、合計を見てもほぼ同程度であるのに比べて、（ヤ）アル・（ヤ）ンスは第三者待遇での使用の方が明らかに多いといえる。とくに（ヤ）ンスは対者待遇では 21 例であったのに対して第三者待遇では 71 例とかなりの差が出ている。

使用対象の範囲をみてみると、（ヤ）ハル・（ヤ）アルは、対者待遇と第三者待遇での変化はみられない。一方、使用数が大幅に増加する（ヤ）ンスは対者待遇で使用されていた〈疎・上〉への使用が第三者待遇では使用されないという結果になっている。このことは、使用対象を塗りつぶす形で示した表 6-17 をみるとよりはっきりする。

表 6-17 素材待遇形式の適用範囲

		ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上
ヤハル [■]	対者待遇		■	■	■	■	■	■	■	■
	第三者待遇		■	■	■	■	■	■	■	■
ヤアル [●]	対者待遇		■	■	■	■	■	■	■	■
	第三者待遇		■	■	■	■	■	■	■	■
ヤンス [▲]	対者待遇	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	第三者待遇	■	■	■	■	■	■	■	■	■
φ [-]	対者待遇	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	第三者待遇	■	■	■	■	■	■	■	■	■

酒井（2014a）では、（ヤ）アルと（ヤ）ンスに第三者マーカ―としての使用が認められると述べた。しかし、使用対象の範囲に違いがなく、さらに範囲が狭くなることからこれらの素材待遇形式が第三者マーカ―であると結論付けることは出来ない。

ほかに、第三者待遇において使用が多くみられる形式としてはヨルが挙げられる。このヨルについても、「ぞんざいな言い方である」「ときに相手を見下げた言い方である」といったインフォーマントの内省があった。「必ずしも相手を見下げたりぞんざいに扱うわけではない」という内省もあり、ヨルでマークされる人物が必ずしもぞんざいに扱われるというわけではないが、これらインフォーマントの内省を合わせて考えると、ヨルがときに表わすことがあるぞんざいさにより、ヨルは対者待遇では使用されないという結果になっているものと思われる。そのため、（ヤ）アルや（ヤ）ンスと同様に第三者待遇での使用が増えるが、（ヤ）アルや（ヤ）ンスと同様に第三者であることを表わす形式であるとはいえないと考える。

以上、長浜市方言の素材待遇形式が第三者マーカ―として機能しているかについて検討し、酒井（2014a）で述べたことに修正を加え、以下のように結論付ける。

- (Ⅱ) 長浜市方言の素材待遇形式は対者待遇に比べて第三者待遇で多く使用されるという第三者待遇偏用の傾向は認められるものの、素材待遇形式がマークする使用対象が拡大するわけではなく、第三者マーカ―としては機能していないと考えられる。

4. 地域差

本節では地域差の観点からみる。結果を中心部・農村部の地域ごとに集計したものを示すと以下の表 6-18 および表 6-19 のようになる。

表 6-18 対者待遇における素材待遇形式の使用数（中心部）

	ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上
イラッシャル [☆]								1	2
ラレマス [ㇿ]						1	4	2	7
ゴザル [★]									
ハリマス [□]					1	1	4	3	3
ヤアリマス [○]					1	4	8	8	8
マス [#]						1	2	5	4
ヤハル [■]		1		1	1	2	3	3	1
ヤアル [●]			2	3		4	7	5	3
ヤンス [▲]						1	1	1	1
φ [-]	12	12	12	12	12	9	3	2	

表 6-19 対者待遇における素材待遇形式の使用数（農村部）

	ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上
イラッシャル [☆]									
ラレマス [ㇿ]									
ゴザル [★]							1	1	1
ハリマス [□]							1	1	2
ヤアリマス [○]						1	3	2	6
マス [#]									
ヤハル [■]		1	2	1		1	2	1	1
ヤアル [●]		1	2	2	2	3	8	6	6
ヤンス [▲]	3	2	1	3	3	2	1	1	
φ [-]	9	9	9	9	9	6		1	

表 6-18 および表 6-19 からは、以下のことがわかる。

- (h) イラッシャル，(ラ) レル，マスは農村部では回答がなく中心部のみで回答がある。
- (i) (ヤ) ハルは中心部での回答が多く（23 例），農村部での使用は中心部に比べて少ない（13 例）。
- (j) 一方，(ヤ) ンスは，中心部での回答が少なく（4 例），農村部で多く用いられる（16 例）。
- (k) ナアルおよび方言形の特定形のゴザルも農村部でのみ使用され，中心部では使用されない。
- (l) (ヤ) アルとφは，中心部・農村部ともに用いられ，使用するか否かに目立った地域差はみられない。

(h) に述べたように，標準語形のイラッシャル，(ラ) レル，マスは農村部では使用されない。これらのうち，(ヤ) ハル+マス・(ヤ) アル+マスといった回答は農村部にもあるが，マス単独での回答がないことが特徴的な地域差として現れていると考えられる。素材待遇形式を使用せずマスのみを使用するのは標準語的な回答であるためである。

(ヤ) ハルについて補足すると，表 6-19 の農村部における回答のうち 13 例中 8 例は A45F12

の回答である。A45F12 は、長く中心部の複数の学校で教員をしていた経験を持っている。A45F12 の回答はこのことが影響しているものと思われ⁴⁾、農村部では A40F07 が 4 例、A54F16 が 1 例使用しているのみでその他の話者は (ヤ) ハルを使用しない。以上のことから、(ヤ) ハルを全く使用しないとまでは言えないが、農村部での使用は A45F12 の個人によるものが大きく、中心部とは (ヤ) ハルの使用に地域差があると考えられる。

一方、(ヤ) ンスは、中心部ではほとんど使用されず、農村部での使用が多い。中心部での使用は、C37F03 が 1 例、C40M04 が 3 例という回答であった。使用するか否かに地域差があり、(ヤ) ンスは農村部でおもに使用される素材待遇形式であると考えられる。さらに、使用対象にも明らかな違いがある。中心部では〈親・上〉と〈疎〉の人物に対して使用されるのに対して、農村部では〈疎・上〉以外のすべての人物に対して (ヤ) ンスが使用される。つまり、中心部と農村部で (ヤ) ンスの待遇価は変わらないが、機能は異なると考えられる。すなわち、中心部では距離のある人物にのみ使用されており、丁寧語と同じような使われ方をするのに対して、農村部ではそのような使用は認められない。

(ヤ) アルと φ には使用するか否かには目立った地域差はみられない。しかし、(ヤ) ンスにみられる使用対象の違いと同じく、(ヤ) アルにも中心部と農村部で使用対象の範囲に多少の違いがある。すなわち、中心部では〈疎〉や〈親・上〉〈親・対等〉など相対的に距離のある人物への使用が多いのに対して、農村部では〈疎〉や〈親・上〉に偏るものの〈ウチ・下〉以外のすべての人物に対して広く使用される。

以上の地域差は、第三者待遇においても観察される。第三者待遇の結果である表 6-8～表 6-11 を、対者待遇と同様に中心部・農村部の地域ごとに集計すると以下の表 6-20 および表 6-21 のようになる。

4) A45F12 は、自身の使用する形式も農村部の人たちよりも中心部の人たちに近いという内省であった。また、筆者が 2008 年に行なった調査では、中心部の男性で方言形をほとんど使用せず、(ラ) レルおよび φ、イラッサル、マスを使用するという回答が得られたが、このインフォーマントも A45F12 と同様に教員をしていた経験を持っていた (酒井 2010)。居住地域は異なるが、それぞれ同じ地域の他のインフォーマントに比べて、A45F12 が待遇価の高い素材待遇形式を使用する傾向がみられることが今回の調査で確認された。インフォーマントの細かな属性差による使用形式や運用の違いについては今後調査する必要がある。

表 6-20 第三者待遇における素材待遇形式の使用数（中心部）

	ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上
イラツシャル [☆]							1		1
ミエル [※]							1		1
ラレル [♪]									1
ゴザル [★]									
ヤハル [■]		1	3	2	3	1	3	2	4
ヤアル [●]		5	5	5	3	5	9	7	8
ヤンス [▲]	2	9	3	7	6	8		4	
ヨル [▼]	4	2	4	2	2	2		2	
φ [-]	12	4	10	4	4	3	2	3	2

表 6-21 第三者待遇における素材待遇形式の使用数（農村部）

	ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上
イラツシャル [☆]									
ラレル [♪]									
ゴザル [★]			1				3		2
ヤハル [■]		1		1	1	1	1	1	1
ヤアル [●]			1	3	3		8	4	8
ヤンス [▲]	4	5	1	6	4	6	1	5	
ヨル [▼]	4	3	3	3	1	3		3	1
φ [-]	8	3	5	2	4	2			

表 6-20 および表 6-21 から、第三者待遇における地域差については次のことがわかる。すなわち、標準語形とゴザルの使用にははっきりとした地域差が認められる。一方、一部を除き方言形の一般形の使用には大きな地域差は認められない。

しかし、表 6-20 と表 6-21 の比較からは分からないが、(ヤ)ハルにも地域差がある。つまり、先に対者待遇でみたように、農村部で(ヤ)ハルを使用するのは A45F12 のみであり、その他の農村部のインフォーマントは第三者待遇で(ヤ)ハルを使用しない。A45F12 の回答が他の農村部のインフォーマントの回答と異なる理由については先に述べたが、第三者待遇においても同様に、職業が教員であったことと、教員であったために他地域の人と触れる機会が他の農村部のインフォーマントよりも多かったことが個人差として現れていると考えられる。以上の A45F12 の回答を個人差であると考え、農村部では(ヤ)ハルは使用されないという地域差もあることになる。

また、(ヤ)アルについては、使用対象に中心部と農村部で異なりがある。すなわち、どちらの地域でもほぼすべての人物に対して(ヤ)アルは使用されるが、農村部では〈親・下〉、〈疎・下〉には(ヤ)アルは使用されないのに対して、中心部では使用されるという違いがある。

以上、長浜市方言の地域差については次のようにまとめられる。

・対者待遇

(J) 標準語形式および(ヤ)ハルは、中心部で使用がみられ、農村部では使用されない。

(K) 標準語形式および(ヤ)ハル以外の一般形の素材待遇形式の使用には地域差はみられないが、使用対象に違いがある。

・第三者待遇

(L) 標準語形は中心部でのみ使用され、方言形の特定形であるゴザルは農村部でのみ使用されるというように、使用する素材待遇形式に大きな地域差がある。

(M) 使用する方言形の一般形に地域差はみられないが、(ヤ)アルのように使用対象に違いがある素材待遇形式がある。

標準語形と(ヤ)ハルの使用に関しては、対者待遇と第三者待遇でほとんど違いはないことが(J)と(L)からわかる。しかし、一般形の使用についてみると、(K)と(M)にまとめたように使用するか否かには対者待遇と第三者待遇で違いはない。すなわち、地域差については以下のようなになる。

(Ⅲ) 長浜市方言の素材待遇形式には使用する形式に一部地域差がある。すなわち、中心部では標準語形と(ヤ)ハルが用いられるが、農村部ではこれらの素材待遇形式は使用されない。

素材待遇形式の使用は、地域の社会構造とかかわりがあることがこれまで指摘されてきた。長浜市方言の素材待遇形式にも、農村部では古い形式が残り(ゴザル)、中心部では新しい形式が使用される(イラッシャル、ミエル、(ラ)レル)といった地域差が存在する。この地域差は、固定された社会で限られた関係の中で素材待遇形式を使い分ける農村部と、農村部よりは人の流れが流動的な社会でさまざまな関係を表すために素材待遇形式を使い分ける中心部といった違いがあるためであると考えられる。

なお、先に少し触れたように(ヤ)ンスは対者待遇で適用範囲に違いがあり、中心部と農村部で機能が異なると考えられる。同様に、(ヤ)アルもまた使用対象の範囲に若干の地域差が認められる。中心部では対者待遇で使用されなかった〈親・下〉にも第三者待遇では使用され、範囲が広がる。一方、農村部では、対者待遇で使用されていた〈親・下〉〈疎・下〉には第三者待遇で使用されないというように対象が狭くなる。

5. 性差

調査結果からは地域差だけでなく、性差もみられた。本節では、結果にみられた性差について触れる。

表 6-1～表 6-4 に示した結果を性差の観点から集計したものを以下に示す。

表 6-22 対者待遇における素材待遇形式の使用数（女性）

	ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上
イラッシャル [☆]								1	1
ラレマス [♪]						1	2	2	5
ゴザル [★]							1	1	1
ハリマス [□]					1	1	5	4	5
ヤアリマス [○]					1	5	7	6	7
マス [#]								2	2
ヤハル [■]		2	2	2	1	3	5	4	2
ヤアル [●]		1	4	4	2	5	6	6	3
ヤンス [▲]	3	1	1	1	2	1			
φ [-]	12	12	12	12	12	6	1	2	

表 6-23 対者待遇における素材待遇形式の使用数（男性）

	ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上
イラッシャル [☆]									
ラレマス [♪]							2		2
ゴザル [★]									
ハリマス [□]									
ヤアリマス [○]							4	4	7
マス [#]						1	2	3	2
ヤハル [■]									
ヤアル [●]				1		2	9	5	6
ヤンス [▲]		1		2	1	2	2	2	1
φ [-]	9	9	9	9	9	9	2	1	

対者待遇における性差については以下のことがわかる。

(m) おもに中心部で使用される（ヤ）ハルは、男性は使用せず（1例）、女性のみが使用する（37例）。

(n) 特定形のイラッシャル・ゴザルは女性のみが使用し、男性は使用しない。

表 6-22 および表 6-23 から分かるもっとも大きな性差は (m) (n) に述べた（ヤ）ハルと特定形の使用である。待遇価の高い素材待遇形式である特定形と（ヤ）ハルは女性が使用し、男性は使用しないといった性別による使用形式の違いがある。くわえて、使用するか否かには違いがないが、φ以外の有標の素材待遇形式の使用対象にも性差がみられる。つまり、男性は〈ウチ〉や〈親・対等〉以下といった距離の近い人物に対しては有標の素材待遇形式をほとんど使用せず（5例）、〈親・上〉や〈疎〉といった距離のある人物に対してはφ以外の素材待遇形式を使用する（56例）。一方、女性は、すべての人物に対して有標の素材待遇形式を使用しており、また、有標の素材待遇形式を男性よりも多く用いることが表 6-22 からわかる（女性：有＝121例 63.7%，φ＝69例 36.3%，男性：有＝61例 51.7%，φ＝57例 48.3%）。一般に女性の方が丁寧な言い方をするとされていることが、長浜市方言にも当てはまると考えられる。

つぎに、第三者待遇にみられた性差について触れる。第三者待遇の結果を性差の観点から集

計した結果は、表 6-24 および表 6-25 のようになる。

表 6-24 第三者待遇における素材待遇形式の使用数（女性）

	ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上
イラツシャル [☆]							1		1
ミエル [※]							1		1
ラレル [♪]									
ゴザル [★]			1				1		1
ヤハル [■]		2	2	3	4	2	4	3	4
ヤアル [●]		4	6	6	4	4	9	7	8
ヤンス [▲]	5	10	4	10	8	10		7	
ヨル [▼]									
φ [-]	12	1	8	1	2				

表 6-25 第三者待遇における素材待遇形式の使用数（男性）

	ウチ・下	親・下	ウチ・対	親・対	ウチ・上	疎・下	親・上	疎・対	疎・上
イラツシャル [☆]									
ラレル [♪]									1
ゴザル [★]							1		1
ヤハル [■]									1
ヤアル [●]		1		2	2	1	8	4	8
ヤンス [▲]	1	4		3	1	4	1	3	
ヨル [▼]	8	5	7	5	3	5		5	1
φ [-]	8	6	7	5	6	5	2	3	2

第三者待遇では、まず、表 6-24 と表 6-25 から、大きな性差がみられる素材待遇形式として、男性によるヨルの使用がみられた。A28M01 が〈疎・上〉に対して使用しているほかはすべて〈ウチ〉または〈対等〉以下の人物に対して用いられており、待遇価は高くないと思われる。

素材待遇形式の意味記述においては、「使用しない」という回答に注意が必要となってくる。特にヨルのように〈下〉の人物であることをマークする形式は、社会的規範として使用が抑制されるため「使用しない」という回答が得られるのか、体系として持っていないため「使用しない」という回答が得られるのかに注意が必要となる。今回の調査では、この点にも注目して使用不使用の確認を行なったが、ヨルを使用しない女性インフォーマントからは、「女性はヨルのようなぞんざいな言い方をしてはいけない」といった家庭や学校におけるしつけや指導をされたわけではなく、「男性は使用するが女性は（自分は）使用しない形式である」「ぞんざいな言い方であるが女性が使用してはいけない形式である」という認識はあまりない」という回答が得られた。つまり、ヨルを使用しない女性インフォーマントはすべて体系としてはヨルという素材待遇形式を持っているが、使用することはほとんどないという結果が得られたことになる。2014 年に行なった調査では、ヨルの使用が認められ、本章の調査でみているような関係性待遇としてはヨルを使用しないようである。

第三者待遇においては、それぞれの素材待遇形式についてではなく、有標の素材待遇形式を使用するか否かについて男女差がみられた。すなわち、男性よりも女性の方が第三者のことを述べるときに有標の素材待遇形式を使用するという結果であった（女性：有＝133例 84.7%， ϕ ＝24例 15.3%，男性：有＝86例 66.2%， ϕ ＝44例 33.8%）。特に中心部では、男性はウチソトに関係なく素材待遇形式を使用しない傾向があるのに対して、女性は〈ソト〉の人物を第三者にしたときには必ず素材待遇形式を使用する。また、農村部・中心部ともに男性は〈ウチ〉の人物を第三者にしたとき、待遇価の低いヨルが用いられるのに対して、女性は（ヤ）ンスに加えて（ヤ）ハルや（ヤ）アルといった待遇価の高い素材待遇形式も使用する。

以上、長浜市方言の性差については次のようにまとめられる。

・ 対者待遇

(N) （ヤ）ハルと特定形は、女性のみが使用し、男性は使用しない。

(O) 男性と女性では有標の素材待遇形式を用いる使用対象が異なり、男性よりも女性の方が有標の素材待遇形式を使用する対象が広い。また、使用対象と同様に、男性よりも女性の方が有標の素材待遇形式を多く用いる。

・ 第三者待遇

(P) 女性はヨルを使用せず、男性のみが使用する。一方、（ヤ）ハルは女性が使用し、男性は使用しない。

(Q) 第三者待遇では男性よりも女性の方が素材待遇形式を多く使用する。

(N) と (P) からわかるように、対者待遇・第三者待遇ともに（ヤ）ハルは女性が使用し男性は使用しない。男性は全く使用しないわけではないが、このような性差があるとみてよいと思われる。一方で、対者待遇・第三者待遇ともに男性よりも女性の方が素材待遇形式でマークする対象が広く、有標の素材待遇形式でマークする割合が高いことが共通する。そもそも対者待遇と第三者待遇で有標の素材待遇形式が使用される割合が異なるという違いがあるが、その中には女性の方が有標の素材待遇形式を多く使用するという性差も認められる。

(IV) 長浜市方言の素材待遇形式は、対者待遇・第三者待遇ともに（ヤ）ハルは女性のみが使用し、男性は使用しないという性差がある。

なお、4節でまとめた地域差（II）と本節でみた性差（III）から、（ヤ）ハルは中心部の女性が使用する素材待遇形式であるということが導けるが、地域差・性差という観点からは（II）（III）のように記述しておく。また、地域差・性差については、筆者が収集・分析した自然談話データの分析結果においても顕著な傾向として認められる。この点については7章で詳しく述べる。

6. まとめ

以上、本章では滋賀県長浜市方言の素材待遇形式の使い分けの意識に関する調査の結果をも

とに分析を行なった。長浜市方言における素材待遇形式についてわかったことをまとめると以下のようになる。

(I) 待遇価：長浜市方言の素材待遇形式は、方言形よりも標準語形の方が、そして一般形よりも特定形の方が待遇価が高い。方言形の一般形の待遇価は(ヤ)ハル > (ヤ)アル > (ヤ)ンス > ヨルの順に高く、これには対者待遇と第三者待遇での違いは認められない。 [2 節]

(II) 運用の特徴：長浜市方言の素材待遇形式は対者待遇に比べて第三者待遇で多く使用されるという第三者待遇偏用の傾向は認められるものの、素材待遇形式がマークする使用対象が拡大するわけではなく、第三者マーカーとしては機能していない。 [3 節]

(III) 地域差：長浜市方言の素材待遇形式には使用する形式に一部地域差がある。すなわち、中心部では標準語形と(ヤ)ハルが用いられるが、農村部ではこれらの素材待遇形式は使用されない。 [4 節]

(IV) 性差：長浜市方言の素材待遇形式は、対者待遇・第三者待遇ともに(ヤ)ハルは女性のみが使用し、男性は使用しないという性差がある。 [5 節]

くわえて、それぞれの素材待遇形式がマークする使用対象については次のようにまとめた。

(i) (ヤ)ハル：

- a. 対者待遇：〈ウチ・下〉以外の人物に対して使用できる。主に使用されるのは〈上〉の人物、ついで〈疎・対〉、〈疎・下〉の人物をマークするときに用いられやすい。
- b. 第三者待遇：〈ウチ・下〉の人物には用いられない。親疎、ウチソトに関係なく上下で使い分けられる。第三者待遇において(ヤ)ハルでもっともマークされやすいのは〈疎・上〉である。

(ii) (ヤ)アル：

- a. 対者待遇：〈ウチ・下〉以外の人物に対して使用できる。使用率が高いのは〈親・上〉、〈疎・上〉、〈疎・対〉となり、〈ウチ・上〉〈親・下〉にはあまり用いられない。
- b. 第三者待遇：〈ウチ・下〉以外の人物に対して使用できる。対者待遇に比べていずれの使用対象をマークする際にも用いられやすくなる。その中でも〈親・上〉〈疎・対〉が高い使用率をみせる。

(iii) (ヤ)ンス：

- a. 対者待遇：いずれの人物をマークするときでも使用できる。対者待遇自体での使用は少ないが、その中でも〈ウチ・上〉〈ウチ・下〉〈親・対〉〈疎・下〉に対して用いられやすい。

- b. 第三者待遇：〈疎・上〉以外に対して使用される。対者待遇に比べて第三者待遇では上下によってはっきりと使い分けられる。もっとも多く使用されるのは〈ウチ〉以外の〈下〉に対してでありついで〈親・対〉に対して用いられる傾向にある。

(iv) ヨル：

- a. 第三者待遇：〈親・上〉以外の人物に対して使用される。〈ウチ・上〉〈疎・上〉にも用いられるが、使用率は低く、第三者待遇で〈対等〉以下をマークするときに使用される。もっともマークされやすいのは〈ウチ・下〉である。

本章で分析した結果は、あくまでも話し手の使い分け意識であり、実際の会話では必ずしもここで述べた規範どおりではないと考えられる。このことを明らかとするため、まずは長浜市方言の素材待遇形式の使い分けについて、より多くのインフォーマントに調査する必要がある。また、細かい社会的属性やさまざまな場面についての使い分け、自然談話データによる実態などについて詳細に分析することも必要である。さらに、大阪方言など他の関西方言との比較・対照は行なえておらず、本論文では地理的な連続性の中で解釈されるものなのかについての深い考察は行なっていない。くわえて、長浜市方言のこのような運用が言語変化の過程にあるため、複数の形式が存在するのかについても考える必要があると思われる。これらの課題のうち次章では、筆者が収集した自然談話資料として、長浜市方言の素材待遇形式の実態について観察する。

第7章 素材待遇形式の運用実態

本章では、自然談話資料にみられたデータから、素材待遇形式運用の実態をまとめた。具体的には、前章で扱った面接調査の結果と同様に、談話資料にみられた運用から素材待遇形式の待遇価と地域差・性差について言及した。そして、これらの特徴について、面接調査によって得られた結果と照らし合わせることで長浜市方言の素材待遇形式の特徴についてまとめた。本章で述べたことは以下のとおりである。

(A) 待遇価：自然談話資料にみられた素材待遇形式は、(ヤ) ハル> (ヤ) アル> (ヤ) ンス>ヨルの順に待遇価が高いと考えられる。この結果は面接調査の結果ともおおむね一致しており、待遇価の面では意識と実態に大きなずれはないと考えられる。 [3.1.2 節]

(B) 運用の特徴：長浜市方言の素材待遇形式は、実態の観察から、使用意識と大きなずれはなく規範どおりに運用されながらも、ほぼすべての対象をマークするときに使用される。ほぼすべての対象をマークするだけでなく第三者偏用の傾向が認められるが、どの対象をもっともマークする傾向にあるかは形式ごとに異なる。 [3.2 節]

(C) 地域差：使用する素材待遇形式には地域差がみられる。すなわち、(ヤ) ハルは中心部で使用され農村部ではあまり使用されない。また、素材待遇形式の使用割合から農村部よりも中心部で使い分けられる頻度が高いことがうかがわれる。 [4 節]

(D) 性差：長浜市方言の素材待遇形式の使用には性差がある。すなわち、(ヤ) ハルを男性はほとんど使用せず女性が多く使用することや、ヨルを女性はほとんど使用せず、男性が多く使用するといった性差である。 [5 節]

また、談話資料にみられた素材待遇形式の適用範囲を次のようにまとめた。

(a) (ヤ) ハル：ほぼすべての対象をマークする際に用いる。〈地域内〉〈地域外〉〈身内〉といった特定の人物よりも〈地域〉や〈個人〉といったカテゴリーに対する使用率の方が高い。特定の人物には〈上〉に用いられる傾向があり使用意識でみた規範どおりの待遇価に則って使用している様子が窺える。一方で、最も多く使用されるのは〈団体〉をマークするときで〈個人〉が続く。以上のことから(ヤ) ハルは、第三者待遇では待遇価を保ちつつも抽象性の高いカテゴリーをマークするときに用いられやすいと考えられる。

(b) (ヤ) アル：〈動物〉以外の範疇の人物をマークするときに用いる。具体的な人物よりも〈個人〉や〈団体〉といった特定性の薄いカテゴリーに対する使用

率の方が高い。特定の人物に対しては（ヤ）ハルと同様に〈上〉に用いられる傾向にあり，規範意識とおおむね一致する。特定の人物以外への使用は（ヤ）ハルと同じく〈個人〉，〈団体〉に多く用いられるが，使用率が逆になっている点から，（ヤ）ハルよりもより具体的な“人”をマークするときに用いられると考えられる。

- (c) (ヤ)ンス：〈虚構〉〈一般〉〈動物〉以外をマークするときに用いる。（ヤ）ハル・（ヤ）アルとは逆に特定の人物に対する使用率の方が圧倒的に高い。〈地域内・同〉に対する使用がとっとも多く，〈身内・下〉，〈地域内・下〉への使用で半数以上を占める。（ヤ）ハル・（ヤ）アルに比べて特定の距離の近い人物をマークするときに用いられる素材待遇形式であると考えられる。
- (d) ヨル：〈一般〉以外のカテゴリーすべてに対して使用する。特定の人物か否かによる使用率に大きな差はない。〈動物〉，〈身内・下〉，〈地域内・同〉という順に使用率が高く，〈下〉をマークするときに用いられる傾向は面接調査の結果から得られたものと一致する。

1. はじめに

本章では、滋賀県長浜市における素材待遇形式の運用実態について、自然談話資料を用いることにより、運用の実態を明らかとする。第2章でも述べたとおり、素材待遇形式の記述は、面接調査による形態統語面や使用意識の記述に加えて自然談話データにみられる運用についても把握する必要があると考えられる。

よって本章では、自然談話データにみられる運用についてまとめ第6章でまとめた面接調査の結果と合わせて長浜市方言の素材待遇形式の記述を行なう。

以下、2節で分析の方法を述べたのち、3節で素材待遇形式の運用実態を確認し、素材待遇形式の待遇価と他適用範囲について述べる。そして、4節で地域差について5節で性差についてまとめる。6節はまとめである。

2. 分析について

2.1. 分析方法

談話資料の分析にあたっては以下の手順で分析を行なった。

- (i) 素材待遇形式の出現環境にある動詞述語すべての主語（動作主）を特定する。
- (ii) (i) で特定した主語ごとに使用されている素材待遇形式の集計を行なう。この集計では無標形式の使用もその対象に含める。
- (iii) 素材待遇形式が用いられている主語の範疇化を行なう。範疇化にあたっては以下の基準でそれぞれの範疇を決定した。
 - (iii-1) まず、マークされる対象を対者・第三者に分ける。
 - (iii-2) 第三者待遇では、人物をマークしているものは年齢の上下、同じ地域か否か、身内か否かによってまとめる。
 - (iii-3) (iii-2) にあげた特定の対象を指していないものは〈不定〉、歴史上の人物や神仏など虚構の存在を指しているものは〈虚構〉、一般論として述べられているものは〈一般〉、昔の人などのような主語を〈範疇一般〉、人間以外の有生物は〈動物〉、世間一般のことを指している〈世間〉、公的団体や職業名のみで言及されている場合を〈団体〉、地域全体のことを指しているものは〈地域〉、職業名等で言及されているが特定の個人を指しているものは〈個人〉、実在する人物でも特定の個人ではない個人を〈範疇個人〉として集計を行なった。これら待遇対象のラベルは、辻（2009）を参考に行なったが、一部名称を改めている。すなわち、辻（2009）における〈ウチ〉〈ソト〉は心理的距離に関するものであるため、〈地域・内〉〈地域・外〉に変更し、〈一般論〉は広く世間一般のことを指している場合を〈一般〉、一般論ではあるが地域的・社会的に話し手と関わりのある範囲内におけるものを〈世間〉に分けた。
- (iv) 集計した結果を使い分け意識の結果と同様に、素材待遇形式の待遇価・マークする

対象の適用範囲・地域差・性差を分析する。そのうえで、当該地域における素材待遇形式の運用実態を記述する。

(v) (iv) でまとめた運用の実態と、面接調査で得られた結果と比較を行なう。

2.2. 対象となる素材待遇形式

談話データにおける素材待遇形式の使用については、まず、談話に現われた各素材待遇形式を抽出した。抽出の際は、第4章でまとめた素材待遇形式に従って認定を行なっている。

(1) (ヤ) ハル, (ヤ) アル, (ヤ) ンス, (ラ) レル, ヨル

なお、談話資料に現れた素材待遇形式のうち、ハルとヤハル、アルとヤアル、ンスとヤンス、レルとラレルはそれぞれ接続の違いはあるが同じ待遇価をもつことについては4章で述べた。よって本章では、接続の違いによる運用上の違いがみられない限り、(ヤ) ハル, (ヤ) アル, (ヤ) ンス, (ラ) レルと本文中では表記し、談話の文字化資料からこれらの形式を拾い、分析を行っていく。

3. 素材待遇形式の運用実態

本節では、自然談話資料にみられた素材待遇形式の運用実態についてみる。以下、3.1節で素材待遇形式の待遇価について、3.2節で素材待遇形式の適用範囲について、4節で素材待遇形式の地域差、5節で性差についてそれぞれ触れる。なお、それぞれの節では、第6章でみた面接調査の結果との異同についても言及する。

3.1. 自然談話データにみられた素材待遇形式とその待遇価

本節では、談話資料に現れた素材待遇形式の待遇価についてみていく。まず、待遇価についてみる前に3.1.1節で談話データ全体の素材待遇形式の運用実態について確認したのち、3.1.2節で待遇価についてまとめる。

3.1.1. 自然談話データの全体像

まず、談話全体の結果を示すと以下表7-1のようになる。

表 7-1 自然談話データに現れた素材待遇形式

素材待遇形式	第三者待遇															対者待遇			計				
	不定	虚構	一般	範疇一般	動物	世間	団体	範疇個人	個人	地域	地域内			地域外			身内			下	同	上	
											下	同	上	下	同	上	下	同					上
(ヤ)ハル	1		2	11	1	19	55	10	37	17	9	7	25	7	12	14	2		25	5		10	269
(ヤ)アル	21	22	7	107		45	143	62	246	100	41	65	197	63	16	62	16	14	124	15	6	42	1414
(ヤ)ンス	6			27		1	5	9	19	11	44	163	37	15	2	12	45	2	41			1	441
ヨル	4	5		2	23	2	16	4	19	6	7	15	8	1	1	3	17	2	13				148
(ラ)レル				1							3									1		2	7
φ	8	13	34	48	15	20	58	11	59	63	13	33	37	23	4	23	51	3	81	13	26	26	662
計	40	40	43	196	39	87	277	96	380	197	117	283	304	109	35	114	131	21	284	34	33	81	2941

集計結果のうち、第三者の分類として立てた〈不定〉〈世間〉〈地域〉〈個人〉について、それぞれの具体例をここで示しておく¹⁾。

(2) 〈不定〉

- a. 1737A48F14 : ○○○さん こんなところに ふほ 〈誰かが〉 不法投棄
しとかあるな 言うたら これ 僕の 僕の 農機具やって
 【DAN1】
- b. 493A30M02 : ばあーんと 飛ばされて ほらあ あの時には
 {舌打ちをして} あー 誰かが どつきよったんかな {笑}
 【DAN2】
- c. 731A42M10 : ○○○さんとは あの あっこ まあ さんよ場
 改装さあって 誰が 住んであるんやろ あれ
 【DAN2】

(3) 〈世間〉

- a. 1413A53F17 : 白い なんか 粉が 浮くみたいとか (周りの人たちが)
言わあるもんね
 【DAN1】
- b. 1562A48F13 : ほーや しゃある人も あるけど {笑}
 【DAN1】
- c. 630C42M06 : 今でも ほやけど 泊ってやる人 ようけ 居やある。 【DAN3】

(4) 〈地域〉

- a. 1049A53F16 : ほーや。あの一 〈同じ町内の〉 みんな しゃるで
 ○○○ちゃんも いろいろ してやんす。
 【DAN1】
- b. 566A30M02 : 〈同じ町内の〉 みんなな一 あの一 ほれは あの一
 テイラーを 買わある時分まで 飼うてたわ。
 【DAN2】

¹⁾ 以下、発話例では、素材待遇形式がマークする対象が文中にある場合、□で囲み、文中にないものは〈 〉で補う形で示す。

- (5) 〈個人〉
- a. 366A53F16 : 講習をな 受けた 時にな あのー 保健師さんが
言わあるように 年寄りの人らが 健康診断に 来はると
 【DAN1】
- b. 1422A48F14 : 頭に 塗る薬 顔に 塗るの 体 足の爪 全部 〈医者〉が
分けて くれやはったん。 【DAN1】
- c. 85A30M02 : 5人ほどが 出て ほして あー こら おかしなやつら
出よったな と思って 歩いてたら また 前の方に 3人か
 4人 ぱっと 出よって 【DAN2】
- (6) 〈虚構〉
- 332A42M02 : 神さんが 通らあったとか なんとか 言うんやろか 【DAN2】
- (7) 〈一般〉
- 985C51F15 : ほや ほや, あれを 見下ろしたら あかん (と一般に)
言わあるもんない。 【DAN7】
- (8) 〈範疇一般〉
- 368C50F13 : 今の子が いろんなこと やってやんすのも ほんな
 変わらへんねで 【DAN11】
- (9) 〈団体〉
- 994C48F12 : 結構 お店に よってはね 高く しはるのも あるんやで
 【DAN3】
- (10) 〈範疇個人〉
- 214A40F09 : ほしてからー あのー で, 嫁さんは (地域の団体に)
 「入らん」って ゆわんす子 (地域の男性) あるし, 【DAN4】
- 表 7-1 から, 素材待遇形式のうちもっとも多く使用されるのは (ヤ) アルで (1414 例), ついでφが 662 例, (ヤ) ンスが 441 例, (ヤ) ハルが 296 例, ヨルが 148 例, (ラ) レルが 7 例使用されていることがわかる。
- (ヤ) アルは, 対者待遇に比べて第三者待遇での使用が圧倒的に多く (対者待遇 63 例 : 第三者待遇 1351 例), 「第三者偏用」の傾向が顕著にみられる。
- (11) 1207A54F16 : 誰が くれやあったんやろ こんなええの 【DAN8】
- (12) 258C50F13 : ほったら ほん 当番の 人が おにぎり
作って くれやあった 【DAN11】
- (13) 823A54F16 : 「〈義母が〉何 さんすいね {笑い} って」 言わあった。 【DAN8】

- (14) 664C50F13 : うーん まあまあまあ 大変やなー 今でも うち うちも
ほんなー もんや 〈母親は〉長生きは しゃれん かったけど
【DAN11】
- (15) 1485A42M11 : え ○○○○ 〈人名〉の おっさんの むつかしきは、 あら
なにもかも 分かったって、 昔かたぎ みたいな あれで
1486A42M10 : んー
1487A42M11 : あの おん お前んどこ 法事ん参りに 来ててもね、
1488A42M10 : うん うん
1489A42M11 : ほい、 よう ほこで わ わし こうして わしゃ 行儀が
悪いでー、 ほいと 傍 ‘はた’ へ おっさん が 来やある と、
1490A42M10 : んー
1491A42M11 : あのしど は きちーっと 座らある やろ↑ 【DAN6】
- (16) 848C54F16 : ほんでー あの ほの あのー もう1人 ほれ、 あのー
○○○○つあん 来てやって、 ○○○○つあんて
いや いやった やろ↑、 ガス屋さん。 【DAN7】
- φも (ヤ) アル同様、ほぼすべての対象に対して使用されているが、その他の有標形式と比べると〈身内・下〉と〈対・同〉でのみ使用数が上回っておりその使用数は少ない。特に〈地域内〉〈地域外〉の人物に対する使用をみると、〈地域内〉ではφが83例なのに対して有標形式621例、〈地域外〉ではφ50例に対して208例と、有標形式が圧倒的に多く使用される。
- (17) 164C48F11 : 〈娘たちは〉もう 嫁いで 10年もなるのに ほんでー {笑}
二人が ちよつと こう 合わして なんか 来て ほんで
ここで ちよつと 喋ったり あのー 子ども 〈孫〉が
幼稚園とか 行ってる 間に《まに》 ちょこちょこつと
話したり 勝手に もう ころら あのー {笑} 【DAN3】
- (18) 70A48F13 : どこや 忘れたんだけど {笑} 忘れてもたけど、 まあ
ほんでも 私が あのー 行ったん 長浜城 特別展
〈聞き手は〉 行ってない ↑ 【DAN1】
- (19) 1486A39M07 : おまん 〈聞き手〉どこ あのー 屋根に 上げた やろ↑、
太陽光 〈ソーラーパネル〉。 【DAN5】
- (20) 919A42M11 : あのー あそこまで、 ○○○○ 〈地名〉までは 無理に
〈聞き手の父親が〉オートバイで 行けた って。
920A42M10 : んー
921A42M11 : もーー ほっからー
922A42M10 : ん

923A42M11 : 行 ‘い’ けんで,

924A42M10 : ん

925A42M11 : んもー ○○○○ 〈地名〉にー

926A42M10 : ん

927A42M11 : オートバイ 預けといて,

928A42M10 : ん

929A42M11 : トバ# # #まで

930A42M10 : んー

931A42M11 : 雪ん中を ま 歩いてー,

932A42M10 : うんうん

933A42M11 : もー ざ 酒だけ 持って

934A42M10 : {笑い}

935A42M11 : 行って 来たんやて。 【DAN6】

3番目に多く使用されているのは(ヤ)ンスである(441例)。(地域内・同)が163例,(身内・上)が41例,(身内・下)が45例,(地域内・下)が44例と使用数が多い。

(21) 84A40F09 : うん, うん。 ほんで, 「あっ ほーですか」は,

「あっ ほーですか」ちゅのは,

85A45F12 : そーそーそ。

86A40F09 : も 電話で むきつけーに 向こう 向かって

(地域内・同の人が) 言 ‘ゆ’ ってやんすで 【DAN4】

(22) 554C50F13 : ほて ほんときに 〈父親が〉 馬に 蹴られて んで 馬車に

轢かれてやんすんで ほんときに んで 片方の 耳が もう

なかってん 【DAN11】

(23) 1162C54F16 : あの ほれ, あの一 わたしらの 若かった 時分は,

お客さんも あったけどー,

1163C51F15 : んーんーんー

1164C54F16 : {笑い} この頃 あの ほれが 無くなったやん。

1165C51F15 : あ そーそーそー, もー ん… なー

1166C54F16 : んー

1167C51F15 : ほとんど うちら 娘でも もー 仕事やったら

きやんせんでなー 【DAN7】

(24) 690C50F13 : 幼稚園ときか

691C50F14 : あーあーあーあー

692C50F13 : 面白い子やってんなー

693C50F14 : ほうや あの子が なあ ほんでもな 今 助けてってくれる 今
694C50F13 : あー ほうか あ あの子も 今 山組 入らあんで (入る+ンス)

//hair-aNs-ite// 【DAN11】

(25) 109C24M01 : かわ 今の子は な 遊びとか しやんせんやん。 【DAN10】

(26) 890A40F09 : いうことを 言うて あげる。 ほれ 6ねんせの 子に

(紙芝居を) した時も しーんと 聞いてやんたけど、

えんか 悪いんか 分がらん。 【DAN4】

つぎに(ヤ)ハルであるが、使用数は異なるものの対者待遇よりも第三者待遇で多く用いられ、〈上〉の人物に対する使用が多くみられ(〈上〉74例・〈同〉19例・〈下〉16例)、(ヤ)アルと同様の傾向がうかがえる。しかし、〈虚構〉には使用されておらず、(ヤ)アルほど待遇対象の範囲は広くない。また、(ヤ)ハルの使用には地域差がみられた。この点については4節で詳しく述べる。

ヨルは、上下関係からみると〈上〉に対する使用が〈下〉に対する使用よりも多い。しかし、〈上〉に対する実際の発話例をみると、ヨルでマークされる〈上〉の人物は〈地域内〉の人物はほぼすべての発話で「～ちゃん」や「～くん」などの呼称が用いられていた。

(27) 151A30M02 : (前略) ほこへ あの一 ##の方から 〇〇ちゃん(A)が
んで おー 〇〇ちゃん(A)が 来よった ほんだら もう
〇〇ちゃん(A) お前も 忙しいんか 言うたら (後略) 【DAN2】

(28) 283A30M02 : ここの ほんで 〇〇やん(B)と 〇〇ちゃん(C)と
ほんでから 〇〇やん(D)と 〇〇やん(D)とこは 子どもも
連れて来よったけん 【DAN2】

また、〈個人〉のうちその多くは、(29)に示すように話者が追剥ぎにあったときの話の中で用いられており、具体的な人物に対する使用よりも(30)のように〈動物〉に対する使用が多いことなどから、ヨルの卑語性の一端が窺える。

(29) 85A42M02 : 5人ほどが 出て ほして あー こら おかしなやつら(追剥ぎ)
出よったな と思って 歩いてたら また 前の方に 3人か
4人 ぱっと 出よって ほんで 俺が 両方から ずーと
歩いて 迫って 来よるもんやで こらあー 弱ったなあ
と 思って 【DAN2】

(30) 448A39M07 : うー 去年の年末なー、 うちら辺も 猿が 来よってん。
1軍団な、 うちの 村へー 来よったもんやで、
〇〇〇〇が、〈人名〉 「わっ 猿やー」って 追いて
やったんやな。 で、 1匹 来よったで、 ほれ
追わなあかんゆて、 〇〇〇〇〈人名〉 一匹

追いてやあったんや。〈後略〉

【DAN5】

これらヨルの使用される対象と (27) (28) の発話における呼称の使用などから、〈上〉に対しては同じ地域内の第三者の中でも特に親しい人物に対して使用していることがわかる。

さいごに (ラ) レルについてであるが、使用されていたのは全部で7例であった。〈地域外・下〉に対して使用されているが、この (ラ) レルの使用は、(31) に挙げたように調査者に向けられた発話が1例と、(32) のように調査者に対して「なぜその話題になっているか」を説明している場面でその場にいる別のインフォーマントに対して使用されている3例のみであった。対者の待遇相手または聞き手としての調査者は、話し手にとって〈下〉ではあるが初対面の県外の人物であり、このことが (ラ) レルを使用する要因になっていると考えられる。

(31) 1817A48F14 : 〈調査者は〉なんか もう 帰られるん。

【DAN1】

(32) 450C38F05 : 〈調査者に向かつて〉だから そう どうして その 陶芸が

あの ねえ 〈C42M06 は〉今 個展を 見に 行って こられて

すごい 感動して おられるので あれが どうやって

作って いるんかと 思われるので あのー

【DAN3】

残りの3例は、以下のような発話例であった。

(33) 806A40M08 : もう あの 祭典 されて 帰って きたら もう

すぎに《すぐに》 直会ですわ

【DAN9】

(34) 41C24M01 : けんぱ一ち いうたんか↑

42C42M08 : うん

43C24M01 : そんなん やったりな

44C42M08 : ほうやな

45C24M01 : あのー 小さい時は↑

46C42M08 : それと あのー 僕らのー 時は あの 田んぼでな 田んぼが も

う 稲刈った後な↑

47C24M01 : おー

48C42M08 : あの クニサシ ちゅうて

49C24M01 : おー

50C42M08 : 〈49C24M01 は〉 やられませんでした《やられませんでした》 あの

51C24M01 : おー

52C42M08 : 〈49C24M01 は〉 しゃあれんかった クニサシて この

53C24M01 : うん

54C42M08 : あのー あの 陣地を 取って いくっちゅうかな

55C24M01 : おー

56C42M08 : これを 線 引いてって

57C24M01 : おー
 58C42M08 : 田んぼが もう
 59C24M01 : うん
 60C42M08 : あの ちよんぼ が できて あの
 61C24M01 : うん
 62C42M08 : その あのー 田んぼが かとなるでしょ《固くなるでしょう》
 63C24M01 : おー
 64C42M08 : と ほこ 中へ 入って 子供の 時分に
 65C24M01 : おー
 66C42M08 : あの クニサシ て
 67C24M01 : うん
 68C42M08 : ほんで 線を 書いて いく
 69C24M01 : あー
 70C42M08 : そんな ことを 〈49C24M01 は〉 やられた ことない↑ 【DAN10】

(33) のレルが使用されていた発話は、神社の神主である A40M08 が、地域のおこないに呼ばれて祭事を執り行なった時と時のことを話している会話である。(34) は、話者の二人が昔の遊びについて話している場面で、C42M08 が新たな話題導入の発話(「クニサシ」を知っているか)でラレルが使用されており、どのような遊びかを説明したのち、再び聞き手に確認を取る発話で再びラレルを使用している。この二人の会話では、C42M08 がところどころ丁寧語を使用していたが基本的に ϕ を用いた会話でかつ、用例中に点線で示した 52 の発話のように有標の素材待遇形式を使用している(ヤ)アルが使用されるという会話であった。これらは、話し手と聞き手の社会的属性による使用ではなく、話題の中での自身の立場や、相手に知っているかを尋ねる発話で対人配慮が行なわれたと考えられる。

以上、本節では自然談話データに現れた素材待遇形式の全体像についてみた。本節でも少し触れたが、素材待遇形式の待遇価と適用範囲について以下でより詳しくみていく。

3.1.2. 素材待遇形式の待遇価

本節では談話資料に現れた素材待遇形式の待遇価について探っていく。

表 7-1 の使用数からそれぞれのカテゴリ内での使用率を求めたものを表 7-2 に示す。

表 7-2 談話資料に現れた素材待遇形式の使用割合

素材待遇形式	第三者待遇																			対者待遇			計
	不定	虚構	一般	一範般職	動物	世間	団体	個範人職	個人	地域	地域内			地域外			身内			下	同	上	
											下	同	上	下	同	上	下	同	上				
(ヤ)ハル	2.5		4.6	5.6	2.6	21.9	20.0	10.4	9.7	8.6	7.7	2.5	8.2	6.4	34.3	12.3	1.5		8.8	14.7		12.3	9.1
(ヤ)アル	52.5	55	16.3	54.6		51.7	51.6	64.6	64.7	50.8	35.0	23	64.8	57.8	45.7	54.4	12.2	66.7	43.7	44.1	18.2	51.9	48.1
(ヤ)ンス	15			13.8		1.1	1.8	9.3	5	5.6	37.6	57.6	12.2	13.8	5.7	10.5	34.4	9.5	14.3		3	1.2	15
ヨル	10	12.5		1	59	2.3	5.8	4.2	5	3	6	5.3	2.6	0.9	2.9	2.6	13.0	9.5	4.6				5
(ラ)レル				0.5																		2.9	2.5
φ	20	32.5	79.1	24.5	38.4	23	20.9	11.5	15.5	32	11.1	11.7	12.2	21.1	11.4	20.2	38.9	14.3	28.5	38.2	78.8	32.1	22.5
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表 7-2 の結果のうち、いずれの категория に対してどの素材待遇形式が用いられるかという点については 3.2 節で述べる。ここでは、対者待遇および第三者待遇の〈身内〉〈地域内〉〈地域外〉に対する使用について分析を加える。

表 7-2 の対者待遇および第三者待遇の〈身内〉〈地域内〉〈地域外〉への使用を、第 6 章の面接調査の結果と同じ並びで並べ直したものを表 7-3 に示す。また、第 6 章の面接調査の結果を合わせて表 7-4 に再掲する。なお、談話資料の category のうち、〈身内〉は面接調査の〈ウチ〉に、〈地域内〉と〈地域外〉は心理的な距離ではなく、同じ地域か否かによる category のため、それぞれ面接調査の〈ソト・親〉〈ソト・疎〉に対応する。

表 7-3 素材待遇形式の使用割合 [談話資料]

対者待遇	(ヤ)ハル	ウチ	ソト		ウチ	ソト		ウチ	ソト	
			親	疎		親	疎		親	疎
			上	下		上	下		上	下
			12.3			51.9			1.2	
		対等				18.2			3	
		下	14.7			44.1				

第三者待遇	(ヤ)ハル	ウチ	ソト		ウチ	ソト		ウチ	ソト		ウチ	ソト	
			親	疎		親	疎		親	疎		親	疎
			上	下		上	下		上	下		上	下
			8.8	8.2	12.3		43.7	64.8	54.4		14.3	12.2	10.5
		対等	2.5	34.3		66.7	23	45.7		9.5	57.6	5.7	
		下	1.5	7.7	6.4		12.2	35	57.8		34.4	37.6	13.8

ヨル	ウチ	ソト		ウチ	ソト		
		親	疎		親	疎	
		上	下		上	下	
		4.6	2.6	2.6		4.6	2.6
	対等	9.5	5.3	2.9		9.5	5.3
	下	13	6	0.9		13	6

表 7-4 素材待遇形式の使用割合 [面接調査] (第 6 章 3.1 節表 6-14 再掲)

対者待遇	(ヤ)ハル	ウチ	ソト		ウチ	ソト		ウチ	ソト				
			親	疎		親	疎		親	疎			
			上	下		上	下		上	下			
			4.8	23.8	23.8		9.5	71.4	66.7		14.3	9.5	9.5
		対等	9.5	9.5	19.0		19.0	23.8	61.9		4.8	14.3	9.5
		下		9.5	14.3			4.8	38.1		14.3	9.5	14.3

第三者待遇	(ヤ)ハル	ウチ	ソト		ウチ	ソト		ウチ	ソト		ウチ	ソト	
			親	疎		親	疎		親	疎		親	疎
			上	下		上	下		上	下		上	下
			19.0	19.0	23.8		28.6	81.0	23.8		47.6	4.8	
		対等	14.3	14.3	14.3		28.6	38.1	52.4		19.0	61.9	42.9
		下		9.5	9.5			23.8	23.8		28.6	66.7	66.7

ヨル	ウチ	ソト		ウチ	ソト		
		親	疎		親	疎	
		上	下		上	下	
		14.3		4.8		14.3	
	対等	33.3	23.8	23.8		33.3	23.8
	下	38.1	23.8	23.8		38.1	23.8

今回収集した談話が普段仲の良い者同士による会話のみであったため、表 7-3 では特定の対象に対する発話しか収集できていない。その中では、(ヤ)アルが〈上〉〈下〉にもっとも多く使用されるのを除き φ が用いられていた。これらは、年齢の上下による使い分けがあることが窺えるが、基本的に聞き手に対する質問の発話などで有標の素材待遇形式が用いられていた。

文脈上の運用については第8章で詳しく扱う。

(35) 107A42M10 : ほんで ○○○さんが 15・6 言わあったけな↑ 【DAN2】

(36) 152A42M10 : ○○○さん 車 買わあったのは 早い 時期でしたやろ
昭和40年代 【DAN2】

(37) 781A45F12 : ふーん, んで 〈聞き手が〉 ジーバー 〈地域のサークル〉へ
行ってあったん。 【DAN4】

(38) 2322A46F13 : ○○○○さんらも 自分で 〈親の借金を〉返さあったん↑ 【DAN8】

(39) 1641A40M08 : いや あの こないだの 文化祭 出品
しとかあったでしょ↑ 【DAN9】

(40) 628C42M08 : あの ○○○ 〈地名〉の あの ど どころへんに
〈聞き手は昔〉いやありましたの あの 【DAN10】

一方、第三者待遇ではそれぞれの素材待遇形式にある程度の使用がみられた。(ヤ)ハルの〈ウチ・対〉への使用がなかったことを除き、いずれの素材待遇形式もすべての人物をマークする際に用いられている。

(ヤ)ハルは、〈疎・対〉が34.3%ともっとも使用率が高く、ついで〈疎・上〉(12.3%)、〈親・上〉(8.2%)、〈ウチ・上〉(8.8%)となる。〈ウチ・対〉以外の人物すべてをマークするときに用いられているが、相対的に距離のある〈疎〉や〈上〉の人物に対する使用割合が高いことが窺える。〈疎〉の人物や〈上〉といった距離の遠い人物に対しての使用率が高い点は面接調査の結果と一致する。

(ヤ)アルはもっとも多く使用されていた素材待遇形式であるが、〈ウチ・対〉に対する使用がもっとも多い(66.7%)。〈ウチ・対〉の次に多く使用されるのは〈親・上〉(64.8%)で、〈疎・下〉(57.8%)、〈疎・上〉(54.4%)、〈疎・対〉(45.7%)、〈ウチ・上〉(43.7%)といずれも高い使用率をみせる。〈ウチ・対〉への使用がもっとも多いが、〈疎〉〈上〉への使用が続くことから(ヤ)ハルと同じく、距離のある人物に使用される傾向にあると考えられる。しかし、〈対等〉以下への使用が多い点、(ヤ)ハルが〈ウチ・対〉には使用されない点から、(ヤ)ハルよりも待遇価は低いと考えられる。面接調査の結果とは〈ウチ・対〉に対する使用がもっとも多い点で異なる。しかし、〈親・上〉に対する使用率をもっとも高い点、〈ウチ・下〉や〈親・対〉といった距離の近い人物あるよりも〈疎〉や〈上〉といった距離のある人物に対する使用が高い点で使用意識と大きくずれる結果ではないと考える。

(ヤ)ンスも、(ヤ)アルと同様にすべての対象をマークするときに使用されている。使用割合をみると、〈親・対〉に57.8%、〈親・下〉に37.6%、〈ウチ・下〉に34.4%という順に使用率が高い。〈疎〉や〈上〉の人物に対する使用よりも〈対等〉以下の人物に対する使用が多く、(ヤ)ハル・(ヤ)アルに比べて待遇価が低い素材待遇形式として使用されている。面接調査との異同としては、〈親・対〉に対する使用がもっとも多い点が共通する。一方、使用意識の面で

は回答がなかった〈疎・上〉に対しても使用されている。また、使用意識では 47.6%と高い使用率をみせた〈ウチ・上〉へは 14.3%とかなり使用率を下げる結果となっている。これらの違いはあるものの、(ヤ)ンスでマークする対象は使用意識の結果と同様の傾向にあると考えられる。

この点は、ヨルにもみられるが、ヨルは少ない使用の中でも〈ウチ・下〉への使用がもっとも多い(13%)。談話資料に現れた使用率からは、はっきりと断言しがたいが、〈ウチ・下〉への使用がもっとも多いことと、第三者待遇の他のカテゴリーの中でも〈動物〉に対する使用が目立つことから、他の有標の素材待遇形式よりも待遇価は低いと考えられる。使用意識とのずれという点では〈親・上〉に対する使用がみられるが、〈対等〉以下をマークするときに用いられるという傾向は同じであると考えられる。

以上、談話資料にみられた素材待遇形式の待遇価について面接調査の結果とも合わせて述べた。本節で述べたことから、素材待遇形式の待遇価については以下のようにまとめられよう。

(A) 自然談話資料にみられた素材待遇形式は、(ヤ)ハル>(ヤ)アル>(ヤ)ンス>ヨルの順に待遇価が高いと考えられる。この結果は面接調査の結果ともおおむね一致しており、待遇価の面では意識と実態に大きなずれはないと考えられる。

先にも述べたように、談話資料に現れた素材待遇形式の使用は発話内容や、文脈による流動的な使用も観察されるため、はっきりとは断言しがたい面もある。しかし、大きな傾向としては面接調査の結果と同じであると考えられ、素材待遇形式の待遇価については(A)のようにまとめられると考えられる。

3.2. 素材待遇形式の適用範囲

つぎに、素材待遇形式の適用範囲についてみていく。

それぞれの素材待遇形式はここまでみてきたようにほぼすべてのカテゴリーに対して使用することができる。しかし、あるカテゴリーにどの程度用いられるかには素材待遇形式ごとに異なる。3.1.1 節の表 7-1 から、それぞれの素材待遇形式が各カテゴリーに使用される割合を求めたものを表 7-5 に示す。聞き手を待遇する対者待遇とその場にはいない人物をマークする第三者待遇では性質が異なるため、表では第三者待遇の割合を示している。そのため各素材待遇形式の母数は表 7-1 とは異なる((ヤ)ハル:254 例,(ヤ)アル:1341 例,(ヤ)ンス:439 例,ヨル:148 例,φ:597 例)。また、表中では、各素材待遇形式がもっとも高い割合で用いられていたカテゴリーの数値をゴシック体で示している。

表 7-5 素材待遇形式が各カテゴリーをマークする割合

素材待遇形式	第三者待遇																			小計	計	
	不定	虚構	一般	一範 般購	動物	世間	団体	個範 人購	個人	地域	小計	地域内			地域外			身内				
												下	同	上	下	同	上	下	同			上
(ヤ)ハル	0.4		0.8	4.3	0.4	7.5	21.7	3.9	14.6	6.7	60.3	3.5	2.8	9.8	2.8	4.7	5.5	0.8		9.8	39.7	100
(ヤ)アル	1.6	1.6	0.5	8.0		3.4	10.7	4.6	18.3	7.5	56.2	3.1	4.8	14.7	4.7	1.2	4.6	1.2	1.0	9.2	44.5	100
(ヤ)ンス	1.4			6.2		0.2	1.1	2.1	4.3	2.5	17.8	10.0	37.1	8.4	3.4	0.5	2.7	10.3	0.5	9.3	82.2	100
ヨル	2.7	3.4		1.4	15.5	1.4	10.8	2.7	12.8	4.1	54.8	4.7	10.1	5.4	0.7	0.7	2.0	11.5	1.4	8.8	45.3	100
φ	1.3	2.2	5.7	8.0	2.5	3.4	9.7	1.8	9.9	10.6	55.1	2.2	5.5	6.2	3.9	0.7	3.9	8.5	0.5	13.6	45.0	100
計	1.4	1.4	1.5	7.0	1.4	3.1	9.9	3.4	13.6	7.1	49.8	4.2	10.1	10.9	3.9	1.3	4.1	4.7	0.8	10.2	50.2	100

表 7-5 から、各素材待遇形式の使用傾向についてまとめると次のようになる。

- (a) (ヤ) ハル：ほぼすべての対象をマークする際に用いる。〈地域内〉〈地域外〉〈身内〉といった特定の人物よりも〈地域〉や〈個人〉といったカテゴリーに対する使用率の方が高い (39.7% : 60.3%)。特定の人物には〈上〉に用いられる傾向があり使用意識でみた規範どおりの待遇価に則って使用している様子が窺える。一方で、最も多く使用されるのは〈団体〉 (21.7%) をマークするときで〈個人〉 (14.6%) が続く。以上のことから (ヤ) ハルは、第三者待遇では待遇価を保ちつつも抽象性の高いカテゴリーをマークするときに用いられやすいと考えられる。
- (b) (ヤ) アル：〈動物〉以外の範疇の人物をマークするときに用いる。具体的な人物よりも〈個人〉や〈団体〉といった特定性の薄いカテゴリーに対する使用率の方が高い (44.5% : 56.2%)。特定の人物に対しては (ヤ) ハルと同様に〈上〉に用いられる傾向にあり、規範意識とおおむね一致する。特定の人物以外への使用は (ヤ) ハルと同じく〈個人〉 (18.3%)、〈団体〉 (10.7%) に多く用いられるが、使用率が逆になっている点から、(ヤ) ハルよりもより具体的な“人”をマークするときに用いられると考えられる。
- (c) (ヤ) ス：〈虚構〉〈一般〉〈動物〉以外をマークするときに用いる。(ヤ) ハル・(ヤ) アルとは逆に特定の人物に対する使用率の方が圧倒的に高い (88.2% : 17.8%)。〈地域内・同〉に対する使用が 37.1% ともっとも多く、〈身内・下〉 (11.5%)、〈地域内・下〉 (10%) への使用で半数以上を占める。(ヤ) ハル・(ヤ) アルに比べて特定の距離の近い人物をマークするときに用いられる素材待遇形式であると考えられる。
- (d) ヨル：〈一般〉以外のカテゴリーすべてに対して使用する。特定の人物か否かによる使用率に大きな差はない。〈動物〉に 15.5%、〈身内・下〉に 11.5%、〈地域内・同〉に 10.1% という使用率をみせ、〈下〉をマークするときに用いられる傾向は面接調査の結果から得られたものと一致する。
- (ヤ) ハルは、(a) のようにまとめられると考えられる。このような (ヤ) ハルの使用傾向

は、(ヤ)ハルが京都市的な言い方であると意識されていること、最も待遇価が高い素材待遇形式であることから距離のある人物や抽象性の高いカテゴリーにまで使用されるためであると考えられる。〈動物〉に対する使用も1例だけみられるが、ヨルのように卑語性のある発話ではなく、京都市方言の第三者マーカ儿的な使用であった。

(41) 58C50F13 : なんか わたしは まあ あんた あんたん とこの 猫が
好きやったわ

59C50F14 : ああ 猫 うつとこ いっつも こだった なあ じいちゃん

60C50F13 : なー いっつも あ 行くと

61C50F14 : うん

62C50F13 : 膝の 上に ちよんと 乗ってきはって 【DAN11】

〈動物〉への使用はこの1例のみであるため、第三者マーカ儿としての使用とは結論付けられないが、(ヤ)アルや(ヤ)ンスよりも適用範囲が広いということはいえると考えられる。

(ヤ)ハルよりもより特定の“人”をマークする傾向にある(ヤ)アルは、使用数が最も多いことと適用範囲が広いことから、長浜市方言においてもっとも汎用性の高い素材待遇形式であると考えられる。

(ヤ)ンスは使用されるかどうかという点では(ヤ)ハル・(ヤ)アルと適用範囲はほぼ変わらない。使用率では特定の人物の距離の近い人物に対して多く使用されているが、特定の人物以外への使用の中でも〈範疇個人〉(6.2%)や〈個人〉(4.3%)と話し手の中では特定の人物に近いカテゴリーに対する使用が多い。

(42) 〈個人〉

413C50F14 : そしたら 市役所の 人が うちん ところに 〈昔の職場に〉

いやんすなー 事務員さんが 【DAN11】

(43) 〈範疇一般〉

1058A42M10 : ○○○ ○○○○さんは、んな おまんどころ 大事に

してやったけど、あつとの 今のこー《子》は ほういう

関係も 知らんさへんやろ。 【DAN6】

(44) 〈範疇一般〉

366C50F13 : そやな ほたから あの 時代ちゅうのは あのぐらいの 歳は

儲けるんやさかい

367C50F14 : うん

368C50F13 : 今の子が いろんなこと やって やんすのも ほんな

変わらへんねで 【DAN11】

それぞれの素材待遇形式の適用範囲については上のようにまとめられると考えられる。ここで、談話資料の用例数から、面接調査の結果で認められた第三者待遇偏用の傾向について確認

しておく。談話資料に現れた素材待遇形式を有標形式と無標形式に分けて使用率を求めたものを表 7-6 に示す。

表 7-6 有標形式と無標形式の使用割合

素材待遇形式	第三者待遇																		対者待遇			計	
	不定	虚構	一般	一範 一般時	動物	世間	団体	個範 人時	個人	地域	地域内			地域外			身内						
											下	同	上	下	同	上	下	同	上				
有標形式	80	67.5	21	75.5	61.5	77	79.1	88.5	84.5	68	88.9	88.3	87.8	78.9	88.6	79.8	61.1	85.7	71.5	61.8	21.2	67.9	77.5
φ	20	32.5	79	24.5	38.5	23	20.9	11.5	15.5	32	11.1	11.7	12.2	21.1	11.4	20.2	38.9	14.3	28.5	38.2	78.8	32.1	22.5
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

表 7-6 から、無標形式よりも有標形式の方が用いられることがわかる（22.5% : 77.5%）。〈対・同〉のみ無標形式の方が使用される割合が高いが（78.8%）、これは仲の良い者同士の会話であったためと考えられる。〈対・同〉以外へは無標形式の割合が 40% を超えることはない。

表 7-7 対者待遇と第三者待遇での使用率

	第三者待遇	対者待遇
有標形式	2196 (78.6%)	83 (56.1%)
無標形式	597 (21.4%)	65 (43.9%)
計	2793	148

対者待遇と第三者待遇ごとの有標形式と無標形式の使用率を示した表 7-7 を比べても明らかのように、第三者偏用の傾向が認められる。

以上、本節で述べた素材待遇形式の適用範囲については以下のようにまとめられる。

- (B) 長浜市方言の素材待遇形式は、実態の観察から、使用意識と大きなずれはなく規範どおりに運用されながらも、ほぼすべての対象をマークするときに使用される。ほぼすべての対象をマークされるだけでなく第三者偏用の傾向が認められるが、どの対象をもっともマークする傾向にあるかは形式ごとに異なる。

4. 地域差

3 節では、自然談話データにみられた素材待遇形式の運用について全体的な特徴を確認し、待遇価と適用範囲についてみた。3 節では触れなかったが、使用意識を扱った第 6 章と同様に、自然談話データにも素材待遇形式の運用に地域差が観察された。よって、本節では、地域差による素材待遇形式の使用の違いについてみる。インフォーマントの地域ごとによる結果を、以下表 7-8（中心部）および表 7-9（農村部）に示す。

表 7-8 対象別素材待遇形式の使い分け(中心部)

素材待遇形式	第三者待遇											対者待遇			計								
	不定	虚構	一般	一範 般 隣	動物	世間	団体	個 人 隣	個人	地域	地域内			地域外			身内						
											下	同	上	下		同	上	下	同	上			
(ヤ)ハル	1		2	10	1	16	48	10	29	17	7	6	22	6	11	12	2	21	4		10	235	
(ヤ)アル	5	5	39			25	59	24	83	33	19	41	58	7	10	15	6	26	3	4	24	486	
(ヤ)ンス	2			11			2	3	10	8	31	142	12	2		3	6	1	1			234	
ヨル					1	2		1	1	2	1							1				9	
(ラ)レル											3											5	
φ	3	5	10	17	5	10	21	1	22	17	6	13	7	7	1	2	32	10	22	5	3	16	235
計	11	5	17	77	6	52	132	38	145	76	68	203	99	22	22	32	46	11	71	12	7	52	1204

表 7-9 対象別素材待遇形式の使い分け(農村部)

素材待遇形式	第三者待遇											対者待遇			計								
	不定	虚構	一般	一範 般 隣	動物	世間	団体	個 人 隣	個人	地域	地域内			地域外			身内						
											下	同	上	下		同	上	下	同	上			
(ヤ)ハル				1		3	7		8		2	1	3	1	1	2			4	1			34
(ヤ)アル	16	22	2	68		20	84	38	163	67	22	24	140	50	6	47	10	14	98	12	2	18	923
(ヤ)ンス	4			16		1	3	6	9	3	13	21	25	13	2	9	39	1	40		1	1	207
ヨル	4	5		2	23	1	14	4	18	5	5	14	8	1	1	3	17	2	12				139
(ラ)レル				1																1			2
φ	5	8	24	31	10	10	37	10	37	46	7	20	30	15	3	21	19	3	49	8	23	10	426
計	29	35	26	119	33	35	145	58	235	121	49	80	206	80	13	82	85	20	203	22	26	29	1731

表 7-9 および表 7-8 のからは次のことがわかる。

(e) 農村部・中心部どちらも同じグループに分類される人物が、異なる複数の素材待遇形式でマークされている。

(f) 農村部・中心部ともに用いられる形式は同じであるが、その使用割合をみると、農村部よりも中心部の方が素材待遇形式を多く切り換えている様子が見られる。

(g) で述べたように、農村部・中心部のどちらも同じグループの対象に対して複数の素材待遇形式が使用されているが、農村部ではほとんどの使用が(ヤ)アルであり、ついでφ426例、(ヤ)ンス207例、ヨル139例、ハル24例となっている。一方、中心部では農村部と同様に(ヤ)アルの使用が486例と最も多い。しかし、つぎに使用される素材待遇形式は(ヤ)ハル(235例)、(ヤ)ンス(234例)、φ(235例)となる。農村部と中心部の使用割合を比べると(ヤ)アルの使用率は農村部の方が高い。一見すると中心部より農村部のほうが、異なる形式でマークされる傾向にあるようにみえるが、このことから同じ対象に対する形式の使用の割合をみると、農村部より中心部のほうが異なる素材待遇形式でマークされる傾向にあるといえる。

また、中心部より農村部の方が多くの形式を使い分けている要因としては、ヨルの使用が中心部では9例なのに対して、農村部では139例とその使用が多いことが挙げられる。ヨルの使用については性差も関係しているため、次節では性差についてみる。

本節で述べた地域差についてまとめると次のようになる。

(C) 使用する素材待遇形式には地域差がみられる。すなわち、(ヤ) ハルは中心部で使用され農村部ではあまり使用されない。また、素材待遇形式の使用割合から農村部よりも中心部で使い分けられる頻度が高いことがうかがわれる。

このような地域差は、中井（2012）で述べられているように「ことばの地域差すなわち方言とは、その地域の自然環境や社会的・経済的条件、さらには歴史的要因という複合的な構造、つまり「地域特性」によって顕現化（中井 2012：1）」するということも考えられ、「素材待遇形式を使い分ける」という待遇表現行動面において地域による違いがあるということを示している。

5. 性差

本節では、使用される素材待遇形式の性差について触れる。集計結果を性別ごとに示すと、以下表 7-10（女性）および表 7-11（男性）のようになる。

表 7-10 対象別素材待遇形式の使い分け（女性）

素材待遇形式	第三者待遇																		対者待遇			計	
	不定	虚構	一般	一範般	動物	世間	団体	個範人	個人	地域	地域内			地域外			身内			下	同		上
											下	同	上	下	同	上	下	同	上				
(ヤ)ハル	1		2	10	1	19	53	9	35	17	8	6	25	7	12	13	2	25	5	5		10	260
(ヤ)アル	14	7	5	64		33	104	50	148	56	37	53	84	20	13	42	14	13	80	6	3	25	871
(ヤ)ンス	4			22		1	4	8	16	11	41	150	12	11	1	3	39	2	31		1	1	358
ヨル		1				1					2	1							1				6
(ラ)レル											3										1		4
φ	1	13	10	23	4	15	31	10	22	20	6	18	12	8	4	10	37	11	37	5	23	14	334
計	20	21	17	119	5	69	192	77	221	104	97	228	133	46	30	68	92	26	174	17	27	50	1833

表 7-11 対象別素材待遇形式の使い分け（男性）

素材待遇形式	第三者待遇																		対者待遇			計	
	不定	虚構	一般	一範般	動物	世間	団体	個範人	個人	地域	地域内			地域外			身内			下	同		上
											下	同	上	下	同	上	下	同	上				
(ヤ)ハル				1			2	1	2		1	1				1							9
(ヤ)アル	7	15	2	43		12	39	12	98	44	4	12	114	43	3	20	2	1	44	9	3	17	544
(ヤ)ンス	2			5			1	1	3		3	13	25	4	1	9	6		10				83
ヨル	4	4		2	23	1	16	4	19	6	5	14	8	1	1	3	17	2	12				142
(ラ)レル				1																		2	3
φ	7		24	25	11	5	27	1	37	43	7	15	25	14		13	14	2	34	8	3	12	327
計	20	19	26	77	34	18	85	19	159	93	20	55	172	62	5	46	39	5	100	17	6	31	1108

表 7-11 および表 7-10 からは以下のことが指摘できる

- (g) (ヤ) ハルの使用をみると、その使用は女性に多く、男性による使用は9例のみである。
- (h) ヨルは、(ヤ) ハルとは逆に男性の使用が多く、女性はほとんど使用していない。
- (i) 素材待遇形式の使い分けについてみると、男性は(ヤ) アルを主に使用し、(ヤ) ンス、ヨル、φを使い分けている様子が見える。一方、女性は男性同様(ヤ) アル

の使用がもっとも多く、(ヤ) ハル、(ヤ) ンス、φの使用数から、男性よりも複雑な使い分けをしていると考えられる。

使用する素材待遇形式のうち(ヤ) ハルとヨルの使用には性差がみられる。男性による(ヤ) ハルの使用は以下の例文(45)から(49)のようなものであった。いずれも第三者待遇で〈地域内・同〉と〈地域外・上〉に対して使用されており、対者待遇では使用されていない。

(45) 105A30M02 : あのー 下の方の 宮さんのところへ 出られるさかいちゅって

言わはって 【DAN2】

(46) 287C42M06 : 三味線も さはるんや 【DAN3】

(47) 93A26M01 : 都合の 考え方で やらはったんやね。 【DAN5】

(48) 60A40M08 : ほんで ○○○○の ○○さんが お参りに きはる {笑}

【DAN9】

(49) 288C42M08 : 好きな人も いやあるさかい ほんで ほうやって あの

○○○○○が (公共団体) 募集して

289C24M01 : うん

290C42M08 : ね そうやって

291C24M01 : あのー で うちの #

292C42M08 : して くれはることは ええ事や 【DAN10】

一方、142例の使用がみられたヨルは、〈動物〉だけではなく〈地域内・上〉などの人物に対しても使用されている。

(50) 255A30M02 : ほんで ほー 今度は キツネが 出よったちゅうて

【DAN2】

(51) 625 A30M02 : お前 ええの買うたね ほしたら ○○○さんも

買いよったらしいぞちゅうて わし 言うてたら 【DAN2】

(52) 64C42M06 : 〈誰かが〉 この家 嫌がらせみたいに 放りよったんか みたいに思
てたんや 【DAN3】

(53) 1067A42M11 : ほしてー まだ あの、 まー うちの

娘が いよるで、 【DAN6】

また、(i) にまとめたように、使い分ける素材待遇形式にも性差がみられる結果となっている。男女ともに主に(ヤ) アルを用いているが、男性はヨル、(ヤ) ンスを特定の対象に対して使用しているのを除くと、そのほとんどは(ヤ) アルになる。一方、女性は、同じように(ヤ) アルを主に使用するが、(ヤ) アルと使い分けしている(ヤ) ハル、(ヤ) ンス、φとの使用数をみると、これらの素材待遇形式を頻繁に使い分けしていると言える。

談話資料に観察された長浜市方言の素材待遇形式の性差については次のようにまとめられる。

(D) 長浜市方言の素材待遇形式の使用には性差がある。すなわち、(ヤ) ハルを男性はほ

とんど使用せず女性が多く使用することや、ヨルを女性はほとんど使用せず、男性が多く使用するといった性差である。

このような性差は種々先行研究で指摘されているような素材待遇形式の性差に関する規範意識とも、第6章でみた使用意識の結果とも一致する。

6. まとめ

本章では、長浜市方言の素材待遇形式について、自然談話資料にみられたデータから、運用の全体像を示し待遇価と適用範囲について述べた。また、談話資料に現れた素材待遇形式の地域差・性差にも言及した。本章で述べたことは以下のとおりである。

(A) 待遇価：自然談話資料にみられた素材待遇形式は、(ヤ) ハル> (ヤ) アル> (ヤ) ンス>ヨルの順に待遇価が高いと考えられる。この結果は面接調査の結果ともおおむね一致しており、待遇価の面では意識と実態に大きなずれはないと考えられる。 [3.1.2 節]

(B) 運用の特徴：長浜市方言の素材待遇形式は、実態の観察から、使用意識と大きなずれはなく規範どおりに運用されながらも、ほぼすべての対象をマークするときに使用される。ほぼすべての対象をマークされるだけでなく第三者偏用の傾向が認められるが、どの対象をもっともマークする傾向にあるかは形式ごとに異なる。 [3.2 節]

(C) 地域差：使用する素材待遇形式には地域差がみられる。すなわち、(ヤ) ハルは中心部で使用され農村部ではあまり使用されない。また、素材待遇形式の使用割合から農村部よりも中心部で使い分けられる頻度が高いことがうかがわれる。 [4 節]

(D) 性差：長浜市方言の素材待遇形式の使用には性差がある。すなわち、(ヤ) ハルを男性はほとんど使用せず女性が多く使用することや、ヨルを女性はほとんど使用せず、男性が多く使用するといった性差である。 [5 節]

また、談話資料にみられた素材待遇形式の適用範囲を次のようにまとめた。

(a) (ヤ) ハル：ほぼすべての対象をマークする際に用いる。〈地域内〉〈地域外〉〈身内〉といった特定の人物よりも〈地域〉や〈個人〉といったカテゴリーに対する使用率の方が高い。特定の人物には〈上〉に用いられる傾向があり使用意識でみた規範どおりの待遇価に則って使用している様子が窺える。一方で、最も多く使用されるのは〈団体〉をマークするときで〈個人〉が続く。以上のことから(ヤ) ハルは、第三者待遇では待遇価を保ちつつも抽象性の高いカテゴリーをマークするときに用いられやすいと考えられる。

- (b) (ヤ) アル：〈動物〉以外の範疇の人物をマークするときに用いる。具体的な人物よりも〈個人〉や〈団体〉といった特定性の薄いカテゴリーに対する使用率の方が高い。特定の人物に対しては(ヤ) ハルと同様に〈上〉に用いられる傾向にあり、規範意識とおおむね一致する。特定の人物以外への使用は(ヤ) ハルと同じく〈個人〉、〈団体〉に多く用いられるが、使用率が逆になっている点から、(ヤ) ハルよりもより具体的な“人”をマークするときに用いられると考えられる。
- (c) (ヤ) ンス：〈虚構〉〈一般〉〈動物〉以外をマークするときに用いる。(ヤ) ハル・(ヤ) アルとは逆に特定の人物に対する使用率の方が圧倒的に高い。〈地域内・同〉に対する使用がともっとも多く、〈身内・下〉、〈地域内・下〉への使用で半数以上を占める。(ヤ) ハル・(ヤ) アルに比べて特定の距離の近い人物をマークするときに用いられる素材待遇形式であると考えられる。
- (d) ヨル：〈一般〉以外のカテゴリーすべてに対して使用する。特定の人物か否かによる使用率に大きな差はない。〈動物〉、〈身内・下〉、〈地域内・同〉という順に使用率が高く、〈下〉をマークするときに用いられる傾向は面接調査の結果から得られたものと一致する。

長浜市方言の全体的な記述としては上記(A)～(D)のようにまとめられる。しかし、素材待遇形式の使用実態からは、使用意識とおおむね一致するものの、使用意識にみられる規範とまったく同じではなく、使用意識と実態にはずれが観察される。具体的には、長浜市方言で同じグループの人物が異なる素材待遇形式でマークするといった例が複数みられた。これらの運用は、単なる使用意識と実態がずれているだけではなく、そこには規則性があると考えられるものもある。次章ではこのような、素材待遇形式の流動的な運用について、自然談話データのさらに詳細な分析を行なうことにより、どのような要因によって素材待遇形式が切り換えられるのかといったことと、その切り換えが持つ意味について考えていく。

第8章 素材待遇形式の流動的運用

本章では、自然談話資料にみられた素材待遇形式の使用のうち、第6章でみた使用意識とは異なる運用について分析を行なう。具体的には、長浜市方言の素材待遇形式は、基本的には規範的使用どおりに使用されるが、実際の会話では必ずしもその限りではない。本章では、自然談話資料を用いて、長浜市方言における素材待遇形式の流動的な運用について考察を行なった。流動的な運用には、以下の場合に素材待遇形式が切り換えられるといった規則性があることを指摘する。

(A) 人物の関係をマークする際その関係性を文脈上区別する必要がある場合

(B) 話し手の特別な感情を表わす場合

(C) 話し手が特定の役割や立場に則って発話する場合に素材待遇形式が切り換えられる。

また、方言における素材待遇形式に関する記述は、話し手の規範的使用に関する記述に加えて、流動的な運用についてどのような要因が働いているかを記述する必要があることについて述べる。

1. はじめに

滋賀県長浜市方言には、ここまでの章でみてきたように、複数の素材待遇形式が存在する。

(1) A が 行か {ハル・アル・ンス・レル} /行く ϕ /行きヨル。

(2) A が 見 {ヤハル・ヤアル・ヤンス・ラレル・ヨル} /見る ϕ 。

これらの素材待遇形式については、第6章・第7章の結果から(ヤ)ハル>(ヤ)アル>(ヤ)ンス> ϕ >ヨルの順に待遇価が高く、(ラ)レルは日常的に使用されないことを述べた。そしてこれらの形式については、一般に、当該地域に共通した規範的な使用がある(第6章)。

筆者の収集した自然談話データでは、長浜市方言の素材待遇形式は、同じ人物が常に同じ素材待遇形式でマークされているわけではないという流動的な運用が観察された。しかも、異なる素材待遇形式で不規則にマークされているのではなく、そこにはいくつかの要因によって素材待遇形式が切り換えられているといった規則性がみられるものがあった。このことは、実際の会話における素材待遇形式が、方言話者同士で共有されている規範に則って使用されていると同時に、特定の条件のもとでそこからの逸脱が許容されることを意味し、素材待遇形式がさまざまな語用論的効果を表現するものとして使用されていることを意味している。

本章では、長浜市方言の素材待遇形式の運用について、自然談話資料データを用いて、使用意識どおりではない使用について分析・考察を行なう。そして、規範からの逸脱が単なる逸脱ではなく、そこにはいくつかの要因があることについて述べる。また、方言における素材待遇形式の記述においては、規範的使用の記述とともに、流動的な運用の側面についても記述する必要があることを述べる。

以下、本章の構成を述べる。2節では第6章の結果の記述をもとに、素材待遇形式の規範を確認したのち、3節で分析の手順について述べる。4節で自然談話データにみられる運用の中から、使用意識と実際の運用の間にみられるずれについて述べる。5節で規範的使用から外れる流動的な運用について、語用論的な要因と固定的な表現についてみたのち、6節で考察を行なう。最後の7節はまとめである。

2. 素材待遇形式運用の規範

第4章から第7章までの結果から、長浜市方言では、現在、(ヤ)ハル・(ヤ)アル・(ヤ)ンス・ヨルの4つの有標形式がおもに用いられている。これらの素材待遇形式は、対者待遇・第三者待遇ともに用いられるが、それぞれの形式がマークする使用対象は以下表8-1のようになる。

表 8-1 長浜市方言の素材待遇形式の使用対象（意識調査、第 6 章表 6-14 再掲）

		ウチ	ソト				ウチ	ソト				ウチ	ソト							
			親	疎				親	疎				親	疎						
対者待遇	(ヤ)ハル	上	4.8	23.8	23.8	(ヤ)アル	上	9.5	71.4	66.7	(ヤ)ンス	上	14.3	9.5	9.5					
		対等	9.5	9.5	19.0		対等	19.0	23.8	61.9		対等	4.8	14.3	9.5					
		下		9.5	14.3		下		4.8	38.1		下	14.3	9.5	14.3					
第三者待遇	(ヤ)ハル	上	19.0	19.0	23.8	(ヤ)アル	上	28.6	81.0	23.8	(ヤ)ンス	上	47.6	4.8		ヨル	上	14.3		4.8
		対等	14.3	14.3	14.3		対等	28.6	38.1	52.4		対等	19.0	61.9	42.9		対等	33.3	23.8	23.8
		下		9.5	9.5		下		23.8	23.8		下	28.6	66.7	66.7		下	38.1	23.8	23.8

表 8-1 は、長浜市生え抜きの高年層 21 名のインフォーマントに行なった面接調査の結果をまとめたものである。表では、調査結果から、素材待遇形式ごとに各待遇対象をマークしている割合を求めている。そして、この結果から、これら素材待遇形式の使用対象について以下のよう

(i) (ヤ) ハル：

- a. 対者待遇：〈ウチ・下〉以外の人物に対して使用できる。主に〈上〉の人物に使用される。
- b. 第三者待遇：〈ウチ・下〉の人物には用いられない。親疎、ウチソトに関係なく上下で使い分けられる。第三者待遇において (ヤ) ハルでもっともマークされやすいのは〈疎・上〉である。

(ii) (ヤ) アル：

- a. 対者待遇：〈ウチ・下〉以外の人物に対して使用できる。〈親・上〉、〈疎・上〉、〈疎・対〉に多く用いられ、〈ウチ・上〉〈親・下〉にはあまり用いられない。
- b. 第三者待遇：〈ウチ・下〉以外の人物に対して使用できる。対者待遇に比べて使用対象が広がり、その中でも〈親・上〉〈疎・対〉が高い使用率をみせる。

(iii) (ヤ) ンス：

- a. 対者待遇：いずれの人物をマークするときでも使用できる。〈ウチ・上〉〈ウチ・下〉〈親・対〉〈疎・下〉に対して用いられやすい。
- b. 第三者待遇：〈疎・上〉以外に対して使用される。対者待遇に比べて第三者待遇では上下によってはっきりと使い分けられる。もっとも多く使用されるのは〈ウチ〉以外の〈下〉に対してであり、ついで〈親・対〉に対して用いられる傾向にある。

(iv) ヨル：

- a. 第三者待遇：〈親・上〉以外の人物に対して使用される。〈ウチ・上〉〈疎・上〉にも用いられるが、もっともマークされやすいのは〈ウチ・下〉である。第三者待遇では〈対等〉以下をマークするときに使用される。 [第6章]

4節で触れるが、本章で扱う自然談話データにみられた実際の運用でも、基本的には表8-1の結果の使用意識と合致する運用であった(第7章)。本章では、表8-1にまとめられた運用を各素材待遇形式が表す規範的使用として論を進める。

3. 分析の手順

分析にあたっては、まず、自然談話資料に現れた素材待遇形式の運用から、意識調査の結果とずれる用例を整理した。つぎに、規範的使用と実態のずれでは説明できない例、すなわち同じ人物に対して異なる素材待遇形式が使用されているとき、どのような文脈で用いられているかについて、その要因に関する分析を行なった。なお、素材待遇形式は、2節で挙げた有標形式に加えて、無標形式の ϕ も拾い上げる対象に含めている。

4. 素材待遇形式運用のずれ

本節では、面接調査と談話資料にみられた素材待遇形式の運用のずれについて整理する。まず、自然談話資料に現れた素材待遇形式について、対者待遇・第三者待遇ごとの使用数をまとめたものを表8-2に示す。

表8-2 対者待遇・第三者待遇ごとの素材待遇形式の使用数

素材待遇形式	第三者待遇	対者待遇	計
(ヤ)ハル	254	15	269
(ヤ)アル	1351	63	1414
(ヤ)ンス	439	2	441
ヨル	148	0	148
(ラ)レル	4	3	7
小計	2196	83	2279
ϕ	597	65	662
計	2793	148	2941

今回収録した談話は、すべて親しい者同士の会話であったため、第三者待遇に比べて対者待遇での素材待遇形式の使用が少ないことが表8-2からわかる。使用が少ない対者待遇での使用比率を並べたものを表8-3に示す。

表 8-3 対者待遇での素材待遇形式の使用（上：自然談話，下：意識調査）

対者待遇	(ヤ)ハル	ウチ	ソト		(ヤ)アル	ウチ	ソト		(ヤ)ンス	ウチ	ソト	
			親	疎			親	疎			親	疎
			上	対等			下	上			対等	下
				12.3				51.9				1.2
								18.2				3
				14.7				44.1				

対者待遇	(ヤ)ハル	ウチ	ソト		(ヤ)アル	ウチ	ソト		(ヤ)ンス	ウチ	ソト	
			親	疎			親	疎			親	疎
			上	対等			下	上			対等	下
		4.8	23.8	23.8		9.5	71.4	66.7		14.3	9.5	9.5
		9.5	9.5	19.0		19.0	23.8	61.9		4.8	14.3	9.5
			9.5	14.3			4.8	38.1		14.3	9.5	14.3

表 8-3 から、自然談話では、(ヤ)ハル、(ヤ)アルともに〈上〉に使用される点は規範意識と同じであるが、〈下〉への使用が多いこともわかる（(ヤ)ハル：14.7%，(ヤ)アル：44.1%）。このような〈下〉への使用は、第7章でも触れたように聞き手に対して質問をする発話がほとんどであり、そのほかの発話で聞き手に言及する際には ϕ を用いている¹⁾。これらの発話は、5節でみる語用論的効果としての発話と同様に、聞き手の領域に踏み込むことに対する配慮のためと考えられる。したがって、素材待遇形式の待遇価が異なるものでも、適用範囲が異なるわけでもないと考えられる。対者待遇では、実際の会話では規範どおりに運用されるが以上のような理由で、規範意識と運用実態にずれがあるとまとめられる。

つぎに第三者待遇について述べる。第三者待遇での面接調査の結果と談話資料に現れた素材待遇形式の使用率を並べて表 8-4 に示す。

表 8-4 第三者待遇での素材待遇形式の使用（上：自然談話，下：意識調査）

第三者待遇	(ヤ)ハル	ウチ	ソト		(ヤ)アル	ウチ	ソト		(ヤ)ンス	ウチ	ソト		ヨル	ウチ	ソト	
			親	疎			親	疎			親	疎			親	疎
			上	対等			下	上			対等	下			上	対等
		8.8	8.2	12.3		43.7	64.8	54.4		14.3	12.2	10.5		4.6	2.6	2.6
		2.5	34.3			66.7	23	45.7		9.5	57.6	5.7		9.5	5.3	2.9
		1.5	7.7	6.4		12.2	35	57.8		34.4	37.6	13.8		13	6	0.9

第三者待遇	(ヤ)ハル	ウチ	ソト		(ヤ)アル	ウチ	ソト		(ヤ)ンス	ウチ	ソト		ヨル	ウチ	ソト	
			親	疎			親	疎			親	疎			親	疎
			上	対等			下	上			対等	下			上	対等
		19.0	19.0	23.8		28.6	81.0	23.8		47.6	4.8			14.3	4.8	
		14.3	14.3	14.3		28.6	38.1	52.4		19.0	61.9	42.9		33.3	23.8	
			9.5	9.5			23.8	23.8		28.6	66.7	66.7		38.1	23.8	

表 8-4 から、(ヤ)ハル、(ヤ)アルが〈ソト・疎〉〈上〉の人物に対して多く使用され、(ヤ)ンス、ヨルが〈対等〉以下の人物に対して主に使用されるという傾向は、意識と実態で同じであると考えられる。

これらのうち、ヨルについては対者待遇では使用されず第三者待遇でのみ使用されるという点では、意識と実態にずれはないと考える。意識と実態で大きく異なるのは〈親・上〉への使用である。これらの発話をもとにみると、話し手の特定の感情が現れていると考えられるものや、

1) 用例については P137 (35) ~ (40) を参照いただきたい。

以下にあげる筧（1982）の指摘と同様のものであると考えられるものであった。話し手の特定の感情が現れていると考えられるものについては5.1.2.1節でみる。

- (3) 湖北を例にとると、話し手と聞き手の間にへだたり感のある場合は、ハル・ヤハルを、普通の場合はアル・ヤアルを、親密な場合はンス・ヤンスを、さらに遠慮も何もない場合はヨルを用いて、話し手は聞き手にも敬意ないし親密の意をあらわしているように思える。
（筧 1982：78、下線は筆者による）

以上のもの以外は、〈下〉をマークするという点には意識と実態にずれはない。

（ヤ）アルにも、使用意識と実際の運用で異なるところがある。（ヤ）アルは、〈ウチ〉が意識に比べ実態で増加しており、〈ウチ・下〉へも使用されるようになっている。（ヤ）アルは第7章でみたように第三者待遇ではほぼすべての人物に使用される素材待遇形式である。また、談話資料全体でみても談話ごとにみてももっとも頻繁に用いられる。

表 8-5 談話ごとの素材待遇形式の使用数

素材待遇形式	DAN1		DAN2		DAN3		DAN4		DAN5		DAN6		DAN7		DAN8		DAN9		DAN10		DAN11		計
	第三者	対者	第三者	対者	第三者	対者	第三者	対者	第三者	対者	第三者	対者	第三者	対者	第三者	対者	第三者	対者	第三者	対者	第三者	対者	
(ヤ)ハル	25	1	1	0	89	14	2	0	2	0	1	0	114	0	0	0	2	0	2	0	16	0	269
(ヤ)アル	121	1	125	7	117	17	108	6	97	0	86	1	163	6	195	4	158	13	32	6	149	2	1414
(ヤ)ンス	3	1	16	0	3	0	25	0	18	0	41	0	40	0	96	1	6	0	2	0	189	0	441
ヨル	0	0	31	0	1	0	0	0	44	0	48	0	0	0	1	0	15	0	3	0	5	0	148
(ラ)レル	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	7
φ	42	20	26	0	90	14	42	1	92	3	75	3	45	6	43	6	66	8	35	1	41	3	662
計	191	24	199	7	303	45	177	7	253	3	251	4	362	12	335	11	248	21	74	9	400	5	2941

（ヤ）アルが最も頻繁に用いられるのは、実際の会話での適用範囲が広いことにくわえて、待遇価の規範に則って固定的に使用されるわけではなく、5節でみるような流動的な運用のためであると考えられる。

また、（ヤ）ンスも〈ソト・上〉への使用に使用意識とのずれがある。このことは、流動的な運用の中でも特に5.1.1.2節の内容が関わっていると考えられる。すなわち、本来（ヤ）ンスを用いない対象に対しても同じ話題の中や同一発話内でより上位者に（ヤ）アルが用いられ、その人物よりも下であることを区別しなければならないときに（ヤ）ンスが用いられる。そのため、（ヤ）ンスの〈ソト・上〉への使用に規範意識とのずれが生じていると考えられる。用例などの詳細については、5.1.1.2節で述べる。以上のほかに、規範と異なる結果となるのは、（ヤ）ンスが第4章で指摘した次のような特徴を持つためではないかと考えられる。すなわち、素材待遇形式のうち、（ヤ）ンスのみ丁寧語のマスを後接することが出来ず、命令形を持つという形態・統語的特徴を持っており、（ヤ）ンスが丁寧語の機能を担っている可能性が考えられる。そのため、マークする対象が本来（ヤ）ンスを用いる対象でない場合でも使用され、規範意識とずれる結果になっていると考える。なお、この点については、（ヤ）ンスに限ったことではないと思われるが、今回の談話資料で検討できるだけの用例が揃わなかったため、本論文では扱わない。

以上、各素材待遇形式の規範意識と運用実態にあるずれについて特徴的なことについてまとめた。第7章とここで述べたようなずれがあるものの、いずれの対象をマークするときに用いる素材待遇形式かという点では、大きなずれはない。したがって、長浜市方言の素材待遇形式の運用については、次の運用規則が導かれる。

運用規則①：それぞれの素材待遇形式は、(ヤ) ハル・(ヤ) アルが〈上〉をマークするときに、(ヤ) ンス・ヨルが〈同〉以下をマークするときに主に使用され、規範的使用が大勢を占めている。

しかし、いずれの素材待遇形式の使用も、規範的使用どおりとは限らない。使用数に違いはあるものの、使用意識ではマークされない対象に対しても使用されており、実際の使用は必ずしも使用意識と同じではない。具体的には、(ヤ) ハルは〈身内・下〉に2例、〈地域内・下〉に9例、〈地域外・下〉に7例の使用意識とは異なる運用がみられる。同様に、(ヤ) アルは、〈身内〉に154例、〈地域内・同〉に65例、〈地域内・下〉に41例、〈地域外・下〉に63例、(ヤ) ンスは〈身内・同〉に2例、〈身内・下〉に45例、〈地域内・上〉に37例、〈地域外・上〉に12例、ヨルは〈身内・上〉に13例、〈地域内・上〉に8例、〈地域外・上〉に3例、規範からずれる使用がある

本節では、自然談話における素材待遇形式の規範意識と運用実態のずれについて述べた。そして、規範的使用とは異なる使用がみられることについて触れた。本節で述べた意識と実態の相違は、意識と実態のずれ、および、個々の発話における語用論的な使用の2つがある。本章では、語用論的な使用について次節以降で分析を行ない、そこにどのような規則性があるのかについて述べる。

5. 素材待遇形式の流動的な運用

本節では、談話資料に現れた規範から逸脱する素材待遇形式の使用についてみていく。前節で述べたように、使用意識と異なる素材待遇形式の使用数は454例であった。これらのうち、単なる意識とのずれではない流動的な運用と考えられるものは全部で162例みられた²⁾。以下、5.1節で文脈とのかかわりからみたのち、5.2節で固定的な表現による逸脱についてみる。

5.1. 文脈による流動的運用

本節では、言語外的要因による素材待遇形式の流動的な運用についてみていく。具体的には、以下のような運用規則がみられた。()内はそれぞれの用例数である。

2) 使用意識と異なる素材待遇形式の使用は、全体の約20%にあたり、そのうち流動的な使用は、36%を占める割合となっている。

運用規則②：関係性³⁾による流動的な運用

運用規則②a：素材待遇形式によってマークされる人物が複数になった場合には、より待遇価が高い形式が使用される。(16例)

運用規則②b：同じ話題の中でより上位の人物が現れた場合、他の発話でマークされていた素材待遇形式とは異なる形式でマークされる。(5例)

運用規則③：関係性以外による流動的な運用

運用規則③a：発話者の感情がより強く現れていると思われるとき、同一発話内・同じ人物であっても通常とは異なる素材待遇形式でマークされる。(59例)

運用規則③b：話し手が店員や恩恵を受ける側など特定の役割や立場に則って発話するとき、通常とは異なる素材待遇形式でマークされる。(36例)

運用規則③c：聞き手にアドバイスをするなど話し手が話題の情報面について優位に立つことになるとき、通常とは異なる素材待遇形式でマークされる。(8例)

以下、5.1.1 節で関係性による流動的な運用について、5.1.2 節で関係性以外による流動的な運用についてみていく。

5.1.1. 関係性による流動的な運用

5.1.1.1. 待遇される人物が複数になる場合

まず、運用規則②a 素材待遇形式によってマークされる人物が複数になった場合には、より待遇価が高い形式が使用されるという運用の例を(4)(5)に示す。

(4) 747C42M07：ほんで お前も きつかったさかい 言い返したん ぼんぼん

748C48F12：ほんなこと ないで (笑)

749C38F06：(笑)

750C48F12：ほんなこと よっぽどに なるよ (笑) この人は[C42M07]

何にも 言うて くれやれんし 喋らあれんく(ヤ) アルの否定形

さかいに おじいさんと もう なんか ゆうたら 絶対

喋らあれんねん 二人が 話さんかったな

751C42M07：忘れて もた もう ほんな 昔のこと 【DAN3】

(5) 140C48F12：この間 なんか ねえ

141SMM：あー はい。えーっと

3) 「関係性」について確認しておく、年齢の上下や親疎、性別など、人間関係のことを指し、本論文ではこれによる使用を「関係性による使用」という。そして、話し手の感情など、社会的な関係以外の要因で用いられていると考えられるものを「関係性以外による使用」と呼んでいる。

142C48F12 : あそこ ホテルの とこで

143C38F06 : あー そうですか

144C48F12 : 私が 勤めてる 隣の ホテル

145C38F06 : あっ ○○○○

146C48F12 : うん ○○○○ あそこのね 喫茶で

(C42M07 と調査者が) おうて はんねん 【DAN3】

(4) に示したように C48F12 は夫である C42M07 のことを (ヤ) アルでマークしているが、(5) で調査者と C42M07 がこれまでに何度か会っていることを C38F06 に話すときは (ヤ) ハルを用いている。次の例も同様の理由により、規範から外れる運用が行なわれていると考えられるものである。

(6) 813A26M01 : ほっでー, (徴兵で) ひとりの 子は 鯖江へ
行かあんた <(ヤ) ンスの過去形> んや。

814A39M07 : んー

815A26M01 : でー, ふたーりは 敦賀へ 行かあんたんや。

816A39M07 : んー

817A26M01 : あー 可哀そうに, あのー 3人 行かある, 3人共
おんなし とこへ ###ええのに, ひとりの 子は
鯖江やし, 可哀そうにと わしゃー 思ってたんやで。

【DAN5】

(7) 679A34F05 : ちょうど ○○○さん なく

680A42M02 : ほら ほうやろ。

681A34F05 : うん。 亡くならあった ときに な あのー あそこの 子と
うちの ○○○ (A34F05 の娘) と 一緒やって 同級生で

682A42M02 : あー

683A34F05 : ほんで あそこの あれや 葬式に 先生と (娘が)

行かあって ちょうど 40年くらいか。 【DAN2】

(6) は、戦時中に出征していった人たちのことを述べている発話で、一人は鯖江へ、もう一人は敦賀へというように別々の地域に出征したという発話では (ヤ) ンスが使用されている。それに続く、3人が一緒の地域に出征すればよかったという一人一人ではなく3人一緒に言及する発話では (ヤ) アルが使用されている。(7) は、娘の同級生の葬儀があったことが話題の発話である。このとき、娘と亡くなった同級生の先生であった教師と話し手の娘が一緒に葬儀に出たことを述べる発話で、規範としては使用されない (ヤ) アルが使用されている。

5.1.1.2. より上位者が現れた場合

つぎに、運用規則②b 同じ話題の中でより上位の人物が現れた場合、他の発話でマークされていた素材待遇形式とは異なる形式でマークされるという運用の例を(9)(12)に示す。

- (8) 777A48F15 : [A48F15 の夫が海外赴任の際に] はじめ (味噌汁の)
わかめやら ###やら 持って 行きはったけど (中略)
30袋とか ほういうの も こ 持って 行かはるんや

【DAN1】

- (9) 1367A48F15 : ばあちゃんがな うちに この 背中に なん なんやら
かいてて ようけ できたとかっ ゆって 言うて はってん
あー ほうかとか 思ってたら この頃 おとうさん
(A48F15 の夫) がやっぱ ぼろぼろぼろ こうな
できたりとかな んで まあ
かいとかある <かいておく+ (ヤ) アル> あー 私らも
ほんな 年に なってきた (笑)

【DAN1】

(8) に示したように A48F15 は、夫を (ヤ) ハルでマークしているが、(9) では、同一発話内で夫よりも上位の人物と考えられる祖母が (ヤ) ハルでマークされ、(8) では (ヤ) ハルでマークされていた夫は、(ヤ) ハルではなく (ヤ) アルでマークされている。通常使用される形式がより上位者のものと一緒に言及し区別する必要がある場合に、このような規範から外れる流動的な運用が行なわれるものと考えられる。なお、用例中の「かいとかある」は「掻いておく」にアルが後接したもの//kak-ite#ok-ar-u//であるが、長浜市方言ではテオクに素材待遇形式が後接する際は、5.2.2 節で述べるように (ヤ) アルが現れる傾向にある。しかし、他の素材待遇形式も後接可能であり完全なチャンクとなっているわけではなく、談話中では対象によってハル・ンス・ヨルが後接している例もみられたため、待遇性は他の環境に現れた場合と同じと判断した。この待遇性に関する判断は、検討する必要があるかもしれないが、関係性による動きがあったとしても、(ヤ) ハルから (ヤ) アルより待遇価の低い (ヤ) ンスに切り換えられるわけではないという点で待遇性は保証されており、特定の表現と結びつきやすいとはいえ素材待遇形式が持つ待遇性は残っていると現在のところ考えている。なぜ固定的な表現として特定の素材待遇形式と共起しやすいのかについては今後の課題としたい。以下の(11)も同じく、話題内で一緒に言及されている人物と話し手の距離を区別するため規範的使用から逸脱する運用が行なわれていると考えられる。

- (10) 1200A42M10 あーの ○○○さんどこはー、 (葬式のことを)
知らしとかんと あーの あこまいちゅう ことでー
1201A42M11 んー
1202A42M10 えー ま ○○○さんが 言うもんやでーちゅ ことで、

1203A42M11 ん

1204A42M10 ん 電話くれやんしたけど、 で ○○○さんが一 迎えに

来て くれやんしたもんやで まー 行ったん。 【DAN6】

(11) 1293A42M11 : あの一 なんや あの一 あ おばやんが

1294A42M10 : きょう ###

1295A42M11 : 息子と 買い物に 来て やあったんや。

1296A42M10 : おー

1297A42M11 : 息子が 連れて 来て

1298A42M10 : うん

1299A42M11 : あ の ### おばやんを 連れて、

1300A42M10 : うん うん うん

1301A42M11 : あの一 買い物に 来て やんしたんや。 【DAN6】

(10) では〈外・下〉の人物が葬式のあることを知らせてくれたことを語っている場面で(ヤ)ンスを使用しているが、同じ人物が息子と買い物に来ていたことを語っている(11)では息子を(ヤ)ンスで言及し、同じ人物は(ヤ)ンスではなく(ヤ)アルで言及されるという結果になっている。

ここまでの例でみた素材待遇形式の運用は、会話の中で常に固定的な距離をマークするだけでなく、話題の中の話し手・聞き手・参加者の関係に関する情報を必要なものとして聞き手に伝えることにもなっていると考えられる。

なお、長浜市方言においても標準語をはじめ他の方言と同様に話し手自身の動作に有標形式が用いられることはなく、運用規則②aの動作主が複数になるときでも、そこに話し手が含まれる場合は無標形式の ϕ になるという運用であった。

以上のように、自然談話資料からは、話題に登場する人物間の複雑な関係により、素材待遇形式が流動的に用いられることが観察される。さらに、次節でみるようにこのような流動的な素材待遇形式の運用には、人物間の社会的な関係性だけではないものがみられた。

5.1.2. 関係性以外による流動的な運用

5.1.1 節では関係性による流動的な運用についてみた。本節では、上記のほかに観察された関係性以外による流動的な運用についてみていく。

5.1.2.1. 発話者の感情が現れるとき

まず、運用規則③a 発話者の感情がより強く現れていると思われる文脈では、同一発話内・同じ人物であっても通常とは異なる素材待遇形式でマークされるという運用は、以下(12)(13)のようなものである。

(12) 593A30M02 : ほんな いかいもんをな ○○で 動くかっていう 心配が
あるんやって こう (販売所の人が) 言わあったんやわ 【DAN2】

(13) 589A30M02 : いやあなあ あかん こんな 相手にも なって
くれよらんような ところ あかんさかい もう わしは
○○○へ 行って なに 行くわ ○○○○ 行ってくるわ
ちゅうて 言うて 出ようと したら まあまあ まあ
待ちねな ほして あのー 相手に ならん わけやでは
ないねやけども あんた どこやなちゅ (販売所の人が)
言わあって 【DAN2】

(12) および (13) は、A30M02 が新しい耕耘機を販売所へ購入に行ったときのことに
関する発話である。販売所の人 (12) のようにアルでマークされているが、(13) の販売所の人
が A30M02 を相手にしないことについて言及しているところのみヨルでマークされている。この
ような要因によって、素材待遇形式の流動的な運用が行なわれるのは、ヨルにもっとも多くみ
られた。

(14) 1519A26M01 : もー わしらー 年寄りらは んなに 暑い 日には もー
でけへん。 せーへんけどねー。

1520A39M07 : {笑い}

1521A26M01 : んー かまいよらへん あいつらは。 【DAN5】

(15) 196A42M11 : 普通の 法事やったら {笑い} 5万円

197A42M10 : うん

198A42M11 : あのー 包んで うん もらわんと あかんねん ちゅうて、

199A42M10 : うん うん うん

200A42M11 : え 言いよってん。

201A42M10 : うーん うーん

202A42M11 : あんなー ○○○ー ○○ちゃんが、 ああいうー

203A42M10 : うん

204A42M11 : ん ちょっと あれも きついやっちゃーで。

205A42M10 : あーあーあー

206A42M11 : ほんな 馬鹿な ごど ないやろーんど、 お布施やろうがー
言うて 【DAN6】

(16) 1220A38M06 : ほんで あと みんな よう ここへ きて こんな話を
○○○○○○が しよんでちゅうて 【DAN9】

(14) は、通常は (ヤ) アルでマークされることが多くヨルは使用されない A26M01 の周りの
家がソーラーパネルをつけたため電気代がかからないのをいいことに贅沢をしてエアコンをつ

けていることを述べる時、(15)は、A42M11が法事に行くことになったときに地域の上位者が包むお金の金額を指定されたことに関する話の中で、(16)は、地域の歴史について言われていることをA38M06も参加している地域の有志が集まる勉強会で招いた講師が否定したことを述べる発話でヨルが使用されている例である。

また、恩恵表現の「～てくれる」と素材待遇形式が用いられる傾向にあることを5.2.1節で述べた。これも特定の表現と素材待遇形式が結びつきやすいのは、恩恵表現だけではなく素材待遇形式を後接させた表現の方が、話し手の感謝という心情がより表されるためであると考えられる。(17)は、A46F13の息子の嫁が嫁いできたときに、お金を当てにするなどと言ったときに嫁が「その方がいい」といったことについて述べている発話である。「～てくれる」だけでなく素材待遇形式を使用することによって、嫁いだ家に財産がないことを構わないといったことに対する感謝が強く示され、2244の発話では(ヤ)ンスでマークされていたものが、2248では(ヤ)アルが使用されている。

(17) 2244A46F13 : {笑い} うち ほんでなー お嫁 お嫁さんが

来やんた <来る+ (ヤ) スの過去形>

結婚さあんた <結婚する+ (ヤ) スの過去形>⁴⁾ とき

嫁さんにな ちは こうやって してー あの 向こうから
出てきて なんか かなして 家屋敷を と 工場は ある
残ったけど お金は ないでって

2245A54F16 : うん

2246A46F13 : 言うて もった

2247A54F16 : {笑い}

2248A46F13 ほたら ほの方が いいですって 言うて くれやったで {笑い}

【DAN8】

以上の運用規則③aのような運用は、素材待遇形式が関係性をマークするためだけに用いられるのではなく、苛立ちやマイナス評価、恩恵など、話し手の感情や事態に対する心情を表すために切り換えてもいいということが共有されていることを示していると思われる。

同種のことは、西尾(2005)で大阪方言のヨルには「感情性待遇」としての使用があることや、中井(2002a)において、近畿中央部では「話し手の評価・感情が待遇表現形式を決定する場合に優先される」ことが指摘されている。西尾(2005)では、ヨルの表現性について、ヨルは下向きの関係性および感情性を持っているが、下向きの関係性を表すためにはヨル義務的ではなく、関係性を表すか感情性を表すかは話し手の事態把握によって変わることが指摘されて

4) 「来やんた」と「結婚さあんた」はそれぞれ「来る」と「結婚する」にンスが後接したもの//ki-jaNs-i-ta//, //sa-Ns-ita//。

いる。また、ヨルが感情性などの情意性を持つのは、スタイルが低いためであると述べられている。

長浜市方言のヨルにも大阪方言のヨルと同様の運用がみられる。話者の感情が現れているところでは(ヤ)ハルから(ヤ)アルへ、(ヤ)アルから(ヤ)ンスへとというように、遇価の低い形式も使用されている。つまり、ヨル以外にも使用されていることから、長浜市方言の素材待遇形式が話者の感情を表すといっても、特定の素材待遇形式だけに認められるものではなく、規範の待遇価を利用して、たとえば恩恵がある場合には待遇価の高い形式を用いる、マイナスの感情がある場合は待遇価の低いものを使用するといった流動的な運用による語用論的効果を発揮するために素材待遇形式が用いられる。この点において、長浜市方言の素材待遇形式は大阪方言のヨルに比べて関係性マーカーとしての性格を強く持っているといえ、単純に比較することはできない。しかし、素材待遇形式が皮肉などを表わすことにも使用されることを合わせて考えると、素材待遇形式が元来持つ待遇性を利用して、そこからの逸脱の許容・使用の慣習化が、感情を表すために通常は使用しない対象に対しても素材待遇形式を使用するという運用が行なわれるのではないかと現在のところ考えている⁵⁾。

5.1.2.2. 特定の立場に則って発話するとき

つぎに、運用規則③b 話し手が店員や恩恵を受ける側など特定の役割や立場に則って発話するときの運用についてみていく。以下(18)は、C38F06が母親の看病をしていたときのことについての会話であるが、このときC48F12はC38F06に(ヤ)アルを用いている。

(18) 649C42M07: ほら 世話した もんと せん もんとでは ほら

650C38F06: ほんで まあ 評判な

651C48F12: うーん。 そら そんだけ しゃあったら もうね

652C38F06: うーん。

653C48F12: よう 病気ってゆうか 悪く ならあれなんだね 【DAN3】

一方、C38F06が親戚の結婚式に着物を着ていったときに周りから指摘されたことについての会話の中では、呉服店に勤めているC48F12は、C38F06にハルを用いる。

(19) 991C38F06: えー たし ほうなんか ほうゆうと ちょっと

薄っぺらいなどは 思ったんやけど

992C48F12: やっぱ 帯の 方が 着物よりは あの ええのを さある ふ

5) 西尾(2005)では、「「待遇性」の中に「感情・評価性」を含め」て考察が行なわれている。南(1987)などでまとめられているように、確かに行動論的に素材待遇形式の使用に関わる要因を整理したとき、この観点は考慮に入れるべきであるが、それらの要因が、素材待遇形式が意味論的に持つ関係性マーカーとしての使用と、特定の状況下で出てくる語用論的な意味にどのように関わっているかには慎重に議論すべきことであると考えている。この点に関しては第9章で触れる。

どちらか ゆうと うん 高く なるって 言わはるけど
そんなこと ばかりでも ないし ほの 着物に おうたの
しはったら ええけど

993C38F06 : で えっ ええ これ ほんな 安くなかったのにと
おも

【DAN3】

なお、C48F12 は、(19) でみたように着物の話題のときには頻繁に (ヤ) ハルを用いており、C38F06 や話題に出てきた友人をウチ扱いするときには (ヤ) アルを、呉服店に勤めている立場から話をするときには (ヤ) ハルを使用するといった切り換えが何度も行なわれていた。このように店員と客などの立場で会話がされる場合は、運用規則③c の情報面で優位に立つ場合とも考えられるが、ここでの素材待遇形式の切り換えは、話し手が、聞き手に対して話題が変わっていることを伝えつつ、情報の伝達者と受容者というそれまでの関係性とは異なる関係にあることを伝えていると思われる。

5.1.2.3. 情報面で優位に立つことになるとき

さいごに、運用規則③c 聞き手にアドバイスをするなど話し手が話題の情報面について優位に立つことになるときの発話例を (20) (21) に示す。

(20) 70A48F15 : どこや 忘れたんだけど (笑) 忘れて もたけど。まあ
ほんでも 私が あのー 行ったん 長浜城 特別展
行ってない?

71A53F16 : いやー 行ってないんよ ほれ 結局。

72A48F15 : あー 行ってない。 ほこで 私が 一番
良かったなあっ 思うのは

【DAN1】

今回収録した談話は同じ地域内の仲のいい友人同士による会話のため、(20) のように素材待遇形式は使用されていないが、(21) のように情報面において話し手が優位に立つ場合に素材待遇形式が使用されていた。

(21) 295A48F14 : うん。○○○会は ○○○会でも 違うんやで。

296A48F15 : ふーん 仕事 行ってからか。

297A53F16 : 仕事 行ってからやん。

298A48F14 : な ほうやな うん。 ○○○の ○○

299A48F15 : ○○?

300A48F14 : うん。 ちゃう ○○○会いうと その この あれかって

わんすやろ〈思う+ (ヤ) ンス〉⁶⁾

301A48F15 : あー あー あー。

6) 「わんす」は、「思う」にンスが後接したもの//omow-aNs-u//。

302A53F16 : あー あー あー。

303A48F14 : あっちは ○○○会

304A53F16 : 全然 字が 違う。 【DAN1】

つぎの (22) では, C42M07 が陶芸展に行ったことを話している場面で, C38F06 は C42M07 に (ヤ) アルを使用している。しかし, C38F06 が C42M07 に絵画のことや陶芸のことについて尋ねられ, 説明している (23) (24) の発話では (ヤ) ハルが使用されている。

(22) 331C42M07 : ほんで あんま 見に いかれんやろ

○○○○ (展示会場) って ほんなもん まあ

332C38F06 : コーヒー 飲まんならんし

333C42M07 : なんや

334C38F06 : コーヒー券 もらわあったんやろ

335C42M07 : もろた もろた。 【DAN3】

(23) 436C38F06 : それは 棒状で ないです。 あ あの 良く テレビで

見はったら わかるけど 電動で 足 踏んでて びゃあーと

こう こうしたりして やって はるでしょ あれの 方が

ほら きれいに できます。(後略) 【DAN3】

(24) 467C38F06 : 絵の ことは だから 今 言うた みたいに 隅から 隅まで

しっかり 描くのは あの一 違うと 思うんですよ ほんで

あの 死んだ人みたいに おもてはりましたでしょ 【DAN3】

これらの例では, 情報面で優位に立っているため, 通常の社会的な関係とは異なる関係が生まれる。つまり, 特定の話題では話し手が上位の立場に立つことになるのだが, 聞き手とそのような関係になることを解消しようとする話し手の心理が働いているのではないかと考えられる。なお, 丁寧語使用については今回の分析では扱っていないが, 素材待遇形式だけではなく丁寧語が使用されている点でも聞き手に対する配慮が働いていると考えられる。C38F06 は, 先述の (18) (19) でみた会話につづく部分でも (25) のように丁寧語を使用していた。

(25) 1044C38F06 : あんなもん 染めること 出来ないんですか 【DAN3】

以上は, 対者待遇での用例であるが, (26) のように第三者待遇でもこのような運用は観察される。

(26) 2438C54F16 : ほいと ほれ (さつまいもを薄切りにしたもの) を一

ホットプレートの 上へ 乗せて一

2439C51F15 : うん

2440C54F16 : ほって 焦げ目 つけはるん,

2441C51F15 : あーん

2442C54F16 : うん, ほれ一 あの一

2443C51F15 : ほれ また 香ばしいわなー

2444C54F16 : うーん, ほっ あっ

2445C51F15 : 焼くと,

2446C54F16 : こういう 食べ方も あるんやなーと 思た。

(中略)

2462C54F16 : ほんで ほれは (丸餅に) お醤油 付けたりしてー,

2463C51F15 : んー

2464C54F16 : あの一 あの 食べて やあった。 ほんで 【DAN7】

(26) は、C54F16 が地域で行なっている料理教室で作った料理の話をしている場面である。通常は 2464 のように (ヤ) アルが用いられているが、教室で作った料理のポイントとなる 2440 の発話では (ヤ) ハルが使用されている。つまり話し手は、(ヤ) アルから (ヤ) ハルに切り換えることによって注目すべき情報をマークして、聞き手と共有すべき／したいと話し手が考えている情報を目立たせて、共通基盤を形成しようとしていると考えられる。

以上、本節では関係性以外による流動的な運用についてみた。本節でみた流動的な運用にみられる規則性をまとめて再掲しておく。

運用規則② : 関係性による流動的な運用

運用規則②a : 素材待遇形式によってマークされる人物が複数になった場合には、より待遇価が高い形式が使用される。

運用規則②b : 同じ話題の中でより上位の人物が現れた場合、他の発話でマークされていた素材待遇形式とは異なる形式でマークされる。

運用規則③ : 関係性以外による流動的な運用

運用規則③a : 発話者の感情がより強く現れていると思われるとき、同一発話内・同じ人物であっても通常とは異なる素材待遇形式でマークされる。

運用規則③b : 話し手が店員や恩恵を受ける側など特定の役割や立場に則って発話するとき、通常とは異なる素材待遇形式でマークされる。

運用規則③c : 聞き手にアドバイスをするなど話し手が話題の情報面について優位に立つことになるとき、通常とは異なる素材待遇形式でマークされる。

5.2. 固定的な表現による逸脱

5.1 節では、文脈を含めた分析から規範から逸脱する素材待遇形式の使用にみられる規則性についてまとめた。本節では、通常とは異なる素材待遇形式の使用のうち、固定的な表現によると考えられるものについて整理する。

本節で取り上げる固定的な表現であるため規範異なる素材待遇形式が使用されると考えられるものとは、具体的には次の環境に素材待遇形式が現れるものを指す。()内は、固定的な表現によると考えられる用例数を示している。

(i) 補助動詞「～てくれる」に素材待遇形式が後接するとき (22例)

(ii) 補助動詞「～ておく」に素材待遇形式が後接するとき (6例)

(iii) 補助動詞「～てしまう」に素材待遇形式が後接するとき (10例)

以下、5.2.1節で補助動詞「～てくれる」に後接するときについて、5.2.2節で補助動詞「～ておく」に後接するときについて、5.2.3節で「～てしまう」に後接するときについてそれぞれ述べる。

5.2.1. 補助動詞「～てくれる」に後接するとき

収集した談話データ内で補助動詞「～てくれる」に有標の素材待遇形式が後接している例は161例観察された。後接していた素材待遇形式は、(ヤ)ハル25例、(ヤ)アル108例、(ヤ)ンス19例、ヨル9例となっており、(ヤ)アルが半数以上後接していた。「～てくれる」に後接している場合でも、それぞれの素材待遇表現形式は規範的使用に則った運用がされている。「～てくれる」とともに規範どおりに素材待遇形式が使用されていたものは、たとえば、以下の(27)のようなものであった。

(27) 1462A46F13 : ほやけど 嫁すとき やっぱ 着物を お おかあさん
作って くれやんすしよー (身内・下) 【DAN8】

(27) は話し手の母親のことを(ヤ)ンスでマークしており、使用意識と一致する。

しかし、以下(28)(29)のように規範とは異なる対象に対しても素材待遇形式が使用されている例がみられた。

(28) 1043A48F14 : もう なん なんなん 《息を吸って》 なあ お父さんは
この##で して くれやる さかい ええって
言うもの(後略) (身内) 【DAN1】

(29) 609C48F12 : ほんで お嫁さんも て あのー
交代して くれはったんですか (地域外・下) 【DAN3】

(28) は話し手の父親のことを(ヤ)アルでマークしている。他の発話や規範的使用としては使用されない〈身内〉に対する使用である。(29)も、〈地域外・下〉に対して使用されており、同様である。談話データでは、ほぼすべての「～てくれる」に素材待遇形式が後接していたが、恩恵を表す表現が用いられるとき、素材待遇形式がともに用いられる傾向にあることが指摘できる。(ヤ)ンスが〈対・上〉に対して使用されている例があったが、(30)のように恩恵表現に後接するものであった。

(30) 641A54F16 : 責任者 みたいに 言うて 言うて くれやんすんやけど

〈対・上〉【DAN8】

なお、「～てくれる」にφが後接した例は、談話データ中に 21 例現れたが、すべての (31) (32) ような引用発話におけるものであった。

(31) 636A39M07 : もー あ 明日から 大事に してくれ, 言 ‘ゆ’ っであつた。

{笑い}

【DAN5】

(32) 754C48F12 : (前略) ちょっと お父さんと 喋ってても 一人 やはるやろ

お母さん やはれんから あのー わしの あのー 聞こえるように

もっと おっきい 声で 喋って くれって 言わはつたもん。

【DAN3】

5.2.2. 補助動詞「～ておく」に後接するとき

つぎに「～ておく」の場合についてみる。「～ておく」には、すべて素材待遇形式が後接していた⁷⁾。後接していた素材待遇形式は、(ヤ) ハル 1 例, (ヤ) アル 47 例, (ヤ) ンス 8 例, ヨル 9 例と全部で 57 例である。「～ておく」に後接する素材待遇形式も (ヤ) アルが多い。

(33) 166C48F12 : (娘が) 服 とかね ほんで まー まー やっぱ

置いとかある でな 着物 なんかも 〈身内〉【DAN3】

(34) 618C54F16 : (地域の目上の人が葬式の準備を) ちゃんと あのー

しとかあんたくしておく+ (ヤ) ンスの過去形⁸⁾ さかいと

思うんやけど 〈地域内・上〉【DAN7】

(35) 499C48F12 : なんか 録音 しとかあるん 〈地域外・下〉【DAN3】

(33) では〈身内〉を (ヤ) アルでマークしており, (34) は〈地域内・上〉の人物を (ヤ) ンスでそれぞれマークしており, (35) は〈地域外・下〉に対して (ヤ) アルが使用されている。「～ておく」も「～てくれる」と同様に、規範的使用どおりのものもある。

φが後接している発話は、64 例みられたが、発話の引用や、何かの手順を説明しているときなどの中止節にみられた。

(36) 1352C54F16 : ほして あのー 冷凍しといたら どうもないって

言うてあんたわ。

【DAN7】

(37) 811A38M06 : ○○○○ (地域名) みたいに 下げるのは 下げといて どっか

に 預かっといつて 夜は 集まってきて で 組 やつたら

んな 神主さん きてもらえへんし↑

【DAN9】

7) 「～ておく」については、命令形「～ておけ」のときには素材待遇形式が後接した例はみられなかったが、発話の引用であるため分析対象には含めていない。

8) 「しとかあんた」は、「しておく」にンスが後接したもの。//si-te#ok-aNs-i-ta//

5.2.3. 「～てしまう」に後接するとき

さいごに「～てしまう」に後接する場合をあげる。「～しまう」に後接する場合もその多くに素材待遇形式が後接していた。後接していた素材待遇形式は、(ヤ) アル 25 例, (ヤ) ンス 6 例, ヨル 11 例と全体で 42 例であった。「～てしまう」も「～くれる」「～ておく」と同じく(ヤ) アルが後接する割合がもっとも高い。

(38) 1967C50F14 : (学生時代の先輩が) 変わって まあて みんな
怒ってやるらしい 〈地域内・上〉【DAN11】

(39) 273A54F16 : あそこ (地域内) の もう 孫さん
大きくなって まあたんか もう 〈地域内・下〉【DAN8】

(40) 995A38M06 : (共通の知人が) ええとこ (勤務先) が 次
見つかって 行って やめて まあった 〈地域外・下〉【DAN9】

(38) は〈地域内・上〉に対して(ヤ) アルを使用しており、規範的使用と考えられる。一方, (39) は〈地域内・下〉を(40) は〈地域外・下〉をそれぞれマークしており、ともに使用意識におけるからは外れるものである。

なお、「～てしまう」の場合にも ϕ が後接しているのは引用発話か待遇対象にはなりにくいと考えられる無生物主語であった。

(41) 727A42M02 : ほんだら ほんなもなら わい お前 ほんまに
燃やしてまうんかい ###さん燃やしてくれちゅて
言わあったんかいつて言ったら (後略) 【DAN2】

(42) 1694A46F13 : (家の前の道が) 砕けてまう ちゅう 苦情が来て こっち
出やあったやろ 【DAN8】

(43) 649A26M01 : ほいて一, こんだけ お日さん 当たらあったら, 地熱が
ぐっと 上がってまうで 【DAN5】

以上、本節では、素材待遇形式が規範的使用から外れる場合のうち、「～てくれる」「～ておく」「～てしまう」が用いられるときには素材待遇形式が共起する傾向にあるため、本来よりも待遇価が高い(ヤ) アルや(ヤ) ンスでマークされるようになっている例についてみた。まとめると以下のようなになる。

(d) 長浜市方言では、「～てくれる」「～ておく」「～てしまう」に素材待遇形式が後接する割合が高く、(ヤ) アルがもっとも多く用いられている。これらの表現に素材待遇形式が後接する場合、規範的使用から外れることがあるが、それは特定の表現と素材待遇形式が結びつきやすいという慣習的な使用によるものと考えられる。

なお、「～てくれる」「～ておく」「～てしまう」とともに素材待遇形式が用いられやすいのは、その表現が描写する事態とのかかわりがあるとも考えられる。すなわち、恩恵という対人配慮に関わる要因が働いているものや(「～てくれる」)、何か良くないことを含意することが多い表

現（「～てしまう」）とともに用いられることがあり、これらは個々の文脈の中で待遇以外の効果も同時にもたらしていると考えられるが、なぜ（ヤ）アルがいずれの表現とも、もっとも結びつきやすいのか、どのような効果があるのかについての答えは、現時点では導けていない。この点については、追加調査の必要がある。

6. 流動的な運用の要因

5 節では、自然談話資料にみられた素材待遇形式の流動的な運用について分析を行ない、そこには運用規則②および、運用規則③のような規則性があることについて述べた。これらの規則性はさらに、次のようにまとめなおすことができる。

(A) 人物の関係をマークする際、その関係性を文脈上区別する必要がある場合

(運用規則②)

(B) 話し手の特別な感情を表わす場合 (運用規則③a)

(C) 話し手が特定の役割や立場に則って発話する場合 (運用規則③b・c)

長浜市方言の素材待遇形式の運用には、これらの場合に規範的使用とは異なる使用がみられる。実際の素材待遇形式の使用には、たとえば、篠原（2005）でも指摘されているように、話し手の使用意識と使用実態は必ずしも一致しないことが知られている。使用実態にみられる素材待遇形式の使用は、その理由が説明できないものもあるが、これらの規則性がみられることは、流動的な使用がすべて規則性の無いものではないということが指摘できよう。

ところで、日本語の敬語について論じた井出（2006）では、日本語の敬語が「相手や場面に応じて自動的にセット」されていること、すなわち、社会的なわきまえによって使用されることが指摘されている（井出 2006：72）。誰に対してどの形式を使用するかが固定的なものとして述べられているが、実際の会話においては必ずしも固定的ではなく、流動的な運用がなされている。対人関係に関わる言語項目の使用が固定的であれば、トマス（1998）でも述べられているように社会言語学的な観点からの記述が重要となる。しかし、社会言語学的な規範的使用に関する記述だけでは不十分であることは、本章でみた流動的な使用が実際の会話ではあることから明らかであろう。素材待遇形式の記述は、これらを合わせて記述する必要がある。

本章で言うところの規範的使用をおさえるとは、井出（2006）のわきまえがどのようになっているかを記述することにあたり、また、Usami（2003）で提唱されているデイスコース・ポライトネス理論における「デフォルト状態」を把握するという作業に近い。わきまえやデフォルト状態からどのような動きがあり、それは何に動機づけられているのか、その要因を探ることが、方言体系内での素材待遇形式を正確に捉えていくうえで欠かせない手続きとなる。そして、流動的な運用が行なわれるときに働く要因を記述することは、素材待遇形式の運用だけの問題ではなく、対人関係に関わるさまざまな配慮が、何を基準に行なわれているのかを把握することにつながるものであると考える。

本章では、実際に流動的な運用が行なわれることによってどのような効果があるのかについての深い考察は行なえていないが、(A) から (C) の場合に素材待遇形式を切り換えることによって、話し手が何をしているのかについて述べておく。

個々の用例において、素材待遇形式の切り換えが意味していることについては5節で触れた。そのことから、(A) から (C) の場合に照らしてまとめていく。

(A) 関係性を区別する必要がある場合に素材待遇形式を切り換えることは、まず、当該地域での規範に則って使用できることを同時に表わしていると考えられる。つまり、本章でみたようにより上位者が現れた場合、規範に則って素材待遇形式を切り換えることは、当該地域で共有されている素材待遇形式の待遇価の違いを認識・把握していることを相手に伝えることになる。よって、素材待遇形式の使用について規範をわかっていることを示すことは、その社会における構成員の一員であることを示すことになる。

くわえて、会話の参与者間の関係を、コミュニケーション上必要な情報として聞き手に伝えることになる。このことは、使用意識どおりに一律に同じ素材待遇形式を使用してはできないことである。会話の中で必要な情報を伝えることは、円滑なコミュニケーションを行なううえで必要不可欠なことであり、それを素材待遇形式を切り換えることによって行なっていると考えられる。

つぎに、(B) 特別な感情を表す場合に切り換えることは、話し手と聞き手の関係が共有されている規範から外れる使用をしてもいい関係であると話し手が考えていることも伝えているのではないかと思われる。このような運用は、話し手の苛立ちやマイナス評価などを表わすために素材待遇形式を使用してもいい、切り換えてもいいということを共有していなければ不適切なものとなる。そのため、なにかしらの感情を表すために素材待遇形式を用いることは、そのような運用をしてもいいということを共有している間柄であるということを聞き手に伝えることになるのである。

さいごに、(C) 特定の立場や役割に則って発話する場合は、話し手が聞き手に会話の展開上必要な情報を伝えていると考えられる。すなわち、5.1.2 節の (23) (24) の例でみたような場合に素材待遇形式を切り換えることは、話し手が「自分の知っていること／あなたの求める情報について今から話しますよ」ということになる。また、(26) の例では、「この話題・話の中で注目するところはここですよ」ということを伝えるために素材待遇形式を切り換えていると考えられる。

以上のように、(A) から (C) の場合に素材待遇形式を切り換えることは、聞き手に対してさまざまなことを伝えているとも考えられる。それは、話し手と聞き手がどのような間柄であるかを伝えることにもなり、また、展開や注目すべき情報など自身の発話に関するメタ的な情報を伝えることにもなる。

日常会話は刻々と話題や登場人物が変わるものであり、話し手と聞き手、登場人物の関係は固定的なものではなくなることがある。そして、実際の運用においては、本章でみたように、社会の構成員によって共有されている規範どおりの運用だけではなく、流動的な側面が観察される。このような流動的な運用を単なる逸脱や例外として処理するのではなく、そこに働く要因を探ることが必要であると思われる。つまり、方言における素材待遇形式の記述においては、規範的使用をおさえたいうえで、さらに流動的な運用についての有無、ある場合はどのような条件・要因が働いているかを記述することが重要であると考えられる。そして、流動的な運用がコミュニケーションの中で何をしているのかについて分析・記述することは、当該コミュニティにおいてどのような配慮をどのような手段で行なっているのかを記述することになる。これらを記述することによって、特定の社会における言語運用のあり方の一端を知ることができるとともに、どのようなポライトネスが存在するのかについて把握することになり、他方言・多言語との対照も可能になると筆者は考えている⁹⁾。

7.まとめ

本章では、滋賀県長浜市の自然談話データの分析から、通常とは異なる素材待遇形式が使用されるといった流動的な運用を中心に分析を行なうことで、以下の規則性があることを明らかにした。

- (A) 人物の関係をマークする際、その関係性を文脈上区別する必要がある場合
- (B) 話し手の特別な感情を表わす場合
- (C) 話し手が特定の役割や立場に則って発話する場合

また、方言における規範的使用について把握するだけではなく、流動的な運用の規則性を明らかにすることが、素材待遇形式に関する記述には必要であることを述べた。

本章では、コミュニケーション上必要な情報や会話の展開上必要な情報を必要な情報を聞き手に伝えるために素材待遇形式が使用されるということについて指摘した。このような運用規則による素材待遇形式の使用は、例えば Brown & Levinson (1987) の提唱したポライトネス理論におけるポジティブ・ポライトネス・ストラテジーにあたると思われる。本章で指摘したことは中でも Strategy 1「相手(の関心・欲求・必要・所有物)に気づき・注意を向ける」や Strategy 7「共通基盤を仮定・喚起・主張する」に相当すると思われる。相手のフェイスを立てるためにこれらの行動をとることはときにリスクとなるが、そのことを本来ネガティブ・ポライトネス・

9) たとえば、西尾(2005)では、大阪府を中心とした関西方言のヨルには関係性による使用だけではなく、話し手のマイナスの感情を表すことが明らかにされている。さらに、ヨルのスタイルの低さから「情意性」が生じ、その「情意性」が生じるがゆえに話し手の「驚き」も表すときにも使用されることが指摘されている。本章で扱ったデータにおいても「驚き」を表していると思われるものがいくつかみられたが、ヨルに限ったことではないため、同じかどうかについては検討の必要があるが、本章で行なった記述を進めることによってより統一的に説明ができるようになるのではないかと考える。

ストラテジーにあたる素材待遇形式によってそのリスクを回避しつつ会話を行なっている。素材待遇形式の使用によるこのような運用は、たとえばほかに、長浜市方言では日常的に使用されていないが、共通語形式と方言形式の切り換えによっても表せると考えている (Strategy4「内輪である標しを使う」)¹⁰⁾。今後、より分析を進めていくうえでこれらの点についても考察を深めていきたい。

実際の素材待遇形式の運用は、規範的使用に則って素材待遇形式が固定的に使用されているだけではなく、本章でみたように流動的な側面がある。そして、そのような流動性のある運用はそのときそのときの文脈によってさまざまな効果を生み出すものとなると考えられる。日本語方言の素材待遇形式に関する研究には多くの蓄積があるものの、実際の会話において人々がどのように素材待遇形式を使用しているのかについては明らかとなっていない。対人関係に関わるさまざまな要因の中から、何が要因として働くのか、どの要因が重視されるのか、そしてそれらの要因によって素材待遇形式を運用することは何を意味し伝えるのかは、各地域社会や文化によって異なる。これまでの素材待遇形式に関する記述は地理的分布やかつての城下町かどうかなどといった個々の地域性に目を向けたものが多いものの、この点についてはあまり扱ってこなかったように思われる。今後、長浜市方言の調査・分析を進めるとともに、他方言における運用を明らかにしていきたい。

10) また、本章で行なった分析は、ことばの機能の分類では、Jakobson (1960) による言語の機能に関する分類のうち、交話的機能に近い機能も素材待遇形式は担いうることが示唆されるのではないかと思われる。

第Ⅳ部 結論

最後の第Ⅳ部は、本論文のまとめである。第9章でこれまでの章で述べてきたことをもとに、滋賀県長浜市方言の素材待遇形式の記述をまとめる。そして、最後に今後の課題について述べる。

第9章 滋賀県長浜市方言の素材待遇形式

本論文のまとめとなる本章では、これまでの章で明らかになったことを、滋賀県長浜市方言の素材待遇形式の記述としてまとめる。

そして、本論文で述べたことから、素材待遇形式の運用に関する議論を行ない、今後の展望について考えを述べる。

1. 滋賀県長浜市方言の素材待遇形式

本論文では、素材待遇形式について記述する場合、形態・統語面から、意味論的側面、語用論的側面も含めて記述しなければならないという立場から、滋賀県長浜市方言の素材待遇形式について記述してきた。本章ではこれらをまとめ、長浜市方言の素材待遇形式について考える。

1.1. 素材待遇形式の形態・統語的特徴

本論文では、まず、素材待遇形式の形態統語的特徴について面接調査と談話調査の結果をもとに記述した。その内容は以下のとおりである。

(1) 形態統語面（第4章）：

(1-1) 素材待遇形式の動詞への接続および活用：

(ヤ) ハルと (ヤ) アルは：ヤハル／ヤアルが子音語幹動詞に接続できないのを除くと、すべての動詞に後接可能である。一方、(ヤ) ンスと (ラ) レルは、(ヤ) ンスがカ変動詞／サ変動詞にはンスとヤンスが後接し、ンスは子音語幹動詞にヤンスは母音語幹動詞に後接するという接続の違いがあり、(ラ) レルは、レルが子音語幹動詞／サ変動詞に、ラレルが母音語幹動詞／カ変動詞に後接するという違いがある。ヨルは、すべての動詞語幹に接続可能である。なお、(ヤ) ンスのみ丁寧語と共起せず、命令形を持つ。

(1-2) 承接順位：「動詞語幹 -ヴォイス -アスペクト -素材待遇形式-否定辞 -テンス」 となる。

(1-3) 統語的生起環境：各素材待遇形式は南 A 類から C 類まですべての従属節内において生起可能である。

長浜市方言の形態統語的特徴は以上のようにまとめられるが、これらのほかに、(ヤ) ハルが子音語幹動詞に後接する際、イカハルという形以外にイキハルという言い方が中心部で用いられることについても述べた。また、前接する動詞への接続から、異形態間の統合が起こっており、さらに素材待遇形式によってその様相は異なることも結果から読み取れた。すなわち、(ヤ) ハル／(ヤ) アルは、ハル／アルが本来、子音語幹動詞にのみ後接する素材待遇形式であったが、すべての動詞語幹につくことができるようになって一方で、(ヤ) ンスはンスが母音語幹動詞にヤンスが子音語幹動詞に接続できないという棲み分けがあるという状況である。この点については、第5章で自然談話資料に現れた素材待遇形式の使用を分析することで、以下の2点を結論として導いた。

(2) 素材待遇形式の統合状況（第5章）：

(2-1) 長浜市方言には複数の素材待遇形式が存在するが、(ヤ) ハルがもっとも統合が進んでおり、次いで (ヤ) アル、(ヤ) ンスというように、形式によってその度合いは異なる。

(2-2) 素材待遇形式の統合は、補助動詞のテイルにおいてもっとも進んでおり、これにはテイルにおける縮約形の使用が関わっていると考えられる。

以上のような、形態統語面に関する記述からは、滋賀県長浜市方言では複数の素材待遇形式が用いられながらも、それぞれの素材待遇形式間で小さな違いがあるという結論が導ける。そこにある差異は、イキハルという形式が中心部で用いられていることから長浜市方言が京都方言からの影響下にあり、今も変化している中であることが示唆される。また、素材待遇形式が持つ活用の違いについても、命令形の有無や丁寧語との承接の可否に違いがあり、これら対人関係に関わるところで異なりがあることは、主に意味面の記述がされてきた素材待遇形式に関する研究でも、形態統語的記述が重要であることが示せたのではないかと考える。

1.2. 素材待遇形式の意味

第Ⅲ部では、素材待遇形式の意味論的・語用論的記述を行なった。まず、第6章では、面接調査の結果から、素材待遇形式の使用意識について次のことを述べた。

(3) 素材待遇形式の使用（規範）意識（第6章）：

(3-1) 待遇価：方言形よりも標準語形の方が、そして一般形よりも特定形の方が待遇価が高い。方言形の一般形の待遇価は（ヤ）ハル＞（ヤ）アル＞（ヤ）ンス＞ヨルの順に高い。

(3-2) 運用の特徴：第三者待遇偏用の傾向は認められるが、素材待遇形式がマークする使用対象が拡大するわけではなく、第三者マーカ―としては機能していない。

(3-2) 地域差：中心部では標準語形と（ヤ）ハルが用いられるが、農村部ではこれらの素材待遇形式は使用されない。

(3-3) 性差：対者待遇・第三者待遇ともに（ヤ）ハルは女性のみが使用し、男性は使用しない。

そして、第7章では自然談話を分析資料として、その使用実態から長浜市方言の素材待遇形式を以下のようにまとめた。この記述は、第6章でみた規範意識の結果も踏まえたものである。

(4) 素材待遇形式の運用実態（第7章）：

(4-1) 待遇価：規範意識と同じく、（ヤ）ハル＞（ヤ）アル＞（ヤ）ンス＞ヨルの順に待遇価が高いと考えられる。待遇価の面では意識と実態に大きなずれはない。

(4-2) 運用の特徴：使用意識と大きなずれはなく規範どおりに運用される。ほぼすべての対象をマークするときに使用され、第三者偏用の傾向が認められる。しかし、どの対象をもっともマークする傾向にあるかは形式ごとに異なる。

(4-3) 地域差：(ヤ) ハルは中心部で使用され農村部ではあまり使用されない。また、素材待遇形式の使用割合から農村部よりも中心部で使い分けられる頻度が高いことがうかがわれる。

(4-4) 性差：(ヤ) ハルを男性はほとんど使用せず女性が多く使用し、ヨルを女性はほとんど使用せず、男性が多く使用する。

長浜市方言話者の素材待遇形式に関する規範意識と運用実態には大きなずれはなく、待遇価・運用の特徴・地域差・性差は以上のようにまとめられる。これらの記述のなかで重要なのは、第三者待遇偏用の特徴がみられることであると考ええる。第三者待遇偏用という特徴は、関西方言に特徴的な運用として指摘されてきたが、素材敬語の丁寧語化と運用上の特徴や、第Ⅱ部でみた活用に関する特徴が相互に関係しているのではないかと考えるためである。この点については、2.1 節で述べる。

以上の素材待遇形式の意識と実態に関する記述とともに、それぞれの素材待遇形式がマークする適用範囲については次のようにまとめられる。

(5) 素材待遇形式の適用範囲 (第7章)：

(5-1) (ヤ) ハル：ほぼすべての対象をマークする際に用いる。特定の人物には〈上〉に用いられる傾向があるが、第三者待遇では待遇価を保ちつつも抽象性の高いカテゴリーをマークするときに用いられやすいと考えられる。

(5-2) (ヤ) アル：〈動物〉以外の範疇の人物をマークするときに用いる。具体的な人物よりも〈個人〉や〈団体〉といった特定性の薄いカテゴリーに対する使用率の方が高い。特定の人物に対しては(ヤ) ハルと同様に〈上〉に用いられる傾向にあるが、(ヤ) ハルよりもより具体的な“人”をマークするときに用いられると考えられる。

(5-3) (ヤ) ンス：〈虚構〉〈一般〉〈動物〉以外をマークするときに用いる。(ヤ) ハル・(ヤ) アルとは逆に特定の人物に対する使用率の方が圧倒的に高い。〈地域内・同〉に対する使用がとっもも多く、〈身内・下〉、〈地域内・下〉への使用で半数以上を占める。(ヤ) ハル・(ヤ) アルに比べて特定の距離の近い人物をマークするときに用いられる。

(5-4) ヨル：〈一般〉以外のカテゴリーすべてに対して使用する。特定の人物か否かによる使用率に大きな差はなく、〈下〉をマークするときに用いられる傾向がある。

1.3. 素材待遇形式の語用論的運用

さいごの第8章では、第6章と第7章の記述をもとに、自然談話資料にみられた流動的な運

用について分析した。第8章ではあらためて、規範意識と使用実態のずれの特徴的な点についてまとめ、流動的な運用には語用論的意味があることを述べた。分析の結果導いた素材待遇形式の運用規則は以下のものである。

(6) 素材待遇形式の運用規則 (第8章) :

(6-1) 運用規則① : それぞれの素材待遇形式は、(ヤ) ハル・(ヤ) アルが〈上〉をマークするときに、(ヤ) ンス・ヨルが〈同〉以下をマークするときに主に使用され、規範的使用が大勢を占めている。

(6-2) 運用規則② : 関係性による流動的な運用

運用規則②a : 素材待遇形式によってマークされる人物が複数になった場合には、より待遇価が高い形式が使用される。

運用規則②b : 同じ話題の中でより上位の人物が現れた場合、他の発話でマークされていた素材待遇形式とは異なる形式でマークされる。

(6-3) 運用規則③ : 関係性以外による流動的な運用

運用規則③a : 発話者の感情がより強く現れていると思われるとき、同一発話内・同じ人物であっても通常とは異なる素材待遇形式でマークされる。

運用規則③b : 話し手が店員や恩恵を受ける側など特定の役割や立場に則って発話するとき、通常とは異なる素材待遇形式でマークされる。

運用規則③c : 聞き手にアドバイスをするなど話し手が話題の情報面について優位に立つことになるとき、通常とは異なる素材待遇形式でマークされる。

第8章でみた流動的な運用は、実際の会話では必ずしも規範どおりに運用されるわけではなく、また、規範どおりではない運用は単なる意識とのずれではないことを明らかにした。そして、コミュニケーション上必要な情報や会話の展開上必要な情報を必要な情報を、これらの運用規則に従って素材待遇形式を切り換えることで、聞き手に伝えるということについて指摘した。なお、これらの運用規則によりさまざまな語用論的効果を持たせて素材待遇形式を使用していることについて考えるためには、規範に関する記述が必要不可欠であることをここで強調しておきたい。

2. 素材待遇形式の運用の位置付け

長浜市方言の素材待遇形式は1節のようにまとめられる。本節では、2.1節で長浜市方言の運用特徴の一つである第三者待遇偏用について、2.2節で語用論的運用について考えを述べる。

2.1. 第三者待遇偏用

まず、長浜市方言の素材待遇形式の運用に認められる第三者待遇偏用について考える。第三者待遇偏用という素材待遇形式の運用上の特徴は、第1章でも述べたように宮治（1987）で指摘された。

第三者待遇とは、対者待遇では素材待遇形式が使用されない対象でも、その場にはいない第三者として言及する際には素材待遇形式が使用されるという運用の特徴のことである。対者待遇に比べて第三者待遇で素材待遇形式の使用が増加することが意味するのは、話し手と聞き手、第三者の関係性を明示するか否かの違いであると考えられる。

対者待遇では、丁寧語使用など待遇対象である聞き手への関係性を表現する手段は素材待遇形式以外にもある。具体的な言語形式を使用するか否かだけでなく音調や、話題によってはどのように切り出すかなども、話し手と聞き手の関係を考慮して選ばなければならないことに含まれよう。一方、第三者待遇では、話し手から第三者への待遇を表す手段は素材待遇形式を使用しなければ表すことができない¹⁾。そのため、対者待遇よりも第三者待遇で素材待遇形式を使用することが必要となってくると考える。

実際の会話の中では、話し手、聞き手、第三者の関係は固定されたものではない。三者間の上下関係やウチソト関係は、発話の場ごとにさまざまに変化する。これらをその都度表示することは、話題内容のスムーズな理解にもつながると思われる。すなわち、話し手は聞き手や第三者との関係をあらわすだけではなく、さまざまに変わる情報を聞き手に正確に伝えようとしていると考えられる。このように考えると、単に関係性を明示するためだけに素材待遇形式を使用しているのではなく（待遇対象への配慮を表しているだけではなく）、聞き手への配慮が強く働いているとみることができるのではないだろうか。聞き手への配慮をあらわすために素材待遇形式を使用するという点では素材敬語の丁寧語化（井上 1981）と動機が一致し、発話場の形成という点で第三者標示機能（辻 2009）と共通点がある。ただし、長浜市方言の素材待遇形式は対者待遇と第三者待遇で待遇価の違いはなく、第三者待遇標示の機能は持っていない。明確な答えは今のところ導いていないが、複数の素材待遇形式を持つ長浜市方言では京都市方言のように第三者待遇で特定の素材待遇形式の適用範囲を広げる必要がなく、素材待遇形式を切り換えることで発話場を形成できるため、第三者待遇標示の機能を持っていないのではないかと考えている。

第三者待遇で素材待遇形式が使用されることは、方言のタイプを待遇の観点から分けるための重要な視点となる。すなわち、素材待遇形式が第三者で使用される場合、丁寧語的に使用しているのか、第三者であることを標示しているのかといった観点だけではなく、素材待遇形式が実際にどのように第三者待遇で使用されているのかから、なぜ第三者で素材待遇形式を使用

1) 恩恵の授受などダイクシスに関わることは表せるが、対者待遇の場合でも表すことは出来るため問題とならない。

するのか、そして、第三者待遇で素材待遇形式を使用することは何を意味するのかといった観点から、その方言を位置づけることも必要ではないかと考える。この観点から長浜市方言の素材待遇形式の運用は、以下のような特色を持つと考える。

- (7) 長浜市方言の素材待遇形式は、第三者待遇偏用といった運用上の特徴が認められる。第三者待遇で素材待遇形式を使用することは、第三者との関係をあらわすだけでなく、情報を正確に伝えるという点で聞き手への配慮も示していると考えられる。また、対者待遇と待遇価が異なることによって、複数の素材待遇形式を切り換えて発話場におけるさまざまな関係性をあらわすことができ、素材待遇形式の使用が語用論的效果を生むものとなっている。

2.2. 語用論的運用

つぎに、素材待遇形式の使用から生じる語用論的效果に関する考えを述べる。本論文では、1.3 節でまとめたように素材待遇形式の流動的運用が語用論的效果を表すための運用上の特色であることを主張した。このような運用が聞き手に伝えることは次の3点である。

- (8) 話し手は、素材待遇形式を切り換えることで、聞き手に同じ共通基盤を持つ者同士であることを伝える。
- (9) 話し手は、素材待遇形式を用いて話し手自身の感情を表すことで、自分と聞き手はそれが許容される間柄であると思っていることを表す。
- (10) 話し手は、素材待遇形式を切り換えることで、聞き手との関係や話題の情報をより明示的に聞き手に示す。

素材待遇形式を以上のような語用論的效果を持つものとして使用することは、すなわち、話し手と聞き手、第三者の関係や発話内容を話し手がどのように捉えているかを表すことになる。

本研究でみたように、話し手が三者間の関係や話題内容をどのように捉えているかを、素材待遇形式を使用することによってあらわすかどうかは、個々の素材待遇形式が持つものではなく、そのような運用を持つかどうかによって決まると考える。というのも、素材待遇形式の使用が持つ語用論的效果として、たとえば、夫婦喧嘩の場面での素材待遇形式の使用が標準語の例でよく挙げられる。普段は使用しない仲でも、喧嘩をしたときには素材待遇形式を使用することがあり、突き放しの効果があることが述べられる。

- (11) はいはい結構です。どうぞご勝手になさいませ！ (滝浦 2008b : 54)

このような例からも明らかなように、素材待遇形式そのものが語用論的效果を持つのではなく、素材待遇形式を使用することが語用論的效果が生じる要因となっている。すなわち、いずれの方言においても潜在的に語用論的效果を発揮するための道具として素材待遇形式を使用することが可能であると考えられる。方言ごとに異なるのは、語用論的運用がどの程度許容されるのかということと、特定の素材待遇形式がそれを担っているかどうかということにある。大阪方言の

ヨルがマイナスの感情・評価表出の機能を担っていることが西尾（2005；2015）で詳細に述べられているが、ヨルは特定の素材待遇形式がマイナス方向の待遇性を表すために特化したものであると考えられる。しかし、ヨルが話し手の驚きといったこともあらわすことから考えると、大阪方言では話し手の感情や事態への評価を表すことが運用上許容される方言であると特徴づけられる。そして、方言体系内での待遇価からマイナス方向に特化しているが、ヨルはそのような運用をするときに用いられる素材待遇形式であると考ええる。

一方、本研究でみた長浜市方言は、大阪方言のようなヨルの使用が認められるが、話し手の感情を表すために用いられるのはヨルだけではない。また、ヨルのようにマイナス方向の感情を表すということもなく、プラス方向の感情を表すときにも素材待遇形式は使用される。すなわち、長浜市方言は、特定の素材待遇形式が感情性待遇を持つのではなく、素材待遇形式を使用することで待遇対象や言及事態への話し手の感情をあらわすことが許容される（可能である）方言であると結論付けられる。

3. まとめ

本章では、本論文で述べた長浜市方言の素材待遇形式の記述を1節でまとめ、2節運用上の特色をどのように考え長浜市方言の素材待遇形式の特徴を述べた。本章で述べた長浜市方言の運用上の特色は以下の2点である。

- (A) 長浜市方言の素材待遇形式は、第三者待遇偏用といった運用上の特徴が認められる。
第三者待遇で素材待遇形式を使用することは、第三者との関係をあらわすだけでなく、情報を正確に伝えるという点で聞き手への配慮も示していると考えられる。また、対者待遇と待遇価が異なることによって、複数の素材待遇形式を切り換えて発話場におけるさまざまな関係性をあらわすことができ、素材待遇形式の使用が語用論的效果を生むものとなっている。
- (B) 長浜市方言の素材待遇形式は、話し手の感情・評価を表すことができ、また、共通基盤の形成、話題内容や関係性の明示化のために使用されるという運用がある。そして、この運用は複数の素材待遇形式を切り換えることで行なわれ、特定の素材待遇形式がある語用論的效果を担っているとは言えない。

まとめと今後の課題

本論文では、滋賀県長浜市方言の素材待遇形式について、形態統語面から意味論、語用論的な側面までを含めて包括的に記述することを試みた。本論文で明らかにしたことを、以下にまとめる。

(1) 形態統語面 (第4章) :

(1-1) 素材待遇形式の動詞への接続および活用 :

素材待遇形式ごとに、ヤハルとハルといった異形態が後接できる動詞の種類が異なる。また、(ヤ)ンスのみ丁寧語と共起できず、命令形を持たないといった特徴がある

(1-2) 承接順位 : 動詞語幹と屈折接辞の間に来る派生接辞との承接順位は、標準日本語と同様である。

(1-3) 統語的生起環境 : 南 A 類から C 類まですべての従属節内において生起可能である。

(2) 素材待遇形式の統合状況 (第5章) :

(2-1) (ヤ)ハル > (ヤ)アル > (ヤ)ンスの順に異形態を無くすように統合が進んでいる。そして、この素材待遇形式の統合は、補助動詞のテイルにおいてもっとも進んでいる。

(3) 素材待遇形式の使用 (規範) 意識 (第6章) :

(3-1) 待遇価 : 全体でみた場合、必ずしもはっきりと使い分けられるわけではないがそれぞれの素材待遇形式の適用範囲は異なり、待遇価は (ヤ)ハル > (ヤ)アル > (ヤ)ンス > ヨルの順に高い。なお、長浜市方言の素材待遇形式は、方言形よりも標準語形の方が、そして一般形よりも特定形の方が待遇価が高い。

(3-2) 運用の特徴 : 第三者待遇偏用の傾向は認められるが、第三者マーカーとしては機能していない。

(3-2) 地域差 : 中心部では標準語形と (ヤ)ハルが用いられるが、農村部ではこれらの素材待遇形式は使用されない。

(3-3) 性差 : 対者待遇・第三者待遇ともに (ヤ)ハルは女性のみが使用し、男性は使用しないという性差がある。

(4) 素材待遇形式の運用実態 (第7章) :

(4-1) 待遇価 : (ヤ)ハル > (ヤ)アル > (ヤ)ンス > ヨルの順に待遇価が高く、待遇価の面では意識と実態に大きなずれはない。

(4-2) 運用の特徴 : 規範どおりに運用されながらも、ほぼすべての対象をマークするときに使用される。第三者偏用の傾向が認められるが、どの対象をもっともマークする傾向にあるかは形式ごとに異なる。

- (4-3) 地域差：(ヤ) ハルは中心部で使用され農村部ではあまり使用されない。また、素材待遇形式の使用割合から農村部よりも中心部で使い分けられる頻度が高いことがうかがわれる。
- (4-4) 性差：(ヤ) ハルを男性はほとんど使用せず女性が多く使用することや、ヨルを女性はほとんど使用せず、男性が多く使用する。
- (5) 長浜市方言の素材待遇形式は、第三者待遇偏用といった運用上の特徴が認められる。第三者待遇で素材待遇形式を使用することは、第三者との関係をあらわすだけでなく、情報を正確に伝えるという点で聞き手への配慮も示していると考えられる。また、対者待遇と待遇価が異なることによって、複数の素材待遇形式を切り換えて発話場におけるさまざまな関係性をあらわすことができ、素材待遇形式の使用が語用論的効果を生むものとなっている。
- (6) 長浜市方言の素材待遇形式は、話し手の感情・評価を表すことができ、また、共通基盤の形成、話題内容や関係性の明示化のために使用されるという運用がある。そして、この運用は複数の素材待遇形式を切り換えることで行なわれ、特定の素材待遇形式がある語用論的効果を担っているとは言えない。

なお、それぞれの素材待遇形式の適用範囲の詳細は第7章を、運用規則については第8章を参照いただきたい。

これまで、方言の素材待遇形式に関する研究は、一方を深く分析したものはほとんどみられなかった。それは、研究課題の設定の違いや素材待遇形式に書かわす諸側面の区別は無自覚であったこともあるが、一つの調査方法しか採用されていなかったことも原因のひとつであると考えられる。面接調査と談話調査の両方を用いてどの側面を明らかにするのかを明確に持つ事ことで、これまでよりも詳細に記述することができたのではないかと思われる。

今後本研究を進めていくうえで、さらに深めていかなければならない点もいくつかある。今後行わなければならない調査も含めてこの点についてまとめておく。

(I) 談話調査の追加

本研究では、普段仲の良い者同士の会話を収集した。なるべく方言の発話を採取したいという意図であったが、やはり初対面や目上の人との会話も収録することが必要であると考えられる。素材待遇形式でなく丁寧語の使用についてもみていかなければならないことがその理由として挙げられる。また、今回収録した談話ではほとんど使用されていなかった標準語の(ラ) レルはスタイル差で使い分けられると考えられるが、この点からもより詳細な記述を積み重ねる必要がある。

(II) 語用論的効果に関する詳細な検討

談話資料を詳細に分析することで、いくつかの語用論的運用があることについて指摘したが、これらに関するさらなる調査・検討が必要である。どのような運用

があるかはその方言の素材待遇形式を特徴づけるための指標の一つであり，未だ詳細が明らかにされていないことが多いためである。談話著資料の更なる分析とともに面接調査による確認も必要であろう。

(Ⅲ) 長浜市方言の位置付け

京都方言からの影響があることについては触れたが，本研究で明らかにした長浜市方言の特徴を，日本語方言の中でどのように捉えられるのかについては検討できていない。近隣方言だけではなく，全国的にどのようなタイプの運用があるのかなどをふまえて改めて考える必要がある。

すでにいくつかの点については酒井（2014b；2015）などで試みているが，本研究をさらに深めていくために以上の点を追求していきたい。

参考文献

- 秋山洋一（2004）「いわゆる単純敬語地帯の待遇表現—大月市真木の方言会話例から（上）—」『名古屋・方言研究会会報』21, pp.1-10
- 天野俊也（1953）「福井県大野郡北谷村に於ける敬語法」『国語国文学』2
- 飯豊毅一（1969）「方言と敬語」『国文学 解釈と鑑賞』34-8, pp.262-274
- （1984）「北陸方言の敬語表現について—述部動詞の尊敬表現法と謙讓表現法を中心に—」『金沢大学大学教育開放センター紀要』4, pp.43-60
- 石坂正蔵（1944）『敬語史論考』大八州書店.
- 石崎晶子（2000）「電話連絡の会話におけるスピーチレベルシフト」『言語文化と日本語教育』19, pp.62-74, お茶の水女子大学日本言語文化学会.
- 伊集院郁子（2004）「母語話者による場面に応じたスピーチスタイルの使い分け—母語場面と接触場面の相違—」『社会言語科学』6-2, pp.12-26, 社会言語科学会.
- 井出祥子（2006）『わきまへの語用論』大修館書店.
- 井上史雄（1981）「敬語の地理学」『国文学 解釈と教材の研究』26-2, pp.38-47, 学燈社.
- 井之口有一（1951）「滋賀県言語生活実態調査と対策—滋賀県方言調査稿 1—」『滋賀県立短期大学雑誌 B』1, pp.1-23, 滋賀県立短期大学学芸部.
- （1954）「滋賀県における敬語調査 1」『滋賀県立短期大学雑誌 B』5, pp.45-67, 滋賀県立短期大学学芸部.
- 井之口有一・福山隆士（1952）「滋賀県の方言調査 1」『滋賀県立短期大学雑誌 B』1, pp.71-118, 滋賀県立短期大学学芸部.
- 宇佐美まゆみ（1993）「初対面二者間会話における会話のストラテジーの分析：対話相手に応じた使い分けという観点から」『学苑』647, pp.37-47, 昭和女子大学近代文化研究所.
- （1994）「言語行動における"politeness"の日米比較—談話レベルにおける"politeness"の普遍理論確立への模索—」『Speech communication education』7, pp.30-41, 日本コミュニケーション学会.
- （1995）「性差か力（power）の差か—初対面二者間の会話における話題導入の頻度と形式の分析より」『ことば』15, pp.53-69, 昭和女子大学近代文化研究所.
- （1998）「ポライトネス理論の展開—ディスコース・ポライトネスという捉え方—」東京外国語大学日本課程編『日本研究・教育年報 1997 年度版』pp.145-159, 東京外国語大学.
- （2002）「ポライトネス理論の展開（連載）」『言語』31-（1-5, 7-13）, 大修館書店.
- （2003）「異文化理解とポライトネス—ディスコース・ポライトネスの観点から—」『国語学』54-3, pp.117-132, 国語学会.
- 榎垣 実（1962）「近畿方言総説」『近畿方言の総合的研究』pp.5-59, 三省堂.

- 江端義夫 (1981) 「方言敬語法体系の方言地理学的考察—愛知県地方域方言のばあい—」『国文学巧』90
- (1998) 「新しい敬語の補助動詞「～テミエル」が保守的な共通語と抗争する方言戦略」『国語教育研究』41, pp.1-14
- (2006) 「尊敬語法助動詞「～ラレー」の言語地図年代学的研究」『広島大学大学院教育学研究科紀要 第二部』55, pp.125-132
- 大西拓一郎 (2006) 「地図に見る方言文法—日本語の文法現象の多様性— 書きます (か)」『言語』35-12, pp.76-79, 大修館書店.
- 大橋勝男 (1999) 「方言地理学と日本語史」『日本語学』18-5, pp.4-17, 明治書院.
- 大浜るい子・鈴木雅恵・多田美有紀 (1998) 「自由談話に見られるスピーチレベルシフト現象」『教育学研究紀要』第44巻, 第2部, pp.389-397, 中国四国教育学会.
- 岡野信子 (1969) 「山口県萩市方言の待遇表現法」『国文学研究』5, pp.175-186, 梅光学院大学.
- (1976) 「山口県日本海沿岸島嶼域の方言の待遇表現法-述部における尊敬表現法」『日本文学研究』12, pp.157-170, 梅光学院大学.
- 岡本能里子 (1997) 「教室談話における文体シフトの指標的機能—丁寧体と普通体の使い分け—」『日本語学』16-3, pp.39-51, 明治書院.
- 奥村三雄 (1961) 「方言の実態と共通語化の問題点—京都・滋賀・福井—」東条操監修 遠藤嘉基他編『方言学講座3』pp.159-217, 東京堂出版.
- 鏡味明克 (1961) 「方言の実態と共通語化の問題点—愛知・岐阜—」東条操監修 遠藤嘉基他編『方言学講座2』東京堂出版.
- 笈大城 (1962) 「滋賀県方言」榎垣実編『近畿方言の総合的研究』pp.159-217, 三省堂.
- (1982) 「滋賀県の方言」飯豊毅一他編『講座方言学7—近畿地方の方言—』pp.53-86, 国書刊行会.
- 加藤正信 (1973) 「全国方言の敬語概観」林四郎・南不二男編『敬語講座6 現代の敬語』pp.25-83, 明治書院.
- (1977) 「方言区画論」『岩波講座日本語11 方言』pp.41-82, 岩波書店.
- 神部宏泰 (1983) 「敬語生活推移の軌跡」『現代方言学の課題1 社会的研究篇』明治書院.
- (1988) 「九州方言における敬語法とその史的展開」『兵庫教育大学研究紀要 第2分冊 言語系教育・社会系教育・芸術系教育』9, pp.1-17, 兵庫教育大学.
- 菊地康人 (1978) 「敬語の性格分析—先学の敬語論と私自身の把握—」『国語と国文学』55-12, pp.42-56, 東京大学国語国文学会.
- (1997) 『敬語』(講談社学術文庫) 講談社.
- 岸江信介 (1998) 「京阪方言における親愛表現構造の枠組み」『日本語科学』3, pp.23-46, 国立国語研究所.
- 岸江信介・井上文子 (1997) 『京都市方言の動態』近畿方言研究会.
- 北原保雄・北原博雄 (2003) 「文の構造」『朝倉日本語講座5 文法I』pp.11-51, 朝倉書店.

- 金水敏 (2004) 「日本語の敬語の歴史と文法化」『言語』33-4, pp.34-41, 大修館書店.
- (2005) 「日本語敬語の文法化と意味変化」『日本語の研究』1-3, pp.18-31, 日本語学会.
- (2010) 「丁寧語の語源と発達」高田博行・椎名美智・小野寺典子編著『歴史語用論入門』pp.161-173, 大修館書店.
- 工藤真由美 (2004) 『ブラジル日系社会言語調査報告』大阪大学大学院文学研究科紀要 モノグラフ編 第44巻.
- 黒木邦彦 (2012) 「富山県五箇山地方楮地区老年層方言の動詞派生接尾辞-jar-」『甲南女子大学研究紀要 文学・文化編』48, pp.23-30, 甲南女子大学.
- 小池ユリ (1987) 「京都方言と京浜方言の敬語に関する調査報告」『言語・文化研究』5, pp.89-99, 東京外国語大学.
- 文化庁 (2007) 『敬語の指針』平成19年文化審議会答申.
- 国立国語研究所 (1971) 『待遇表現の実態—松江24時間調査資料から—』秀英出版.
- (1995) 『テレビ放送の語彙調査 I—方法・標本一覧・分析—』秀英出版.
- (2001) 『談話のポライトネス』国立国語研究所.
- (2002) 『全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成 第13巻 大阪・兵庫』国書刊行会.
- (2006) 『方言文法全国地図』6, 国書刊行会.
- 此島正年 (1954) 「青森方言の敬語法」『弘前大学人文社会』5, pp.39-45, 弘前大学人文社会学会.
- 酒井雅史 (2010) 「滋賀県長浜市における待遇表現—聞き手に対する素材敬語の使い分けについて—」『関西大学大学院文学研究科総合人文学専攻 組織的な大学院教育改革推進プログラム「EU-日本学教育研究プログラム」平成21年度活動報告書 第2回 KU ワークショップ/第2回 EU ワークショップ報告論文集』pp.135-142, 関西大学 EU-日本学教育研究プログラム推進室.
- (2014a) 「滋賀県長浜市方言における待遇表現形式の使い分け—面接調査による使い分けの意識から—」『阪大日本語研究』26号, pp.87-112, 大阪大学大学院文学研究科日本語学講座.
- (2014b) 「若年層の敬語運用の類型化の試み—ロールプレイ会話データを用いて—」『国立国語研究所 時空間変異系合同研究発表会 JLVC2014 発表予稿集』pp.85-94, 国立国語研究所.
- (2014c) 「ロールプレイ会話にみる敬語運用の世代差・性差・地域差—丁寧語使用を中心に— (ワークショップ:「ロールプレイ会話による方言談話対照研究の試み—地域差・世代差・性差・メディア差に注目して—)」『社会言語科学会第34回大会発表論文集』pp.185-186, 於立命館アジア太平洋大学.
- (2015) 「方言文法全国地図からみる敬語運用の類型」『日本方言研究会第100回研究発表会発表原稿集』pp.69-72, 日本方言研究会.

- 佐藤喜代治 (1958) 「福島県方言の敬語法」『文化』22-4
- 佐藤亨 (1966) 「一関地方の無敬語表現—敬語の不在と敬意の存在—」『言語生活』180
- (1969) 「一関方言における待遇表現—助動詞・助詞による対者尊敬表現について—」
『文芸研究』61, pp.51-62, 日本文芸研究会.
- 佐藤虎男 (1962) 「伊勢白子方言における「〜ル」待遇法について」『国文学巧』27, pp.20-23,
広島大学国語国文学会.
- (1972) 「大阪府方言の研究 1—豊能郡能勢町方言のチャ敬語法について—」『学大
国文』15, pp.51-60, 大阪学芸大学国語国文学研究室.
- 真田信治 (1973) 「越中五ヶ山郷における待遇表現の実態—場面設定による全員調査から—」
『国語学』93, pp.48-64, 国語学会.
- (1983) 「最近十年間の敬語行動の変容—五箇山・真木集落の全数調査から—」『国
語学』133, pp.69-82, 国語学会.
- (1990) 『地域言語の社会言語学的研究』和泉書院.
- 重野裕美 (2006) 「奄美方言における対者敬語の簡素化について—「イモル」を中心に—」
『国語国文学会誌』36, pp.1-16, 広島女学院大学文学部日本語日本文学研究室.
- (2010) 「奄美大島龍郷町浦方言の敬語法—全国共通語敬語法との比較を通して—」
『広島大学大学院教育学研究科紀要.第二部, 文化教育開発関連領域』59, pp.279-288,
広島大学大学院教育学研究科.
- (2011) 『奄美諸島方言敬語の記述的研究』2010年度広島大学博士学位申請論文(未
公刊).
- (2013) 「鹿児島県瀬戸内町与路方言の敬語形式」『広島経済大学研究論集 = HUE
journal of humanities, social and natural sciences』36-3, pp.45-56, 広島経済大学経済学会.
- (2014) 「北琉球奄美大島佐仁方言の敬語形式」『広島経済大学研究論集 = HUE
journal of humanities, social and natural sciences』36-4, pp.75-85, 広島経済大学経済学会.
- 篠原玲子 (2005) 「尊敬語運用の意識と実態—姫路市方言のテ敬語使用者を事例として—」
『日本方言研究会第80回研究発表大会原稿集』pp.49-56, 日本方言研究会.
- 島田勇雄 (1966) 「近世敬語の特質」『国文学 解釈と教材の研究』11-8, pp.45-50, 学燈社.
- 下野雅昭 (1995) 「琵琶湖東岸の待遇表現序説」徳川宗賢・真田信治編『関西方言の社会言
語学』pp.130-151, 世界思想社.
- 申媛善 (2007) 「相互行為からみたスピーチスタイルシフト—聞き手による「同調」に着目
して—」『筑波応用言語学研究』14, pp.59-72, 筑波大学大学院博士課程文芸・言語研究
科応用言語学コース.
- 杉崎好洋 (2001) 「岐阜県大垣市赤坂方言の待遇表現—岐阜県大垣市赤坂方言の記述的研究
(5)」『名古屋・方言研究会年報』18, pp.105-124, 名古屋方言研究会.
- (2009) 「「お行きる」の系譜と分布域の形成—城下町における受容と再生—」『名
古屋・方言研究会会報』25, pp.51-72, 名古屋方言研究会.
- 高木千恵 (2006) 「関西若年層の話しことばにみる言語変化の諸相」『阪大日本語研究』別

- 冊 2, 大阪大学大学院文学研究科日本語学講座.
- 高瀬徳雄 (1962) 「関ヶ原方言における待遇表現の助動詞について」『国文学巧』27, 広島大学国語国文学会.
- 滝浦真人 (2001) 「〈敬意〉の綻び—敬語論とポライトネスと敬意表現」『言語』30-12, pp.26-33, 大修館書店.
- (2005) 『日本の敬語論—ポライトネス理論からの再検討—』大修館書店.
- (2008a) 「ポライトネスから見た敬語, 敬語から見たポライトネス—その語用論的相対性をめぐって—」『社会言語科学』11-1, pp. 23-38, 社会言語科学会.
- (2008b) 『ポライトネス入門』研究社.
- 竹村明日香 (2009) 「ハル敬語の形態変化の通時的考察—大阪・京都の比較を通して—」『待兼山論叢』43, pp.21-36, 大阪大学大学院文学研究科.
- 多々良鎮男 (1953) 「栃木県における敬語に関する調査」『宇都宮大学学芸部研究論集』第1部 3, pp.1-5, 宇都宮大学学芸学部.
- 千葉軒士 (2009a) 「島根県松江市方言の待遇表現について」『名古屋・方言研究会会報』25, pp.125-132, 名古屋・方言研究会
- (2009b) 「松江市方言「ナル」の可視性による使い分けについて」『日本方言研究会研究発表会発表原稿集』89, pp.1-8, 日本方言研究会.
- 辻加代子 (2001) 「京都市方言・女性話者の「ハル敬語」—自然談話資料を用いた事例研究—」『日本語科学』10, pp.56-79, 国書刊行会.
- (2009) 『「ハル」敬語考—京都語の社会言語史—』ひつじ書房.
- 辻村敏樹 (1963) 「敬語の分類について」『言語と文芸』5-2, おうふう. (辻村 (1967) 『現代の敬語』共文社. に再録)
- (1967) 『現代の敬語』共文社.
- (1992) 『敬語論考』明治書院.
- 角田太作 (1991) 『世界の言語と日本語』くろしお出版.
- 時枝誠記 (1941) 『国語学原論』岩波書店.
- 中井精一 (1992) 「関西共通語化の現状—大阪型待遇表現形式の伝播をめぐって—」『阪大日本語研究』4, pp.17-32, 大阪大学文学部日本学科.
- (2002a) 「西日本言語域における畿内型待遇表現法の特質」『社会言語科学』5-1, pp.42-55, 社会言語科学会.
- (2002b) 「尊敬の助動詞「ハル」の成立とその定型化」『日本近代語研究』3, pp.163-181, ひつじ書房.
- (2012) 『都市言語の形成と地域特性』和泉書院
- 西尾純二 (2005) 「大阪府を中心とした関西若年層における卑語形式「ヨル」の表現性—関係性待遇と感情性待遇の観点からの分析—」『社会言語科学』7-2, pp.50-65, 社会言語科学会.
- (2015) 『マイナスの待遇表現行動—対象を低く悪く扱う表現への規制と配慮—』

くろしお出版.

- 野田尚史 (1998) 「「ていねいさ」からみた文章・談話の構造」『国語学』194, pp.89-102, 国語学会.
- 原田信一 (1973) 「構文と意味—日本語の主語をめぐって—」『言語』2-2, pp.82-90, 大修館書店.
- バリー・カヴァナ (2010) 「普通体と丁寧体の使用法についての考察」『青森県立保健大学雑誌』11, pp.87-92, 青森県立保健大学研究推進・知的財産センター研究開発科雑誌編集専門部会.
- 彦坂佳宣 (1991) 「東海西部地方における尊敬語の分布と歴史—「あなたはどこに行くのか」を例に—」『国語学』166, pp.22-33, 国語学会.
- (1998) 「方言史における『愛知県方言集』(大正9年)の尊敬語」『名古屋・方言研究会会報』15, pp.1-15, 名古屋方言研究会.
- (2005) 「方言と日本語史—尊敬語表現地図の解釈例から—」『日本語学』24-11, pp.136-147, 明示書院.
- (2014) 「尊敬語補助動詞類の分布とその史的経緯—『方言文法全国地図』「書きますか」を主として—」『論究日本文学』100, pp.175-193, 立命館大学日本文学会.
- 藤原智栄美 (1998) 「電話会話における終結部構造の日米比較」『大阪大学留学生センター研究論集 多文化社会と留学生交流』2, pp.1-13, 大阪大学.
- 藤原与一 (1978) 『昭和日本語方言の総合的研究第一巻 方言敬語法の研究』春陽堂.
- (1979) 『昭和日本語方言の総合的研究第二巻 方言敬語法の研究続篇』春陽堂.
- 本堂寛 (1964) 「岩手県方言における敬語秩序についての一考察」『国語学研究』4, pp.24-37, 国語学研究刊行会.
- 前田勇 (1949) 『大阪弁の研究』朝日新聞社.
- 牧野由紀子 (2006) 「〈丁寧体／普通体〉と〈共通語形式／方言形式〉の切り換え—津軽・高知・東京下町方言の対照研究—」『阪大社会言語学研究ノート』6, pp.104-120, 大阪大学大学院文学研究科社会言語学研究室.
- 松浦信子 (1962) 「大阪府における「ル・ラル」と「レル・ラレル」敬語について」『女子大國文』27, pp.14-29, 京都女子大学国文学会.
- 三石泰子 (1977) 「待遇表現としての文の地理的分布—長野県飯山市・新潟県新井市地方の場合—」『国語学』109, pp.62-80, 国語学会.
- 三牧陽子 (1993) 「談話の展開標識としての待遇レベルシフト」『大阪教育大学紀要第I部門人文科学』42-1, pp.39-51, 大阪教育大学.
- (2000) 「丁寧体基調の談話に見る独話的発話・直接引用・心情の直接表出—『働きかけ方式』のポライトネス・ストラテジーとして—」『大阪大学留学生センター研究論集 多文化社会と留学生交流』4, pp.33-49, 大阪大学留学生センター.
- (2002) 「待遇レベル管理からみた日本度母語話者間のポライトネス表示—初対面会話における『社会的規範』と『個人のストラテジー』を中心に—」『社会言語科学』

- 5-1, pp.56-74, 社会言語科学会.
- (2013) 『ポライトネスの談話分析—初対面コミュニケーションの姿としくみ』くろしお出版.
- 宮治弘明 (1985) 「滋賀県甲賀郡水口町八田方言における待遇表現の実態—動作の主体に対する表現をめぐって—」『語文』46, pp.33-49, 大阪大学国語国文学会.
- (1987) 「近畿方言における待遇表現運用上の一特質」『国語学』151, pp.38-56, 国語学会.
- 南不二男 (1974) 『現代日本語の構造』大修館書店.
- (1987) 『敬語』岩波新書.
- (1993) 『現代日本語文法の輪郭』大修館書店.
- 南不二男・林大・林四郎・芳賀綏 (1974) 「敬語の体系」『敬語講座 1 敬語の体系』pp.47-142, 明治書院.
- メイナード・K・泉子 (1991) 「文体の意味—ダ体とデスマス体の混用について—」『月刊言語』20-2, pp.75-80, 大修館書店.
- 森勇太 (2012) 『日本語授受表現の歴史語用論的研究—策動表現における敬語との相互関係—』平成 23 年度大阪大学大学院博士学位申請論文 (未公刊).
- 森勇太・水谷美保 (2012) 「行為指示における受益者—五箇山の「依頼」と「勧め」を通して—」『日本語学会 2012 年度秋季大会予稿集』pp.55-58, 日本語学会.
- 屋名池誠 (1987) 「活用—現代東京方言述部の形態=構文論的記述 [2] —」『学苑』565, pp.194-208, 昭和女子大学近代文化研究所.
- 柳田国男 (1927) 「蝸牛考」『人類学雑誌』42-4, pp.125-135, The Anthropological Society of Nippon.
- (1930) 『蝸牛考』刀江書院.
- 山崎久之 (1963) 『国語待遇表現体系の研究—近世編—』武蔵野書院.
- 山下暁美 (2011) 「方言における男女差—滋賀県を例に—」『明海大学外国語学部論集』23, pp.31-43, 明海大学外国語学部.
- 山田孝雄 (1924 (1970)) 『敬語法の研究』宝文館 (宝文館出版).
- 山本俊治 (1950) 「大阪方言における待遇法 (1)」『近畿方言』7.
- (1982) 「大阪府方言」榎垣実編『近畿方言の総合的研究』pp.421-494, 三省堂.
- 吉岡泰夫 (1997) 「敬語行動と規範意識の地域差—方言敬語の多様性との関連から—」『言語』26-6, pp.58-65, 大修館書店.
- 渡辺実 (1971) 『国語構文論』塙書房.
- Brown, P. and Levinson, Stephen C. (1987) *Politeness : Some Universals in language Usage*. Cambridge University Press.
- Goffman, E. (1967) *Interaction Ritual: Essays on Face-toFace Behavior*. New York:Pantheon Books.
- Hill, Beverly, Sachiko Ide, Shoko Ikuta, Akiko Kawasaki and Tsunao Ogino (1986) Universal of linguistic politeness: Quantitative evidence from Japanese and American English. *journal of*

pragmatics 10, pp.347-371.

Ikuta, Shoko (1983) Speech Level Shift and Conversational Strategy in Japanese Discourse.

Language sciences 5-1, pp.32-53.

Jakobson, R. (1960) Closing statement : linguistics and poetics. In Sebeok, T. ed. *Style in Language*.

Cambridge, MA : MIT.

Thomas, Jenny (1995) *Meaning in interaction : An introduction to pragmatics*. London:Longman.浅

羽亮一監修 (1998) 『語用論入門—話し手と聞き手の相互交渉が生み出す意味—』 研究社.

Usami, Mayumi (2003) *Discourse politeness in Japanese conversation:Some implications for a universal theory of politeness*. Tokyo ; HituziSyobo.

付録

—調査票—

調査票 A：形態統語調査（第Ⅱ部 第4章）

調査票 B：使い分け調査（第Ⅲ部 第6章）

滋賀県長浜市フィールドワーク

活用・統語調査票

調査協力者： _____さん（満 _____ 歳）

調査者： _____ 調査地： _____

調査日時：開始： 201__年__月__日__時__分

終了： 201__年__月__日__時__分

※確認！録音はよいか

フェイスシート（★は必須項目）

★お名前：^{フリガナ} _____ ★性別：（ 男 ・ 女 ）

★生年：（ 明治 ・ 大正 ・ 昭和 ） _____ 年 西暦 _____ 年

★年齢：満 _____ 歳

★現住所：〒 _____ - _____
滋賀県長浜市

★電話番号： _____ - _____ - _____

お仕事： _____ （現役・退職）

★出生地： _____

★居住歴：

0歳～ _____ 歳： _____ _____ 歳～ _____ 歳： _____
_____ 歳～ _____ 歳： _____ _____ 歳～ _____ 歳： _____
_____ 歳～ _____ 歳： _____ _____ 歳～ _____ 歳： _____
_____ 歳～ _____ 歳： _____ _____ 歳～ _____ 歳： _____

父親の出身地： _____ 母親の出身地： _____

奥さん／ご主人の出身地： _____

18歳までの間に同居していた家族：

★調査の同席者：

〔 なし ・ あり ⇒ _____ さん （ 男 ・ 女 ）〕

調査協力者との関係：

〔 配偶者 ・ 子 ・ 孫 ・ 友人 その他（ _____ ）〕

「おうかがいしたいことは以上です。どうもありがとうございました。」

* 終了時間確認 *

私がこれからいう言い方（形）について言えるかどうか（おかしいか）・ほかの言い方はあるかなどについて教えてください。質問には、正解とか間違いというものはありませんので、ふだんどおりの表現を教えてください。」

★録音をとる旨、ひとこと断りを入れること。きちんと録音できているか確認すること。

活用の確認調査

	五段 (書く)	上一段 (見る)	下一段 (食べる)	カ変 (来る)	サ変 (勉強する)
非過去					
過去					
推量					
連体 非過去					
連体 過去					
中止					
仮定					
否定					
使役					
可能					
継続					
丁寧					
命令					

統語・活用調査文

a. 【何かイベントの参加受付のときに】

あの方は、帳面にご自分のお名前を書きなさりながら、そうおっしゃった。

b. 【町内会の会合などでけつをとるときに】

あの方が反対の方に手を上げなさっても、賛成の方が多いだろうから決まらるだろう。

c. 【役に立つ情報を多く流してるテレビ番組について話しているときに】

あの方もこの番組を見なされれば良いのに・・・

d. 【町内の旅行の計画について話しているときに】あの方も来なさるから、駅までお迎えに行つて。

e. 【目上の人の手定を知つているか聞かれて】

あの方は午前中は用事が有りなさるけど、午後は空いてらっしゃるそうだ。(cf. お有りだけど)

f. 【目上の人のこと話題にして】あの方は背が高くていらっしゃる。(cf. お高い)

g. 【祭りで目上の人のこと話を話しているときに】あの方はとても楽しくていらっしゃる。

h. あの方は大臣でいらっしゃる。(cf. であられる)

滋賀県長浜市フィールドワーク

使い分け調査票

調査協力者： _____さん（満 _____歳）

調査者： _____ 調査地： _____

調査日時：開始： 201__年__月__日__時__分

終了： 201__年__月__日__時__分

※確認！録音はよいか

※フェイスシートは調査票 A と同様のものを使用しているため割愛※

(はじめに)

「これからさまざまな言い回しについておうかがいします。〇〇さんご自身が、ふだん、どのように話すかについて教えてください。質問には、正解とか間違いというものはありませんので、ふだんどおりの表現を教えてください。」★録音をとる旨、ひとこと断りを入れること。きちんと録音できているか確認すること。

1. 対者・第三者の設定

ウチ	目上	家族の中で、一番ことば遣いに気をつける／つかう人は誰ですか？ 【回答が得られない場合：丁寧なことば遣いをするよう気をつける人】 (Ex.両親・配偶者の両親)	A
	対等	家族の中で、ことば遣いに気をつかわない人は誰ですか？ (Ex.配偶者)	B
	目下	家族の中で、一番ぞんざいなことば遣いをする／してもいい人は誰ですか？ 【人世代下の人(20～30歳前後下)】 (Ex.兄弟・自身の子供)	C
親	目上	親しい人の中で、一番ことば遣いに気をつける／つかう人は誰ですか？ 【回答が得られない場合：丁寧なことば遣いをするよう気をつける人】 【いない・存命でないという回答があった場合：話者が40歳前後のとき一番ことば遣いに気をつけていた／つかっていた人を答えてもらう】 (Ex.年上の幼馴染・学生時代の先輩・近所の年上の人)	D
	対等	親しい人の中で、ことば遣いに気をつかわない人は誰ですか？ (Ex.同じ年の幼馴染・学生時代の同級生)	E
	目下	親しい人の中で、一番ぞんざいなことば遣いをする／してもいい人は誰ですか？ 【人世代下の人(20～30歳前後下)】 (Ex.年下の幼馴染・学生時代の後輩・近所の年下の人)	F
ソト	目上	知人(知ってはいるが、親しいほどではない人)の中で、一番ことば遣いに気をつける／つかう人は誰ですか？ 【回答が得られない場合：丁寧なことば遣いをするよう気をつける人】 (Ex.同じ村の年上の人・仕事の先輩)	G
	対等	知人(知ってはいるが、親しいほどではない人)の中で、ことば遣いに気をつかわない人は誰ですか？ (Ex.同僚・同じ村の同じ年の人)	H
	目下	知人(知ってはいるが、親しいほどではない人)の中で、一番ぞんざいなことば遣いをする／してもいい人は誰ですか？ 【人世代下の人(20～30歳前後下)】 (Ex.同じ村の年下の人・仕事の後輩)	I

A		D		G	
B		E		H	
C		F		I	

2. 質問項目

2.1. 対者待遇

2.1.1. 五段動詞：行く

A: []に「今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【朝起きた時など家の中で、予定を聞く場合など】

B: []に「今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【朝起きた時など家の中で、予定を聞く場合など】

C: []に「今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【朝起きた時など家の中で、予定を聞く場合など】

D: []に「今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、予定を聞く場合など】

E: []に「今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、予定を聞く場合など】

付録—調査票 B—

F:[]に「今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、予定を聞く場合など】

G:[]に「今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、予定を聞く場合など】

H:[]に「今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、予定を聞く場合など】

I:[]に「今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、予定を聞く場合など】

2.1.2. 力変動詞：来る

A: []に「花火の時間までには来るか」と尋ねるとしたら、どのように言いますか。

【家の中などで, []があとから遅れて来る旨を伝えてきた場合など】

B: []に「花火の時間までには来るか」と尋ねるとしたら、どのように言いますか。

【家の中などで, []があとから遅れて来る旨を伝えてきた場合など】

C: []に「花火の時間までには来るか」と尋ねるとしたら、どのように言いますか。

【家の中などで, []があとから遅れて来る旨を伝えてきた場合など】

D: []に「花火の時間までには来るか」と尋ねるとしたら、どのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で, []が遅れる旨を伝えてきた場合など】

付録—調査票 B—

E:[]に「花火の時間までには来るか」と尋ねるとしたら、どのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、[]が遅れる旨を伝えてきた場合など】

F:[]に「花火の時間までには来るか」と尋ねるとしたら、どのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、[]が遅れる旨を伝えてきた場合など】

G:[]に「花火の時間までには来るか」と尋ねるとしたら、どのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、[]が遅れる旨を伝えてきた場合など】

H:[]に「花火の時間までには来るか」と尋ねるとしたら、どのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、[]が遅れる旨を伝えてきた場合など】

I:[]に「花火の時間までには来るか」と尋ねるとしたら、どのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、[]が遅れる旨を伝えてきた場合など】

2.1.3. 一段動詞：居る

A:[]に「明日は家にいるか」と聞くとしたら、ふだんどのように言いますか。

【朝起きた時など家の中で、予定を聞く場合など】

B:[]に「明日は家にいるか」と聞くとしたら、ふだんどのように言いますか。

【朝起きた時など家の中で、予定を聞く場合など】

C:[]に「明日は家にいるか」と聞くとしたら、ふだんどのように言いますか。

【朝起きた時など家の中で、予定を聞く場合など】

D:[]に「明日は家にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、予定を聞く場合など】

付録—調査票 B—

E:[]に「明日は家にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、予定を聞く場合など】

F:[]に「明日は家にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、予定を聞く場合など】

G:[]に「明日は家にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、予定を聞く場合など】

H:[]に「明日は家にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、予定を聞く場合など】

I:[]に「明日は家にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【道で会った時など話者と[]以外誰もいない状況で、予定を聞く場合など】

2.1.4. 五段動詞：書く

A: []に「今年は何通年賀状を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。【年賀状で回答が得られない場合、「(自治体のアンケートや記名が任意のものなどに) 名前は書くか」】

B: []に「今年は何通年賀状を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。【年賀状で回答が得られない場合、「(自治体のアンケートや記名が任意のものなどに) 名前は書くか」】

C: []に「今年は何通年賀状を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。【年賀状で回答が得られない場合、「(自治体のアンケートや記名が任意のものなどに) 名前は書くか」】

D: []に「今年は何通年賀状を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。【年賀状で回答が得られない場合、「(自治体のアンケートや記名が任意のものなどに) 名前は書くか」】

付録—調査票 B—

E: []に「今年は年賀状を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。【年賀状で回答が得られない場合、「(自治体のアンケートや記名が任意のものなどに) 名前は書くか」】

F: []に「今年は年賀状を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。【年賀状で回答が得られない場合、「(自治体のアンケートや記名が任意のものなどに) 名前は書くか」】

G: []に「今年は年賀状を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。【年賀状で回答が得られない場合、「(自治体のアンケートや記名が任意のものなどに) 名前は書くか」】

H: []に「今年は年賀状を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。【年賀状で回答が得られない場合、「(自治体のアンケートや記名が任意のものなどに) 名前は書くか」】

I: []に「今年は年賀状を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。【年賀状で回答が得られない場合、「(自治体のアンケートや記名が任意のものなどに) 名前は書くか」】

付録—調査票 B—

2.2. 第三者待遇 ※話し相手はBの人物。Bに対する使用の場合はEが話し相手。

2.2.1. 五段動詞：行く

A: [B]に「[]は、今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

C: [B]に「[]は、今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

D: [B]に「[]は、今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

E: [B]に「[]は、今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

付録—調査票 B—

F: [B]に「[]は、今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

G: [B]に「[]は、今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

H: [B]に「[]は、今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

I: [B]に「[]は、今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

B: [E]に「[]は、今日の夏祭りに行くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【[E]に道で会った時など話者と[B]以外誰もいない状況で】

2.2.2. 力変動詞：来る

A: [B]に「[]は、夏祭りに来るか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

C: [B]に「[]は、夏祭りに来るか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

D: [B]に「[]は、夏祭りに来るか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

E: [B]に「[]は、夏祭りに来るか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

F: [B]に「[]は、夏祭りに来るか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

付録—調査票 B—

G: [B]に「[]は、夏祭りに来るか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

H: [B]に「[]は、夏祭りに来るか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

I: [B]に「[]は、夏祭りに来るか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【家の中で】

B: [E]に「[]は、夏祭りに来るか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【[E]に道で会った時など話者と[B]以外誰もいない状況で】

2.2.3. 一段動詞：居る

A: [B]に「[]は公民館にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【さっきまで[B]と[]と一緒に公民館にいたことを知っていて尋ねる場合】

C: [B]に「[]は公民館にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【さっきまで[B]と[]と一緒に公民館にいたことを知っていて尋ねる場合】

D: [B]に「[]は公民館にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【さっきまで[B]と[]と一緒に公民館にいたことを知っていて尋ねる場合】

E: [B]に「[]は公民館にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【さっきまで[B]と[]と一緒に公民館にいたことを知っていて尋ねる場合】

F: [B]に「[]は公民館にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【さっきまで[B]と[]と一緒に公民館にいたことを知っていて尋ねる場合】

付録—調査票 B—

G: [B]に「[]は公民館にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【さっきまで[B]と[]と一緒に公民館にいたことを知っていて尋ねる場合】

H: [B]に「[]は公民館にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【さっきまで[B]と[]と一緒に公民館にいたことを知っていて尋ねる場合】

I: [B]に「[]は公民館にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【さっきまで[B]と[]と一緒に公民館にいたことを知っていて尋ねる場合】

B: [E]に「[]は公民館にいるか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【さっきまで[E]と[]と一緒に公民館にいたことを知っていて尋ねる場合】

3.1.4. 五段動詞：書く

A: [B]に「[]は手紙を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【手紙で回答が得られない場合：日記・書き初め・絵などや「字をうまく書くか」】

C: [B]に「[]は手紙を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【手紙で回答が得られない場合：日記・書き初め・絵などや「字をうまく書くか」】

D: [B]に「[]は手紙を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【手紙で回答が得られない場合：日記・書き初め・絵などや「字をうまく書くか」】

E: [B]に「[]は手紙を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【手紙で回答が得られない場合：日記・書き初め・絵などや「字をうまく書くか」】

F: [B]に「[]は手紙を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【手紙で回答が得られない場合：日記・書き初め・絵などや「字をうまく書くか」】

付録—調査票 B—

G: [B]に「[]は手紙を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【手紙で回答が得られない場合：日記・書き初め・絵などや「字をうまく書くか」】

H: [B]に「[]は手紙を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【手紙で回答が得られない場合：日記・書き初め・絵などや「字をうまく書くか」】

I: [B]に「[]は手紙を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【手紙で回答が得られない場合：日記・書き初め・絵などや「字をうまく書くか」】

B: [E]に「[]は手紙を書くか」と尋ねるとしたら、ふだんどのように言いますか。

【手紙で回答が得られない場合：日記・書き初め・絵などや「字をうまく書くか」】